

Canon Sustainability Report **2013**

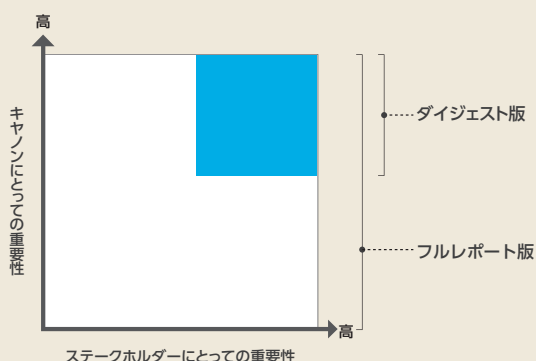
Canon
make it possible with canon

持続可能な社会の実現に向けた キヤノンの取り組みを報告します。

キヤノンは、さまざまなステークホルダーの皆様の期待に応えるために、「持続可能な社会の実現」に向けた取り組みをまとめた「キヤノン サステナビリティレポート」を毎年発行しています。

2013年版は、PDFだけでなくすべての情報が一度に閲覧できるように、「フルレポート版」を発行しました。あわせて、短時間で重要な報告のみを閲覧できるように、「ダイジェスト版」(PDF形式)を発行しています。

PDF報告内容について



報告対象範囲

原則として、2012年(2012年1月1日～12月31日)の連結会計範囲の経済・社会・環境の3側面にかかわる活動を中心に報告しています。なお、環境側面の報告範囲は、キヤノンの事業拠点での活動(開発・生産・販売)だけでなく、サプライヤーにおける原料・部品製造、お客様による製品の使用など、製品ライフサイクル全体を対象としています。また、重要な目標・指標・取り組みなどについては、補足的に2011年以前や2013年以降の情報も記載しています。対象地域や組織が限定されている情報については個別に明示しています。なお、文中の「キヤノン」はキヤノングループを、「キヤノン(株)」はキヤノン株式会社単体を表しています。

参考になっているガイドライン

- GRI「サステナビリティレポートガイドライン第3.1版(G3.1)」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
- 環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

発行時期

2013年5月(前回:2012年6月、次回予定:2014年5月)

その他

開示データにつきましては、算出方法の変更や対象拠点などの拡大により、過去データの見直しを行っています。従って、一部昨年の開示データと異なる部分があります。

Webサイトにおいても、
キヤノンのCSR活動について最新の情報を掲載しています。

 **キヤノン株式会社 CSR活動**
<http://web.canon.jp/csr/index.html>

編集方針	1
キヤノンの企業理念「共生」	2
経営者からのメッセージ	3
キヤノングループの概要	5
中長期経営計画	7
CSRについての考え方	9
重点活動報告	
▶ 事業活動を通じた社会への貢献	11
▶ 豊かな生活と地球環境の両立への貢献	15
▶ 文化の向上に貢献する、芸術・学術・スポーツなどの支援	19
▶ 災害などで厳しい状況にある人々や地域への人道上の支援	21
▶ 健全で公正な社会の実現への貢献	23
ISO26000に沿った活動報告	
 地球環境保全	25
 人権の尊重	69
 適正な労働環境づくり	75
 公正な事業活動	87
 お客様への配慮	99
 地域・社会への貢献	109
 組織統治	115
GRIガイドライン対照表	127
第三者意見書	131

免責事項：本レポートには、キヤノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

キヤノンの企業理念「共生」

「共生」の企業理念のもと、CSR活動を推進しています。

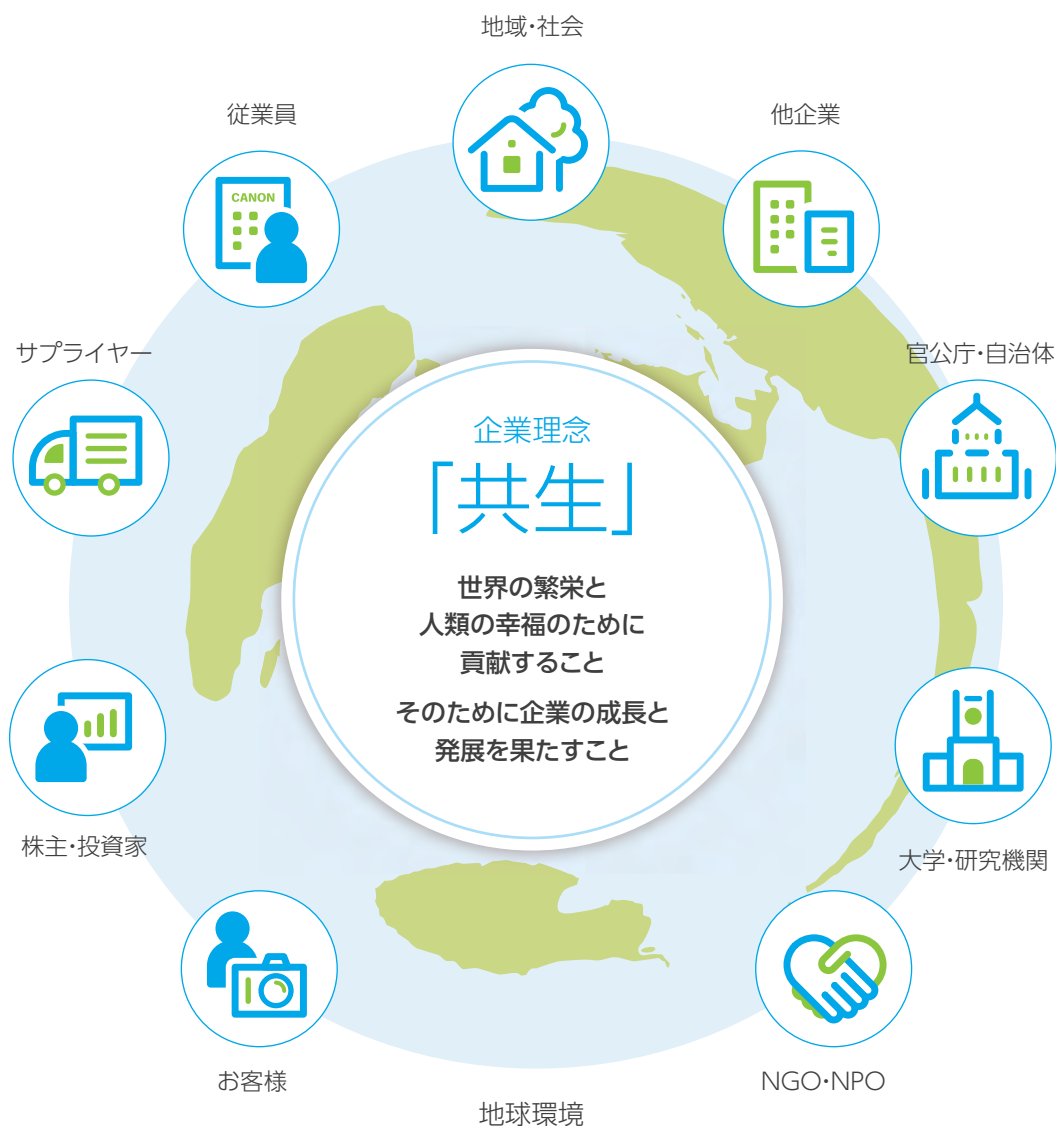
キヤノンは、創立51年目にあたる1988年、「共生」を企業理念とし、世界中のステークホルダーの皆様とともに歩んでいく姿勢を明確にしました。

「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず

に、すべての人類が末永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会をめざすものです。

キヤノンは、「共生」の理念のもと、社会のサステナビリティを追求しています。

キヤノンのステークホルダー



会社概要

商号 キヤノン株式会社 (Canon Inc.)
設立 1937年8月10日
本社所在地 東京都大田区下丸子3-30-2
代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫

資本金 174,762百万円
グループ会社数 連結子会社 275社
持分法適用会社 9社
(資本金・グループ会社数は2012年12月31日現在)



健全なる事業拡大を
遂行するとともに、
よき企業市民として社会に
貢献していきます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO

御手洗 富士夫

挑戦し、改革することで、 ステークホルダーの期待に応える

2013年は、激変する経営環境のもとで、未来を見据えた改革を断行し、健全なる事業拡大をめざしております。

2012年は欧州の債務問題を引き金とした「負の連鎖」が拡大し、世界景気が減速したほか、歴史的な円高にも継続的に見舞われ、大変厳しい1年となりました。こうした経営環境のなか、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅣ(2011年～2015年)」の目標達成に向けて、例年を上回る数の新製品を投入したほか、さまざまな施策に取り組んでまいりましたが、残念ながら減収減益となりました。

しかし、時代や環境の変化を敏感にとらえ、自らを変革し続けることで、困難を乗り越えて成長路線へと着実に歩みを進めてまいります。

一方で、こうした企業活動は、安定した地球環境と社会の発展なくしては成立することはありません。厳しい環境のなかであっても、企業が社会の公器であることを強く認識し、ステークホルダーの皆様から期待される責任を果たしてまいります。キヤノンは、「キヤノングループCSR活動方針」に

もとづき、健全で公正な事業活動を行うとともに、自社の強みでもある「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を有効に活用していくことにより、CSR活動を推進してまいります。

高度な技術を駆使し、 製品の力で社会の発展に貢献

キヤノンは、創業当時から高度な技術力を駆使した製品を世の中に生み出すことで社会の発展に寄与してまいりました。1940年には、日本初のX線間接撮影カメラを開発し、当時の人々の健康維持に貢献しました。この流れは現在でも脈々と続いており、X線デジタル撮影装置や眼科機器をはじめ、世界有数の大学病院や研究機関とも連携し、患者への負担の軽減や疾病の早期発見に資する最先端のイメージング技術と医療機器の開発に注力しております。

このほかにも、新規事業として2011年に立ち上げた「CINEMA EOS SYSTEM」は、映像分野の裾野の広がりや映像文化のさらなる発展に貢献するとともに、今後さらに事業の拡大をめざすネットワークカメラは、地域社会の治安や安全の確保という社会の要請に応えていけるものと確

信じております。

今後も、日々変化する社会の要請に耳を傾け、キヤノンの技術力を駆使した製品やサービスにより、社会に貢献してまいります。

“見える化”を進め、 お客様とともに環境負荷を削減

社会の持続的発展には、地球環境の安定が欠かせません。キヤノンは、豊かさと環境を両立させていくことを「環境ビジョン」で宣言し、製品ライフサイクル全体で環境負荷の削減に注力しております。

また、環境負荷削減のためには、製品をご使用いただくお客様のご協力も欠かせません。お客様に環境負荷の削減を実感していただけるよう、環境負荷の“見える化”を推進しております。例えば、キヤノンのオフィス向け複合機では、温室効果ガスの総排出量をCO₂換算で算出・公開する「カーボンフットプリント」において、日本のプログラムでは初めて認定を取得し、その数値を公開しました。

イメージングリーディングカンパニーとして、 さまざまな文化や学術の発展に貢献

カメラを事業の柱として成長してきたキヤノンは、写真文化の発展に寄与することはもちろんのこと、写真技術を活用して、さまざまな文化の向上に貢献しています。日本古来の貴重な文化財を先進デジタル技術によって高精細に複製し、一般公開の機会を創出する「綴プロジェクト」はその象徴といえます。

また、2012年には、キヤノンがレンズユニットの開発を担当した、国立天文台ハワイ観測所すばる望遠鏡の「超広視野主焦点カメラ」による観測が開始されました。この開発により、観測に有する時間が劇的に短縮され、宇宙の起源を解き明かす研究が一段と加速することが期待されています。

さらに、グローバルな視点でさまざまな社会的課題を調査分析し、戦略的な提言を発信する「キヤノングローバル戦略研究所」や最先端の科学技術研究を助成する「キヤノン財団」を通じて、得意なイメージング分野のほかにも、グローバル企業として社会に貢献し、日本と世界の発展に寄与してまいります。

世界各地の自然災害被災地へ タイムリーかつ継続的な支援を実施

2011年の東日本大震災、タイの大洪水、2012年の米国東部でのハリケーンなど、自然災害が発生するたびに多くの人々が被災し、生活に多大な影響が生じます。キヤノンは、タイムリーな義援金の提供や募金活動、さらには「写真」を軸とした被災地でのコミュニケーション活動などにより、それぞれの被災地が一日でも早く復興できることを願い、支援を行っております。

このほかにも、より多くの方に支援の手が届くよう、国際機関である赤十字や国連難民高等弁務官事務所と協力して人道支援を行っております。

人間性を尊重し、多様性を活かし、そして変化に 対応できる人材を育成することで、社会に貢献

キヤノンには「人間尊重」が企業のDNAとして根づいています。2012年にはダイバーシティ推進のための全社横断プロジェクトを日本で立ち上げ、従業員の多様性を組織の成長につなげられるよう、活動を展開しております。

一方、経営環境が激変するなか、変化に対応できる人材の育成が喫緊の課題となっています。キヤノンでは、「進取の気性」をもち、「三自の精神(自発・自治・自覚)」を発揮することを日頃から従業員に求めており、自らを変革し、世界各地で活躍できる人材を多数輩出することで、社会の持続的発展を支えてまいります。

キヤノンは、よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献していく所存です。そして、目標である、世界各地で親しまれ、尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーの実現に向けて努力を続けてまいります。

今後も、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO

御手洗富士夫

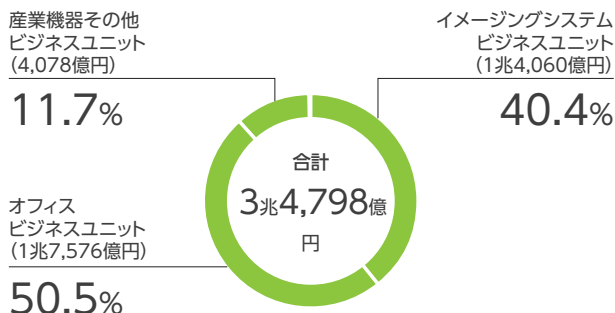
「多角化」と「グローバル化」を基本戦略に、さらなる成長をめざします。

多角化 | 事業と製品

カメラメーカーとしてスタートして以来、キヤノンはイメージング技術をコアに、事務機、半導体製造装置などの分野へと事業を展開してきました。現在は、「イメージングシステム」「オフィス」「産業機器その他」の3つのビジネスユニットで、お客様の豊かな生活と持続可能な社会の両立のために、技術イノベーションを追求しています。

2012年は、デジタルシネマカメラや、オセ社との共同開発製品であるプロダクション向けカラー複合機の販売が好調でした。また、現実世界とCGを融合し、製品設計の開発期間を短縮する「MRシステム」や、キヤノンブランド初となる網膜を3次元で検査する眼科機器の光干渉断層計を発売。さらなる成長に向けた新たな芽が、着実に育っています。

2012年 事業分野別の売上高



※ 事業分野別売上高には、ユニット間消去-2.6% (916億円)があるため、総計100%となっていません。

イメージングシステム
ビジネスユニット

- レンズ交換式デジタルカメラ
- コンパクトデジタルカメラ
- デジタルビデオカメラ
- デジタルシネマカメラ
- 交換レンズ
- コンパクトフォトプリンター
- インクジェットプリンター／複合機
- 大判インクジェットプリンター
- 業務用フォトプリンター
- イメージスキャナー
- 放送機器
- マルチメディアプロジェクター
- 電卓



オフィス
ビジネスユニット

- オフィス向け複合機
- デジタルプロダクション
プリンティングシステム
- レーザープリンター／複合機
- ファクシミリ
- トナーカートリッジ
- クラウド型ドキュメントサービス
- ソリューションソフト



産業機器その他
ビジネスユニット

- 半導体露光装置
- フラットパネルディスプレイ
露光装置
- デジタルラジオグラフィー
- 眼科機器
- ネットワークカメラ
- ハンディターミナル
- ドキュメントスキャナー
- カラーラベル／カードプリンター
- コンポーネント
- ダイボンダー
- 有機ELディスプレイ製造装置
- 真空成膜装置



グローバル化 | 市場と拠点

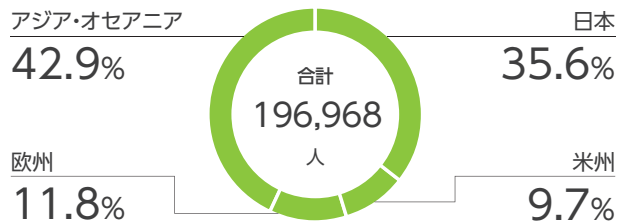
創立当時から世界を視野に事業を展開してきたキヤノンは、1955年のニューヨーク支店開設を皮切りに、世界各地に事業拠点を設けてきました。現在、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に、それぞれ販売・生産・研究開発拠点を展開。「共生」の理念のもと、各国・地域の法律や習慣、文化を尊重しながら、19万人以上の従業員が、180以上の国・地域で登録商標となっている「キヤノン」ブランドを支えています。

2012年は、タイやフィリピン、ブラジルで新たな生産拠点の建設に着手したほか、中国、インド、ベトナムなどにおいて販売・サービス拠点を拡充するなど、新興国市場における現地生産体制、販売体制を強化しました。

2012年 地域別の売上高構成比



2012年 地域別の従業員数構成比



Europe

売上高
1兆140億円
従業員数
23,161人



キヤノンヨーロッパ

Asia & Oceania

売上高
8,056億円
従業員数
84,487人



キヤノン中国

Japan

売上高
7,203億円
従業員数
70,234人



キヤノン株式会社

Americas

売上高
9,399億円
従業員数
19,086人



キヤノンUSA



キヤノンオーストラリア



キヤノンマーケティングジャパン

- 主要拠点
- 研究開発
 - ▲ 生産
 - 販売

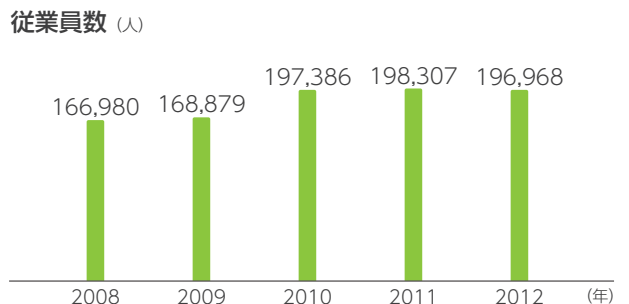
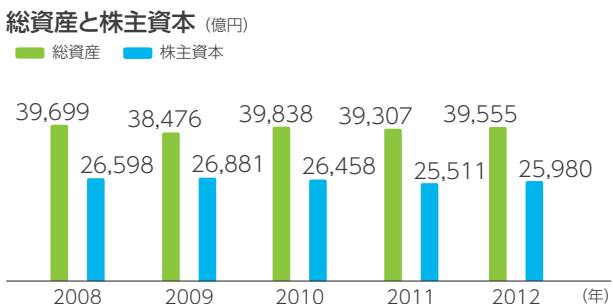
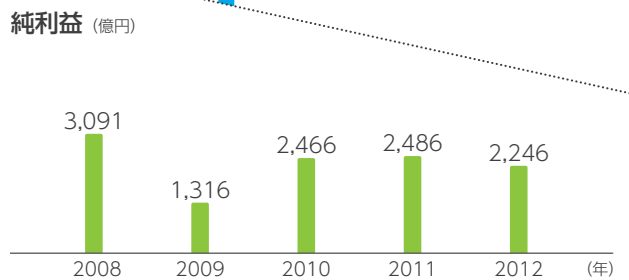
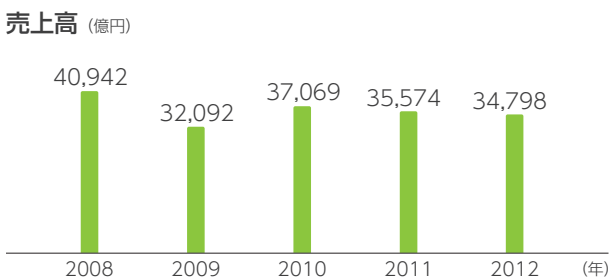
自らを変革させながら「健全なる拡大」を続け、世界中で親しまれ、尊敬される企業グループをめざします。

キヤノンは、「共生」の理念のもと、技術イノベーションによって社会に貢献し、世界中の人々に親しまれ、尊敬される企業グループであり続けたいと考えています。

これを実現するために、1996年から中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」を推進。2011年からは、

その計画をフェーズⅣへと進めています。昨今の厳しい経営環境のなかでも、キヤノンは時代の変化に先んじて自らを変革させながら、「健全なる拡大」を図っていきます。

グローバル優良企業グループ構想



※ データは連結決算によるものです。

フェーズⅣ 6つの主要戦略

全主力事業の圧倒的No.1の実現と 関連・周辺事業の拡大

イノベーションにより競争力のある製品を投入し、ソリューションとサービスでも収益を拡大するとともに、ネットワークカメラやデジタルシネマカメラなど、関連・周辺事業を徹底的に強化・拡大します。



スポーツイベントで圧倒的な存在感を示すレンズ交換式デジタルカメラ

グローバル多角化による新たな 事業の獲得と世界三極体制の確立

「メディカル」と「産業機器」を新事業の柱として育成します。同時に、日・米・欧にイノベーションセンターを設けて、世界三極で研究開発体制を整え、新たな事業の確立をめざします。



産業用知的ロボットの開発

世界をリードする 世界最適生産体制の確立

物流・調達・労働力、さまざまなリスクなどを総合的に判断し、最も合理的な生産拠点の配置を実現する「世界最適生産体制」を構築するとともに、内製化を拡大し、生産の自動化を加速します。



キヤノンバージニアでのトナーカートリッジの生産自動化

世界販売力の徹底強化

世界の成長センターとなるアジア、南米、アフリカなどの新興国・資源国における市場開拓を進め、各市場に合わせた拡販体制を構築します。一方、先進国市場ではソリューション事業を強化していきます。



中国・上海のキヤノンショールーム

環境先進企業としての基盤の確立

省エネルギー・省資源関連の技術開発に注力しながら、製品ライフサイクルのすべてを通じた環境負荷低減に取り組み、豊かな生活と地球環境が両立できる社会の実現をめざします。



環境配慮製品「imageRUNNER ADVANCE」

真のエクセレントカンパニーに 相応しい企業文化の継承と人材の育成

「三自の精神」のもとに「進取の気性」を発揮し、全従業員が常に変革へ挑戦する企業風土を醸成・継承していくとともに、国際的な研修プログラムなどを活用し、グローバルな人材の育成に注力します。



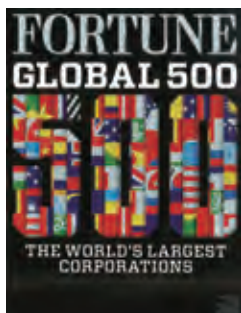
マネージャークラスを対象とした国際研修プログラム

2012年の主な外部評価

FORTUNE
[FORTUNE Global 500]

- 売上高
世界 **224位** (2011年204位)
- 純利益
世界 **166位** (2011年171位)

2012年7月23日号。2011年度の売上高、純利益、総資産など5つの項目を評価



Financial Times
[FT Global 500]

- 時価総額
世界 **100位** (2011年122位)
(テクノロジーハードウェア・イクイップメント部門7位)

2012年7月19日号。2012年3月30日の時価総額(1株当たりの価格と発行済み株式数を掛けた数値)ランキング

※ FORTUNE Global 500は、Time Inc.の米国での登録商標です。

「キヤノングループCSR活動方針」のもと 「5つの重点活動」を中心に、CSR活動に取り組んでいます。

CSR活動方針

キヤノンには、事業を通じて社会に貢献していく企業文化が根づいています。そして、事業の多角化・グローバル化を進めるなかで培ってきた「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」という強みがあります。

こうした企業文化や強みを活かして、よき企業市民としてよりよい社会の実現に貢献していくための指針として、2012年1月、「キヤノングループCSR活動方針」を策定しました。このなかで、キヤノングループが重点的に取り組むべき5つのテーマを、「重点活動」として決めました。

このCSR活動方針のもと、グループ全体で同じ価値観を共有し、それぞれの国や地域のニーズに応じたCSR活動に取り組んでいくことで、社会とともに成長し続ける企業グループをめざしています。

CSR推進体制

キヤノンでは、CSR担当役員のもと、CSR推進部および環境・調達・人事・経理・法務・広報などのCSR関連業務部門を中心にCSR活動を企画・立案し、各事業部門やグループ会社に展開しています。

キヤノングループCSR活動方針

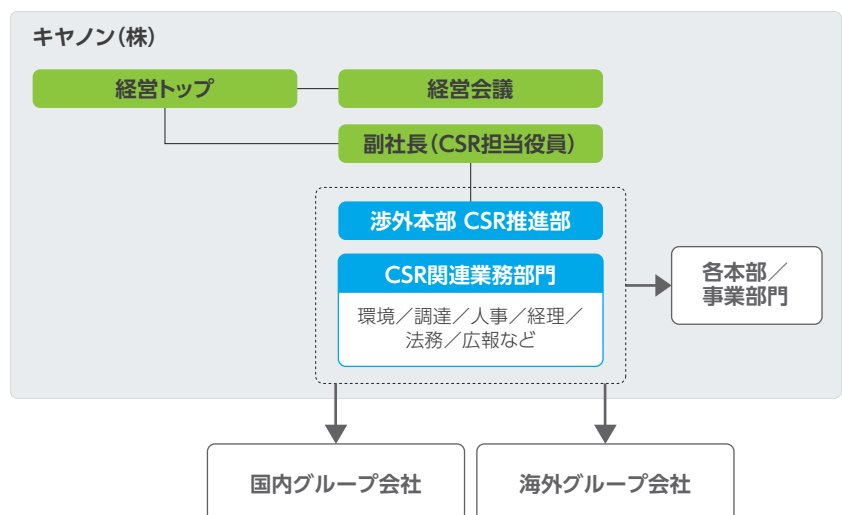
～よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献します～

キヤノングループは、
企業活動が社会全体の発展に支えられていることを認識し、
健全で公正な事業活動により
自らの成長をめざすとともに、
よき企業市民として
よりよい社会の実現に貢献します。

そのため、
キヤノンのもつ
「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」
を有効に活用し、
国際社会と地域社会のなかで
CSR活動を推進します。

重点活動

- ▶ 文化の向上に貢献する、芸術・学術・スポーツなどの支援
- ▶ 災害などで厳しい状況にある人々や地域への人道上的支援
- ▶ 豊かな生活と地球環境の両立への貢献
- ▶ 事業活動を通じた社会への貢献
- ▶ 健全で公正な社会の実現への貢献



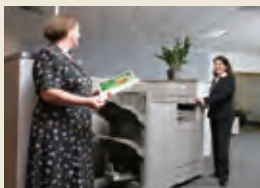
CSR活動の報告内容

キャノンは、「キャノングループCSR活動方針」のなかで5つの重点活動を定め、これに合致し、かつステークホルダーの関心も高い2012年の特筆すべき活動を、「重点活動報告」として紹介しています。また、これら以外でステークホルダーの関心が高い活動については、ISO26000の中核主題別に整理して、報告しています。

重点活動報告



▶ 事業活動を通じた
社会への貢献
P11



▶ 豊かな生活と地球環境の
両立への貢献
P15



▶ 文化の向上に貢献する、
芸術・学術・スポーツなどの
支援
P19



▶ 災害などで厳しい状況にある
人々や地域への人道上的
支援
P21



▶ 健全で公正な
社会の実現への貢献
P23

ISO26000の中核主題に沿った報告



地球環境保全

▶P25



人権の尊重

▶P69



適正な
労働環境づくり

▶P75



公正な
事業活動

▶P87



お客様への
配慮

▶P99



地域・社会への
貢献

▶P109



組織統治

▶P115

ステークホルダーの関心・期待を把握し、CSR活動・報告のレベルアップを図っています。

キャノンは、ステークホルダーの皆様の関心・期待を把握するために、毎年、アンケート調査を実施しています。2012年は、「キャノンの5つの重点活動」および「ISO26000の7つの中核主題」のそれぞれについて設問を用意し、ステークホルダーの皆様の関心事項や、キャノンに対する期待を伺いました。なお、「重点活動」に対しては、8割以上の方々から「関心がある」との回答がありました。

調査結果は、今後の活動や報告内容の改善に役立てていきます。



調査の概要

- 調査方法：アンケート調査
- 調査対象：日本および米州・欧州・アジア在住の「消費者」「サプライヤー」「投資家・アナリスト」「NGO・NPO」「大学・研究機関関係者」「官公庁・自治体関係者」の皆様 合計80名
- 調査期間：2012年12月～2013年1月

事業活動を通じた社会への貢献

基本的な方針・考え

現在の社会には、さまざまな社会課題が存在しています。国や地域ごとに異なる事情が複雑に絡み合うことで、単一の国や政治の力だけでは解決困難な課題が増加するなか、これらの解決への貢献を企業に期待する声が、これまでも増して大きくなっています。

キヤノンは、企業活動が社会全体の発展に支えられていることを認識し、培ってきた高度な技術力など、自らのリソースを有効に活用し、グローバルとローカルの双方の視点から社会課題の解決に寄与することで、よりよい社会の実現に貢献していきます。

ステークホルダーの声

- 医療機器やネットワークカメラなどの開発を通じて、医療の発展や治安の維持・改善に貢献することを期待している。(アジア／消費者)
- キヤノンのイメージング技術を切実に必要としている分野に貢献し、企業イメージをあげてもらいたい。(米州／株主・投資家)

カナダの小児病院に、X線被ばく線量の少ないキヤノンのX線デジタル撮影装置(DR)を導入



▶ 乳幼児にも安心。 患者の負担が少ない医療への貢献をめざします。

少ない被ばく線量で鮮明な画像が得られるキヤノンのDR

医療のデジタル化が進むなか、X線デジタル撮影装置(DR:Digital Radiography)が急速に普及しています。

DRは、フィルムでのX線撮影に比べて短時間で画像が確認できるとともに、医師同士や病院間で画像データの共有が可能になるなど、診断効率の向上に寄与しています。

キヤノンはDRの高感度化・高精細化を追求することで、X線による被ばく線量をさらに低減。患者の負担を軽減する検査を実現しています。



ワイヤレスDR
[CXDI-70C Wireless]

子どもにも安全なDRをカナダ最大の小児病院に導入

X線被ばく線量を抑えたキヤノンのDRは、世界の医療関係者からも注目されています。2012年4月には、カナダ最大の小児病院であるThe Hospital for Sick Children(SickKids)に導入されました。

同院は、トロント大学との連携のもと、研究集約型病院として、ヘルスケアと研



カナダ最大の小児病院SickKids

究のあらゆる分野の専門家を含めたスタッフを配し、総合的なケア、研究と指導によって、小児保健の向上と改善を図っています。

キヤノンUSAは、今後も北米市場におけるDRの普及に努め、より多くの病院で患者の負担に配慮した診断の実現に貢献していきます。

ステークホルダーメッセージ

医療業界に対する キヤノンの貢献の大きさを 高く評価しています。

今回、小児病院である当院がキヤノン製DRを導入したのは、X線被ばく線量が少ないため、乳幼児の診断に最適であると考えたからです。加えて、画像の解像度や表示速度も優れており、軽量で頑丈など、あらゆる面で高い性能を有していることも評価しました。

導入後、実際にDRを使用してみると、撮影後3秒で画像が確認でき、追加撮影の必要性をすぐに判断できる点がとてもいいと実感しました。

今後も、キヤノンが高い技術力で、医療業界に貢献することを期待しています。



The Hospital for
Sick Children
X線技師

Deanna
Khill 様

Technology for the Future

米国の病院と、新たな医療機器開発に向けた共同研究を開始

キヤノンは2012年11月、米国ハーバード大学医学部の関連医療機関である2つの病院との間で、「光学技術と先端医療診断技術の組み合わせによる医療機器の開発」という共通の目標のもと、共同研究を行っていくことに合意しました。今後は両病院とともに、光生体イメージングや医用ロボットなどの分野で新たな医療機器を開発し、実用化していくことをめざします。これにあわせてキヤノンUSAは、新たに「ヘルスケア・オプティクス・リサーチ・ラボラトリー」を設立。両病院の研究者・専門医と緊密に連携し、研究開発を行っていきます。



共同研究開始式典での研究所視察の様子

▶ 卓越した技術で、映像業界にイノベーションをもたらします。



世界の映像クリエイターを支える「CINEMA EOS SYSTEM」

ハリウッドも認める「CINEMA EOS SYSTEM」

2011年11月、キヤノンは、EFレンズシリーズ、デジタルシネマカメラ、デジタル一眼レフカメラの3カテゴリーから構成される「CINEMA EOS SYSTEM」を発表し、映像制作市場に本格参入しました。小型・軽量化とともに低価格を実現した同システムは、世界中の映像クリエイターに大きなインパクトを与えています。



「CINEMA EOS SYSTEM」の製品群

大型CMOSセンサーの改良が「エミー®賞」を受賞

キヤノンは、デジタルシネマカメラにも搭載されている「放送用HDビデオカメラ向けの大型CMOSセンサーの改良」が評価され、米国NATAS*の2012年「技術・工学エミー®賞」を受賞しました。同賞は、放送業界における技術開発やイノベーションを評価するものです。

キヤノンのデジタルシネマカメラはこの新開発の大型CMOSセンサーを搭載し、35ミリフィルム感覚に近い美しい映像を再現しています。



「第64回技術・工学エミー®賞」受賞

* NATAS : テレビ芸術科学アカデミー(The National Academy of Television Arts & Sciences)

ステークホルダーメッセージ

若いクリエイターが活躍する機会が増えると期待しています。

当校では、2013年からデジタルシネマカメラ「EOS C100」を授業に導入しています。このカメラは、想像を超えるきれいな映像が撮れるため、映画やCM、ドラマへと活用の方が広がります。また、コストパフォーマンスにも優れているので、制作コストがかけられない若いクリエイターたちが高品質な作品をつくる機会を、確実に増やしてくれると思います。



デジタルハリウッド
東京本校
「映像クリエイター
専攻」コース 講師

ウメムラ
リク 様

Column

4K映像に対応した 入出力機器を拡充

近年の映像分野では、フルHDの4倍の画素数をもつ「4K」と呼ばれる高画質、高精細な映像が大きな潮流となっています。

キヤノンは、4K映像に対応したデジタルシネマカメラ、デジタル一眼レフカメラやレンズに加え、撮影した4K映像の編集に最適な業務用ディスプレイを開発しています。映像の入力から出力まで映像制作のプロを全面的にサポートしていきます。



開発中の業務用30型
4K動画ディスプレイ

▶ 小さな目だけど、賢く、鮮明に。 ネットワークカメラが安全・安心を支えます。

社会を見守る、キヤノンのネットワークカメラ

地域や社会の安全、防犯などへの意識が高まるなか、インターネットや社内LANなどのネットワークを介して、離れた地点の映像をリアルタイムで確認できるネットワークカメラが注目を集めています。

キヤノンは、卓越した高画質を実現するとともに、さまざまな設置場所や状況、目的に応じた多様な製品を提供することで、公共施設や企業の幅広いニーズに対応。安全・安心な社会づくりに貢献しています。



フルHD対応ネットワークカメラ「VB-H41」

無人運転・無人駅を支える監視カメラ

無人運転・無人駅が特徴の新交通システム「シーサイドライン」。この鉄道の各駅の安全を守る監視カメラとして、キヤノンのネットワークカメラが採用されています。現在、全駅のホームやコンコースに設置され、中央指令室でのリアルタイム監視や、各駅での録画・再生を可能にしています。

シーサイドラインの駅には、従来、固定式のアナログカメラが設置されていましたが、死角の発生や、特定の箇所しか監視できないといった課題がありました。キヤノンのネットワークカメラは上下・左右・ズームなどの操作が可能のため、監視範囲が広がりました。さらに、駅の平面図に示されたカメラマークをワンクリックするだけで映像を表示させる機能や、トイレからの警報に即座に反応する機能など、無人駅の安全性向上に貢献しています。



横浜市内を運行する「シーサイドライン」



ネットワークカメラが設置された駅のホーム

ステークホルダーメッセージ

安全・安心な運行をしっかりバックアップしてくれています。

シーサイドラインは安全・安心を何よりも重視し、以前からアナログ監視カメラを導入してきましたが、老朽化に加えて、アナログの限界を感じていたことから、ネットワークカメラの導入を検討しました。リアルタイム映像の鮮明さや、既存のアナログ監視システムとも併用可能など、さまざまなメリットを実感できたことから、全線での導入に踏み切りました。キヤノンには、こちらの課題を一つひとつ解決する提案をいただけ、心から感謝しています。



横浜新都市交通株式会社
技術部 車両電気課
電気通信係

萩原 大輔 様

豊かな生活と地球環境の 両立への貢献

基本的な方針・考え

キヤノンは、「キヤノングループ環境憲章」のもと、より多くの価値を、より少ない資源でつくり出す「資源生産性の最大化」を追求しています。これを基盤として環境経営を推進するため、「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成することをめざす「キヤノン環境ビジョン Action for Green」を掲げています。

その実現には「つくる」「つかう」「いかす」といった、製品ライフサイクル全体で、環境負荷を低減していくことが必須です。このため、ライフサイクルの各段階で行動計画を策定し、その進捗をきめ細かく管理しています。

ステークホルダーの声

- 製品の環境負荷を一般の人々にもわかるように“見える化”してほしい。(日本/自治体関係者)
- 消費者は“高品質”かつ“低価格”な製品を選ぶ傾向にあるが、それに加え“地球環境”を考慮したエコ製品ということになれば、それが最高の製品となるだろう。(アジア/NGO)

高機能と低環境負荷を両立する「imageRUNNER ADVANCE」



▶ CO₂を製品選択の判断基準に—— 製品のライフサイクルCO₂を“見える化”します。

CO₂を“見える化”するカーボンフットプリント

カーボンフットプリント(CFP)とは、原材料の調達から製造、物流、使用、廃棄に至る、製品のライフサイクル全体で排出する温室効果ガスの総量をCO₂換算で算出・公開する仕組みのことです。

CFPは英国をはじめとする欧州やアジア各国で導入が進んでおり、2013年にもISOによって算出公開方法の技術仕様書が発行される見通しです。日本でも経済産業省などによる試行事業をJEMAI*が引き継ぎ、2012年7月から本格的な制度運用が開始されています。

* JEMAI：一般社団法人産業環境管理協会

キヤノンの複合機9モデルが「CFP宣言」認定を取得

CFPIは、消費者が製品を選ぶ際の評価基準の一つになることが今後予想されます。そこでキヤノンは、2012年12月、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズの9モデルについて、JEMAIのCFPプログラムにもとづく「CFP宣言」の認定を取得しました。

キヤノンは、今後も製品のライフサイクル全体での環境負荷の把握と削減に努めるとともに、複合機以外の製品にもCFP宣言認定の取得を拡大し、お客様に環境負荷の低い製品を提供していきます。

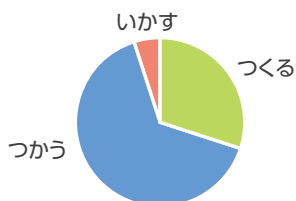


imageRUNNER
ADVANCE C5255

imageRUNNER ADVANCE C5255のCFPマーク



CO₂の「見える化」
カーボンフットプリント
製品1台あたり
<http://www.cfp-japan.jp>
CR-DG01-12004-1



- 仕向け先:全世界(地域別平均により算定)
- 算定シナリオ:複合機(EP方式)
- 想定印刷枚数:180.5万枚
- 印刷用紙の負荷は含まれておりません。
- 想定印刷枚数の50%を2in1印刷した場合、CO₂を約16%削減できます

ステークホルダーメッセージ

ユーザーの環境意識の向上につながる取り組みとして高く評価しています。

キヤノンの本格的なCFP開示は、電気電子製品分野として、我が国初の取り組みであるばかりでなく、グローバル市場を視野にした先駆的な“見える化”行動として注目に値します。とくに、「つかう」段階でのCO₂排出量が多いことに着目し、ユーザーに環境負荷の少ない使い方を提案するなど、ユーザー自身の削減行動を促している点が評価できます。

今後、全製品でのCFP活用・展開により、グローバル市場への環境性能の優位性をアピールするとともに、製品ライフサイクルでの環境負荷の最小化を達成することを期待しています。



一般社団法人産業
環境管理協会 LCA
事業推進センター
所長

壁谷 武久 様

▶ お客様に環境配慮製品を推奨していくために、世界各地の環境ラベルの取得を進めています。

米国で製品調達の要件とされる環境ラベル「EPEAT」

近年、企業や官公庁では、環境配慮製品の調達基準を厳しく設定しており、「環境ラベルの取得」をその基準の一つとするケースが増えています。

例えば米国では、電子製品を対象とした環境評価システム「EPEAT[®]」が2006年からスタートし、連邦官庁における調達要件として採用されています。

EPEATは、有害物質の削減・禁止や省エネルギーといった環境配慮について、画像機器製品基準、PCとディスプレイ基準やTV基準があります。各評価基準の達成度に応じて、「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」として登録されます。

※ EPEAT(イーピーエー)：Electronic Product Environmental Assessment Tool(電子製品環境評価アセスメントツール)の略。

画像機器製品の分野で、世界初のゴールド登録

EPEATでは、当初はPCとディスプレイのみが対象となっていましたが、2013年から、複合機などを含めた画像機器製品も対象となりました。

画像機器製品基準では、必須33項目、任意26項目で評価されます。キヤノンの複合機8機種は、2013年1月29日の登録製品初公開時に、画像機器製品としては世界で初めて、ゴールド製品として登録。シルバー登録2機種と合わせ、計10機種が同時にEPEATに登録されました。さらに、2013年5月7日時点では、ゴールド8機種、シルバー44機種、ブロンズ30機種と登録数を拡大しています。

キヤノンでは今後も登録対象製品の拡大を進めるとともに、米国のお客様にEPEAT登録製品を推奨していきます。

担当者の声

より厳しい要求基準を満たすことで、環境活動をレベルアップできました。

EPEATの取得にあたっては、とくに任意基準について、ほかのエコラベルの要求を超えた基準への対応が必要でした。また、個別製品だけでなく、企業への要求基準も設けられており、この基準を満たすため、これまで推進してきた「環境トッパー活動」に加えて、新たな取り組みを行う必要もありました。結果として、消費者に高度な環境要件を満たした製品であることを訴求できるとともに、当社の環境活動のレベルアップにもつながりました。

環境配慮製品に対する市場の関心が高くなるなか、「環境といえばキヤノン」と認識されるよう、引き続き高い目標をもって活動を推進していきたいと考えています。



キヤノン(株)
映像事務機事業
本部
映像事務機商品
企画センター
専任主幹

佐藤 明彦

EPEAT環境ラベル



登録条件

必須項目 100% / 任意項目 75%

キヤノンの
登録機種数
(2013年5月7日時点)

8機種



必須項目 100% / 任意項目 50%

44機種



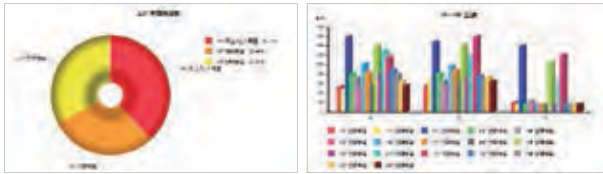
必須項目 100%

30機種

▶ 最高レベルの省エネルギーでさらなるエネルギー削減に取り組んでいます。

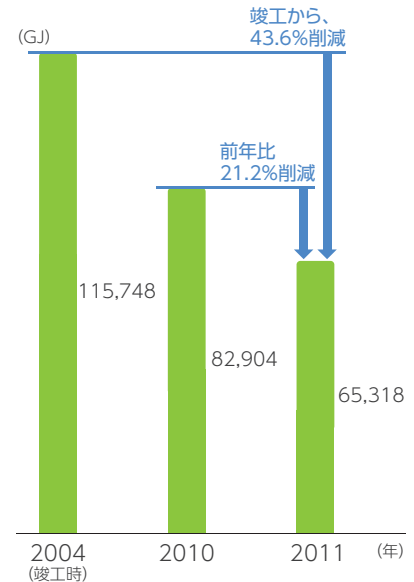
2003年4月に竣工したキャノンマーケティングジャパンの「キャノンSタワー」は、当初から最高レベルの省エネルギーとして建設されましたが、運用改善によるさらなる省エネルギーにチャレンジした結果、2008年からの3年間で、一次エネルギー使用量を24.0%削減しました。この成果を踏まえて、2011年には各フロアの電力使用量を全従業員のPCから見えるようにし、全従業員参加型の節電・省エネルギーに取り組みました。この結果、2011年のエネルギー使用量は前年比21.2%削減し、竣工当時と比較して43.6%のエネルギー削減を実現しました。

こうした継続的な努力が評価され、2013年1月には一般財団法人省エネルギーセンター主催の2012年度「省エネ大賞」において、省エネ事例部門の「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。



PCの画面で確認できる空調動力のフロア別使用量

キャノンSタワーにおけるエネルギー使用量



▶ 製造からリサイクルまでの一貫した環境保証で、製造業者初のリサイクル認証を取得しました。

米国の生産、リサイクル拠点であるキャノンバージニア(以下CVI)は、2013年3月、米国の監査会社から製造業者として初の「Responsible Recycling(通称:R2)」認証を受けました。R2認証とは、米国環境保護庁(EPA)が制定に関与したリサイクル事業者向け認証制度です。この認証を得るためには、リサイクルの手法や手順、リサイクルデータの管理などが法令に沿って適切に実施されていることを、監査法人などの第三者機関から評価される必要があります。CVIはこの認証取得により、CVIにおける法律を遵守した環境活動、作業手順、データ管理が最高レベルと評価され、徹底的なリサイクル、法規制への対応が第三者から保証されたこととなります。

米国政府は電気電子機器業界と連携して企業や消費者に対して認証を受けたリサイクル業者の利用を促し、これにより廃電気電子機器がより安全で効果的にリサイクルされることを推進しています。これまでの認証の取得はリサイクル業者が中心で、製造業者としての取得はCVIが初めてとなります。今回のR2認証の取得は、CVIの長年の環境活動がもたらした大きな成果であり、製造からリサイクルまで一貫して環境を保証する、キャノンの企業姿勢の現れでもあります。

キャノンは、製品開発からリサイクルまでのライフサイクル全体をキャノングループ内で管理し、従来以上に、効果的な製品リサイクル活動を推進していきます。



R2認証を取得したキャノンバージニアの社員

文化の向上に貢献する、 芸術・学術・スポーツなどの支援

基本的な方針・考え

創業当初からカメラをコア事業とし、長きにわたって写真文化の向上に努めてきたキヤノンは、文化の発展が人々に感動や喜びを与え、社会をより豊かにすることを強く認識しています。

こうした認識のもと、芸術や学術、スポーツなどの振興を通じて、多様な文化の発展に貢献していくことを、CSRにおける重点活動の一つとしています。よき企業市民として現地に根ざしながら、これまでに培ってきた高度な技術を活用し、文化の発展、向上に貢献するためのさまざまな支援活動に取り組んでいます。

ステークホルダーの声

- 科学研究への支援に特化するだけでなく、教育分野も幅広く支援してほしい。(アジア／消費者)
- グローバル企業として、文化、学術、スポーツへの支援活動の頻度・規模を拡大し、特定の地域だけでなく、世界各地において社会貢献活動に取り組んでもらいたい。(アジア／株主・投資家)
- 企業が科学の発展や文化財の保全に寄与しているということは、とても意義深いことだと思う。(欧州／国際機関関係者)

超広視野主焦点カメラ[Hyper Suprime-Cam]が搭載された「すばる望遠鏡」

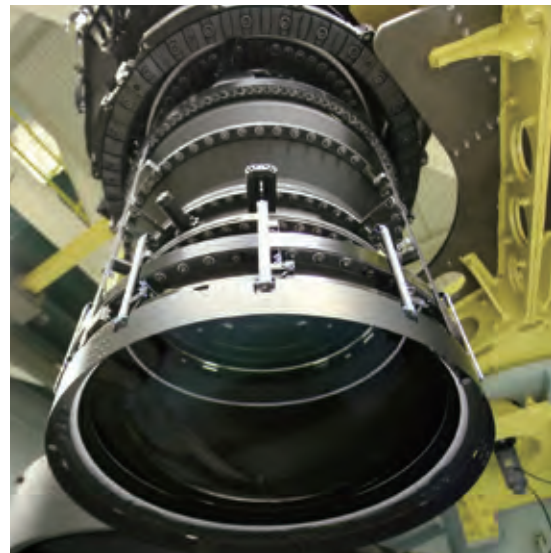


▶ 「超広視野」すばる望遠鏡。 宇宙の起源の解明にまた一歩近づきました。

日本の国立天文台がハワイ観測所で運用する「すばる望遠鏡」は、1999年の観測開始以来、宇宙・天文分野の研究で常に世界の先頭を走る存在です。キャンノンは、この望遠鏡の性能を左右する主焦点カメラに組み込まれる、「補正光学系」と呼ばれる高性能レンズユニットを開発、製造。最遠方銀河の発見など、すばる望遠鏡のめざましい成果に貢献してきました。

近年は、より広い視野での観測を可能にする超広視野主焦点カメラ「Hyper Suprime-Cam(HSC)」の開発に参画し、補正光学系の開発・製造を担当しました。望遠鏡の既存設備に搭載するため、重量や外径に制約がありましたが、キャンノンは長年培ってきた高度な設計技術、精密加工・計測技術を結集してこれをクリア。従来の3倍の視野角を達成しました。これにより、従来は16年かかると考えられていた範囲を2年で観測できるようになります。

2012年8月には、HSCの試験観測がスタート。宇宙の起源を解き明かす研究がさらに加速すると期待されています。



HSCに取り付けられた補正光学系

▶ 見えなかったものが見えてきた！ 鑑賞授業の新しいカタチが始まっています。

キャンノンが特定非営利活動法人京都文化協会と共同で2007年から推進する文化財未来継承プロジェクト、通称「綴(つづり)プロジェクト」。これは、屏風や襖絵など日本古来の貴重な文化財を、キャンノンの先進のデジタル技術と京都伝統工芸の技の融合によって唯一の高精細複製品を制作し、オリジナル文化財は良好な環境で保存するとともに、複製品を所蔵元や博物館に寄贈し、広く一般に公開していただくものです。

この一環として、キャンノンは綴プロジェクトで制作した文化財を子どもたちの教育に活用する取り組みも実施しています。2013年1月には、三井記念美術館との



中学生を対象とした出張授業

共催で、東京都武蔵野市の中学生62名を対象とした出張授業を開催。参加した子どもたちからは、「間近でじっくり鑑賞できたので、絵の細部までよくわかった」「見る場所によって絵が違って見えることに驚いた」といった感想が寄せられました。

ステークホルダーメッセージ

日本の伝統的な芸術に間近で触れる絶好の機会となりました。

以前から美術の授業における「鑑賞」の重要さを意識していましたが、学校の近くに美術館がないため、美術館での鑑賞は難しいと感じていました。今回、「出張授業」というスタイルで、子どもたちに日本の伝統的な芸術を間近で鑑賞する機会を与えていただいたことに、心から感謝しています。今回の授業をきっかけに、子どもたちが日本美術にも興味をもってくれれば嬉しいです。



東京都武蔵野市立第六中学校

中村 みどり 様

災害などで厳しい状況にある 人々や地域への人道上の支援

基本的な方針・考え

近年、世界のさまざまな国や地域で、地震や洪水などの自然災害が多発し、深刻な被害をもたらしています。グローバルに事業を展開するキヤノンは、世界各地の被災地に対して、一刻も早い復興に少しでも貢献できるよう、義援金の寄付や募金活動をはじめとした支援を継続的に行っています。

支援にあたっては、被災者や現地の声にしっかりと耳を傾け、タイミングよく効果的な活動を行うこと、そしてキヤノンが培ってきた技術や人材などのリソースを有効に活用し、キヤノンらしい活動を行うことをめざしています。

ステークホルダーの声

- 人道・災害支援にキヤノンだけでなく取り組むのではなく、課題を提起し、行政や他社と協働してより大きな支援活動を展開してもらいたい。(アジア／消費者)
- グローバル企業として、自然災害の被災地域だけでなく、紛争やエネルギー危機などの社会問題に直面している地域を対象とした人道支援に取り組むことを期待している。(アジア／株主・投資家)
- 日本や米国だけでなく、支援を必要としている世界の地域にも援助や支援活動を広げてもらいたい。(アジア／NGO)

いわき市で開催された福島コミュニティサポート「親子で楽しむデジタルカメラ撮影会」



▶ 写真の力で「笑顔」を取り戻したい。 東日本大震災の被災地復興を支援します。

キヤノンは、2011年3月の東日本大震災で深刻な被害を受けた被災地に対し、「写真」の力を活かした継続的な支援を行っています。

2012年5月には、キヤノン(株)と福島キヤノンが、福島県伊達郡桑折町において仮設住宅などで暮らす方々を対象に、「福島コミュニティサポート デジタルカメラ撮影会」を開催しました。

また、7月には宮城県東松島市の仮設住宅で開催された夏祭り会場において、NPO法人マリンサポート青年東北支援隊とともに「キヤノン思い出写真館」を実施。来場者の笑顔を撮影し、その場でプリントしてプレゼントしました。「家族そろった写真がほしかったので、とてもうれしい」などの声をいただきました。

さらに、8月には宮城県石巻市で復興支援プロジェクト「道のカフェ」を開催。これは、スターバックスや松下政経塾と連携し、2011年7月から継続的に取り組んでいる活動です。来場者がコーヒーを飲みながらくつろいでいる表情を撮影し、プリントを提供しました。



「道のカフェ」で、撮影した写真のプリントサービスを提供

Column

キヤノンフランスでも 復興支援イベントに協力

キヤノンフランスは、震災からの復興の取り組みを広く国際社会に紹介する活動に注力しています。

2012年3月には、パリのユネスコ本部で開催された東日本大震災の「一周年メモリアルコンサート」と「東北復興写真展」において、撮影機材の貸し出しや写真の大判出力に協力。また、6月～7月にかけて、パリ市庁舎で開催された「東日本再生ビジョン展 Renaissance du Japon après le 11 Mars 2011」にも協賛しました。



東日本大震災一周年メモリアルコンサート

▶ 世界各地の災害被災地に、義援金を寄付しています。

世界各地で発生している自然災害の被災地に対し、キヤノンは義援金の寄付や募金活動をはじめとする支援を行っています。現地の要望や実効性を見極めた上で、タイムリーな支援を心がけるとともに、その効果も検証しています。長期にわたる支援の場合には、各フェーズで最適な活動を行うことに留意しています。

災害に遭われた方々が少しでも早くもとの生活に戻れるようになることを願い、2012年は右記のような寄付を実施しました。

時期	支援先	寄付者	寄付金額
2012年7月	九州洪水支援	キヤノングループ	1,000万円
2012年9月	フィリピン洪水支援	フィリピン関係会社3社	100万ペソ
2012年9月	中国雲南省地震支援	キヤノン珠海	5万元
2012年11月	アメリカ洪水支援	キヤノンUSA	10万ドル
2012年12月	フィリピン洪水支援	フィリピン関係会社3社	50万ペソ

健全で公正な社会の 実現への貢献

基本的な方針・考え

健全で公正な社会の実現は、世界共通の願いです。キヤノンはグローバル企業として社会の期待に応えるため、その立場と責任をしっかりと認識し、ステークホルダーの皆様と手を取り合い、健全で公正な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

とくに近年は、企業としての信頼を一瞬で失墜させる不祥事や法令違反を未然に防止するためのコンプライアンス推進活動や、人種・性別・年齢・習慣・価値観などの違いを受け入れ、従業員が安心していきいきと働ける環境づくりをめざすダイバーシティへの取り組みにも注力しています。

ステークホルダーの声

- 多様な人材の能力を活かすことは、グローバル企業にとって競争力の向上につながるため、キヤノンにとってもダイバーシティの推進は重要なテーマだと思う。(日本／消費者)
- 「健全で公正な社会の実現」に向けた、主要なステークホルダーに対するキヤノンの取り組みを知りたい。(米州／株主・投資家)
- キヤノンには、女性だけでなく、障がい者に対する機会や待遇の公平・平等の推進を期待している。(欧州／NGO)

女性ならではの視点を活かし、女性従業員を中心に企画・デザインされたコンパクトデジタルカメラ[PowerShot N]



▶ 「多様性」を、会社の成長力に。 女性従業員の活躍推進に取り組んでいます。

キヤノンでは、「共生」の理念のもと、人種や性別、年齢といった違いだけでなく、習慣や価値観など内面的な違いも含めて受容し、その違いを組織の成長に活かしていく「ダイバーシティ(多様性)」を推進しています。

キヤノン(株)は、2012年10月にダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID(Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を立ち上げました。これは、多様な人材が活躍できる環境を整えることで、従業員の意識改革と組織の活性化につなげていくことを目的としています。

VIVIDでは、まず「女性社員の活躍推進」に取り組んでいます。各本部から選出されたVIVIDのメンバーが、女性従業員の活躍推進に関する課題をさまざまな視点から検証し、意欲ある人材が活躍できる仕組みや、職場の意識・慣行の改善など、具体的な施策を全社に展開していきます。



女性リーダー研修

研修受講者の声

次の世代の ロールモデルとなるべく、 挑戦していきます。

2012年から「女性リーダー研修」に参加しています。研修に参加する高い目的意識をもった女性たちとのネットワークは、今後の仕事の糧になると思います。また、月に一度のメンタリングにおいて、マネジメントの視点を疑似体験することで、より高い目標をめざす習慣が身についていると実感しています。

この研修での刺激をエネルギーとして、続く世代のロールモデルになるべく、挑戦を続けていきます。



キヤノン(株)
総合R&D本部
記録プロセス・材料
開発センター
長谷川 和香

▶ コンプライアンス経営のツールとして、 通報窓口を積極的に運用しています。

キヤノン(株)は、コンプライアンス関連の通報や報告を受ける「コンプライアンス通報窓口」を設けています。問題の芽の早期発見と早期解決を図るため、通報窓口をコンプライアンス経営の重要なツールと位置づけ、その利用促進に向けた制度の改善を行ってきました。

通報に際しては、通報者の秘密を守ること、通報や報告によって人事上の不利益を受けないことを保証するとともに、社内の「コンプライアンス総合サイト」や、コンプライアンス研修、ポスター掲示などを通じて、通報窓口の周知に努めています。

通報窓口は、国内のすべてのグループ会社と海外の主要グループ会社にも設置されており、キヤノン(株)コンプライアンス推進室および各社の担当部門が互いに連携しながら、窓口に寄せられた通報に常時対応し、制度の信頼性向上を図っています。



通報窓口を周知するポスター



地球環境保全



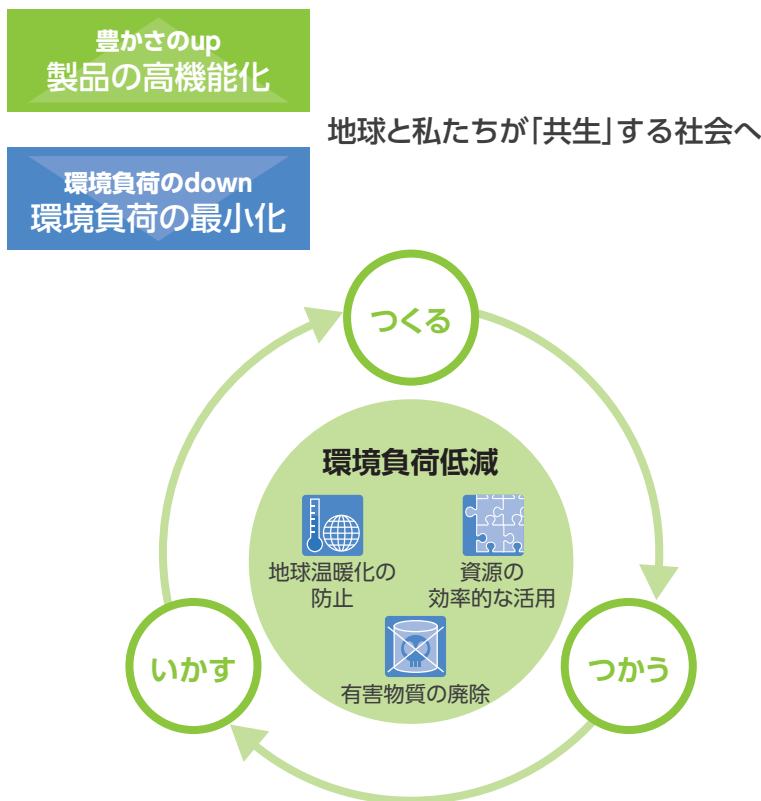
インクジェットプリンター PIXUS MG6330

世界にサプライチェーンが広がるキヤノンは、「つくる」「つかう」「いかす」という製品ライフサイクルの段階ごとに環境負荷低減に向けた行動計画を定めています。

この行動計画に沿って毎年進捗を管理しながら、「省エネルギー」「省資源」「有害物質の廃除」を着実に進めています。



キヤノン 環境ビジョンのコンセプト



豊かさのup
製品の高機能化

環境負荷のdown
環境負荷の最小化

地球と私たちが「共生」する社会へ

2013年環境目標

総合

ライフサイクルCO₂
製品1台あたりの改善度

3% 改善 (2012年比)

製品

原材料・使用CO₂
製品1台あたりの改善度

3% 改善 (2012年比)

拠点

拠点エネルギー使用量の
原単位改善度

1.2% 改善 (2012年比)

ステークホルダーの声

● エネルギー問題は社会の大きな関心事となっている。持続可能な社会の実現に向けた、原材料調達・生産・消費・廃棄のすべてをカバーするトータルな環境対策に期待する。
(日本/地域社会)

● 汚染された環境への対策のみならず、ものづくりの初期段階からできるだけ環境に負荷をかけないよう配慮してほしい。
(日本/消費者)

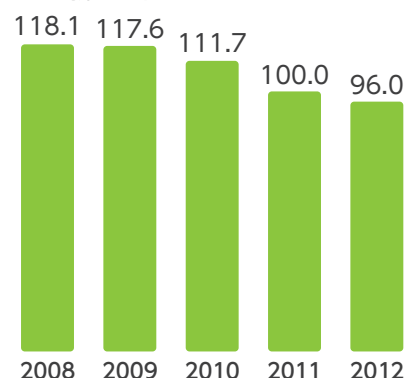
2012年のトピック

製品1台あたりのライフサイクルCO₂排出量

4.0%削減

キヤノンは、製品ライフサイクル全体での環境負荷低減をめざすため、総合目標値として「製品1台あたりのライフサイクルCO₂排出量を前年比1.4%削減」を掲げ、活動を進めてきました。

2012年は、とくに物流での改善が進み、製品1台あたりのCO₂排出量は前年比4.0%の削減を実現し、目標を達成しました。

製品1台あたりのライフサイクルCO₂排出量推移

※2011年実績を100とした場合

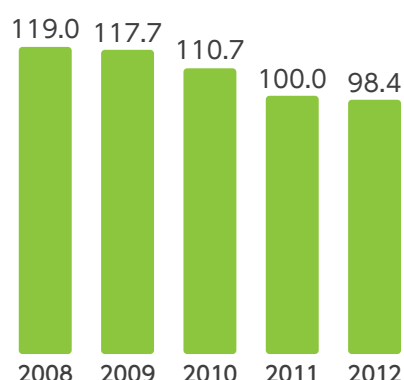
原材料およびお客様の製品使用における製品

1台あたりのCO₂排出量 1.6%削減

製品ライフサイクル全体のCO₂排出量のうち、原材料・部品の調達およびお客様の製品使用時のCO₂排出量は71%を占めています。キヤノンではこれらの段階の環境負荷を削減するため、製品1台あたりのCO₂排出量の削減目標値として前年比1.7%削減を掲

げ活動を進めてきました。

2012年はコンシューマー製品を中心とした使用時の省エネルギー化などにより、CO₂排出量は前年比1.6%の削減を実現しましたが、目標は未達成でした。

製品1台あたりの原材料・製品使用時のCO₂排出量推移

※2011年実績を100とした場合

生産拠点における生産台数1台あたりの

エネルギー使用量 1.0%増加

生産拠点における環境負荷低減では、エネルギー使用量の削減をめざし、生産台数1台あたりのエネルギー使用量削減目標値として前年比1%削減を掲げ活動を進めてきました。

ギー消費量の少ない機器の導入、徹底したムダ排除などを進め、固定的に発生するエネルギー使用量の抑制に努めました。一方で景気悪化などの影響で生産台数が減少し、前年比1.0%の増加となり、目標は未達成でした。

生産台数1台あたりのエネルギー使用量推移



※2011年実績を100とした場合

行動計画

2012年の活動成果は、開発・設計においては環境配慮設計をさらに推進し、より小型・軽量化した製品の発売につなげました。拠点の環境活動では、工程の改善やムダ取り活動などにより、エネルギー使用量や廃棄物などを削減し

ています。物流ではモーダルシフトや輸送距離短縮などによりCO₂排出量を削減しています。製品では省エネルギー製品の拡大のほか、製品ライフサイクル全体の環境負荷の“見える化”などを進めました。

行動計画

2012年の行動計画		2012年の実績	2013年行動計画
原材料・調達品のCO ₂ 削減	サプライヤーとの協働による投入資源・エネルギーのムダ取り強化	<ul style="list-style-type: none"> ● キヤノンアネルバで設計者がサプライヤーを訪問（設計者の約6割が参加）し、相互の理解を深めた結果、板金厚み変更や加工方法変更により約30%の省資源化と約70%の省エネルギー効果などを創出。 	サプライヤーとの協働による投入資源・エネルギーのムダ取り強化
	シミュレーション活用による開発時の環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ● インクジェットプリンターにおいて、シミュレーションを活用した目標設定トライアルを実施。 ● CO₂算出ガイドを作成し水平展開に向けた環境を整備。 	シミュレーション活用による開発時の環境負荷低減
環境配慮設計の推進	使いやすさを備えた超小型・軽量化設計の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● インクジェットプリンターにおいて、機能追加によるユーザビリティの向上を図るとともに、小型・軽量化技術の導入によって「MG6330」（2012年発売）では「MG6230」（2011年発売）と比較し、約15%の小型化を実現。 ● 眼科機器オートレフケラトメーター「RK-F2」において、金属部品部分を一部モールド化し、重量約15kgと、前機種「RK-F1」と比較して30%軽量化を実現。 	小型・軽量化の推進
	低環境負荷材料の活用、ライフサイクル考慮設計の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● インクジェットプリンターにおいて、リサイクルプラスチックの使用量を拡大。2012年モデル3機種（MG5430、MG6330、iP7230）、2013年春製品2機種（MX523、MX923）、大判プリンターの2012年モデル3機種（iPF9400、iPF8400、iPF6400）で使用。 	ライフサイクル考慮設計の推進
調達品有害物質への対応と遵法	グリーン調達拡大、環境情報管理システムの高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質統合管理システムの成形品管理機能を改善し、管理の効率化と法規制に対するチェック機能を強化。全事業で展開中。 	環境情報管理の高度化
	コンプライアンス体制の強化による安心の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正RoHS指令による医療機器への規制適用（2014年7月）に向け、すべての医療機器を対象とした先行対応を実施（2013年6月完了予定）。 ● 業界（JEITA）標準である「製品含有化学物質管理監査シート」の正式運用を7月から開始（取引先環境評価）。キヤノンとサプライヤー双方の業務効率化を促進。 	コンプライアンス体制の強化
拠点のCO ₂ 削減	省エネルギー生産技術の強化、省エネルギー設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ● トナー生産工程の生産条件最適化によってエネルギー効率を改善し、年間で約1,000トンのCO₂を削減。 ● キヤノン化成において、危険物倉庫の屋根に高反射率塗料を使用することで内部温度の上昇を抑制し、空調用エネルギーの削減検討を開始。 ● 台湾キヤノンの成形工程で温度制御方式を見直し、エネルギー消費効率を約20%改善。 	省エネルギー生産技術の強化、省エネルギー設備の導入促進
	使用エネルギーの徹底管理による効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力監視システムの機能の拡張によって使用電力の予測と実績管理を強化し使用電力量を削減。西日本地域でも夏季節電要請対応を実施。 ● キヤノン珠海でかきめ装置の治工具構造の改善などによりコンプレッサーの稼働時間を短縮（CO₂排出量約320トン/年を削減）。 ● キヤノンマーケティングジャパンの本社ビル・Sタワーでの省エネルギー活動が、一般財団法人省エネルギーセンター主催の平成24年度「省エネ大賞」において、「省エネルギーセンター会長賞」（省エネ事例部門）を受賞。 	使用エネルギーの徹底管理による効率の向上
	より環境負荷の少ないエネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● キヤノン・コンポーネンツにおいてCO₂排出係数の少ない燃料へ移行（灯油→都市ガス）。 ● Océの生産拠点（4拠点）において、再生エネルギー利用量を99.8%に拡大。 	より環境負荷の少ないエネルギーの活用
拠点の省資源	MFCA、生産革新などによる資源とエネルギーのムダ取り強化	<ul style="list-style-type: none"> ● キヤノン大連、キヤノン珠海、台湾キヤノンにおけるムダ取り活動で廃棄物とエネルギー使用量を削減（キヤノン大連：工程の廃棄物量16トン削減、キヤノン珠海：樹脂廃棄量5トン削減、台湾キヤノン：塗装乾燥工程の見直しによる消費電力量1,200MWh削減など）。 ● 福島キヤノンで純水処理システムのポンプの稼働や排水を削減できる間欠運転を実施。水使用量を27,000m³/年削減。 	省資源化活動の展開によるムダ取り強化
	資源再利用化と技術の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 基板実装で発生した廃却ハンダを、専用のハンダ再生装置を用い、「純粋なハンダ」と「酸化物」に分離する技術を確立。ハンダの再利用を開始（2012年のハンダ再生率：約73%）。 	資源再利用化と技術の強化
有害物質の管理と遵法	規制化学物質の管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質購入時の管理機能を強化するため、購買システムと化学物質管理システムの連携を改善。2013年からのシステム対応に向けた準備を実施。 	規制化学物質の管理体制強化
	代替物質の先行開発と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● ウェハ加工工程で使用する溶剤の一部をPRTR法に該当しない物質に変更。 	

行動計画

2012年の行動計画		2012年の実績		2013年行動計画
環境	物流時のCO ₂ 削減	より環境負荷の低い輸送手段への移行(モーダルシフト)	<ul style="list-style-type: none"> 国際輸送において航空機輸送から船舶輸送への切り替えを推進し、航空機輸送によるCO₂排出量を約25万トン削減。 	より環境負荷の低い輸送手段への移行
	物流時のCO ₂ 削減	輸送距離、積載方法、物流プロセスのムダ取り強化	<ul style="list-style-type: none"> 輸出港変更(東京から仙台)により青森—東京間の輸送距離を短縮し、CO₂排出量を約73トン削減。 中国・蘇州から福岡港を経由していた輸送を東京港・大阪港への直送に切り替えることで輸送距離を短縮し、CO₂排出量を約151トン削減。 アジアからマイアミ向けに直送していた製品を他方面行き製品と混載しロサンゼルスに集約することで、輸送距離を短縮し、積載効率を向上。CO₂排出量を約113トン削減。 空で返送していた輸入コンテナを輸出向けに再利用し、輸送距離を短縮。CO₂排出量を約215トン削減。 	輸送距離、積載方法、物流プロセスのムダ取り強化
環境	梱包プロセスの改善	包装技術と製品強度の向上による梱包の簡易化	<ul style="list-style-type: none"> インクタンク「BCI-351」において個装箱形状を改善し、積載時のデッドスペースを排除。「BCI-7e」と比較して約51%小型化。 	梱包の簡易化と梱包プロセスのムダ取り強化
	梱包プロセスの改善	梱包プロセスのムダ取りと効率化	<ul style="list-style-type: none"> オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE C2000シリーズ/C5000シリーズ」の梱包荷姿を変更。コンテナ(40FT)の入り数をC2000シリーズ(日本を除く)で約7%、C5000シリーズ(日本向けのみ)で約17%改善。 生産拠点間(中国—日本)での部品輸送用梱包のリターンナブル化を拡大、廃棄物を約280トン削減。 	梱包の簡易化と梱包プロセスのムダ取り強化
社会	使用時のCO ₂ 削減	待機電力の最小化、超高速スタートアップなど、省エネルギー化と快適性向上の両立	<ul style="list-style-type: none"> インクジェット複合機「MG6330」(2012年発売)において、低電力モードへの移行システムや使用する機能のみへの電力供給などの省エネルギー技術を導入し、1日当たりの消費電力量を「MG6230」(2011年発売)と比較して約17%削減。無線LAN有効状態においては、スリープ時の電力を約22%削減。 	省エネルギー化と機能・画像価値向上による快適性の両立
	お客様への使い提案	快適性と環境性能を両立する機器設定・使い方の提案	<ul style="list-style-type: none"> オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE 4000シリーズ」以降の複合機にリモートシャットダウン機能を搭載。同一ネットワーク上にある製品の斉シャットダウンを可能にするなど、管理者の負荷軽減とオフィスの消費電力削減にも貢献。 インクジェット複合機において、エコモード搭載機種を拡大(MG6330、MG5430、MG4230、MX893、MX513)。 	快適性と環境性能を両立する機器設定・使い方の提案
		お客様への使い提案	ECOユース支援技術など、お客様と製品とのインタフェースの強化	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減量のPCモニター表示対応機種をインクジェット複合機で継続(MX893、MX513)。
社会	使用時の製品価値向上	製品の環境情報の開示促進	<ul style="list-style-type: none"> オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズのうち9モデルが一般社団法人産業環境管理協会が運営するカーボンフットプリントの宣言認定を取得(2012年12月時点)。 	
	使用時の製品価値向上	省エネルギーと「画像」価値向上の両立	<ul style="list-style-type: none"> 小型・軽量化による取り回しのよさと高感度でもノイズの少ない映像を実現する、映画制作機器「CINEMA EOS SYSTEM」を発売。照明機材の簡素化や撮影時間の短縮により、省エネルギーに貢献。 	
社会	リサイクル体制の強化	グループ全体の使用済み製品の「回収&再生」体制の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 使用済みインクカートリッジの回収活動を拡大。(実績値は2013年3月末時点) <ul style="list-style-type: none"> 日本国内での「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の回収拠点は、郵便局約3,600カ所、自治体約2,200カ所(2011年末比約500カ所増加)。 ベルマークを通じた回収の参加校は約15,300校(2011年末比約800校増加)。 全世界の回収地域が31カ国・地域に拡大(2011年末に比べ、13カ国・地域増加)。 キャノンバージニアにてキャノン初のPOD系カラー再生複合機「imagePRESS C7000VPe」の生産・出荷を開始し、新たな再生機ビジネスモデルを構築。 	グループ全体の使用済み製品の「回収&再生」体制の拡大
		製品再生産(REM)、部品リユース、リサイクル促進	<ul style="list-style-type: none"> FPD装置関連の市場不要部品の回収・再生と、再利用に向けた「リユース規則」を制定し、該当部品のリユースを開始。 回収した使用済みインクカートリッジのリサイクル材を使用したインクカートリッジの種類を拡大。 Refreshedシリーズ(再生モデル)を、「iR 3025F-R」「iR 3035F-R」「iR 5065N-R」「iR C3380F-R」の4機種で展開。 	製品再生産(REM)、部品リユース、リサイクル促進
社会	再資源化プロセスの改善	材料再生技術の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 物性復帰プラスチック材用の調色材を開発。準外装用としてオフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE C7000シリーズ/C9200シリーズ」に投入。 インクカートリッジリサイクル工程の解体・分別・粉碎・洗浄を自動化し、仕分け、ペレット化も含めたリサイクル作業の効率を向上。 使用済みインクカートリッジ解体時のケース切断工程において新技術を導入し作業効率を向上。 	材料再生技術の高度化

環境マネジメント

環境憲章・環境ビジョン

キャノングループ環境憲章

キャノンは、地球のサステナビリティを考える時、とくに地球温暖化や資源枯渇などの環境問題に与える影響を重

視し、環境保証活動に注力しています。その基盤となるのが、1993年に制定した「キャノングループ環境憲章」です。

環境憲章では、環境保証活動と経済活動の2つのベクトルを一致させていく「資源生産性の最大化」をテーマに、製品のライフサイクル全体を視野に入れ、グループ全体で環境保証活動を推進していくことを明記しています。

キャノングループ環境憲章

企業理念

共生

世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること
そのために企業の成長と発展を果たすこと

環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

環境保証基本方針

すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し(EQCD思想)、資源生産性の革新的な改善により、“環境負荷の少ない製品”を提供するとともに、人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

EQCD思想

E:Environment(環境保証)	環境保証ができれば作る資格がない
Q:Quality(品質)	品質が良くなければ売る資格がない
C:Cost(コスト)	コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない
D:Delivery(納期)	

1. グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
2. 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
4. 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
5. 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。(グリーン調達)
6. EMS(環境マネジメントシステム)を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
7. すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
8. 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
9. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

2007年3月23日

代表取締役会長

御子洗富士夫

キヤノン環境ビジョン

キヤノンは、技術革新と経営効率の向上によって、「豊かな生活」と「地球環境」が両立する社会の実現をめざしています。その実現に向け、「つくる」「つかう」「いかす」の製品ライフサイクル全体を見据えて、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに環境負荷低減に取り組み、「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」の同時達成をめざすことを表した、「キヤノン環境ビジョン Action for Green」を掲げています。

キヤノン 環境ビジョン

Action for Green

キヤノンは、あらゆる企業活動を通じて、さまざまな技術革新と経営効率の向上により、企業の持続的成長を目指すとともに、豊かな生活と地球環境が両立する社会を実現します。

そのために、「つくる」「つかう」「いかす」、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成します。

また、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに、この取り組みを拡大していきます。豊かさや環境が両立する未来のために、キヤノンは技術革新で貢献していきます。

環境保証への取り組み

2012年の環境保証活動

近年、気候変動、資源枯渇、化学物質による汚染などの環境問題に対する法規制が強化されるほか、市場の環境意識の高まりによってニーズが変化しています。こうした規制や変化に対応できないことは、キヤノンが事業活動を進めていく上でのリスクとなります。そこでキヤノンは、製品ライフサイクル全体を見据えて技術革新と経営効率の向上を図り、環境負荷の低減に取り組んでいます。

また一方で、市場の環境ニーズの高まりに対応することは、キヤノンの技術革新を促し、競争力の高い製品を生み出す機会になるとも考えています。キヤノンは、高機能化と環境負荷低減を同時に実現した高付加価値製品の創出をめざしています。

こうした認識のもと、キヤノンは、製品ライフサイクル全体のCO₂排出量(下記グラフ参照)を把握しながら、具体的な行動計画を策定し、毎年、環境保証活動の進捗を管理、見直しを行っています。

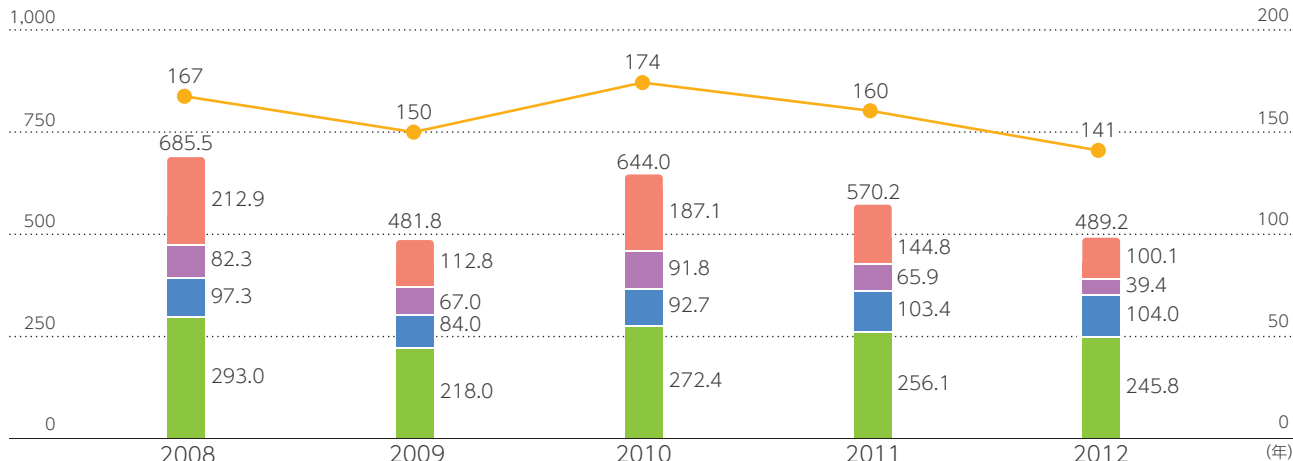
2012年の製品ライフサイクル全体のCO₂排出量は、約489万トンとなりました。経済情勢の悪化などによる生産への影響のほか、事業拠点の省エネルギー活動や物流での改善が進み、2011年に比べて約14%減少しました。

ライフサイクルCO₂排出量の推移

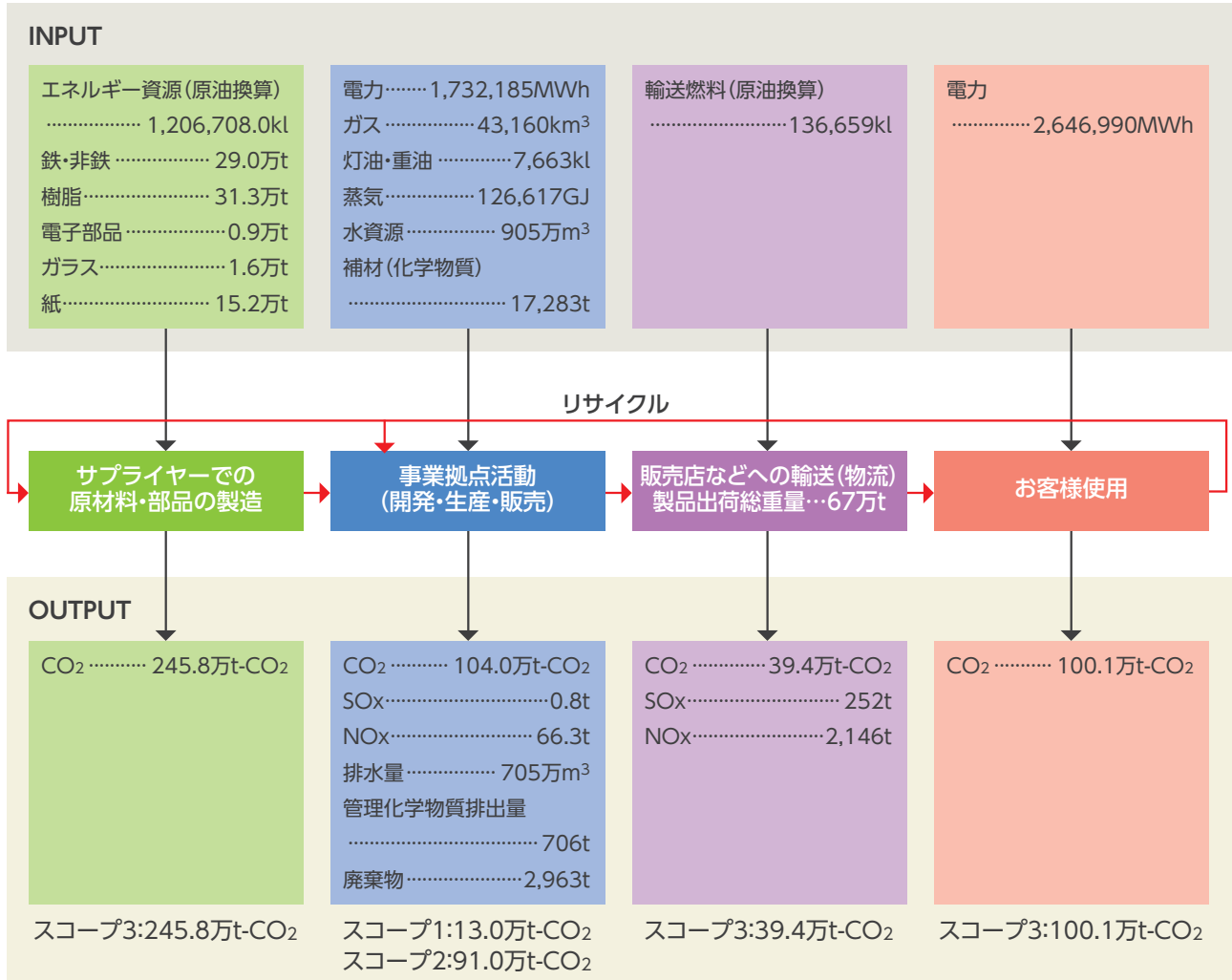
■ 原材料・部品製造 ■ 事業拠点活動 ■ 物流 ■ 使用 ● 売上高CO₂原単位

(万t-CO₂)

(t-CO₂/億円)



2012年のマテリアルバランス



※ スコープ1：燃料油、ガスなどの使用による直接排出、スコープ2：電力、熱利用などによる間接排出、スコープ3：その他の排出。
 ※ Oceグループ、キャノンマーケティングジャパンのデータは含んでいません。

■ CO₂集計の基本的な考え方

京都議定書で定める温室効果ガスのうち、エネルギー系温室効果ガスであるCO₂を集計の対象としています。データ集計のさらなる精度向上などにより、過去のデータが修正される場合があります。

CO₂換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA (International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用しています(事業所活動の対象範囲は、P67「環境報告対象事業所」をご覧ください)。

お客様使用については、2000年の環境省の公表値を使用し、対象年度の出荷製品が平均使用年数において消費する電力量をCO₂換算しています。そのほかのCO₂換算係数については、JEMAI-LCA(LCAソフト:一般社団法人産業環境管理協会)の係数を使用しています。

マネジメントシステム

環境経営システム

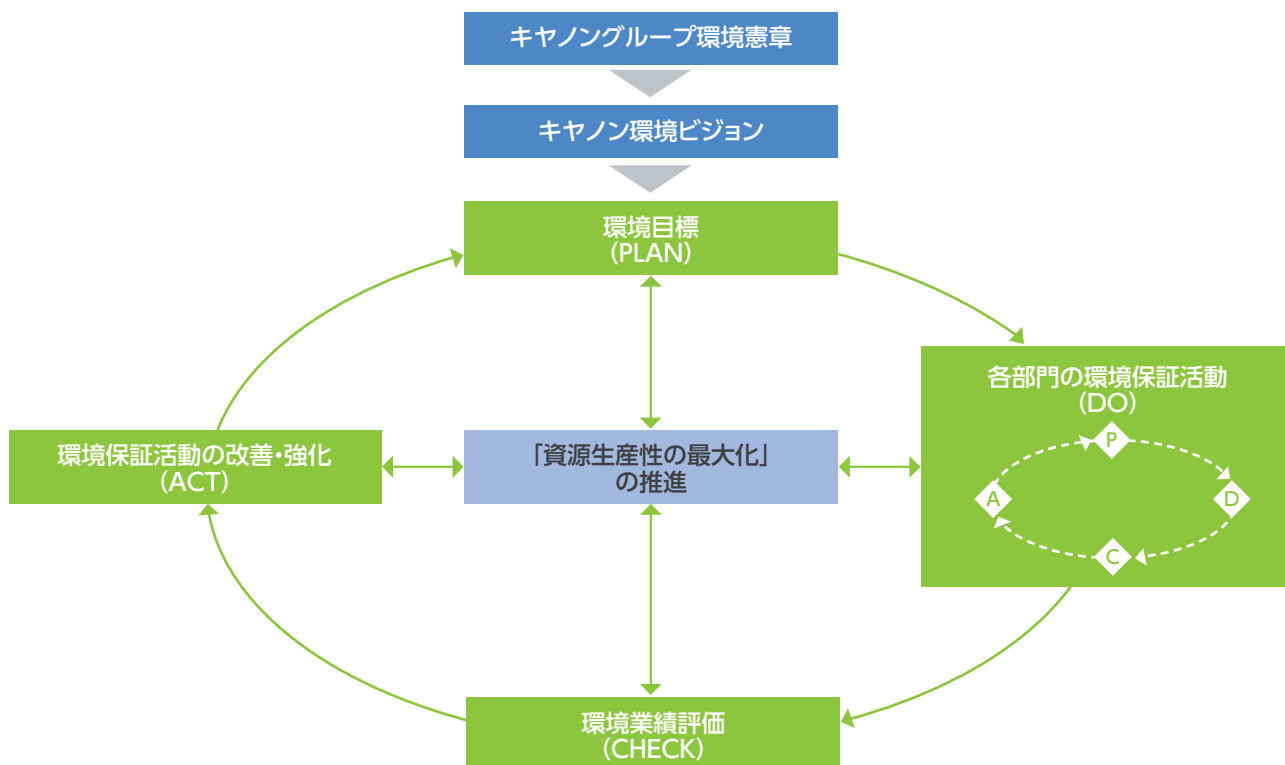
キヤノンは、「環境憲章」に掲げる「資源生産性の最大化」をめざして、「環境ビジョン」のもとで環境経営を推進していくために、「環境経営システム」を構築し、環境保証活動全体の高度化・効率化を図っています。

環境経営システムでは、各部門（各事業本部およびグループ会社の各事業拠点）の活動と連携した環境保証活動（DO）を推進するために、「環境目標」（PLAN）を策定し、事業活動にも反映させています。そして、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境業績評価」（CHECK）を実施し、環境保証活動の改善・強化（ACT）へつなげています。

また、各部門の環境保証活動においても、それぞれPDCAサイクルを実践することで、継続した改善を図っています。

こうした二重のPDCAのサイクルをもとに、グループ全体の環境保証活動を加速させています。

キヤノンの環境経営システム



ISO14001認証の統合

キヤノンは1995年から国内外の事業所で環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、ISO14001の認証を取得してきました。当初は、事業所単位で個別にEMSを構築して活動していましたが、各事業所から収集した環境情報をもとに「グループ全体最適」の視点で適切に意思決定していくために、2004年からISO14001統合認証の取得に着手。2007年に日本はもちろん、海外の生産・販売会社も含めた統合認証の取得を完了しました。

なお、2012年末時点で、キヤノン（株）および世界39カ国・地域のグループ会社132社（合計133社）が統合認証の対象となっています。

今後も、外部監査および内部監査、トップマネジメントによりEMSの運用状況をチェックし、継続的にEMSを改善していきます。

参考：ISO14001統合認証取得状況
<http://canon.jp/ecology/activity/iso14001/index.html>

グローバル環境推進体制

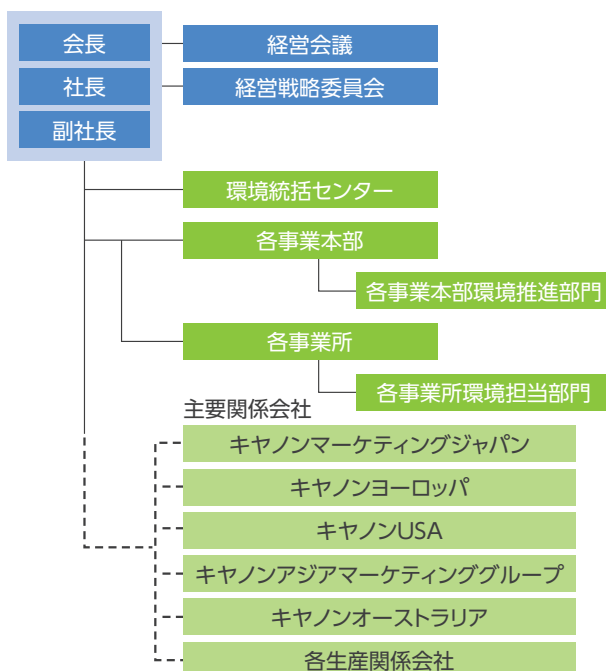
キヤノンは、世界各地のグループ会社が一丸となって環境経営を推進していくために、グローバルな環境推進体制を構築しています。その中核となるのが「環境統括センター」です。

環境統括センターは、環境にかかわる法規制情報の収集、グループ全体の方針設定や規程などの制定、環境保証活動の評価方法の立案・管理を行い、その方針に沿った具体的な活動を企画・推進しています。また環境統括センターは、環境保証活動の確実性・効率性を向上させるために、キヤノン製品および各事業拠点の環境保証活動を推進する仕組みをつくとともに、キヤノングループ全体で確実に運用するための統括業務を行っています。

さらに、各事業本部・各事業所・主要関係会社には環境保証活動を推進する担当部門・担当者を置き、環境統括センターが策定した環境目標の達成状況や、環境保証規程の遵守状況を把握するなどして環境マネジメントを徹底しています。

これら担当部門・担当者を通じて各組織の活動状況を環境統括センターが集約することで、適切かつ迅速に意思決定しています。

グローバル環境推進体制

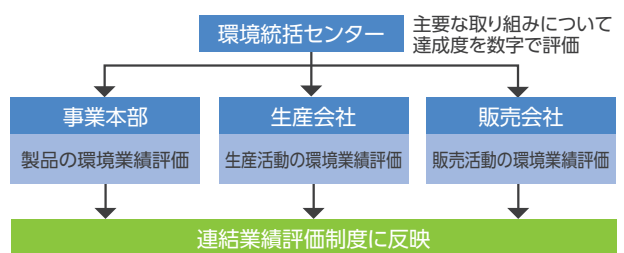


■ 環境業績評価制度

キヤノンでは、各事業本部やグループ会社の経営状況を評価する「連結業績評価制度」に、2001年から「環境業績評価」を組み入れています。環境業績評価は、環境目標で定められた取り組みなどについて、事業本部、生産会社、販売会社ごとの達成度を環境統括センターが評価して得点化するもので、連結業績評価の総得点中、約10%を占めています。評価結果は、半期ごとにグループ内で発表されています。

今後も、継続的に評価方法を見直ししながら制度を改善し、環境経営のレベルアップに努めていきます。

環境業績評価の流れ

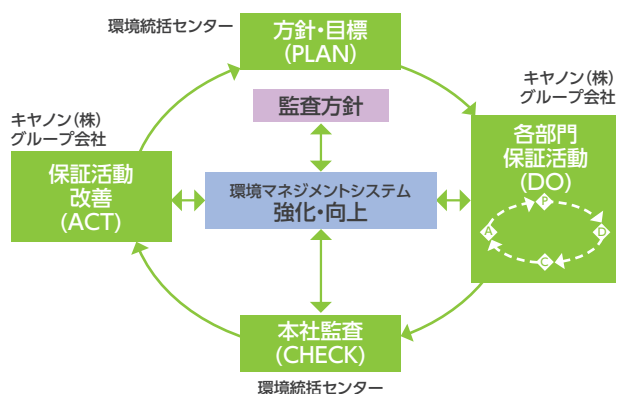


環境監査

キヤノンの環境監査は、環境関連法規制やキヤノングループ環境基準^{*}に対する遵守状況、環境マネジメントシステム(EMS)、製品化学物質保証の実施について、グループ内の運用状況を評価し、継続的に改善していくことを目的としています。

その実施方法は、EMS統括責任者である環境統括センター長が示した「キヤノングループ監査方針」にもとづき、環境統括センターが各事業拠点に対する「本社環境監査」

監査システム



を、各事業拠点／事業本部の監査部門が拠点内の各部門に対する「事業拠点環境監査」「製品環境監査」を実施する、というものです。また拠点間の相互監査も一部の拠点で実施しています。

それぞれの監査結果は、環境統括センター内のグループ監査統括部門がまとめ、マネジメントレビューの情報としてEMS統括責任者に報告しています。

2012年は、事業拠点からの要請に応じて、環境統括センターによる監査員教育を計12回実施しました。また、事業拠点内での監査に対する支援を2拠点で実施しました。

今後もこうした取り組みを通じて、監査レベルの向上を図っていきます。

※ **キャノングループ環境基準**：水質や土壌・地下水などの環境16分野にかかわる法律や地域条例の遵守を確実なものとするために、キャノングループが独自の環境基準として、法規制よりも厳しい基準、基準値などを定めたもの。

環境法規制対応／リスクコミュニケーション

■ 環境法規制対応マネジメント

キャノンは、環境法規制を遵守するためさまざまな対応を進めています。

例えば、事業拡大などによって新たに事業拠点の候補地を選定する場合、環境インフラや周辺環境を調査するとともに、過去の利用履歴を含む土壌・地下水の評価を実施しています。

また、世界各地での法規制の変化に対応するため、各地域の統括会社のネットワークを活かして、現行の法規制と立法過程の法規制についてもキャノン製品への影響について常にモニタリングしています。その結果を環境統括センターに集約し、分析後に対応方法を決定して、各製品事業本部の開発・設計部門などへ周知徹底を図っています。

主要なグローバル環境法規制・規格などへの取り組み

取り組み分野		対応項目	キャノンの取り組み
CO ₂ 削減 (省エネルギー)	事業拠点対応	温暖化対応に関する国際的取り決め(気候変動枠組み条約)	キャノンの事業拠点活動のみならず、製品ライフサイクル全体のCO ₂ 削減に注力しています。
	製品対応	国際的な製品省エネ基準(国際エネルギースタートプログラム)	「画像機器」の省エネ基準V1.2(2011年1月発効)に対応しています。また、基準見直し(V2.0)に向けた対応を進めています。
		欧州のエネルギー使用効率化に関する規制(ErP指令)	製品の省エネルギー化の推進と、エコデザインシステムの改善により、各実施規則に対応しています。なお、画像機器自主規制が2012年1月に開始されています。
リサイクル (省資源)		<ul style="list-style-type: none"> ● 欧州のリサイクル規制(WEEE指令：主要対象は販売会社) ● 北米各州のリサイクル規制 ● アジア地域のリサイクル規制(韓国、インド、ベトナムなど) 	現地販売会社では、各地域のリサイクルスキームに参加し、リサイクルを実施しています。また、インド版のWEEE指令(2012年5月発効)に対応しています。製品への分別回収マーク表示、ユーザーへの情報提供、リサイクラー(中間処理業者)への情報提供に対応しています。
化学物質管理		欧州の特定化学物質規制(RoHS指令：中国・韓国・インド・ベトナムなどへも規制対応を拡大)	EU RoHS指令の改正(2011年7月公布、2013年1月施行)に対応するため、RoHS指令の適合宣言書、技術文書の作成を実施しました。また、ベトナム版RoHS指令に対応するなど、法規制の拡大動向(アジア、中国など)を踏まえた準備を進めています。
		化学品・製品に含まれる物質の登録、評価、認可に関する欧州の規則(REACH規則)	化学品の予備登録を完了。段階的に導入される本登録の義務化への対応を順次実施しています。製品に含まれる化学物質を効果的・効率的に把握するため、電気電子機器業界によるREACH規則対応の仕組みの構築・改善にも積極的に参画。この仕組みにもとづく対応(調査、届出など)を実施しています。
		グリーン調達標準化(IEC TC111 マテリアルデklaration規格作成への参加)	「製品含有化学物質管理ガイドライン」の普及活動を電気電子機器業界の有志企業と連携して積極的に展開しています。ガイドラインの内容に沿った購買管理や工程管理の仕組みなどを自社の「グリーン調達基準書」に盛り込みました。
エコデザイン、環境情報の提供・開示	お客様などへの製品環境情報の提供フォーマット		
		エコデklaration	欧州のTED(The Eco Declaration)などフォーマット議論に積極的に参加しています。
		EPEAT	米国のエコデザイン／グリーン購入プログラムであるEPEAT(Electronic Product Environmental Assessment Tool)で進められている画像機器基準議論に積極的に参加しています。

■ 環境リスクコミュニケーション

キヤノンでは、環境汚染などを未然に防ぐリスクマネジメントを徹底するだけでなく、事業所周辺住民の方々をはじめとするステークホルダーの皆様にリスクとその対策を説明する「リスクコミュニケーション」も重要だと考えています。

そこで、キヤノンは、化学物質排出量の多い事業拠点の実務担当者を対象に、化学物質を扱う際のリスクを知らせるとともに、行政や地域住民の方々へ適切な説明ができるようトレーニングを実施しています。

さらに、各地域の行政・自治体と環境安全管理について継続的に協議しています。

環境教育

キヤノンでは、グループ従業員全員が環境保証の重要性を理解・認識し、日々の業務のなかで主体性をもって取り組むことを目的に、1989年から環境教育を推進しています。

キヤノンの環境教育は、「自覚教育」と「専門教育」の二本柱で構成されています。

「自覚教育」では、グループの全従業員を対象に、基本的な環境知識の習得を目的として研修を実施しています。一方「専門教育」では、環境管理に関する専門的な知識を育み、環境保証活動の中心となる人材の育成を目的として研修を実施しています。

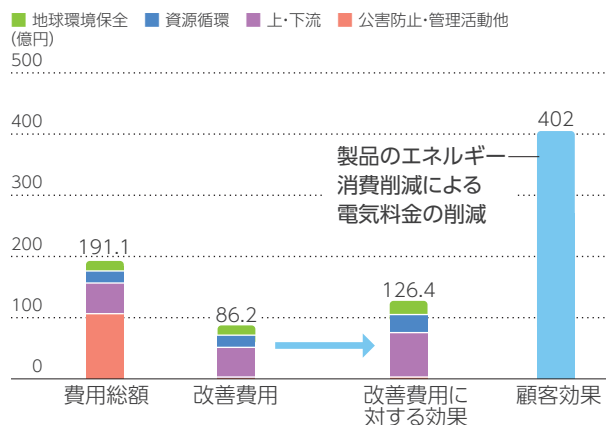
研修の具体的な内容は下記の通りです。2012年の受講者数は、自覚教育が6,593名、専門教育が319名でした。

環境会計

環境会計

2012年は、環境保全コストとして191.1億円を投入しました。このうち地球温暖化防止や資源の効率的利用などの改善費用に86.2億円が使われ、その効果は126.4億円となりました。

環境会計で見る2012年の効果



環境教育一覧

研修名		研修の概要	
自覚教育	グローバル環境教育《自覚》プログラム	グループ全従業員が、環境に関する基礎的知識を理解する	
	管理職のための環境マネジメント教育	管理職が、各職場業務と環境保証活動とのかかわりを理解し、組織の環境活動に反映することを学ぶ	
	海外赴任者向け環境プログラム	海外赴任者が、環境に関する社会動向やキヤノンの取り組み、法規制などの情報を学ぶ	
専門教育	環境監査員研修	基礎編1(事業拠点系)	事業拠点系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ
		基礎編2(製品環境系)	製品環境系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ
	製品環境保証物品調査実務者研修	物品判定の実務担当者、経験者が、製品化学物質保証の一環として実施する物品調査概要の理解と、物品調査データの検証・判定方法などの習得を図る	
	製品環境保証取引先環境評価者研修	取引先の環境評価を担当する予定のある者が、グリーン調達における取引先評価に必要な知識(法規制・グリーン調達基準・評価方法など)を学ぶ	
化学物質管理担当者研修	各職場の化学物質管理担当者が、環境と安全衛生の両面から、化学物質の適正な使用と管理方法を習得する		

■ 2012年の環境会計集計結果

対象範囲:主要関係会社(2004年実績より、従来の国内主要関係会社から海外主要関係会社まで拡大)

環境省「環境会計ガイドライン(2005年度版)」を参考に作成

環境保全コスト

(単位:億円)

分類	主な取り組みの内容	2012年	
		投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト		37.1	109.3
内訳	1.公害防止コスト	31.1	74.5
	2.地球環境保全コスト	4.4	15.1
	3.資源循環コスト	1.6	19.7
(2)上・下流コスト	グリーン調達への取り組み、製品のリサイクルなど ^{※1}	0.1	51.2
(3)管理活動コスト	環境教育、環境マネジメントシステム、緑化、情報開示、環境広告、人件費など	0.7	25.6
(4)研究開発コスト ^{※2}	環境負荷低減の研究・開発費	0.0	0.6
(5)社会活動コスト	団体への寄付、支援、会費など	0.0	0.1
(6)環境損傷コスト	土壌の修復費用	0.2	4.0
(7)その他	その他、環境保全に関連するコスト	0.0	0.3
合計		38.1	191.1

※1 使用済み製品のリサイクルにともなう回収・保管・選別・輸送などの費用

※2 環境技術の基礎研究にともなう費用

環境保全効果

効果の内容	環境保全効果を示す指標		
	指標の分類	指標の値	
事業エリア内コストに対応する効果	事業活動に投入する資源に関する効果	省エネルギー量(t-CO ₂)	29,230
	事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	再資源化量(t)	65,166
上・下流コストに対応する経済効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	製品の省エネルギー量(千-CO ₂) ^{※3}	1,596
		使用済み製品の再資源化量(t) ^{※4}	42,914

※3 電子写真方式の複合機とプリンターの省エネルギー技術によるCO₂削減効果

※4 複写機、カートリッジなどのリサイクル量(社外でのマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルを含む)

環境保全にともなう経済効果

(単位:億円)

効果の内容	2012年	
収益	16.5	
費用削減	廃棄物の有価物化による売却益	21.2
	省エネルギーによるエネルギー費の削減	0.0
	グリーン調達による効果	13.5
省資源またはリサイクルにともなう廃棄物処理費用の節減ほか		
合計	51.2	

上・下流コストに対応する経済効果

(単位:億円)

効果の内容	2012年
製品のエネルギー消費削減による電力料金の削減 ^{※5}	402.4
使用済み製品の有価物化による売却益	75.2

※5 電子写真方式の複合機とプリンター(プロダクションプリンターは除外)の年間エネルギー消費量削減量×12円/kWhで算出(顧客側での経済効果)

生物多様性に配慮した 取り組み

基本的な考え方

地球環境問題への関心が高まるなか、地球温暖化問題とともに野生動植物種の減少問題も深刻化しています。キャノンでは「共生」の理念にもとづき、事業活動を進めるなかで野生動植物種の保護に配慮するなど、生物多様性の保全に取り組んでいます。

例えば、事業所の建設や施設の設置に際しては、生態系や野生動植物への影響を考え、動植物の生育空間の確保に配慮しています。また、各事業所では動植物の保護に配慮し、敷地内の緑地確保に努めています。敷地の造成時には、地域固有の種の保護や既存林相の復元を目的として、植林や木の移植を進めています。

さらに、生物多様性の保全に取り組む団体と連携し、従業員参加による保全活動や、地域での環境教育支援などを実施しています。

各地域での取り組み

■ 野生生物が生息する環境を事業所内に形成

川沿いの丘陵地に位置する大分キャノン・大分キャノンマ

テリアル両社(大分事業所)周辺には、サンショウウオやホタルなどが生息する豊かな自然環境が残っています。事業所造成時には環境保全のため代替池や自然の沢を整備し、敷地の3分の1を自然のままにとどめました。敷地内の調整池に整備した「水辺のビオトープ」では、鳥類、昆虫類、両生類、魚類といった生物層の多様性が現在も確認されています。

別府湾にほど近い大分キャノンマテリアル(杵築事業所)では、周辺に生息するベンケイガニ、アカテガニの生息空間を保全するために、通称「かきの森」を整備し、周辺の自然に溶け込んだ環境をつくりました。「かきの森」では、産卵のため海へ向かうアカテガニの姿が確認されており、森から海へとつながるエコロジカルネットワークの形成に貢献しています。

■ 事業所敷地内で緑地を整備

キャノン(株)下丸子本社には、法定緑地面積を上回る広大な緑地に、人の干渉がない場合に形成される潜在自然植生種をはじめ、多くの植物が生育しています。都心でも豊かな環境下でさまざまな生物が生まれ、シジウカラやヒヨドリ、カルガモなどの鳥類やチョウ、トンボなどの昆虫類が見られます。

また、玉川事業所・矢向事業所・川崎事業所など、都市の

TOPICS

日本キジの保護活動の一環として、小学生が放鳥を体験(大分キャノン)

大分キャノン大分事業所では、2005年の操業以前からこの地に生息していた野生のキジを保護するために、事業所内でキジを飼育し、敷地内の「キャノンの森」に放鳥しています。

2012年は、近隣小学校の5年生児童を対象とした社会見学会を実施し、工場見学後に生物多様性について説明するとともにキジを放鳥してもらいました。2011年は気候不順により放鳥できなかったことを踏まえ、2012年は日本キジ飼育のプロから学ぶ「P-Project」(キジ孵化・育雛率向上計画)を発足させ、積極的に取り組んだ結果、17羽のキジの放鳥に成功しました。

今後も取り組みを継続し、「キャノンの森でキジに会える」といわれるよう、豊かな環境を守り続けます。



キジの放鳥を体験する子どもたち

貴重なエコロジカルネットワーク形成の役割を担う多摩川
周辺の各事業所でも、緑地維持に取り組んでいます。



本社敷地内の池で泳ぐカルガモ

■ イエローストーン国立公園の保全を支援

キヤノンUSAは、世界的に有名な米国・ワイオミング州の
イエローストーン国立公園に資金を提供し、絶滅危機に瀕
した野生動物の保護のための調査活動を支援しています。

とくに、教育・研究プログラム「アイズ・オン・イエロース
トーン」では、キヤノンの映像機器を使用して生態観察を行
い、映像ライブラリーをデジタル化してWebサイトで配
信。この映像は、世界中の数百万人に及ぶ子どもたちに教
材として利用され、地球環境に関する知識や保護の重要性
を認識するために役立てられています。

■ 「未来につなぐふるさとプロジェクト」を実施

キヤノンマーケティングジャングループは、子どもた
ちの未来に美しく緑豊かな「ふるさと」を残していくことを
めざし、2010年5月から自然再生活動「未来につなぐふる
さとプロジェクト」を推進しています。



山梨県での田植え

この取り組みは、日本各地において、地域ごとの環境
NPOと連携しながら、棚田の保全や森づくり、干潟の保全
など、美しい「ふるさと」を残すことを目的とした活動です。

2012年には、国内14地域でのべ40回のボランティア活
動を実施し、758名が参加しました。また、東日本大震災か
らの復興支援活動として、復旧・復興に取り組むNPOに支
援金を寄付するとともに、当プロジェクトのフィールドに被
災地の親子を招待し、写真教室や自然体験イベントを実施
するなど、多面的な取り組みを行っています。

2013年も14地域で継続的に活動を実施していく予定
です。

■ 広告を通じて、野生動物の厳しい生息状況を 長期にわたり発信

キヤノンは、絶滅の危機に瀕する野生動物に対する人々
の認識を高めることが、生物多様性の保全に貢献する方法
の一つと考えています。

このため、1981年4月から30年以上にわたり、ナショナ
ル・ジオグラフィック誌に環境広告「WILDLIFE AS CANON
SEES IT」を掲載。絶滅の危機にある野生動物の写真と、彼
らが置かれている厳しい生息地の状況や行動特性を広く社
会に訴えています。



環境広告「WILDLIFE AS CANON SEES IT」
(2013年1月掲載)

製品開発にともなう環境配慮

製品含有化学物質の管理

製品に含まれる特定化学物質の廃除

キヤノンは、製品に含まれる化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築するとともに、法律や業界の自主規制より厳しい社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。

■ 欧州におけるRoHS指令への対応

欧州連合(EU)のRoHS指令^{*}は、電子・電気機器に対して、人体や自然環境に影響を与える特定6物質(水銀、鉛、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)の製品への含有を制限する規制です。

キヤノンは、すでに1997年から製品に含有する化学物質の把握・管理に努め、特定化学物質の廃絶に必要な代替技術の開発を推進し、RoHS指令を含む欧州での各種規制に的確に対応してきました。

RoHS指令は2011年に改正され、制限物質と最大許容濃度は当面変わらないものの、対象製品が医療機器などに順次拡大されることとなりました。また2013年からは、基準への適合を示す宣言ならびに技術文書による証明と、CE(基準適合)マークを製品に添付することが必要となりました。ただし、すでにほかの規制でCEマークが添付されている製品には、RoHS指令の適合を示す宣言ならびに技術文書による証明のみが加わるようになります。

キヤノンでは、改正される規格内容を取り入れ、適合根拠

を示すエビデンス管理スキームを2012年に構築し、2013年から対応を開始しています。

※ **RoHS指令**：Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipmentの略称。「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令」。EU加盟国が国内法を定めて国ごとに運用される。

■ REACH規則への対応

2007年6月からEUにおいて化学物質に関する法令が統合され、ほとんどの産業界に関連するREACH規則^{*}が運用されています。この規則は、EU域内で製造・輸入する化学品やアーティクル(部品や成形品など)に含まれる化学物質に適用されます。化学品に含まれる化学物質の登録や、アーティクルに含まれる高懸念物質(認可対象候補物質)の届出、情報提供などが義務づけられています。

キヤノンは、REACH規則について、以下のような対応を進めています。

※ **REACH規則**：Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略称。化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。EU加盟国にそのまま適用される共通の法律。

化学品の登録への対応

化学品の登録は、製造・輸入量や有害性にもとづき段階的に実施されています。キヤノンでは2010年の初回登録を終えており、今後、2013年と2018年に期限を迎える登録物質についても確実に対応していきます。

アーティクルの届出への対応

アーティクルについては、RoHS指令などほかの法規制への対応とあわせて化学物質調査を実施し、調査結果をも

TOPICS

医療機器分野で、業界に先駆けて改正RoHSへの完全対応に向けた取り組みを強化^{*}

改正RoHS指令により、2014年7月から医療機器が規制の適用となります。これまでもキヤノンのデジタルX線撮影装置や眼底カメラなどの医療機器製品では、同指令で制限される化学物質を含有しない製品の開発に取り組んできており、今後の適用開始に先立ち、業界に先駆けて1年前倒しで対応を完了する予定です。

※ キヤノンブランドのみ



フルオート非接触眼圧計
[TX-20P]



X線デジタル撮影装置
[CXDI-80C Wireless]

とに情報提供義務に対応しています。また、製品中に0.1%を超えて1トン以上含まれる認可対象候補物質の届出義務にも対応しています。

製品環境情報の管理

製品環境情報システム

キヤノンでは、商品企画から製品の開発・設計・試作、品質保証、生産、販売に至る各段階において、製品の環境特性にかかわる環境基礎情報をイントラネット上で集約し、グループ内で共有する「製品環境情報システム」を構築しています。

このシステムでは、製品として遵守が求められる各国・地域の法規制などの情報を「法規制情報DB」に集約・管理し、「法規制(エコラベル)対応ITシステム」、および「PDM(Product Data Management)システム」によって、関係部門で共有しています。

開発・設計部門では、「3次元CADシステム」を導入し、試作によるロスを削減した開発をめざしています。デジタルデータを利用して仮想製品の組立・解体性やユーザビリティ、安全性、駆動機構などの機能を検証する支援ツールを活用するとともに、DMR[®]や前述の「PDMシステム」から得られる製品情報を活用し、確実な遵法対応を進めています。

また、製品化のステップにおいては、商品企画、製品試作、品質保証3段階で「製品環境アセスメント」を実施し、環境対

応の評価確認を行っています。さらに、サプライヤーの環境対応状況の情報を「取引先環境評価情報システム」に蓄積し、サプライチェーンの環境対応の管理に活用しています。

これらの「環境基礎情報」と製品・部品中の化学物質情報を管理する「製品化学物質管理システム」「製品環境仕様管理システム」の連携により、「製品」「部品材料」「包装材料」に関する環境情報をグループ内で共有しています。

キヤノンでは、これらの情報システムを活用して「製品化学物質保証体制」を構築し、WEEE指令・RoHS指令・REACH規則などへの遵法対応やグローバルなエコラベルへの対応を行っています。

※ DMR(デジタルモックアップレビュー)：モックアップとは製品の開発・設計段階で実物大に制作される模型のこと。DMRでは、これを3Dのデジタルデータで作成し、組立・解体性、ユーザビリティ、安全性、駆動機構などの機能を検証。

環境配慮設計の推進

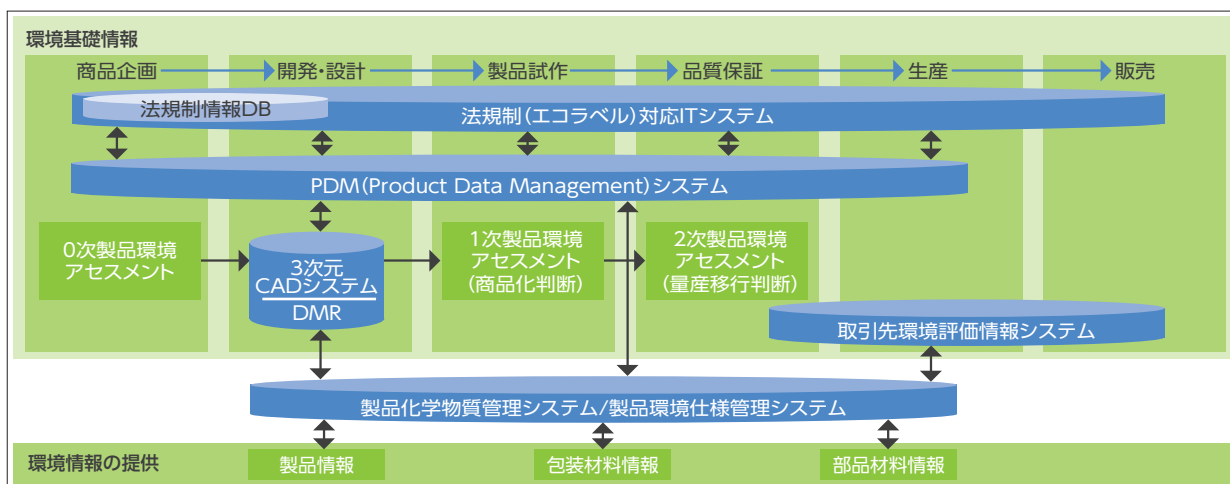
環境への負荷が低い材料の開発

キヤノンは、CO₂排出量・資源消費量の抑制など、環境に配慮した製品設計に注力するとともに、環境負荷の低い材料の開発を推進し、製品に採用しています。

■ バイオマスプラスチックの開発と採用拡大

キヤノン(株)では、環境負荷の低い材料として、植物原料由来のバイオマスプラスチックに着目し、2008年に東レ

製品環境情報システム



株式会社との共同開発で、世界最高水準の難燃性を誇るバイオマスプラスチックの実用化に成功。2009年には、「バイオマスプラマーク^{*}」を取得しました。

バイオマスプラスチックは、石油を原料とした従来のプラスチックに比べて、難燃性、耐衝撃性、耐熱性、成形性などで劣るため、用途が限られていました。キヤノン(株)と東レ株式会社は、新たな材料設計技術と成形技術によって材料特性を大幅に向上させました。これにより、世界で初めて、高い難燃性が要求されるオフィス向け複合機の外装部品にバイオマスプラスチックを採用することに成功しました。

環境面については、従来のオフィス向け複合機に使われている石油系プラスチックに比べ、製造にかかわるCO₂排出量を約20%削減できるため、製品のCO₂削減への寄与も期待できます。

また、操作スイッチなど、ユーザーが「触れる部品」にバイオマスプラスチックを使用することで、ユーザーの環境意識を高めるきっかけづくりに役立つものと考えています。

キヤノンは、このバイオマスプラスチックをオフィス向け複合機の外装部品のほか、さまざまな部品への採用を拡大しています。2010年には、バイオマスプラスチックとしては業界最大となる部品を商業印刷機に採用しました。

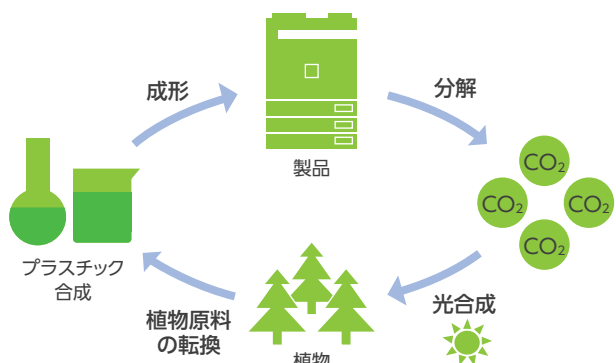
今後もバイオマスプラスチックの適用範囲や用途の拡大をめざして、さらなる技術開発を進めていきます。



バイオマスプラスチックを使用した部品

^{*} **バイオマスプラマーク**：日本バイオプラスチック協会が定めるバイオマス由来のプラスチック製品基準に適合したことを示す認証マーク。

バイオマスプラスチックの環境循環フロー



ライフサイクルを考慮した 環境配慮設計手法の導入

キヤノンは、コストエンジニアリング(原価を意識した技術開発)の仕組みを環境負荷低減につながるよう応用した、新たな環境配慮設計手法を2009年から導入し、製品のライフサイクル全体を考慮した環境設計を追求しています。また、循環型社会の構築に貢献するため、製品の小型・軽量化、リサイクル配慮設計など、省資源製品の開発や使用時の消費電力の少ない省エネルギー製品の開発に注力しています。

■ 小型・軽量化の推進

キヤノンは、製品セグメント別で業界トップレベルの小型・軽量化達成を目標に掲げ、少ない資源でこれまで以上の機能や使いやすさを実現するために、開発段階から製品の小型・軽量化を追求しています。

デザインや機能拡張にともなう設計面での課題を解決しながら、カメラだけでなく事務機や液晶露光装置、医療機器などにもこの取り組みを拡大しています。

■ リサイクル配慮設計

キヤノンは、開発・設計段階から、使用後の回収・リサイクルまでを考慮した製品づくりを推進しており、欧州連合(EU)のWEEE指令^{*1}(廃電気・電子機器リサイクル指令)が規定するリサイクル率65%、再資源化率75%を達成^{*2}できる製品設計を必須としています。また、同指令で要求される処理容易性^{*3}にも対応できるように易解体設計を推進しています。

なお2013年は、今後の環境法規制拡大やエコラベルの拡大を踏まえて、環境関係者のみならず、製品の設計者をはじめとした従業員一人ひとりに環境対応の重要性を理解してもらうために、リサイクル設計に関する教育研修コンテンツの充実を図っていきます。

^{*1} **WEEE指令**：WEEEは、Waste Electrical and Electronic Equipmentの略。廃棄される電気・電子機器の環境汚染に対する予防を目的に、使用済みとなった機器の回収・リサイクルをメーカーに義務づけるEU指令。

^{*2} リサイクル率と再資源化率は、WEEE指令のカテゴリ-3(ITおよびテレコミュニケーション機器)、カテゴリ-4(民生用機器)の製品が対象。

^{*3} **処理容易性**：WEEE指令で指定される分別処理対象部品について要求される、製品本体から容易に解体できるような性質。

原材料・部品調達にともなう環境配慮

調達品における 省エネルギー・省資源活動

サプライヤーとの協働による環境負荷低減

キヤノンは、原材料や調達品の製造にともなう環境負荷低減を図るため、2009年からサプライヤーと連携した活動を開始しています。これは、サプライヤーの事業活動における投入資源やエネルギーのムダ取りにより、CO₂排出量削減と原価低減の両立をめざすもので、キヤノンとサプライヤーが協働で製造工程の分析・改善などを行います。

2012年には、キヤノンアネルバにおいて、設計者による取引先訪問を実施。相互に理解を深め、加工上の問題点を共有したことで、キヤノンが製品図面を起こす際にサプライヤーの意見を反映させるなどの改善が進みました。

こうした活動により、一部の部品では板金加工において約30%の原材料を削減するほか、加工時に約70%のエネルギーを削減するなどの成果を上げました。

調達品に含まれる 化学物質管理

グリーン調達の推進

キヤノンは、1997年から「グリーン調達基準書」を策定し、2003年からは基準書の遵守をサプライヤーとの取引条

件としています。また、サプライヤーに基準書を理解・徹底していただくために、各地域での説明会も開催しています。

またキヤノンでは、グリーン調達基準書にもとづき、2つの視点からサプライヤーを評価しています。一つは、キヤノンが1次サプライヤーに対しサプライチェーン管理を含めた仕組みと取り組みを評価します。もう一つは、実際に納品いただく部品・材料の含有化学物質を調査し、入手した化学物質情報をもとにキヤノンの基準を満たしているか否かを評価します。

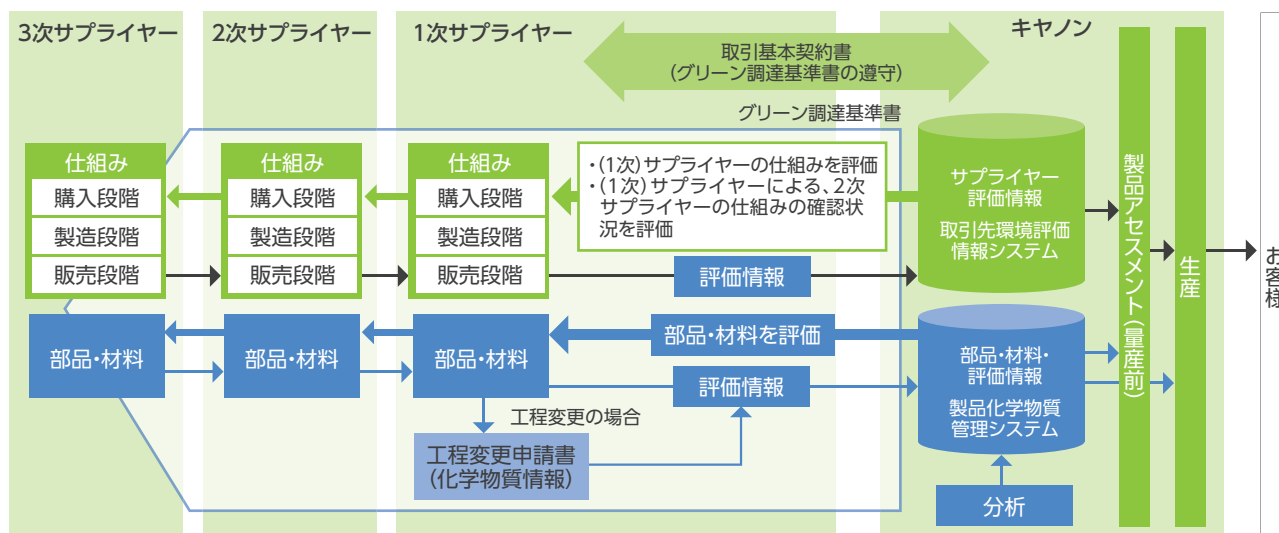
このような評価体系によって、サプライチェーンにおける化学物質管理を徹底しています。

なお、キヤノンで使用を禁止している化学物質であっても、社会的に流通している鉛などの物質については、製造工程で混入する恐れがあることから、社内でも定期的に分析評価を実施しています。



グリーン調達基準書

製品に含まれる化学物質の管理体制



サプライヤー評価の2つの視点

「環境活動全般の仕組み・取り組み」の評価

- 事業活動の環境マネジメントシステム
- 事業活動のパフォーマンス
- 製品含有化学物質管理マネジメントシステム

「納品いただく部品・材料に含まれる化学物質管理」の評価

- サプライヤーが取り扱う部品・材料に含有される化学物質の把握
- 禁止物質混入防止への取り組み など

業界統一の仕組みづくりへの 参画

化学物質に関する情報収集・開示の仕組み づくり

REACH規則の認可対象候補物質は、2012年12月末時点で138物質群ですが、定期的に対象物質が追加されています。こうした規制拡大を視野に入れ、世界の電気電子機器業界では、サプライチェーンにおける効率的な情報収集を目的に、共通ガイドライン「JIG (JOINT INDUSTRY GUIDE)」を作成し、運用してきました。

2012年には、JIGを発展させる形で、国際電気標準会議 (IEC) から含有化学物質の開示手順に関する国際規格 [IEC 62474] が発行されました。

キヤノンは、このような業界標準の仕組みづくりに積極的に参画するとともに、業界標準を踏まえて自社の「グリーン調達基準書」を適宜改訂して対応しています。今後、キヤノンでは、原則として、IEC 62474に準じた製品含有化学物質の管理および情報開示を徹底していきます。

サプライヤーの評価・監査項目の標準化活動

キヤノンは、製品に含まれる化学物質の管理体制を評価・監査するための評価項目を業界で統一することが、管理精度と効率の向上につながると考え、その仕組みづくりに積極的に参画しています。

キヤノンでは、2012年7月から一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) 作成の「環境関連化学物質調査シート」を使い、サプライヤーを監査しています。同シートは、評価の標準化を目的に作成されたフォーマットであり、キヤノンがその作成に協力したものです。

2012年はさらに、日本工業規格 (JIS) として、サプライチェーン全体で共有されるべき製品含有化学物質の管理指針が制定され、これに準拠した、川上・川中・川下の業界を超えたチェックシートの標準化活動も実施されました。キヤノンは、前述のJEITAの活動における標準化の結果を踏まえ、この業界を超えた標準化活動にも積極的に取り組みました。

今後も産業界における統一的な仕組みづくりに協力していくとともに、その結果を自社の「グリーン調達基準書」に盛り込むなどして、化学物質の管理を強化していきます。

生産にともなう環境配慮

拠点のCO₂削減

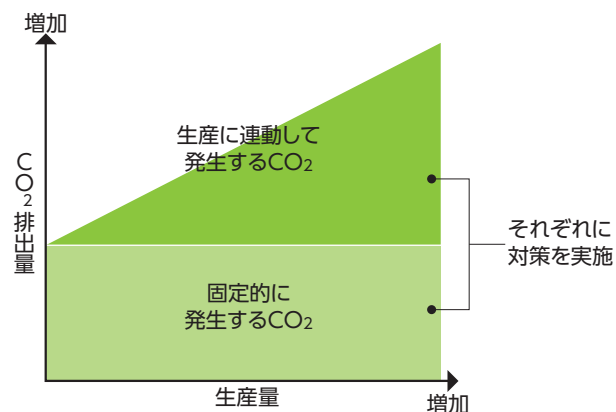
温室効果ガス削減に向けた取り組み

キヤノンは、地球温暖化問題の重要性を早くから認識し、京都議定書の採択に先駆けて、1996年に「グローバル環境推進委員会」の直轄組織として「事業所省エネルギー専門委員会」を設置。以来、温暖化防止のための技術開発やエネルギー消費の多い生産設備、空調設備の改善などの省エネルギー活動を、グループ横断的に推進してきました。

また、1998年には「PFC（パーフルオロカーボン）等対策分科会」を設置して、CO₂以外の温室効果ガスの削減にも取り組んでいます。洗浄や溶媒、噴射剤などに使用していたPFCs（パーフルオロカーボン類）やHFCs（ハイドロフルオロカーボン類）、SF₆（六フッ化硫黄）については、1999年までに廃絶しました。半導体製造時に主に排出されるHFC-23（トリフルオロメタン）やPFC-14（テトラフルオロメタン）、PFC-116（ヘキサフルオロエタン）についても、燃焼除害装置の導入によって排出削減に取り組んでいます。

経済情勢の悪化が生産活動に大きな影響を与えるなか、2009年からは、CO₂排出量を、生産変動に影響されにくい「固定的に発生するCO₂」と、生産変動による影響を受けやすい「生産に連動して発生するCO₂」に分類して、予測と実

CO₂排出量管理のイメージ



績を管理するスキームを構築し、エネルギーの削減活動を実施してきました。

具体的には、「固定的に発生するCO₂」の削減のために、省エネルギー効果の高い設備の導入や、運転条件の見直しなど、運転管理の最適化を推進するほか、「生産に連動して発生するCO₂」削減のために生産ラインの集約や生産装置の待機電力削減などを実施しました。

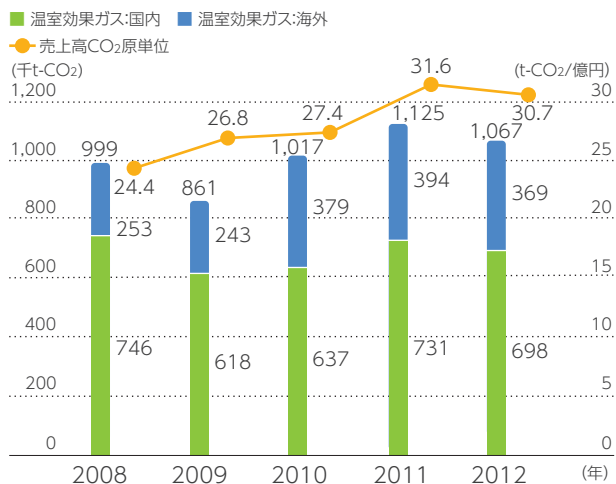
2012年は、景気の落ち込みなどの外的要因により生産数量が減少したことが影響し、生産台数原単位目標は達成できませんでしたが、1年を通してエネルギー削減活動を継続しました。これらの結果、2012年の総温室効果ガス排出量は、前年比5%減少し、106.7万トンとなりました。また、売上高原単位も前年比3%減少し、30.7トン-CO₂/億円となりました。

2013年は、原単位を年率1.2%改善することを目標に、省エネルギー生産技術の強化や生産効率の向上などを進め、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいきます。

2012年の主な取り組み

省エネルギー生産技術の強化、省エネルギー設備の導入促進	
上野キヤノンマテリアル	トナー生産工程の効率改善
台湾キヤノン	成形温調機の変更 (油から水の温調機へ)
キヤノン化成	建物の一部への高反射率塗料の使用による空調エネルギーの削減
使用エネルギーの徹底管理による効率の向上	
国内生産拠点	電力監視システムの機能強化
キヤノン珠海	コンプレッサー出気圧力の見直し
大分キヤノン 大分事業所	空調機露点温度見直しによる過冷却防止および再熱エネルギーの削減
より環境負荷の少ないエネルギーの活用	
キヤノン・コンポーネッツ	CO ₂ 排出係数の小さい燃料を採用 (灯油⇒都市ガスに移行)
Océ	再生可能エネルギーの利用拡大

総温室効果ガス排出量の推移



※ キヤノンの総温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方

京都議定書で定める総温室効果ガス、すなわちエネルギー系温室効果ガスであるCO₂と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF₆、N₂Oを合算。CO₂換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA (International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用。なお、CO₂換算係数については集計時より遅れて開示されるため遡って修正しています。

※ 2010年からOcéグループの温室効果ガス排出量を加えています。

総温室効果ガス排出量のスコープ別推移 (単位:t-CO₂)

	2008	2009	2010	2011	2012
スコープ1	181,681	156,525	187,317	184,631	145,283
スコープ2	817,112	704,598	829,202	940,101	921,409

2012年地域別エネルギー使用実績

	電気	ガス	油	その他 (蒸気・地域 冷暖房)
	MWh	km ³	kL	GJ
日本地域	1,215,803	38,134	6,608	29,587
米州地域	58,417	2,697	0	0
欧州地域	74,058	4,563	0	26,620
アジア・オセ アニア地域 (除く日本地域)	454,684	1,796	1,056	126,241
合計	1,802,962	47,190	7,664	182,449

※ Océグループのエネルギーデータを加えています。

2012年省エネルギー施策による効果 (単位:t-CO₂)

省エネルギー施策	CO ₂ 削減量
1 新エネ・未利用エネルギー	0
2 コ・ジェネレーション、蓄熱	0
3 高効率機器の導入(空調、照明ほか)	1,602
4 管理強化(ムダの排除、機器能力見直し)	17,329
5 生産のプロセスまたは品質改善	9,685
6 制御方法改善(インバーター化、台数制御ほか)	205
7 廃熱利用	117
8 損失防止(断熱・保温)	78
9 燃料転換	176
10 その他	38
合計	29,230

取り組み事例

トナー生産工程の改善により、エネルギー使用量を削減 (上野キヤノンマテリアル)

複写機やプリンター用のトナーを生産している上野キヤノンマテリアルでは、最適な生産条件を追求することで、単位時間当たりの生産量を増やし、エネルギー効率を改善する活動を継続してきました。

その結果、成果として、年間でおよそ1,000トンのCO₂排出量を削減しました。

生産装置の改善により、コンプレッサーの稼働時間を短縮 (キヤノン珠海)

製品組立時に使用する「かしめ装置」は、圧縮空気の供給を止めるとかしめパンチが落下し破損する恐れがあるため、装置未使用時でも圧縮空気を供給し続ける必要がありました。

そこでキヤノン珠海では、パンチの落下を防止する機構を装置に取り付けることで、未使用時の空気供給を停止できるよう改善。さらに、地道な点検活動によって設備の空気漏れ箇所を発見し、修理しました。この結果、空気の圧縮コンプレッサーの稼働率が低下し、年間約320トンのCO₂排出量を削減しました。

■ 環境負荷の少ないエネルギーの活用

キヤノンでは、灯油から電気やLNGへの転換、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、より環境負荷の少ないエネルギーへの転換を進めています。

例えばOcéの4つの生産拠点(Poing, Venlo, Vancouver, Prague)では、必要とするエネルギーのほぼすべてを再生可能エネルギーの購入でまかっています。

日本でも、キヤノン・コンポーネンツにおいて、灯油からCO₂排出係数の小さい都市ガスに移行しました。

今後は、エネルギーの使用効率を高めるため、生産効率の最大化をめざした生産機器の導入を図ります。

拠点の省資源

廃棄物の削減

キヤノンは、循環型社会に対応するグローバル企業をめざし、廃棄物の分別・回収による再資源化や、廃棄物自体のさらなる発生抑制に向けた資源再利用化技術の高度化に取り組むなど、廃棄物排出量の削減活動を推進しています。

2012年は、各生産拠点において、廃液類の減量化、樹脂成形工程における廃材のリサイクル、プレス材料のムダ取り、部品梱包材の削減などを推進しました。また梱包材や溶剤の再利用、良品率の向上、モールド材(成形部材)のリサイクルなどに取り組みました。

これらの結果、2012年の廃棄物総排出量^{*}は、前年比6%減少して7.6万トンとなりました。また、売上高原単位も前年比4%減少し、2.19トン/億円となりました。

2013年は、原単位を年率1%改善することを目標とし、引き続き廃棄物の削減活動に取り組むとともに、成果が確認できた取り組みについては、他拠点に水平展開していきます。

^{*} 廃棄物総排出量：再資源化物、有価物、埋立廃棄物の合計。

取り組み事例

ハンダ再生装置による廃却ハンダの削減(キヤノン蘇州)

キヤノン蘇州では、ハンダを使用する部品の生産拡大にともない、廃却するハンダの量が増加する見込みでした。

そこで、廃却ハンダを削減するために、ハンダ再生装置を導入し、廃却ハンダを「純粋なハンダ」と「くず(酸化物)」に分離する技術を確立。廃却ハンダの再生率73.2%を実現し、年間約6.54トンの廃却ハンダを削減することができました。



ハンダ再生装置

純水前処理システムのムダな稼働と排水を削減(福島キヤノン)

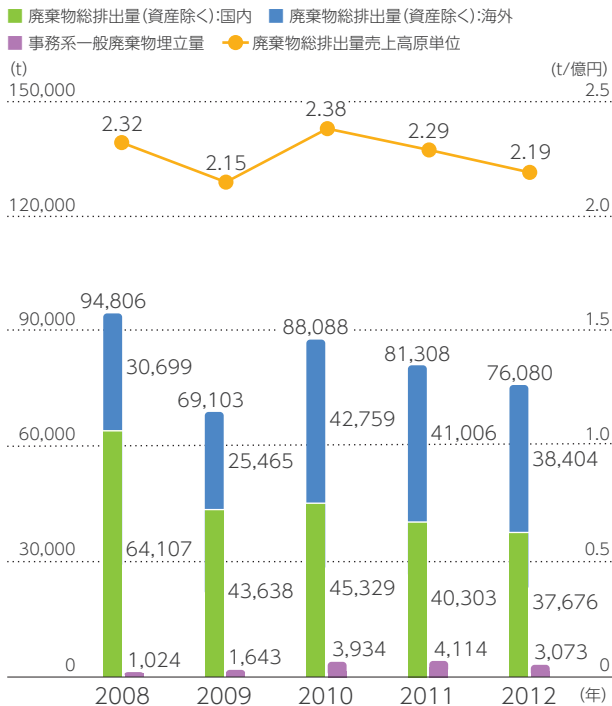
従来、福島キヤノンでは、純水供給の即時性を重視して、純水処理システムを常時運転させていたため、純水の使用量にかかわらず、ポンプの稼働や排水を行っていました。

そこで、純水の水質を安定させながらムダなポンプの稼働や排水を削減するために、調査・検討を重ね、最適な間欠運転を実施。その結果、年間約27,000m³の水使用量を削減しました。



純水製造設備

廃棄物総排出量・事業系一般廃棄物埋立量の推移



※ 2010年から、Océグループの廃棄物データを加えています。

2012年廃棄物の種類別処理内容

(単位:t)

廃棄物種類	再資源化処理内容	再資源化量
紙	段ボール、OA用紙、トイレトーパー、紙製品原料、建築用ボード、路盤材ほか	17,226
廃プラ	プラスチック製品などの原料、路盤材、セメント原料、燃料、高炉還元剤、土壌改良剤ほか	14,790
金属くず	金属原料、路盤材ほか	10,480
廃油、廃酸、廃アルカリ	セメント原料、燃料、路盤材、油・薬品・溶剤へ再生ほか	11,238
污泥	セメント原料、建築資材、骨材、金属原料、有機肥料、堆肥ほか	4,096
木くず	建築用ボード類、緑化基盤材、燃料、パルプ原料、肥料ほか	1,543
硝子くず・陶磁器くず	ガラス原料、路盤材、セメント、金属材料ほか	204
し尿	肥料、土壌改良	590
生ゴミ	肥料、堆肥	0
その他	助燃材、路盤材、土壌改良材、製鉄原料、金属材料ほか	4,998
合計		65,166

※ Océグループの廃棄物データは含んでいません。

水資源使用量の削減

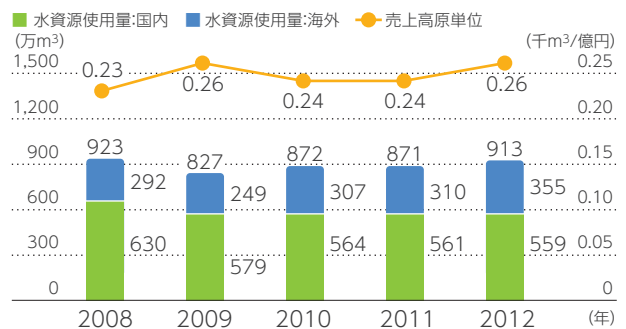
キヤノンで使用する水資源のうち、約40%が製造工程に用いられています。とくにレンズ製造や半導体製造の工程で多くの水を使用しています。

そのためキヤノンでは、製造工程での水使用量を削減するために、1996年以降、各事業拠点にクローズド・リサイクルシステムを導入。製造工程で使用した水の浄化・再利用を促進し、水使用の抑制と排水量の削減に取り組んでいます。現在、富士裾野リサーチパーク、大分キヤノンマテリアル、平塚事業所、綾瀬事業所、宇都宮工場、キヤノン珠海、大分キヤノンの7拠点で導入しています。

2012年も削減活動を継続しましたが、水資源使用量は913万m³となりました。また、売上高原単位は0.26千m³/億円となりました。

2013年は、生産に起因する水の使用量について、原単位を年率1%改善することを目標とし、資源再利用化技術の高度化に取り組むなかで、水のリサイクル技術にも取り組み、引き続き水使用量と排水量の削減を推進していきます。

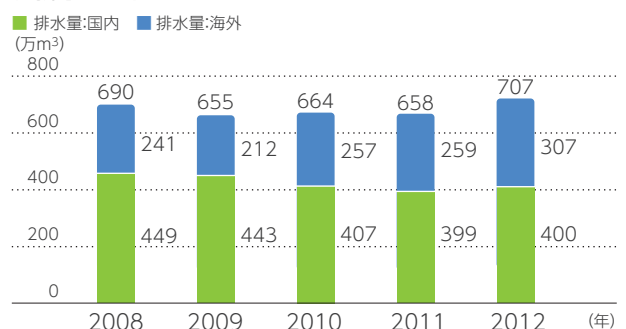
総水資源使用量の推移



※ 雨水は除く。

※ 2010年から、Océグループの水使用量データを加えています。

総排水量の推移



※ 2010年から、Océグループの排水量データを加えています。

有害物質の管理と遵法

管理化学物質排出量の削減

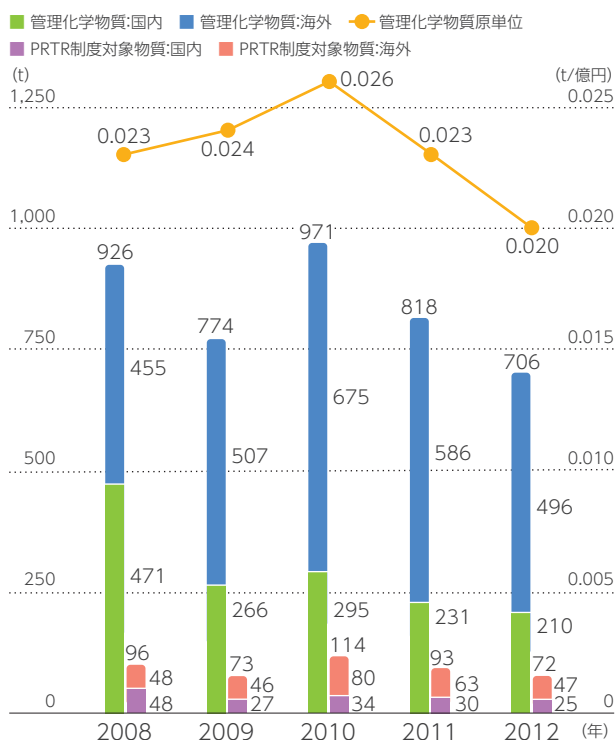
キヤノンでは、生産工程で使われる有害な化学物質の廃絶・削減を推進するとともに、廃絶や削減が困難な化学物質については、大気・水域などへの排出を抑制することを基本方針としています。

キヤノンの生産工程で使用される化学物質のなかで、人体や環境への影響、可燃性などの面から規制が求められる管理化学物質は約3,000種あります。キヤノンは、これらの物質を「A.使用廃絶」「B.使用削減」「C.排出削減」に分類し、各レベルに応じた対策を講じることで成果を上げてきました。

2012年は洗浄液の代替や洗浄液自動制御装置の導入などを実施しました。その結果、管理化学物質の排出量は、前年比14%減少し、706トンとなりました。また、PRTR制度*対象物質の排出量は、前年比23%減少し、72トンとなりました。

2013年は、原単位を年率1%改善することを目標とし、

管理化学物質排出量・PRTR制度対象物質排出量の推移



* Océグループの管理化学物質データは含んでいません。

化学物質の排出量削減に向け、効果的な対策を実施していきます。

※ PRTR制度：化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略。

主な廃絶物質一覧

廃絶物質名	廃絶時期	
オゾン層破壊物質	CFC(クロロフルオロカーボン)15物質	1992年12月
	1,1,1-トリクロロエタン	1993年10月
	HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)34物質	1995年10月
温室効果ガス*1	PFC(パーフルオロカーボン)	1999年12月
	HFC(ハイドロフルオロカーボン)	1999年12月
土壌汚染物質	トリクロロエチレン	1996年12月
	テトラクロロエチレン	1996年12月
	ジクロロメタン(洗浄用途)	1997年12月
	ジクロロメタン(薄膜塗工用途)*2	2003年10月

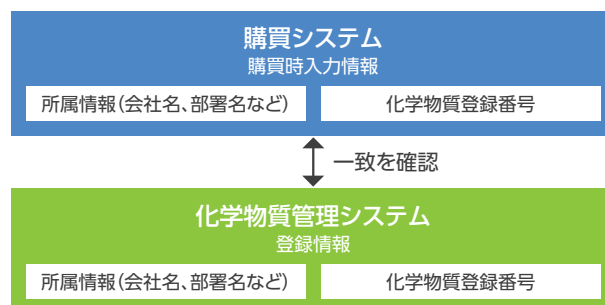
※1 半導体用途は除く。

※2 国内は2001年12月廃絶完了。

取り組み事例

購買システムと化学物質管理システムの連携(キヤノン(株))

キヤノン(株)では、化学物質の使用にともなう事故や環境汚染などのリスクを低減するため、購買システムと化学物質管理システムを連携させ、購入するすべての化学品の管理を開始しました。これにより、各部門で事前に登録している化学物質のみが発注可能になり、化学物質の管理体制が強化されます。



2012年PRTR物質管理実績

(単位:kg)

政令 番号	成分名	排出量		移動量		
		大気	公共用水域	下水道	廃棄物	再資源化物
240	スチレン	2,236	0	0	0	36,893
7	アクリル酸ノルマルブチル	19	0	0	0	11,122
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	96,010
125	クロロベンゼン	18,784	0	0	0	322,598
31	アンチモン及びその化合物	0	0	0	0	3,468
80	キシレン	6,652	0	0	116	123,867
300	トルエン	23,707	0	0	13,217	56,021
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	0	0	0	8,613
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8,633	0	0	0	37,933
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1,161	0	0	0	693
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	716	8	3,133	0	16,282
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	215
20	2-アミノエタノール	129	0	273	1	19,177
298	トリレンジイソシアネート	10	0	0	0	475
53	エチルベンゼン	852	0	0	79	28,297
308	ニッケル	0	0	0	0	948
309	ニッケル化合物	0	0	0	0	6,885
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0
392	ノルマルヘキサン	7,116	0	0	368	1,891
349	フェノール	10	0	0	0	84
128	クロロメタン(別名塩化メチル)	1	0	0	0	1,161
405	ほう素化合物	0	0	0	0	459
343	ピロカテコール(別名カテコール)	113	0	0	0	4,044
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	0	0	0	0	0
181	ジクロロベンゼン	0	0	0	0	18
150	1,4-ジオキサン	925	0	0	0	1,221
127	クロロホルム	71	0	0	0	2,537
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	0	0	0	0	2,099
438	メチルナフタレン	302	0	0	0	1,527
202	ジビニルベンゼン	0	0	0	0	2
57	エチレングリコールモノエチルエーテル(別名:2-エトキシエタノール)	235	0	0	4	185
82	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	12	22
58	エチレングリコールモノメチルエーテル(別名:2-メトキシエタノール)	108	0	0	2	125
87	クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	2
453	モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	96
259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	0	0	0	0	0

※ OcéグループのPRTRデータは含んでいません。

■ PCB廃棄物の管理

キヤノンでは、生体・環境へ影響を及ぼすPCB(ポリ塩化ビフェニル)について、法令に準拠し厳重に管理しています。2012年12月現在、PCB廃棄物を保管している事業所は19拠点あり、コンデンサー・トランス計149個(低濃度PCB廃棄物も含む)、蛍光灯安定器計3,950個を保管しています。これらについては、日本環境安全事業株式会社に処理を申し込んでおり、順次処理が進められています。

■ 大気や水域への排出管理

キヤノンは、大気汚染や酸性雨の主要因となるNOx^{*1}やSOx^{*2}、海や湖沼の富栄養化の原因となるリンや窒素などの環境負荷物質の削減、水域での環境負荷指標であるBOD^{*3}、COD^{*4}の低減に努めています。

大気汚染防止のために、重油から灯油への燃料転換や低NOxボイラーの導入を推進。また、水域の環境保全のために、最新の排水処理装置を設置し、リンや窒素など環境負荷物質の削減に取り組んでいます。

さらに、地域ごとに定められている規制やキヤノンが独自に定めた基準をもとに、各事業拠点から排出される環境負荷物質を定期的に測定しています。

なお2012年に、大気や水域への化学物質排出に関する規制などへの違反は引き続き発生していません。

※1 NOx(窒素酸化物)：大気汚染や酸性雨、光化学スモッグの主原因で、燃料中の窒素分の酸化や高温燃焼時に空気中の窒素ガスが酸化されることにより発生。

※2 SOx(硫黄酸化物)：大気汚染や酸性雨の主原因で、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生。

※3 BOD(生物化学的酸素要求量)：水中の有機物を微生物が分解する時に消費する酸素量。BODの値が大きいほど水質は悪い。

※4 COD(化学的酸素要求量)：水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素量。CODの値が大きいと水が汚れている可能性がある。

土壌・地下水汚染の浄化状況

キヤノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視し、1980年代から、過去の有害物質使用履歴をもとに自主的な調査を継続的に実施しています。1990年代からは、監視井戸による地下水質の継続監視を義務化。海外を含めたすべての製造拠点で監視井戸の配置を完了し、モニタリングしています。また、新規に土地を取得する場合には、事前に土壌調査を実施し、必要に応じて土壌浄化などの対策を実施した上で、浄化完了後に購入することを基準化しています。さらに、各拠点で使用する化学物質を把握するとともに、各拠点の所在する国や地域の基準を把握し、各地の状況にあわせたリスク対応を展開しています。

日本で、2003年に土壌汚染対策法が施行されたことを契機に、2006年7月、キヤノンは「土壌・地下水汚染に対する基本方針」を策定し、この方針のもとに対策の徹底を図っています。キヤノンの国内事業所で、2012年現在で汚染が存在する事業所は11拠点あります。これらの拠点については、基本方針にもとづき、法にのっとった汚染除去などの措置を確実に実施しています。

キヤノングループの土壌・地下水汚染に対する基本方針

キヤノングループでは、事業活動において大気・水・土壌の全ての環境に配慮し、「地球環境との共生」を基本方針とする。万が一、土壌・地下水汚染が確認された場合は以下の取り組みを行う。

1. 人の健康被害防止を第一優先とした対策を実施する。
2. 汚染地下水の外部拡散を防止する。
3. 自治体や住民とのリスクコミュニケーションへの積極的な取り組みを行う。

土壌・地下水の浄化状況

事業所	対象物質	対応
下丸子	トリクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
目黒(研修棟)	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
目黒(宿泊棟)	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
玉川	テトラクロロエチレン等 鉛及びその化合物等	原位置浄化、被覆、水質測定
宇都宮第一駐車場	フッ素及びその化合物等	揚水処理、水質測定
鹿沼	テトラクロロエチレン等 鉛及びその化合物等	揚水処理、原位置浄化、掘削除去、水質測定
平塚(第1拠点)	フッ素及びその化合物等	揚水処理、被覆、水質測定
取手	トリクロロエチレン等 六価クロム及びその化合物等	揚水処理、原位置浄化、掘削除去、水質測定
小杉	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
キャノンセミコンダクターエキップメント	1,1-ジクロロエチレン等 鉛及びその化合物等	揚水処理、掘削除去、被覆、水質測定
長浜キャノン	六価クロム及びその化合物等	被覆(土壌改良剤による汚染)、水質測定

※ 浄化中の拠点は、行政に報告しています。

※ 2012年の報告から、「土壌・地下水の浄化状況」に関する上記一覧表については、より平易でご理解いただきやすいものとするために、記述の方法を一部変更しました。

物流にともなう環境配慮

物流時のCO₂削減

物流におけるCO₂排出量削減

キヤノンは、2002年からモーダルシフトや積載効率の向上、輸送距離の短縮などに継続的に取り組んできました。その結果、2006年には物流におけるCO₂排出量を売上高CO₂原単位で2000年比29%まで削減するなど、確かな成果を上げました。

その後も、これまでに確立した削減施策を継続するとともに、物流センターの集約や海上コンテナの往復利用など新たな削減施策を実施しました。その結果、2012年の国内物流にともなうCO₂排出量は、2.8万トンとなり前年比で0.3万トン(約10%)削減しました。また、国際輸送や海外域内輸送にともなって発生するCO₂排出量についても、海外を含め

たグループ全体で削減に努めています。2012年は、国際輸送において航空輸送から船舶輸送に切り替えるモーダルシフトをさらに推進し、CO₂排出量を大きく削減しました。

これらの結果、国内、海外、国際輸送を含めた物流におけるCO₂排出量は39.4万トンとなり、前年比26.5万トン(約40%)の減少となりました。

物流におけるCO₂排出量の推移

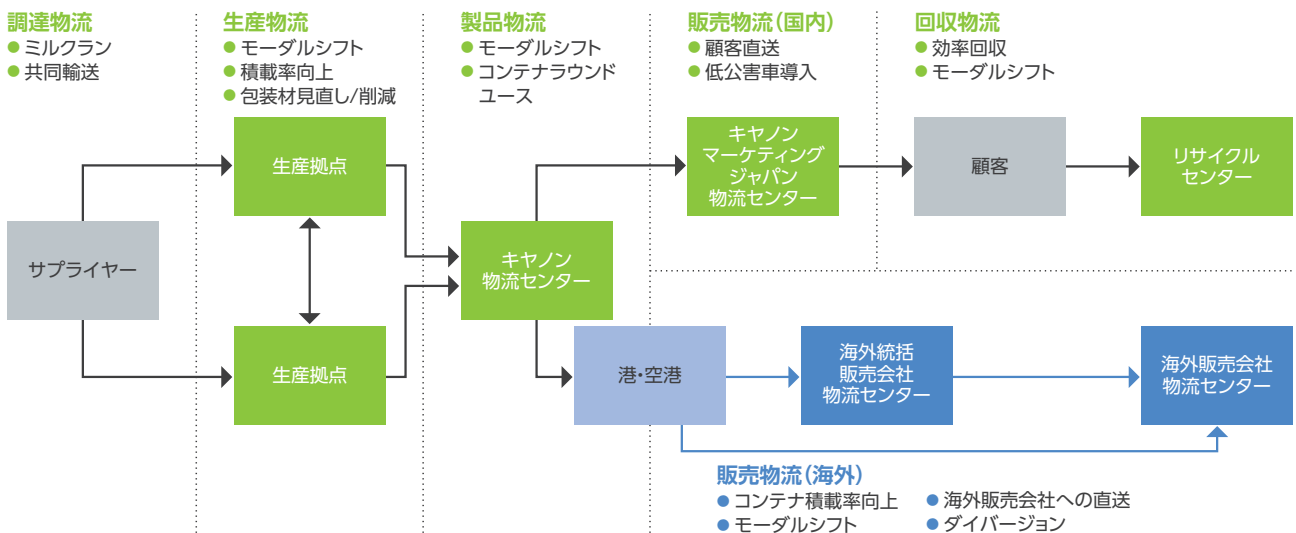


物流におけるCO₂排出量の推移

(単位:千t-CO₂)

	2008	2009	2010	2011	2012	
国内	38	29	33	31	28	
海外	89	72	84	79	80	
国際輸送	航空	416	376	611	389	141
	船舶	280	193	190	160	145
	小計	696	569	801	549	286
合計	823	670	918	659	394	

物流における環境対応活動(国内生産品の物流フローにおける例)



物流効率化によるCO₂削減の取り組み

キヤノンは、日本・アジアを中心に生産拠点をもち、そこから世界各地の市場に製品を供給しています。国・地域を超えた輸送が増加するなか、物流にともなうCO₂排出量を削減していくため、生産拠点からの直送や輸送ルートの変更などによって、輸送距離の短縮に取り組んでいます。

北米では、日本・アジアの生産拠点からオフィス向け製品を米国内5カ所の物流拠点に船舶輸送しており、西海岸到着の48時間前までに各拠点向けの最終配送量を決定する方法（ダイバージョン）を導入しています。これにより、船舶輸送中の需要変動に柔軟に対応することが可能となり、各拠点に製品到着後、拠点間で再輸送するムダを削減しています。

また欧州では、欧州全体を一つの倉庫とみなし、日本・アジアの生産拠点から出荷する際に、欧州各国の在庫状況を確認して需給調整するバーチャルウェアハウス化を推進しています。これにより、欧州内での在庫偏在を減らし、拠点間のムダな輸送を削減しています。

モーダルシフトの推進

キヤノンは、輸送にともなうCO₂排出量*の削減に向けて、トラックや航空機による輸送から、環境負荷が少ない船舶や鉄道の輸送に切り替える「モーダルシフト」を国内外で推進しています。

* 輸送にともなうCO₂排出量：航空機を100とした場合の比率は、「トラック:船舶:鉄道」=「15:4:2」。

物流効率化に向けた主な取り組みと、CO₂排出量削減効果

2012年の主な取り組み	削減効果
青森の工場で生産した製品の輸出港を一部東京から仙台に変更し、青森—東京間の長距離輸送を削減。	72.8トン
東海地方の各サプライヤーから茨城の事業所に納品されていた部品を、名古屋の物流センターに集約。名古屋港から一括出荷することで、輸送距離を短縮。	60.2トン
部品出荷時に、積載量の多い40フィートのコンテナに切り替え、20フィートコンテナを用いた輸送本数を減らすことで、輸送効率を向上。	45.4トン
タイ・ベトナムから出荷され、大阪の倉庫を経由して福岡へと回送されていた製品を、現地から福岡への直送に切り替えることで、大阪—福岡間の輸送を削減。	35.7トン
中国・蘇州から福岡港を経由して東京・大阪へ輸送していた製品を、蘇州から東京港・大阪港への直送に切り替えることで、福岡—東京間、福岡—大阪間の内陸輸送を削減。	150.9トン
アジアからマイアミ向けに直送していた製品を、北米の他方面行きの製品と混載し、ロサンゼルスに集約することで、積載効率を向上。	113.2トン
これまで空で返送していた輸入コンテナを輸出用にも再利用することで、2往復であったコンテナ輸送を1往復に削減。	215.4トン

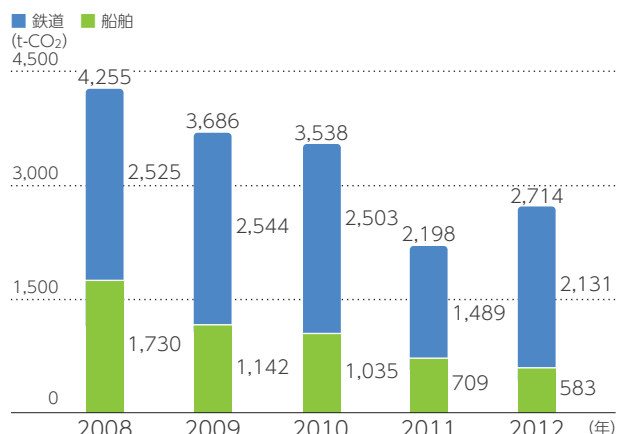
国内輸送におけるモーダルシフト

国内では2002年から、グループの生産拠点間の部品物流や各エリアの販売物流センターへの製品物流に、船舶・鉄道を積極的に利用しています。また、リサイクルのための回収物流においても、回収拠点からリサイクル拠点までの輸送の一部で船舶・鉄道を利用しています。とくに製品物流では、物流事業者と共同で大型の専用コンテナを開発するなど、鉄道輸送の使用比率向上に注力しています。

2005年には、国土交通省が推奨する「エコルールマーク」制度の企業認定をいち早く取得。鉄道輸送を活用して地球環境問題に積極的に取り組む企業としての認定要件を満たし、以降、認定を継続しています。

2012年は、東日本大震災の影響によるモーダルシフトの

モーダルシフトによるCO₂削減量の推移(国内)



落ち込みから回復し、鉄道コンテナの使用ルートが拡大したことなどにより、モーダルシフトによるCO₂削減量は2,714トンと前年比で516トン(約23%)の増加となりました。

■ 国際間におけるモーダルシフト

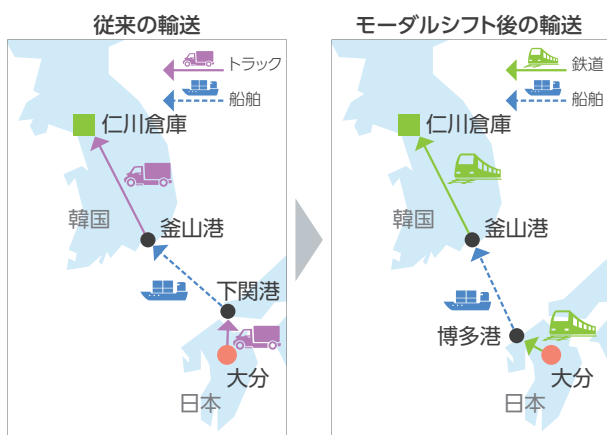
キヤノンでは、国際間の輸送を航空から船舶に切り替えるモーダルシフトを2011年から強化しています。航空輸送によるCO₂排出量は、実施前の2010年と2012年を比較すると、61.1万トンから14.1万トンへと大幅に減少しました。

欧州では、オランダの物流センターから各国倉庫への製品輸送にあたって鉄道の利用を推進しています。また輸入製品の一部は、物流センターを経由せず、港から直接、鉄道やフィーダー船*に積み替えて各国の倉庫に輸送しています。

大分から韓国への国際輸送においても、下関港から釜山港への船舶輸送以外はトラックで輸送していましたが、2010年から両国とも鉄道輸送に切り替えるとともに、輸出港を博多に変更することで輸送距離を短縮しました。

*フィーダー船：外航コンテナ船が寄港する主要港と地方港を結ぶ小型コンテナ船。

日本—韓国間のモーダルシフト



梱包プロセスの改善

梱包箱の小型化と軽量化

キヤノンでは設計段階から、製品の小型化や軽量化をテーマに据え、環境負荷の低減を推進しています。

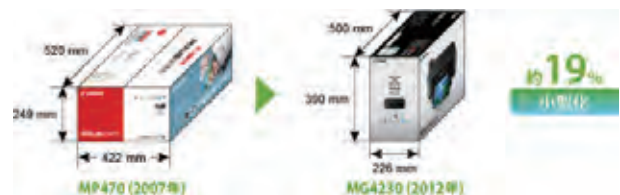
例えば、インクジェット複合機「PIXUS」では、給紙搬送構成の改良による製品の小型化や、本体強度の強化による緩衝材の薄肉化を継続的に実現してきました。

2012年に発売した「MG4230」は、2007年モデルの「MP470」と比較し、容積で約23%、重量で約7%を削減。梱包箱も小型化できたことで輸送効率も向上しました。また40フィートコンテナへの積載数で比較すると、756箱から1,050箱へと増加し、積載効率が約39%向上。これらによって、製造から物流、廃棄までのCO₂排出量(使用時を除く)は、MP470と比較して約18%減少しました。

インクカートリッジについても、2011年から発売中の「新FINEカートリッジ」では、従来のFINEカートリッジと比較して、梱包箱の容積を約30%削減しています。

今後も本体および包装材の小型軽量化を継続して進めていきます。

「MG4230」と「MP470」の個装箱の比較



製品本体の輸送効率の比較



製品使用にともなう環境配慮

使用時のCO₂削減

製品使用時の省エネルギー化

キヤノン製品のライフサイクルのうち、環境負荷の大きな割合を占めるのが、製品使用時の環境負荷です。

キヤノンは、この製品使用時のエネルギー消費量削減を図るため、製品セグメントごとに、それぞれ業界トップレベルの省エネルギー達成を目標に掲げ、活動を進めています。

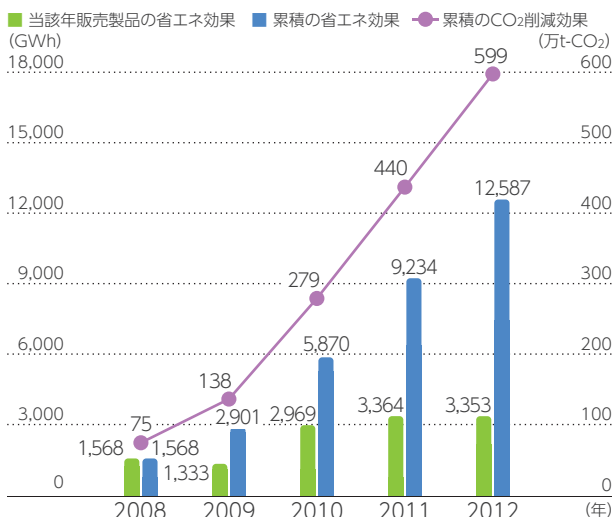
2012年は、コンシューマー向けを中心とした省エネルギー製品の拡大と環境負荷の大きい産業用機器の減少により、お客様の使用時におけるCO₂排出量は100.1万トンとなり、2011年のCO₂排出量(144.8万トン)と比較して約31%減少しました。

■ キヤノン独自の省エネルギー技術

キヤノンは、複写機・複合機やレーザープリンターなどの製品において、オンデマンド定着技術やIH定着技術など独自の省エネルギー技術を採用しています。

プリンター起動時間の大幅な短縮や熱効率の向上などを実現するこれら技術の導入によって、2008年から2012年までの5年間で、累積でお客様のCO₂排出量を約599万トン削減したと推定されます。

環境配慮製品の省エネルギー効果

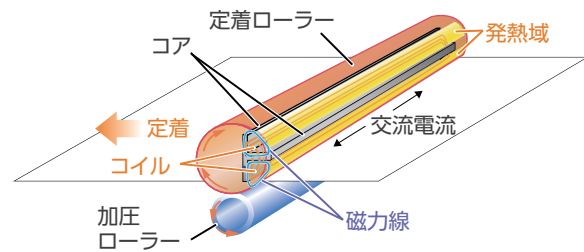


※対象製品：電子写真方式の複合機とプリンター(プロダクションプリンターは除外)

※過去に販売した製品を5年間使用すると仮定した場合の当年度累積効果

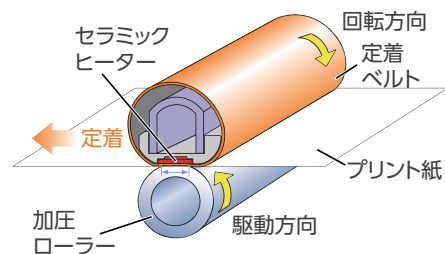
※CO₂原単位：0.476kg/kWh

IH(Induction Heating)定着技術



電磁誘導加熱を利用。磁力線が金属製のコイルを通る際に生じる渦電流により、定着ローラー自体を発熱させるため熱効率が高く、消費電力を削減。

オンデマンド定着技術



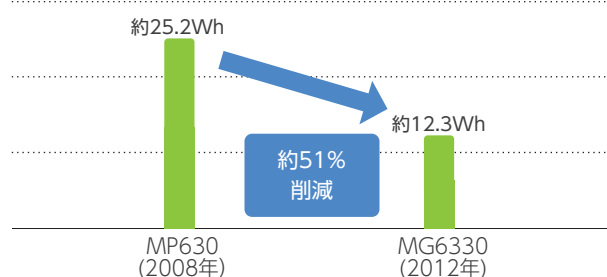
素早く温度を上げるセラミックヒーターと効率よく熱を伝える定着ベルトを活用することで、トナーの定着部分を局所的に加熱し、瞬時に定着可能な温度に到達。プリント待機時に余分な電力を消費せず、ウォームアップ時間の短縮が可能。

インクジェット複合機の1日当たりの消費電力量削減効果

- ① 低電力モードへの移行システム
稼働時からスリープモードに移行する際、不要となるICの機能を停止。同時に電源部分にもスリープモードへ入るよう信号を出す。
- ② 必要な機能への電力供給
動作時には、必要とする機能動作部に電力供給を行い、使わない機能には優先的に電力供給を遮断するよう制御する。

機能ごとの電力制御を可能にすることで、省エネルギーを実現

1日当たりの消費電力量を約5割削減!



省エネルギーを考慮した製品設計

■ エネルギー関連製品指令「ErP指令」への対応

欧州連合(EU)では、企業の製品開発に「エコデザイン」の考え方を導入するよう要求したErP指令*が、2009年から発効されています。

キヤノン製品に関連する要求事項としては、機器のオフモード電力とスタンバイ電力を規制する実施措置、外部電源の省エネルギーを規制する実施措置が公布されており、キヤノンはこの要求に応えた製品設計を実施しています。

ErP指令の発効以降、製品だけでなく、企業の設計管理にも規制が及び、「環境マネジメントの仕組みのなかにエコデザインを組み込むこと」「製品のライフサイクルにおける環境負荷の評価と結果を開示すること」が求められるようになっていきます。

キヤノンでは、従来にも増して省エネルギー設計を推進するとともに、製品アセスメントの仕組みや製品環境情報システムを最適化することで、積極的にErP指令対応を推進していきます。

※ **ErP指令**：ErPは、Directive on Eco-Design of Energy-related Productsの略。製品ライフサイクル全体を考慮した「エコデザイン」を要求したEuP指令の対象を、実際にエネルギーを消費する製品だけでなく、窓や断熱材、節水弁など、エネルギー消費に影響を及ぼす製品にまで拡大したもの。

TOPICS

省エネ部門で米国評価機関から 最優秀ラインアップ賞を受賞

キヤノンの複合機が、米国で権威ある独立評価機関BLI社の「2013年 省エネ部門 最優秀ラインアップ賞」を受賞しました。同賞は、年間で最も優れた省エネルギー性能の製品ラインアップを対象として今回から新設された賞です。受賞モデルは、複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズと「imageRUNNER」シリーズのうち合計9モデルです。これらのモデルは、BLI社による実機テストで業界平均よりも高い省エネルギー性能を発揮したほか、トナー使用量を節約する機能が搭載されていることなどが評価されました。

規格対応に向けた活動

各種規格への適合状況

キヤノンは、製品の企画段階から、グリーン購入法^{*1}やエコマーク^{*2}、国際エネルギースタープログラム^{*3}などへの規

格適合を重視しています。2012年の主な環境配慮製品の規格適合率は下表の通りで、100%適合の製品カテゴリも多くあるなど、業界トップクラスの適合率を維持しています。

一方、海外におけるエコラベルの認証取得、および適正な認証基準の制定にも積極的にかかわっています。例えば中国では、中国政府からの調査依頼への対応や、関係省庁との意見交換などを通じて、環境基準や環境ラベルの策定に協力しています。また、世界におけるグリーン購入法についても、各国基準を考慮した開発、設計を行うことはもちろん、各国政府機関の調達基準に対して、パブリックコメントなどで積極的に関与しています。

※1 **グリーン購入法**：「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の略称。国などの公的機関が物品を購入する際に、環境に配慮されたものを購入することを規定。

※2 **エコマーク**：製品ライフサイクル全体を通じて、環境保全に役立つ、環境負荷が少ないと認定された商品につけられるマーク。国際標準化機構ISO14024にのっとり日本唯一の環境ラベル制度。

※3 **国際エネルギースタープログラム**：米国EPA（環境保護庁）が定める省エネルギープログラムで日本やEUなどでも採用。一定の省エネルギー基準をクリアした製品にロゴマークの表示が認められる。



2012年の主な環境配慮製品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク	国際エネルギースタープログラム
複写機/複合機	38/38 (100%)	38/38 (100%)	38/38 (100%)
レーザープリンター	5/5 (100%)	5/5 (100%)	5/5 (100%)
インクジェットプリンター	10/10 (100%)	10/10 (100%)	10/10 (100%)
大判プリンター	5/5 (100%)	5/5 (100%)	5/5 (100%)
イメージスキャナー	3/3 (100%)	—	3/3 (100%)
プロジェクター	2/3 (67%)	5/6 (83%)	—

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

※ エコマークには、イメージスキャナーの規格なし

※ 国際エネルギースタープログラムには、プロジェクターの規格なし

※ プロジェクターのエコマーク適合5機種中、3機種はエコマークの取得はしていません。

2012年の消耗品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク
トナーカートリッジ	2/2(100%)	2/2(100%)
インクカートリッジ	9/9(100%)	9/9(100%)

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

お客様への使い方提案

環境配慮製品に関する情報発信

環境配慮への意識の高まりとともに、お客様からの問い合わせも数多く寄せられています。こうしたニーズにお応えするため、キヤノンではWebサイトなどを通じて、キヤノン製品の環境配慮に関する情報を積極的に発信しています。

CO₂排出削減に対するキヤノンの取り組みは、「つくる」「つかう」「いかす」の3ステージに分けられますが、「つかう」ステージでの削減には、お客様との連携が不可欠です。今後も環境配慮に関する情報発信を通じて、お客様とともに製品使用時のCO₂排出削減を推進していきます。

■ オフィスの消費電力量やCO₂排出量の “見える化”を推進する「ECO情報プラグイン」

キヤノンは、オフィスで使用される複合機やプリンターなど出力機器の消費電力量やCO₂排出量を“見える化”する「ECO情報プラグイン」を、2011年8月から日本および米国市場において導入しています。

ECO情報プラグインは、出力機器統合管理ソフトウェア「imageWARE Enterprise Management Console (iW EMC)」の追加プラグインで、「誰が、いつ、何枚印刷した」という出力情報や、「印刷中」「スリープ中」などのステータス情報から、出力機器の消費電力量やCO₂排出量を計算し、グラフや表でわかりやすく“見える化”します。これにより、ムダを浮き彫りにすることができ、オフィスにおける環境負荷低減活動に寄与します。

■ お客様の環境配慮活動を支援するWebサイト 「GREEN NAVI」

キヤノン(株)とキヤノンマーケティングジャパンは、2009年11月から、Webサイトに、お客様の環境配慮活動を支援する「GREEN NAVI」を開発しています。同サイトでは、オフィスでのCO₂排出削減につながる製品・機能を紹介するほか、「省エネ・省資源シミュレーター」により、キヤノン製品の旧機種から新機種への買い替えによるCO₂削減

効果の目安が確認できます。CO₂削減量を“見える化”することで、一般のお客様にもわかりやすいものになっています。この「オフィス編」に加えて、ご家庭で使用される製品を題材とした「ホーム編」、企業活動におけるエコと業務改善の両立を紹介した「ITソリューション編」も開設しています。

2012年は、ITサービスの拠点として開設された「西東京データセンター」に関する特集ページを公開しました。また2013年2月には、オフィス編をリニューアルし、テレワークやモバイルなどワークスタイル変革を支援するツールの紹介を追加しました。

今後もお客様の環境負荷低減活動に役立つコンテンツを拡充し、各地域の特性に合わせ海外にも情報発信するなど、さらなる展開を検討していく予定です。



GREEN NAVI Webサイト

■ 製品環境情報の提供

キヤノンは、2002年から環境ラベル「エコリーフ^{※1}」を活用して、製品ライフサイクルにおける環境負荷データをWebサイトで公開しています。

2009年からは、環境ラベル対応や有害物質廃除、省エネルギー、省資源などの環境配慮情報を製品・機種ごとに一覧にした独自の製品環境データシート「GREEN PROFILE」をWebサイトで公開。2012年の公開件数は19品目77機種となっています。2012年からは新たにカーボンフットプリントによるCO₂排出量の開示も行っています。

欧州においては、1990年代後半から業界共通のツール「IT Eco Declaration」(現TED^{※2})を活用して情報を提供しています。業界共通書式なため、他社製品と比較しやすいことから、北欧を中心に広く活用されています。

※1 エコリーフ：一般社団法人産業環境管理協会(JEMAI)が推進する環境ラベル。資源採取から製造、使用、リサイクルまで製品の全ライフサイクルステージにわたる環境負荷を定量的に表示。

※2 TED：ECMA(ヨーロッパ電子計算機工業会)が推進する、製品に関する環境情報開示の自主宣言型の環境ラベル。製品の環境への配慮を比較的容易に知ることができる。

使用時の製品価値向上

キヤノンは、2009年から、各事業本部やグループ会社、提携企業が参加して環境配慮型製品の開発に取り組む「環境トップランナープロジェクト」を推進しています。

同プロジェクトでは、調達、生産、販売・物流、使用、廃棄・リサイクルに至る製品ライフサイクル全体を見据えて、可能な限り環境負荷を低減する製品の開発に努めています。

環境配慮製品の事例

■ オフィス向け複合機

「imageRUNNER ADVANCE」シリーズ

環境トップランナープロジェクトの継続的な取り組みにより「imageRUNNER ADVANCE」シリーズには、さまざまな環境性能が搭載されています。

例えば2012年発売の「C5200シリーズ」などには、付属のアプリケーションを用いてPCからシャットダウンを指示できる機能を搭載。また、指定時刻に複数機器を同時にシャットダウンできる拡張機能(オプション)も搭載し、企業の情報機器管理者の負荷軽減と、オフィスの消費電力削減に貢献しています。

材料面においても、お客様がよく触れる操作部のボタン部品にバイオマスプラスチックを採用したほか、外装部品の一部に世界最高水準の難燃性バイオマスプラスチック(▶P40)を採用しました。さらに回収材を原料として生産されたリサイクルプラスチックも使用するなど、徹底的に環境負荷の低い材料の使用にこだわりました。さらに、電子・電気部品を除く部品に鉛フリーを、電気基板の一部ではハロゲンフリーを推進しています。

輸送においても、繰り返し使用できる「リターナブル梱包材」を日本国内で採用。製品ライフサイクル全般における環境影響に配慮しました。



imageRUNNER ADVANCE C5255

■ インクジェット複合機「PIXUS MG6330」

2012年10月発売の「PIXUS MG6330」は、高品位でスピーディに写真プリントができる優れた機能を搭載する一方、使用時/待機時/電源オフ時の各段階における省エネルギー技術の活用により、2008年モデルの「MP630」と比較して電力消費量を約51%削減しました。

さらに、自動両面印刷や自動電源オフが製品本体で簡単に設定できる「ECO設定」を搭載したことで、用紙節約や待機時電力の削減が可能となり、さらなる省資源・省エネルギー化を図りました。

また製品に含有する有害物質廃除の側面でも、水銀を用いない発光ダイオードや鉛を用いない鉛フリーレンズを採用するなど、RoHS指令(特定有害物質の使用制限)の規制内容を上回る対応を実現し、人体や環境への影響をさらに低減しました。今後、RoHS指令の適用拡大も想定されますが、キヤノンの取り組みは、規制強化を先取りした取り組みとなっています。

環境に配慮すると同時に、ユーザビリティも向上させました。タッチパネルに対応し、より直感的で快適な操作性を実現した「インテリジェントタッチシステム」や、スマートフォンなどから無線LAN経由で印刷できる自動電源ONなどの新機能を搭載しました。

本製品は、“高機能化と環境負荷の最小化を同時に達成する”というキヤノンの環境ビジョンを具現化した製品といえます。



PIXUS MG6330

■ レンズ交換式デジタルカメラ「EOS Kiss X6i」

2012年6月発売の初級者向けレンズ交換式デジタルカメラ「EOS Kiss X6i」は、新開発の「ハイブリッドCMOS AF」によりピント合わせを高速化するなど、優れた機能を満載する一方で、RoHS指令の対象となる有害物質を徹底して廃除した環境配慮設計を施しています。

具体的には、鉛化合物をチタン化合物やバリウム化合物などで代替した「鉛フリーレンズ」の採用をはじめ、ケーブルの絶縁材には「鉛・カドミウムフリー絶縁材」を採用しました。

金属の化学研磨表面処理には、六価クロムに代替して無害な三価クロムを使用しています。製造工程では錫-銀-銅三元素合金の鉛フリーハンダを採用するなど、RoHS指令への適合を実現しています。



EOS Kiss X6i

■ フルオート非接触眼圧計「TX-20P」、 オートレフケラトメーター「RK-F2」

キヤノンは、X線デジタル撮影装置をはじめとして、医療用画像のデジタル化を牽引するさまざまな医療機器を開発しています。眼科分野においても、デジタル眼底カメラや眼科検査をサポートする各種計測機器を開発しています。

キヤノンは、金属部品をプラスチックモールド化することによって、眼底カメラシリーズの軽量化を推進してきました。その技術を応用し、2011年に発売したフルオート非接触眼圧計「TX-20P」、2012年に発売したオートレフケラトメーター「RK-F2」は、ともに約15kgと、従来機種に比べてそれぞれ30%以上も軽量化しました。こうした軽量化の推進によって、材料の削減のみならず、輸送時の環境負荷低減にも寄与しています。

今後も医療現場のニーズに応えながら、高機能化と環境配慮を同時に実現する製品の開発を推進していきます。



眼の屈折力と角膜曲率半径の測定に用いられるオートレフケラトメーター「RK-F2」

回収・リサイクル

再資源化体制

グローバルな回収・リサイクル体制

キヤノンは、循環型社会の構築に貢献するため、日本国内をはじめ、欧州、米州、アジア、オセアニアなど、世界各地域で使用済み製品の回収・リサイクル体制を構築しています。

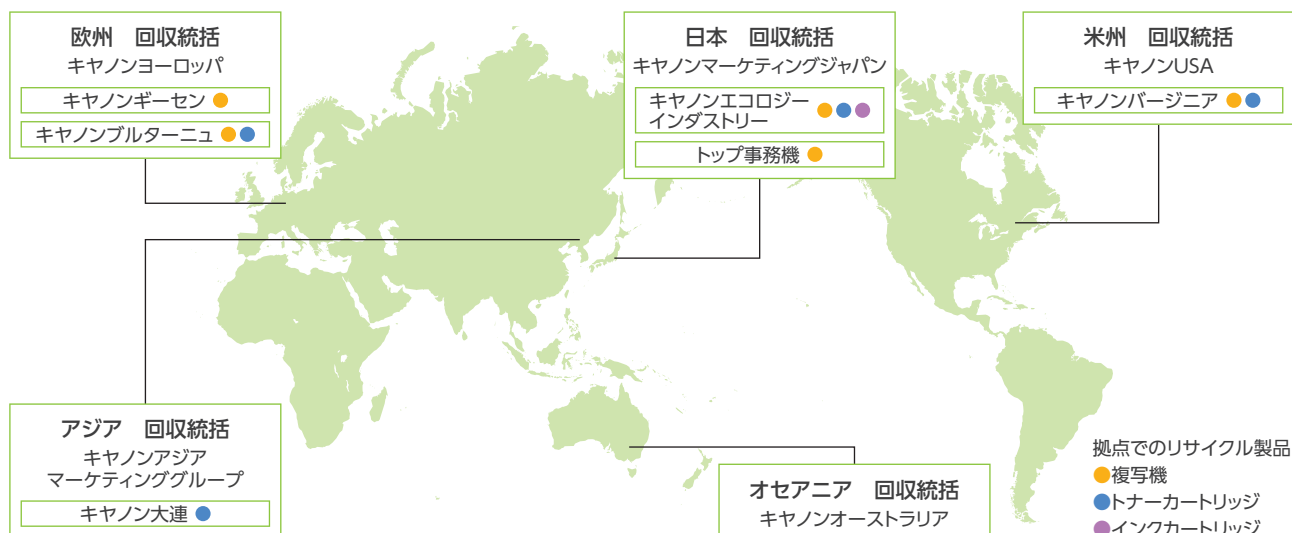
また、リサイクルを容易にするため、開発・設計段階からリサイクルを前提とした製品づくりを行うとともに、資源使用量や廃棄物の最少化を図っています。

こうした製品づくりを推進するため、キヤノンは1998年、環境に配慮した製品の開発および製造を効率的に推進するために必要な設計技術をまとめた「環境配慮設計ガイド」を発行。イントラネットを通じて全従業員に公開し、製品の企画から開発、設計まで、さまざまな段階で活用しています。

■ 欧州におけるWEEE指令対応

電気・電子機器の廃棄にともなう環境負荷を低減するため、欧州連合(EU)では使用済み機器の回収・リサイクルをメーカーに義務づけるWEEE指令(廃電気・電子機器リサイクル指令)が2005年8月から適用されています。EU加盟各国では、関連する法律などが制定・整備され、電気・電子機器の回収・リサイクルを集団的に実施するための仕組みが構築されています。

キヤノンのグローバル回収・リサイクル体制



キヤノンでは、リサイクルが容易な製品設計とすることや、製品への分別回収マークの表示、ユーザーへの情報提供などによって、WEEE指令を遵守しています。

廃棄品の回収・リサイクルにあたっては、欧州統括販売会社のマネジメントのもと、EU加盟国への販売を担当する各国の販売会社が担当しています。各国販売は、所在国のリサイクルコンソーシアムへの参画、あるいは独自のリサイクルスキームを構築することによって、各国のリサイクル要求に対応しています。なお、各国販売では、各国法に従って生産者登録を行い、回収・リサイクルにかかる費用を負担しています。

またWEEE指令では、廃棄される部品・材料に含まれる有害物質を分離して適正処理することが要請されています。この遵守にあたっては、機器の構成部品や材料、製品に含まれる有害物質の情報を、リサイクル処理業者に提供する必要があります。キヤノンでは、処理業者の要求に応じて必要な情報を提供する仕組みも構築しています。

なお、WEEE指令は2012年8月に改正され、使用済み電気・電子機器の収集目標、リサイクル・回収目標などが段階的に引き上げられるほか、EU統一の生産者登録書式などが導入されました。キヤノンでは、この改正にも適正に対応し、WEEE指令を遵守していきます。

■ 日本での回収・リサイクル対応

キヤノンは、日本全国10カ所の回収センターで、主に使用済みキヤノン事務機を対象とした回収を行っています。また2006年からは、オフィスで不要になった事務機を有償で回収・リサイクルする「キヤノングリーンリサイクルサービス」を実施しています。このサービスは、産業廃棄物広域認定制度にもとづく環境大臣の認定を取得して開始したものです。これまでお客様が使用済み製品を廃棄処理する際に必要となっていたマニフェスト伝票の発行・管理などの作業が不要になるため、回収率の向上につながっています。

事務機製品のリサイクル業務については、キヤノングループのキヤノンエコロジーインダストリーとトップ事務機に集約し、製品のリマニュファクチャリングや部品のリユースなどを推進しています（北海道と沖縄地区については回収物流における環境負荷低減のために、現地の処理会社にてリサイクルしています）。

消耗品のトナーカートリッジおよびインクカートリッジについては、店頭やベルマーク運動などを通じた複数の回収方法を提供することで、回収率の向上に努めています。またインクカートリッジについては、郵便局や自治体でも回収を行っています。回収された消耗品は、キヤノンエコロジーインダストリーに集約され、リサイクルされています。

使用済み製品の リサイクル活動

使用済み製品・部品のリユース

キヤノンは、廃棄物の削減や資源の有効活用の観点から、回収した使用済み製品や部品のリユース（再利用）を促進しています。こうした活動を拡大することにより、2012年のリユース製品・部品の使用量は2,453トンとなりました。

複写機のリマニュファクチャリング

キヤノンは、1992年以来、日本・米州・欧州の3拠点において複写機のリマニュファクチャリングを推進しています。リマニュファクチャリングとは、回収した製品からリユース可能な部品を選別し、それらを使って新品と同等品

質の製品を再生することです。

日本では、再生した複写機製品を「Refreshed」シリーズとして販売しています。2012年に発売した本シリーズのデジタルモノクロ複合機「iR 5065N-R」は、キヤノン独自の再生技術によって質量比で平均81.6%の部品リユース率を達成。また、調達から製造段階までのCO₂排出量を新品製造時と比べ平均83%削減しました。2013年に発売予定のデジタルカラー複合機「iR C3580F-R」でも、質量比で平均76%の部品リユース率を達成し、調達から製造段階までのCO₂排出量を平均80%削減できる見通しです。

なお、両製品とも環境省が創設したオフセット・クレジット制度を利用し、製造段階までのCO₂排出量ゼロ*を実現しました。

※ CO₂排出量ゼロ：製造段階までに発生するCO₂排出量に相当するCO₂排出枠を購入することでCO₂排出量をオフセット（相殺）し、理論上、ゼロとすること。



iR C3580F-R

使用済みプラスチックの再生と キヤノン製品への使用

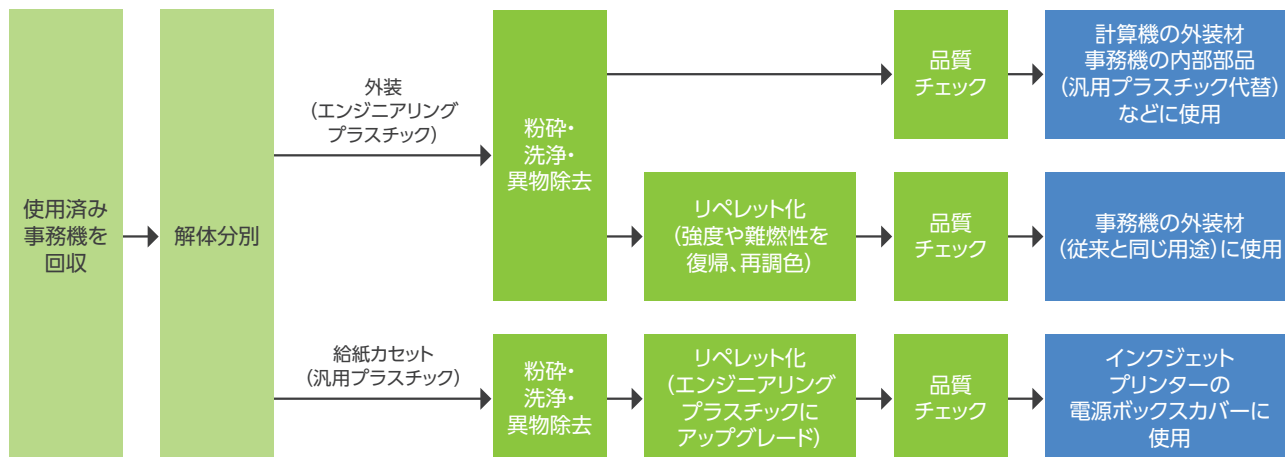
キヤノンは、リユースが困難な製品や部品についても、再資源化によって製品材料としてリサイクルできるよう技術開発に取り組んでいます。

とくにプラスチック材料は、長年の使用によって物性劣化が見られリサイクルが難しい場合がありますが、キヤノンでは使用用途（部品）に要求される強度や成形性などを見極め、必要な品質に回復させる最適な再生工程を採用しています。近年は、リサイクルプラスチックの調色技術も開発し、ユーザーの目に触れる外装部品へのリサイクルを可能にしています。

なお、回収した製品から抜き出され、再び製品に使用されたプラスチックの重量は、2012年は3,384トンでした（トナーカートリッジを含む）。

今後はリサイクル対象のグレードを拡大し、プラスチック再生量の一層の拡大を図ります。

事務機プラスチック材料のリサイクル



■ プラスチックの再生利用例

キヤノンでは、回収した使用済み事務機などの外装に使われているエンジニアリングプラスチックを、粉碎・洗浄・異物除去を行うだけの最小の環境負荷で、計算機の外装材や複写機の内部部品などに汎用プラスチックの代替として使用しています。

また、同様のエンジニアリングプラスチックを粉碎・洗浄・異物除去を行った後にリペレット化し、この工程においてキヤノン独自の技術により強度や難燃性を回復させることで、再び複写機の難燃性や強度を要求される部品に使用することを可能にしています。オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズには、このリサイクルプラスチックが採用されています。

このほかにも、回収した事務機の給紙カセットに使われている汎用プラスチックを、粉碎・洗浄・異物除去した後、リペレット化する工程においてエンジニアリングプラスチックの原料としてリサイクルしています。これにより、リサイクル材としての付加価値を高め、難燃性が要求されるインクジェットプリンターの電源ボックスカバーの材料に使用しています。



リサイクルプラスチックを使用した「imageRUNNER ADVANCE」の部品(コードガイド)

消耗品などの
回収・リサイクル

トナーカートリッジのリサイクル

企業による製品の回収・リサイクルの仕組みがなかった1990年、キヤノンは業界に先駆け「トナーカートリッジ回収リサイクルプログラム」を開始し、20年以上にわたり継続しています。このプログラムは、回収したトナーカートリッジを機種ごとに分別した後、部品や材料をリユース(再利用)、リサイクル(再資源化)するものです。トナーカートリッジは世界26カ国で回収されており、それらは米・仏・中・日の4拠点^{*1}に運ばれ、各地域でリサイクルされています(消費地リサイクル)。

このプログラムは、1991年に中国での部品リユースから始まり、翌1992年からは「クローズド・ループ・リサイクル^{*2}」も開始されました。同様のリサイクルが他3拠点にも順次拡大し、再生した部品、プラスチックを使用した新品トナーカートリッジが全世界で販売されています。また、自社内で再使用しない部品や材料についても、埋立廃棄することなく有効資源として活用されています。

こうした取り組みによって、2012年までの累積で約20.1万トンの新規資源抑制、約45万トンのCO₂排出削減を果たしました。

なお、トナーカートリッジ回収リサイクルプログラムの内容や実績をよりわかりやすくお伝えするために、Webサイ

トに「トナーカートリッジ回収スペシャルコンテンツ」と「未来へ続く終わりなき旅 トナーカートリッジリサイクル」を公開。キャノンのリサイクル活動の認知度向上を図っています。

今後も、回収時の環境負荷低減を図るための、より効率的な回収システムの構築や、長期的なリサイクル事業発展のための新しいリサイクル技術の構築を図るなど、プログラムのさらなる進化をめざします。

※1 トナーカートリッジのリサイクル拠点

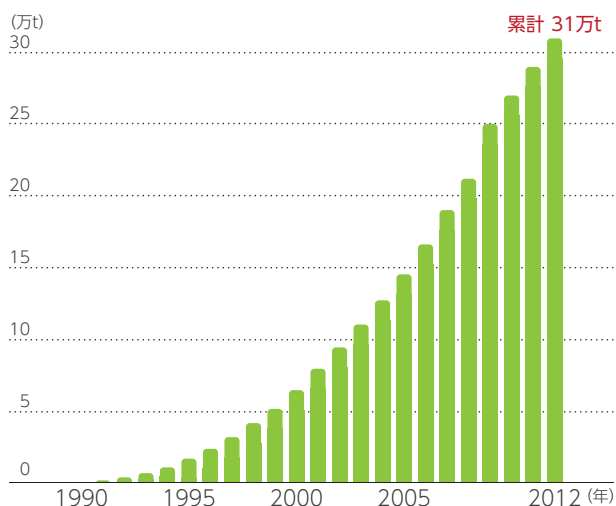
日本:キャノンエコロジーインダストリー
米国:キャノンバージニア
フランス:キャノンブルターニュ
中国:キャノン大連

※2 クローズド・ループ・リサイクル：市場から回収された自社製品から得られる材料を、新品同等の品質規格で再び自社の製品／部品に投入すること。

クローズド・ループ・リサイクルの概念図



使用済みトナーカートリッジの回収質量(累計)の推移



※ 2009年以降、集計方法を変更しました。

■ トナーカートリッジの自動リサイクルプラント

キャノンは日本国内のリサイクル拠点であるキャノンエコロジーインダストリーに、業界初*となるトナーカートリッジ自動リサイクルプラントを導入し、2002年からトナーカートリッジのリサイクルを推進してきました。

このプラントでは、使用済みのトナーカートリッジの破砕から、鉄、アルミ、各種プラスチックなどの材料分別まで自動化されています。とくに主要なプラスチック材であるHIPS（耐衝撃性ポリスチレン）については、高純度な分別・ペレット化が自動的に行え、トナーカートリッジのクローズド・ループ・リサイクルに大きく寄与しています。

2008年には、米国のリサイクル拠点であるキャノンバージニアに「カラートナーカートリッジリサイクルプラント」を導入。従来は熱回収（サーマルリサイクル）していたカラートナーカートリッジを材料としてリサイクルすることで、CO₂排出を削減しています。

※ キャノン調べ

■ 回収済みトナーカートリッジの仕分けを自動化

回収したトナーカートリッジのリサイクルにあたっては、前工程として機種ごとに仕分けする作業が必要となります。キャノン製品は機種が多く、手作業だと非常に時間がかかる工程でした。

そこでキャノンエコロジーインダストリーでは、2010年に仕分け作業の自動化システムを導入しました。今後も作業効率の向上を図っていきます。



トナーカートリッジ自動仕分けシステム

インクカートリッジのリサイクル

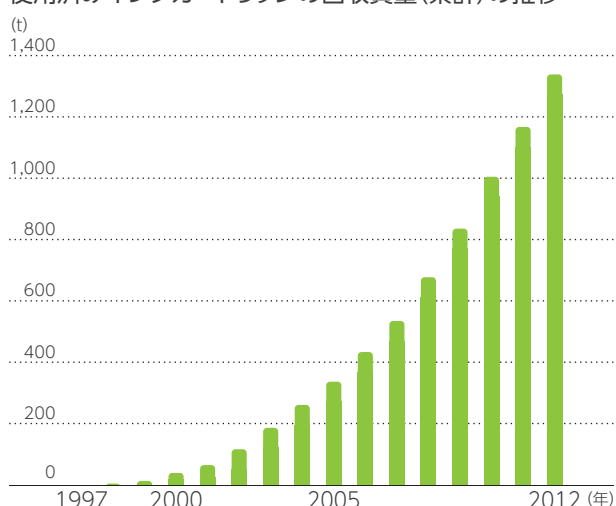
キヤノンは、1996年からインクカートリッジの回収・リサイクルを開始し、実施地域を順次拡大して、2013年3月末時点で31の国と地域で展開しています。

回収されたインクカートリッジは、プラスチック材料などへ有効に再利用し、廃棄物を最少化するようにリサイクルされます。再生材料の一部は、インクカートリッジ製品に再利用するクローズド・ループ・リサイクルを行うとともに、製品積載用パレット、サービスパーツ回収用ボックス、建材、文房具などへの再利用を進めています。

インクカートリッジのマテリアルリサイクル



使用済みインクカートリッジの回収質量(累計)の推移



※実績数値は大判プリンター用、コンパクトフォトプリンター用などのカートリッジを含みます。

■ インクカートリッジのリサイクルプラント

キヤノンエコロジーインダストリーでは、リサイクルプラント内に自社で開発した先進的な装置を導入することで、

効率的なインクカートリッジリサイクルを実現しています。

例えば、画像処理技術を応用したカートリッジの自動仕分け装置や、カートリッジを自動で材料別に解体、分別、粉碎、洗浄する装置を導入。

さらに、回収したインクカートリッジのプラスチック材料を自動的にペレット化する装置を導入することにより、リサイクル効率を飛躍的に向上させています。



インクカートリッジのリサイクル装置

■ インクカートリッジ里帰りプロジェクト

キヤノンでは、インクカートリッジの回収量を向上させるために、同業他社と協力して回収拠点を増やすことが望ましいと考えました。

そこで、キヤノンが発起人となって同業他社に呼びかけ、2008年4月、6社による共同プロジェクト「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を立ち上げました。全国3,600を超える郵便局に6社共通の回収箱を設置し、共同回収を開始。お客様の利便性が向上し、回収量も増加しています。回収したカートリッジは、ゆうパックで



神奈川県の調印式

TOPICS

「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」が環境大臣賞を受賞

キヤノンがプリンターメーカー5社および日本郵便と推進している「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」が、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が選定する「平成24年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において、環境大臣賞を受賞しました。本賞は1992年に始まった歴史ある賞です。

受賞にあたっては、自治体と連携した地域密着型の回収活動が高く評価されました。

仕分け拠点に届けられ、プリンターメーカーごとに仕分けされた上で各メーカーへ渡され、責任をもってリサイクルされています。

また2009年7月には、北九州市役所および同市内の区役所が行政初の回収拠点としてスタート。その後も多数の自治体が参加を表明するなど、回収活動は着実に拡大しており、2013年3月末時点の回収拠点は191自治体、約2,200カ所に達しています。

参考：インクカートリッジ里帰りプロジェクト
<http://www.inksatogaeri.jp/>

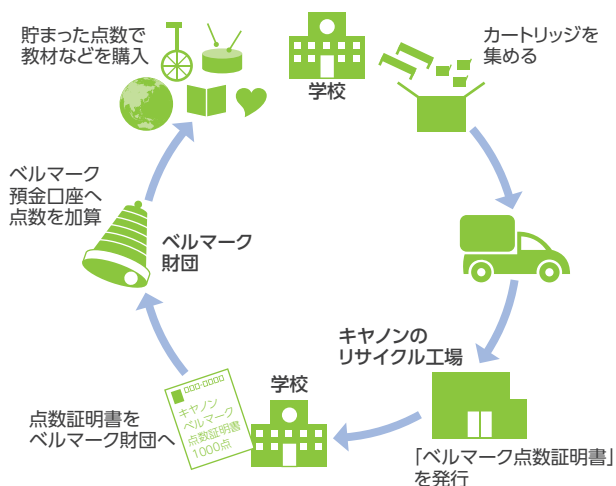
■ ベルマーク運動

キヤノンでは2005年から、学校を通じたインクカートリッジおよびトナーカートリッジの回収活動を実施しています。この活動を通じてベルマーク運動に協賛し、環境保護や環境教育促進、地域社会への貢献を果たしています。

参加校は年々増加し、2013年3月末時点では約15,300校に及んでいます。

参考：ベルマーク運動のご案内
<http://cweb.canon.jp/ecology/bellmark/index.html>

ベルマークの流れ



■ 海外での回収活動

キヤノンは、海外におけるインクカートリッジのリサイクルにも積極的に取り組んでいます。回収されたカートリッジは材料再生などに再利用され、廃棄物を最少化するようにリサイクルされます。2013年3月末時点で、回収・リサイクルを開始しているのは30の国と地域(日本を除く)となります。

回収拠点は各国で異なるものの、量販店、提携販売店、ショッピングモール、企業、学校、図書館、駅、キヤノンサービス店、キヤノンショールームなど、さまざまな場所に回収箱を設置するほか、郵送によるキヤノンへの発送なども含めて、お客様の利便性を考慮した方法で実施しています。



シンガポール拠点の回収箱

小形充電式電池のリサイクル

繰り返し充電ができる小形充電式電池は、デジタルカメラやビデオなど、多くのキヤノン製品にも使用されています。

日本では、2001年に施行された資源有効利用促進法(改正リサイクル法)により、電池メーカーおよび電池を使用する機器メーカーには、使用済みの小形充電式電池の回収・リサイクルが義務づけられています。キヤノンは、同法にもとづき「一般社団法人JBRC」に加盟し、業界としての回収・リサイクル推進活動に協力しています。また、回収率を高めるためにWebサイトなどで呼びかけを行っています。

米国では、「RBRC(小形二次電池回収機構)」に加盟するなど回収・リサイクル活動に協力しています。

今後も引き続きこうした活動を展開していきます。

容器・包装材のリサイクル

キヤノンでは、お客様が製品を購入された後、容器や包装材をリサイクルのために適切に分別していただけるよう、法令に従って適切な識別表示を行っています。

また、これらのリサイクルについては、日本では容器包装リサイクル法にもとづき、「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」に加盟し、リサイクル活動に協力しています。

さらに海外も含め、廃棄される容器・包装材を少なくするため、容器・包装材使用量の抑制にも努めています。

今後も引き続きこうした活動を展開していきます。

環境コミュニケーション

コミュニケーション活動の 考え方

キヤノンは、さまざまな媒体や機会を活用して多様なステークホルダーへ環境情報を開示することで、双方向の建設的なコミュニケーション活動に努めています。

今後も精力的にコミュニケーション活動を展開し、「共に生き、共に働いて幸せに暮らしていける社会」の構築に貢献していきたいと考えています。

主な環境コミュニケーション活動

- 環境教育書籍などの寄贈
- 地域の小学校への環境出前授業
- 新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどを通じた環境広告の展開
- サステナビリティレポートによる環境活動情報の発信
- 環境をテーマにした各種講演会の実施
- 業界各社と連携した国際標準化への取り組み
- Webサイトを活用した環境広報の推進
- お客様の環境配慮活動を支援するWebサイト「GREEN NAVI」の開設
- Webサイトへの環境専用お問い合わせ窓口の設置
- カタログやパッケージによる商品・サービスに関する環境情報の発信
- オープンハウス(工場見学)における環境関連施設の紹介、環境活動のプレゼンテーション
- 地域住民や環境NGOとのパートナーシップ活動
- 海外での植林活動

環境展示会への出展

キヤノンは、環境ビジョン「ACTION for GREEN」のもと、技術革新と経営効率の向上によって、「豊かな生活」と「地球環境」が両立する社会の実現をめざしています。

その趣旨を、環境配慮製品や環境への取り組みの紹介を通じて広く伝えていくために、国内外の環境展示会に出展しています。

■ エコプロダクツ2012への出展

2012年12月、東京ビッグサイトで開催された日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2012」に出展しました。

キヤノンブースでは、「豊かな生活」と「地球環境」が両立する社会の実現に向けたキヤノンの取り組みを、お客様が製品を使用するシーンに分けて紹介しました。

カーボンフットプリント宣言認定を複合機で初めて取得した「imageRUNNER ADVANCE」シリーズや、小型・軽量化による省資源および撮影時の省エネなどが期待される映画制作機器「CINEMA EOS SYSTEM」などを展示しました。

TOPICS

キヤノンUSAにおける自然保護活動

キヤノンUSAの従業員は、1996年から「キヤノン・クリーン・アース・クルー」と名付けたボランティア団体を組織し、公園や海岸、自然保護区などの保全活動に参加しています。活動地域はレイク・サクセス、アトランタ、ワシントンD.C.など広域にわたり、活動参加時間はのべ数千時間に及びます。

2012年はニューヨーク州のヘクシャーパークで150名の従業員が参加し、自然保護活動を行いました。

次世代を担う子どもたちへの 「環境出前授業」

子どもたちに、環境の大切さを伝える教育活動の一環として、キヤノンでは「環境出前授業」を展開しています。2012年7月には、さいたま市立土合小学校の児童20名を対象に、「インクカートリッジの回収・リサイクル」について学習する授業を実施。児童たちの撮影した写真を「PIXUS」でプリントしながら、インクカートリッジの回収という家庭でも行える身近な活動が、環境を守ることにつながることを学んでもらいました。



土合小学校での授業の様子



環境報告対象事業所

名称	所在地	事業内容
キヤノン株式会社(16事業所)		
下丸子本社	東京都	研究開発部門、本社管理部門、事業本部ほか
矢向事業所	神奈川県	インクジェットプリンター・大判インクジェットプリンター・インクジェット化成品の開発
川崎事業所	神奈川県	生産装置・金型の研究開発・生産、半導体デバイスの研究開発、電子写真技術などの研究開発・量産支援
玉川事業所	神奈川県	品質技術の開発
小杉事業所	神奈川県	映像事務機のソフトウェア開発
平塚事業所	神奈川県	ディスプレイの開発
綾瀬事業所	神奈川県	半導体デバイスの開発・生産
富士裾野リサーチパーク	静岡県	電子写真技術などの研究開発
宇都宮工場	栃木県	EFレンズ・各種レンズ(ビデオ用・放送局用・事務機用・プロジェクター用)・特殊光学レンズの生産
取手事業所	茨城県	映像事務機・化成品の生産、電子写真技術などの研究開発・量産試作・量産支援
阿見事業所	茨城県	FPD露光装置ユニットの生産
宇都宮光学機器事業所	栃木県	半導体製造装置の開発・生産・サービス、液晶露光装置の開発
光学技術研究所	栃木県	光学技術の研究開発、放送機器の開発
上里事業所	埼玉県	医療機器用デバイスの開発
大分事業所	大分県	半導体デバイスの生産
つくばパーツセンター	茨城県	商品の保管および国内外への出荷管理
国内販売関係会社		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都	キヤノン製品・関連ソリューションの国内マーケティング
国内生産関係会社(24社)		
キヤノン電子(株)	埼玉県	磁気・事務機コンポーネント、ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル
キヤノンファインテック(株)	埼玉県	事務機、事務機周辺機器、産業用プリンター、化成品
ニスカ(株)	山梨県	事務機周辺機器、光学機器、業務用プリンターなど
トップ事務機(株)	滋賀県	事務機などキヤノン製品のリユース・リサイクル
キヤノンプレジジョン(株)	青森県	マイクロモーター、トナーカートリッジ、光半導体センサー
キヤノン化成(株)	茨城県	トナーカートリッジ、高分子精密機能部品
大分キヤノン(株)	大分県	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、EFレンズほか
宮崎ダイシンキヤノン(株)	宮崎県	デジタルカメラ、実装部品
キヤノンオプトロン(株)	茨城県	光学結晶(カメラ用・天体用)、蒸着材料
キヤノン・コンポーネンツ(株)	埼玉県	コンタクトイメージセンサー、プリント配線板、インクカートリッジ、医療機器
長浜キヤノン(株)	滋賀県	トナーカートリッジ、レーザープリンターの部品、a-Siドラム
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県	複写機・プリンターの化成品
キヤノンセミコンダクターエキップメント(株)	茨城県	半導体製造装置関連製品、生産装置の設計・製造
キヤノンエコロジーインダストリー(株)	茨城県	事務機・消耗品などキヤノン製品のリユース・リサイクル
上野キヤノンマテリアル(株)	三重県	複写機・プリンターの化成品
福島キヤノン(株)	福島県	業務用フォトプリンター、プリントヘッド、インクタンク、キヤノン製品のソフト評価
キヤノンモールド(株)	茨城県	精密プラスチック金型の設計・製作
日田キヤノンマテリアル株式会社	大分県	トナーカートリッジの高分子精密機能部品

キヤノンアネルバ(株)	神奈川県	半導体製造装置、電子部品製造装置、真空機器など
キヤノンマシナリー(株)	滋賀県	先端分野の自動化・省力化装置、半導体製造装置
キヤノントッキ(株)	新潟県	有機ELディスプレイ・薄型太陽電池製造装置、真空関連装置
長崎キヤノン(株)	長崎県	デジタルカメラ
キヤノンアイテック(株)	東京都	キヤノン製品の開発支援(集積回路、複合機、画像、通信)
キヤノンイメージングシステムズ(株)	新潟県	キヤノン製品(ソフトウェア・ファームウェア)の開発

名称	国/地域	事業内容
----	------	------

海外生産関係会社(16社)

Canon Virginia, Inc.	U.S.A.	トナーカートリッジ、複写機トナー、OEM製品、金型
Canon Giessen GmbH	Germany	複写機の再生、カメラの修理、グループ販売会社へのサービス・サポート
Canon Bretagne S.A.S.	France	複写機・プリンターの化成品、トナーカートリッジのリサイクル、アフターサービスなど
台湾キヤノン股份有限公司	Taiwan	デジタルカメラ、ネットワークカメラ、EFレンズ、プロジェクター用レンズなど各種レンズ、精密金型
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malaysia	デジタルカメラ、EFレンズ、光学用レンズ
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malaysia	磁気コンポーネント
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	Thailand	インクジェットプリンター
キヤノン大連事務機有限公司	China	トナーカートリッジ、レーザープリンター、トナーカートリッジのリサイクル
キヤノン珠海有限公司	China	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、レーザープリンター、コンタクトイメージセンサー
Canon Vietnam Co., Ltd.	Vietnam	インクジェットプリンター、レーザープリンター、スキャナー、トナーカートリッジ
キヤノン(中山)事務機有限公司	China	レーザープリンター
キヤノン(蘇州)有限公司	China	カラー複合機、モノクロ複合機
キヤノンファインテックニスカ(深圳)有限公司	China	事務機、事務機周辺機器、産業用プリンター、光学機器
Canon Machinely (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malaysia	ダイボンダー
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.	Vietnam	電子機器など
Océ N.V.*1	Netherlands	ドキュメントマネジメント、高速デジタルプロダクションプリンティングシステム、大判プリンター

海外統括販売会社*2

Canon U.S.A., Inc.	U.S.A.	全事業製品
Canon Europa N.V.	Netherlands	全事業製品
Canon Europe Ltd.	United Kingdom	全事業製品
キヤノン(中国)有限公司	China	全事業製品
Canon Australia Pty. Ltd.	Australia	全事業製品

上記以外の報告対象会社(89社)*2

国内(21社)

海外(68社)

*1 Océの集計は3拠点。Océ-Technologies B.V.(Venlo-Netherlands)、Océ-Printing Systems G.m.b.H.(Poing-Germany)、Océ-Display Graphics Systems, Inc.(Vancouver-Canada)

*2 「ISO14001統合認証取得のデータ」のみ集計。ただし、主要な販売会社は「製品の回収実績と再資源化率」も集計。

人権の尊重



欧州では、さまざまな国・地域の文化の多様性を学ぶ研修を実施

世界中で事業を展開するキヤノンでは、現在、19万人以上の従業員が働いています。

国際化が進み、社会のニーズが多様化する時代にあって、多様な人材の強み・個性を企業活動に活かしていくことが、これまで以上に重要になっています。そのためキヤノンでは、従業員一人ひとりの人権を尊重し、多様性を活かせる企業風土づくりに注力しています。

2012年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2012年の主な実績	今後の計画
人権問題への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 「管理職ハラスメント研修」を実施 2012年の受講者数:343名、累計4,050名(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全管理職のハラスメント研修の受講
多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性のキャリア形成支援および職場環境の整備(キヤノン(株)) ・ダイバーシティ推進を目的とした全社横断組織[VIVID]の立ち上げ ・女性従業員向け講演会の開催(405名参加) ・外部講師による女性リーダー研修の実施(24名参加) ・女性リーダー向けのメンター制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性のキャリア形成支援および職場環境整備の継続実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● 定年後再雇用の推進 166名を再雇用、計575名が在籍(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定年後再雇用の継続実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● ハローワークにおける障がいのある方を対象とした面接会の実施 2012年の障がい者雇用率:2.05%(キヤノン(株)) ● 障がいのある従業員の職場においてヒアリングを実施(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある方の就労機会の拡大および就労者の職域拡大を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人留学生の雇用促進 2013年の外国人留学生採用数:技術系7名、事務系2名(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルな人材雇用・活用を推進

ステークホルダーの声

● 女性の労働に対する正当な評価、若者への雇用機会の提供、児童労働や強制労働の防止に期待している。
(アジア/サプライヤー)

● 人種や文化などの多様性を尊重しながら、企業を取り巻く環境の改善に結び付けてほしい。(アジア/消費者)

2012年のトピック

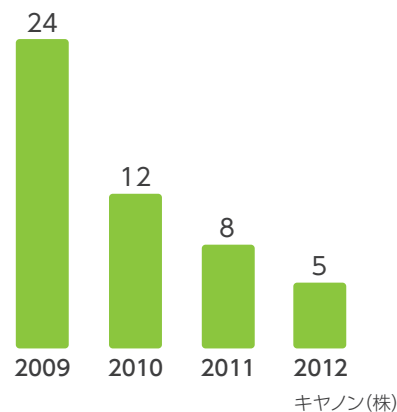
ハラスメント防止に関する 意識啓発活動を推進

▶P71

キヤノン(株)では、ハラスメントの防止に向け、管理職ハラスメント防止研修や各職場でのコンプライアンスミーティングなどにおいて、従業員への意識啓発活動を推進しています。

こうした活動の結果、ハラスメント相談窓口への相談件数は、2008年の窓口開設以来、年々、着実に減少しています。

ハラスメント相談窓口への相談件数



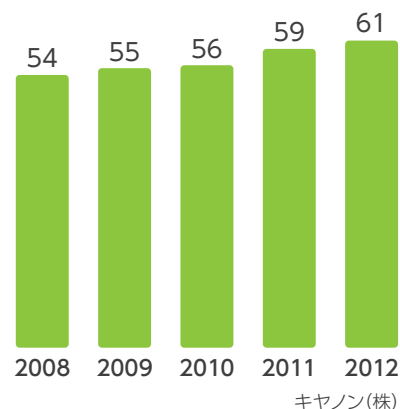
女性管理職を積極的に登用

▶P72

日本は、女性管理職比率が比較的低い国の一つといわれています。キヤノン(株)は、女性従業員が長期的に活躍できるよう、キャリア形成の支援や職場環境の整備を積極的に推進。選抜

研修の実施やメンター制度の導入、ダイバーシティ推進を目的とした全社横断組織の設立など、各種施策の実施により、女性管理職は年々増加し、2012年末時点で61名が活躍しています。

女性管理職数



障がい者の職域拡大を支援

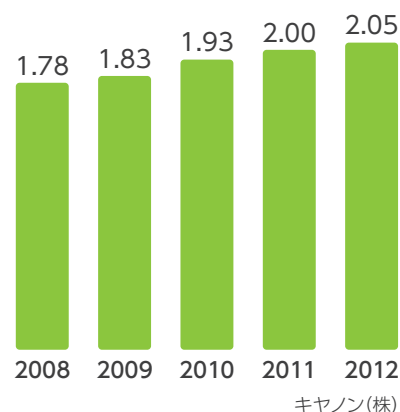
▶P73

キヤノン(株)では、ハローワークにおいて、障がいのある方を対象とした面接会を実施するなど、積極的な採用活動を行っています。こうした取り組みを続けてきた結果、2012年末時点で374名の障がいのある従業員が在籍

し、幅広い業務で活躍しています。なお、障がい者雇用率は法定雇用率(2012年12月現在)の1.8%に対して、2.05%となっています。

※法定雇用率は2013年4月1日から2.0%になっています。

障がい者雇用率



人権問題への配慮

不当な差別の防止

キヤノンは、グループの役員・従業員一人ひとりが、職務上の地位や役割にかかわらず、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないことを「キヤノングループ行動規範」に明記しています。この行動規範を周知・徹底するために、11の言語で作成して海外グループ会社でも使用しています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、半年に一度、すべての職場で「キヤノングループ行動規範」の読み合わせや、業務上のリスクに関する議論を行っています。

こうした活動を通じて、規範の内容を従業員に浸透させ、公正で快適・安全な職場環境の保持に努めています。

ハラスメントの防止

キヤノンは、「ハラスメントを許さない」という考えのもと、経営幹部をはじめ、キヤノンで働くすべての従業員にハラスメント防止を周知しています。

キヤノン(株)では、就業規則にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの禁止を明記し、これにもとづき、2008年に「セクシュアル・ハラスメント防止規程」を制定しました。同規程をグループ全体に周知しており、これを踏まえて各グループ会社でも同様の規程を設けています。

また、キヤノン(株)では2008年に事業所ごとにハラスメント相談窓口を設置するとともに、グループ会社においても同様の窓口を設置し、快適な職場環境の保持を図っています。なお相談に関しては、プライバシーの保護とともに、相談者・協力者が不利益を受けることのないよう徹底しています。

今後も、コンプライアンス週間を活用するなど、継続的にハラスメントの防止を推進します。

ハラスメント防止に向けた従業員教育

キヤノンは、ハラスメントの防止に向けて、研修などを通じた従業員への意識啓発に取り組んでいます。

国内のグループ各社では、各職場で年2回定期開催されているコンプライアンスミーティングの事例検討のなかで、ハラスメント防止について議論しています。

また、キヤノン(株)は、経営幹部や管理職を対象とした「管理職ハラスメント研修」を開催しています。2012年は、製品事業本部の管理職を対象とした部門別研修を実施したほか、未受講者を対象とした公募型研修を8回、海外帰任者に対する研修を12回実施し、受講者数は343名でした。累計受講者数は4,050名に達しています。さらに、国内グループ会社においても2012年までに12社が同様の研修を実施しました。

今後も引き続き、全管理職の受講を目標に研修を継続し、未実施部門に関しては2013年中に終了する計画です。また、新任管理職に対しては、今後「新任管理職研修」のなかでハラスメント研修を実施する予定です。



管理職ハラスメント研修

児童労働、 強制・義務労働の防止

キヤノンは、各国法、各グループ会社規程などにもとづき、現地に根ざした適切な人事管理に努めています。

これまで、キヤノングループ全社において、児童労働や強制・義務労働に関する問題は発生していません。

多様性の尊重

多様な人材の登用・活用

キャノンは「共生」の理念のもと、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会の実現をめざしています。

キャノンでは、グローバルな多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず公平な人材の登用や活用を積極的に推進しています。

女性の活躍推進

キャノン(株)は、「女性がより活躍できる環境を整え、各種の意思決定に多様な人材が介在することで、イノベーションにつなげる」ことを目的に、女性従業員が長期的に活躍できるよう、キャリア形成の支援や職場環境の整備を積極的に推進しています。

2012年10月には、ダイバーシティの推進を目的とした全社横断組織「VIVID (Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を立ち上げ、第一ステッ

プとして女性の活躍を推進するための取り組みを開始しました。

2012年末時点の平均勤続年数は、男性が16.4年に対し、女性が16.5年とほぼ同等です。また、課長代理相当職以上では177名、管理職では61名の女性が活躍しています。

今後も、本人の適性や能力を見極め、積極的に女性の活躍の場を広げていきます。

2012年の主な女性の活躍推進施策

● 講演会の実施

下丸子本社において、社外から講師を招き、「女性が拓く会社の未来」と題した講演会を開催し、女性従業員や管理職を中心とする405名が参加しました。また、この講演会の映像を用いて、各事業所において上映会を実施し、520名が参加しました。



講演会の様子

男女別の従業員データ(キャノン(株))

項目		2008	2009	2010	2011	2012	定義	
従業員数(人)	男	20,824	21,259	21,772	21,511	21,773	役員を除くすべての従業員区分で、国内外出向者を除く(キャノン(株)在籍者)	
	女	4,588	4,424	4,247	3,938	3,923		
	合計	25,412	25,683	26,019	25,449	25,696		
平均年齢(歳)	男	39.6	39.0	39.7	40.5	41.1		役員を除くすべての従業員区分で、国内外出向者を除く(キャノン(株)在籍者)
	女	38.4	37.3	38.3	39.5	40.2		
	合計	39.4	38.7	39.4	40.4	40.9		
平均勤続年数(年)	男	15.7	14.6	15.4	16.1	16.4		
	女	16.1	13.2	14.4	15.9	16.5		
	合計	15.8	14.4	15.2	16.1	16.4		
管理職数(人)	男	4,090	4,029	4,129	4,159	4,142	等級のある者(主に社員・社員嘱託)で国内外出向者を除く(キャノン(株)在籍者)	
	女	54	55	56	59	61		
	合計	4,144	4,084	4,185	4,218	4,203		
女性管理職比率(%)		1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	女性管理職比率は、全管理職における女性の割合を表したもの	
採用数(人)	男	792	985	335	320	354	従業員の定期採用数(中途採用者は除く)	
	女	146	137	36	59	61		
	合計	938	1,122	371	379	415		

● 選抜研修の実施

各本部から推薦を受けた24名の女性従業員を対象に、外部講師による女性リーダー研修を実施しました。

● メンター制度の導入

女性リーダーとして活躍する従業員を支援することを目的として、2012年11月からメンター制度を開始。毎月1回、メンター（指導者）が女性従業員と面談し、職場や仕事に関する悩みなどに対してアドバイスを行っています。なお、制度導入にあたっては、研修によって24名のメンターを育成しました。今後、より多くの女性従業員のメンタリングを行っていくために、メンター育成も継続して実施していきます。

障がい者の雇用促進

キヤノンは、国連のノーマライゼーションの理念*を尊重し、障がいのある方の採用を積極的に進めています。

キヤノン(株)は、障がいのある方にとって働きやすい職場環境づくりに注力しており、バリアフリー対応をはじめとした設備面の改善に加え、障がいのある方の配属部署においてヒアリングを実施しています。

今後も、障がいのある方にとって就労の機会がさらに広がるよう努めていきます。

※ **ノーマライゼーションの理念**：国連の国際障害者年行動計画が提起している理念で、「わたしたちの社会はさまざまな特質を持った人々の集まりであり、種々の場においても健常者と障がい者がともに存在することが人間にとってノーマルな状態であり、従ってそのような状況をつくり出すべきである」という趣旨。



障がい者の雇用・職域拡大に取り組む
大分キヤノンの特例子会社「キヤノンウィンド」

障がい者雇用数・雇用率(キヤノン(株))

	2008	2009	2010	2011	2012
雇用者数(人)	328	341	365	367	374
雇用率(%)	1.78	1.83	1.93	2.00	2.05

高齢者の雇用

キヤノン(株)は、ベテラン従業員が豊富な経験や知識を最大限に発揮できるアクティブ・エイジング(活力ある高齢化)の実現をめざして、1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を採用し、1982年からは63歳を上限とした再雇用制度をスタートさせました。

また、2000年には定年後再雇用制度を一部改正して、再雇用職務の公募制度を導入しました。さらに、2007年には再雇用年齢の上限を65歳まで引き上げ、2009年には再雇用者がより柔軟に勤務形態を選択できるようパートタイム勤務の仕組みを導入しました。

2012年は、311名の定年到達者のうち、53.4%にあたる166名を再雇用しました。2012年末時点で、575名の再雇用者が在籍しており、ものづくり技能伝承を担う「名匠」、先行技術調査員や知的財産推進員、キャリアカウンセラーや品質・環境監査員など、経験や専門性を活かした職務で力を発揮しています。

今後も高年齢者雇用安定法の一部改正に対応した社内制度の整備などを通じて、高齢者雇用の推進に努めていきます。

再雇用者数および再雇用率、再雇用者在籍数 (キヤノン(株))

	2008	2009	2010	2011	2012
定年到達者(人)	269	267	234	309	311
再雇用者(人)	138	151	139	171	166
再雇用率(%)	51.3	56.6	59.4	55.3	53.4
再雇用者在籍数(人)	296	361	451	540	575

グローバルな人材雇用・活用

事業のグローバル化を進めているキヤノンでは、現在、19万人以上の従業員がさまざまな国・地域で働いています。

市場のグローバル化がますます進展するなかで、より強い国際競争力を維持していくために、キヤノンでは、人材の現地化や国際間での人材交流などを積極的に推進しています。

海外グループ会社での現地化の推進

キヤノンは、「共生」の理念のもと、世界各国・各地域とともに繁栄し、よりよい関係を築きながらグローバル化を進めています。

このため、各国・地域に展開している海外グループ会社の社長・管理職には、国籍を問わず適任者を登用し、地域に根ざした経営を推進しています。

グループ会社における人材の現地化比率
(2012年末現在)

(単位:%)

	米州	欧州	アジア(日本を除く)
社長比率	62	98	22
管理職比率	83	93	81

外国人留学生の雇用促進

キヤノン(株)では、定期採用において、外国人留学生にも門戸を開いています。2013年4月には、技術系7名、事務系2名が入社しました。

外国人留学生の採用人数(キヤノン(株))

(単位:人)

	2011	2012	2013
技術系	2	10	7
事務系	0	4	2

国際間の人材交流の活性化

キヤノンでは、1998年に世界中のグループ会社を対象とした国際出向制度「Canon Global Assignment Policy (C-GAP)」を制定しました。

C-GAPは、各地のグループ会社で現地採用された従業員を国籍を問わず「国際出向社員」として登用し、広く世界各地で活躍する機会を与えるものです。

この制度は、日本から海外のみではなく、海外から日本、さらには米国からアジアなど、国際間の双方向的な人材交流が活性化し、その結果として、グローバルな協業や、グローバル規模で活躍できる人材の育成を促進することを目的としています。

なお、C-GAPはグループ共通の世界人事規程であり、これにもとづき、日米欧それぞれで地域人事規程を設けています。これらの規程を組み合わせることで、基本的な理念や仕組みを共有しつつも、法律や文化など地域ごとの特性に柔軟に対応しています。



C-GAPを使って
オランダOcé社からキヤノン(株)に出向



適正な労働環境づくり



キヤノンマーケティングタイにおける販売研修

企業が持続的な成長を実現するためには、企業活動の担い手である従業員にとって働きやすい環境を整備し、その能力を十分に発揮できるよう努めることが不可欠です。

このためキヤノンは、従業員の能力開発支援や公正な処遇はもちろんのこと、ワーク・ライフ・バランスや労働安全衛生などにも配慮し、安心して働ける環境を整備しています。

2012年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2012年の主な実績	今後の計画
ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外労働削減および有給休暇取得を促進する取り組みを継続 2012年の従業員一人当たりの総実労働時間:1,744時間、前年比24時間減(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員一人当たりの総実労働時間:1,800時間以内の維持
自己成長・能力開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 「基本行動トレーニング」や「経営基礎力強化研修」を開始するなど教育プログラムを充実 2012年の従業員一人当たりの研修時間:24時間、前年比3時間増(キヤノン(株)) ● 海外グループ会社のマネージャー層に対する研修「東京セミナー」を開催 ● 若手従業員に対する海外研修制度を拡充(キヤノン(株)) ● 東南アジア・中国の生産会社における技術・技能研修、職場管理研修および「トレーナー養成研修」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修の継続とプログラムの強化 ● セミナーの継続実施 ● 研修制度を継続し、国際的に活躍できる従業員の数を拡大 ● 研修の継続実施
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ● 「機械装置に起因する重傷災害の撲滅」を重点テーマとした労働災害の未然防止活動を展開 休業災害13件、不働災害131件(国内キヤノングループ) ● 危険感覚を向上させるための「体感型教育」、管理・監督者への安全配慮に関する意識啓発など、安全教育を実施(国内キヤノングループ) ● 「安全巡回」による安全教育計画および体制の検証を実施(国内10拠点) ● アジア生産拠点へ日本の安全衛生管理を展開することを目標に、労働安全衛生の海外展開を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「潜在的リスクの撲滅」「安全意識の向上」を目標とした安全管理の徹底 ● 安全教育の継続実施など、安全衛生意識の高揚につながる機会の提供 ● 各拠点の状況を踏まえた、より効果的な安全巡回を実施 ● 労働安全衛生レベルの評価体制の構築 ● 労働安全衛生管理を担う人材の育成
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の健康管理に関する中長期ビジョンを作成(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期ビジョンにもとづく計画的な生活習慣病対策の実施

ステークホルダーの声

● 高い失業率は世界共通の問題であり、各地域での雇用の創出について、キヤノンへの期待は大きい。(アジア/産業団体関係者)

● 仕事と生活の調和が従業員に好影響を与えることを認識し、ワーク・ライフ・バランスに配慮してほしい。(米州/株主・投資家)

2012年のトピック

従業員一人平均の時間外労働

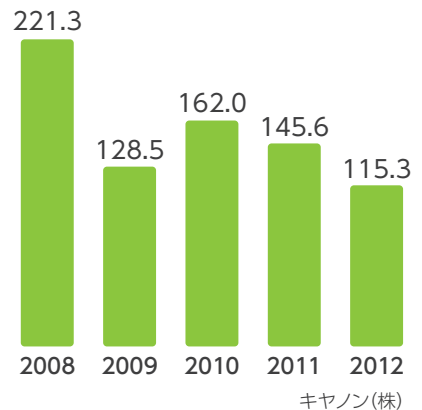
30時間削減

▶P79

キヤノン(株)は、以前から「ノー残業デー」の徹底などを通じて、時間外労働の削減を進めてきました。2011年にサマータイムを導入したことを契機に、現在は原則として残業を禁止

しており、働き方の見直しを推進しています。この結果、2012年の時間外労働時間は、従業員一人平均で年間115.3時間となり、前年比で約20.8%減となりました。

時間外労働時間



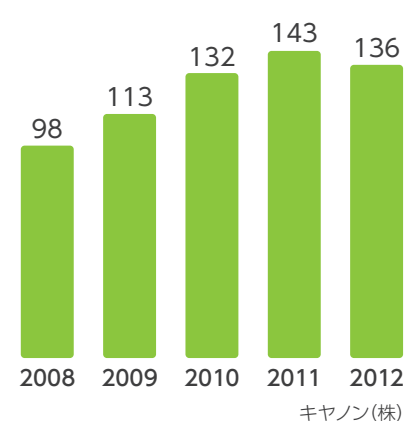
育児休業からの復職率 **100%**

▶P80

キヤノン(株)は、従業員が安心して育児をできるよう、休業制度や短時間勤務制度、復職支援プログラムなど、法律の規定を上回るさまざまな制度を整備。加えて、育児休業取得者が職

場に復帰しやすいような職場環境づくりにも注力しています。これにより、2010年以降は育児休業取得者の復職率が100%を維持しており、2012年は136名が復職しました。

育児休業取得者の復職者数



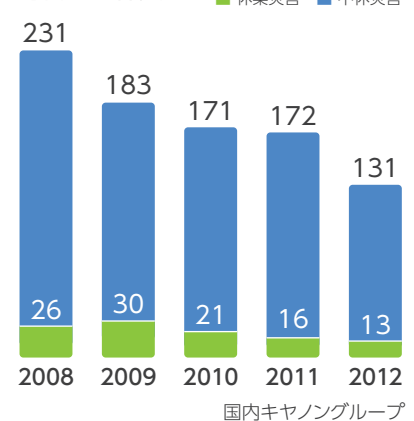
労働災害 **19%**減少 (休業災害) **24%**減少 (不休災害)

▶P84

キヤノンは、国内全生産拠点において労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS*)の導入を進めるなど、労働災害の削減に努めています。

害の撲滅」を重点テーマに、労働災害の未然防止活動を展開。その結果、休業災害は13件、不休災害131件となり、いずれも前年より減少しました。

労働災害件数



*OSHMS : Occupational Safety and Health Management System

2012年は「機械装置起因の重傷災

雇用と処遇

人事基本方針

キヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるためには、人材育成を通じて従業員のモチベーション向上を支援し、従業員一人ひとりが「エクセレントパーソン」として成長していくことが必要であると考えています。

こうした認識のもと、キヤノンは、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重主義」や「実力主義」にもとづく公正・公平な人事評価を徹底するなど、「進取の気性」が発揮される企業風土の醸成を図るとともに、次代を担う従業員育成、幹部教育に注力しています。

行動指針と「三自の精神」

キヤノンの「行動指針」は、創業期から掲げる「三自の精神」を原点としています。「三自」とは、「自発」「自治」「自覚」を指し、何ごとも自ら進んで積極的に行い(自発)、自分自身を管理し(自治)、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する(自覚)姿勢を意味します。

キヤノンは、この三自の精神をもって、前向きに仕事に取り組むことをグループの全従業員に求め、全世界のグループ会社で浸透を図っています。例えばキヤノンヨーロッパでは、ワークショップやビデオを通じて「三自の精神」の浸透活動を実施しています。

行動指針

- 三自の精神** …自発・自治・自覚の精神をもって進む
- 実力主義** …常に、行動力(V:バイタリティ)・専門性(S:スペシャリティ)・創造力(O:オリジナリティ)・個性(P:パーソナリティ)を追求する
- 国際人主義** …異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人を目指す
- 新家族主義** …互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく
- 健康第一主義** …健康と明朗をモットーとし、人格の涵養につとめる

雇用と労使関係

従業員雇用の状況

キヤノンは、2012年末時点において、全世界で約19万7千人の従業員を雇用しています。このうち、日本での雇用は約7万人(全従業員の約35.7%)となっています。また、キヤノン(株)の中途退職率は、2012年で0.9%と低く、高い定着率となっています。

キヤノングループ従業員数



キヤノン(株)の中途退職率

(単位:%)

	2008	2009	2010	2011	2012
中途退職率	1.0	0.7	0.7	0.8	0.9

労使関係

キヤノンにおける労使関係は、徹底した話し合いで解決策を導く「事前協議の精神」を基礎として、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する諸施策を実行する際は、常に真摯かつ十分な議論を尽くすよう努めています。

キヤノン(株)では、キヤノン(株)およびキヤノンマーケティングジャパン、福島キヤノン、上野キヤノンマテリアルの4社からなる「キヤノン労働組合」との間で、毎月「中央労使協議会」を開催し、さまざまなテーマについて意見や情報を交換しています。2012年も会社近況報告や労組近況報告を議題として実施しました。また、賃金、労働時間、安全衛

生、福利厚生などに関する各種委員会も設けており、労使協議の上で制度の新設や施策の運営に取り組んでいます。2012年末時点で、キヤノン労働組合の組合員数は、28,976名です。

また、国内グループ会社の労使協議会として「キヤノングループ労使協議会」を開いています。これは、キヤノングループ19社の会社幹部とキヤノン労働組合をはじめとするキヤノングループの16の単位組合が出席するもので、2012年は、グループ全体を通じた労使双方の近況について報告しました。2012年末時点で、同協議会に加盟する労組の組合員数は51,970名です。

一方、海外グループ会社においては、各国の労働法制に従い、十分な労使協議による適切な労使関係を継続していきます。キヤノンは、今後も会社の持続的な発展に向けて、キヤノン労働組合との相互理解、相互信頼のもとで変革に取り組んでいきます。

賃金制度

役割と成果に応じた賃金制度

キヤノン(株)は、年齢や性別にとらわれない、公正・公平な人事・処遇を実現するため、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。

役割給制度とは、仕事の難易度などにもとづく役割等級によって基本給を定め、一年間の業績やプロセス・行動を評価して年収を決定する制度です。また、賞与には、個人の業績だけでなく、会社業績が反映されます。

なお、同制度は国内外のグループ全体にも展開を進めており、すでに国内の大部分のグループ会社と、アジアの生産会社に導入済みです。また、キヤノンUSAやキヤノンヨーロッパなど欧米のグループ会社でも、従来から仕事の役割と成果にもとづく賃金制度を導入しています。

従業員一人当たりの平均給与額(キヤノン(株)) (単位:万円)

	2008	2009	2010	2011	2012
平均給与額	811	716	752	766	759

TOPICS

生産拠点における現地人材の雇用を創出し、地域経済の活性化に貢献

キヤノンは、世界各地で需要の増加にあわせて、生産能力の増強を進めています。生産拠点の新設や拡張にあたっては、雇用創出を通じて地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、地元中心の人材採用を行っています。

例えば、トナーカートリッジ用部品の生産拠点として、2012年5月に大分県日田市で操業を開始した日田キヤノンマテリアルは、2015年の約350人体制に向けて、地域の人材を積極的に採用していく計画です。

また、タイでインクジェットプリンターの生産を担うキヤノンハイテックタイランドは、2011年11月から新工場の操業を開始し、2012年末までに約6,000人の現地従業員を雇用しました。タイではさらに、複合機の生産を行うキヤノンプラチンプリタイランドが2013年4月に操業を開始し、2013年末時点で約1,000人を雇用する計画です。

加えて、フィリピンではレーザープリンターなどを生産するキヤノンビジネスマシズフィリピンが2013年4月に操業開始し、2014年末時点で約5,000人を雇用する計画です。さらにブラジルでも、デジタルカメラなどを生産するキヤノンインダストリアデマナウスが2013年7月に操業を開始する予定で、2013年末時点で約60人を雇用する計画です。



キヤノンハイテックタイランドの新工場



ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と家庭の両立支援、 次世代育成支援に向けた アクションプラン

キヤノンは、日本企業のなかでも早くから業務の生産性向上を進め、完全週休二日制の導入や労働時間短縮などを実現してきました。

キヤノン(株)では、2008年に厚生労働省が主催する「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に参画したことを契機に、「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」を発足。同委員会が中心となって、従業員のワーク・ライフ・バランスの支援に向けた取り組みを推進しています。

2008年7月には、「しっかり働き ゆっくり休む ～時間

内に効率的に働くワークスタイルの確立～」をスローガンに、アクションプラン(行動計画)を策定し、これにもとづき、日々、仕事と家庭の両立支援や次世代育成支援に取り組んでいます。

2012年4月からは、2015年3月31日までの3年間を期間とする、第四期の行動計画を開始。2012年は、この計画にもとづき、下表のような活動に取り組みました。

参考：キヤノンのワーク・ライフ・バランス
<http://web.canon.jp/wlb/index.html>

時間外労働の削減

キヤノン(株)は、以前から「ノー残業デー」の徹底などを通じて、時間外労働の削減を進めてきました。2011年にサマータイムを導入したことを契機に、現在は原則として残

第四期行動計画

行動計画	対策	2012年末時点での実績
(1) 両立支援制度の利用率向上をめざし、制度の利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 両立支援制度の利用実績などの確認(2012年4月～2014年3月) ● 具体的な施策の検討、実施(2015年3月まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の利用実績は、従来から利用率が高い女性に加えて、男性も増加傾向にあることを確認。 ● 相談体制は、現在は本社の人事部および各事業所総務が窓口となっている。制度を利用するにあたって支障がある職場がほとんどないため、現状では相談件数自体が少ない。引き続き相談体制の整備に向けた社内体制を検討する。
(2) 時間外労働削減および有給休暇取得を促進する取り組みを継続し、総実労働時間を適正レベルに保つ。	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外労働時間、有給休暇取得実績の確認・分析(2012年4月～2015年3月) ● 具体的な施策の検討、実施(2015年3月まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通して、原則として時間外労働を禁止。 ● 7月～9月に就業時間の前倒しを実施し、これを機に、これまでも取り組んできた働き方改革をさらに推進。 ● 生産性の向上や就業時間の遵守により、年間累計時間外労働実績は、全社で前年比約2割減。
(3) 第三期に引き続き、社会貢献活動を通じて、次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域やコミュニティなどへの働きかけを行い、貢献活動を実施(2010年4月～2015年3月) 	<p>次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動として、以下のような取り組みを全国で継続的に実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 神奈川県高等学校体育連盟のダンス専門部に加盟する生徒を対象とした「キヤノン・キャッツ・スクール」 (2) 「キヤノン・キャッツ・シアター」に横浜市の中学生・高校生を招待 (3) レンズ工作教室、カメラ工作教室、ペーパークラフトなど、子どもたちの学習を応援する独自プログラム (4) ジュニアフォトグラファーズ写真教室 (5) キヤノンカップジュニアサッカー大会 (6) タグラグビー、ラグビー教室など

業を禁止しており、働き方の見直しを推進しています。

この結果、2012年の時間外労働時間は、従業員一人平均で年間115.3時間となり、前年比で約20.8%減となりました。

こうした活動に加え、有給休暇の取得促進などを行った結果、2012年の一人当たりの総実労働時間は、前年の1,768時間から1,744時間となり、24時間削減しました。

今後も、目標としている「総実労働時間1,800時間以内」を継続すべく、取り組みを続けていきます。

従業員一人当たりの年間総実労働時間の推移 (キヤノン(株))



仕事と育児の両立支援

キヤノン(株)は、従業員が安心して育児をできるよう、満3歳までの子どもを育てる従業員を対象とした「育児休業制度」をはじめ、「育児短時間制度^{*1}」「育児休業者支援プログラム^{*2}」など、法律の規定を上回るさまざまな制度を整えています。2007年には、母性保護のための「マタニティー休業制度」や、「不妊治療費補助制度」「不妊治療休暇制度」などの出生支援策を導入。2010年には、短時間勤務制度を改定し、勤務時間の単位を1時間から30分にして、制度をより利用しやすくするほか、2010年6月の法改正にあわせて「介護休暇」を新設しました。

また、従業員からの制度利用に関する問い合わせに対応するため、東京・下丸子本社および各事業所に相談窓口を設けています。

このほかキヤノン(株)は、地域社会における仕事と育児の両立に貢献するため、下丸子本社に隣接する所有施設内に、地方開放型の東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール多摩川」を開設。地域の子どもたちを中心に、約50人の児童を受け入れています。

※1 **育児短時間制度**：小学校3年生修了までの子どもをもつ従業員を対象に、30分単位で、最高1日2時間までの就業時間の短縮を可能にする制度。

※2 **育児休業者支援プログラム**：育児休業中の従業員向けのポータルサイト「ひまわりCLUB」を通じて、職場復帰を支援する取り組み。

育児・介護関連制度利用者数^{*1}の推移(キヤノン(株))

	2008	2009	2010	2011	2012
育児休業取得者(人)	120 (7)	124 (8)	176 (16)	126 (17)	154 (15)
育児短時間勤務者(人)	111 (1)	116 (0)	137 (4)	144 (3)	147 (3)
マタニティー休業取得者(人)	15	23	23	24	25
マタニティー短時間勤務者(人)	1	3	1	1	2
介護休業取得者(人)	10	13	12	14	7
介護短時間勤務者(人)	6	9	7	2	4
出生支援制度申請件数(件)	275	266	215	225	261

※1 該当年度に新規に制度適用となった数

※2 ()内は男性従業員の人数

育児・介護休業取得者の復職率

(単位:%)

	2008	2009	2010	2011	2012
育児休業取得者の復職率	99.7	98.4	100	100	100
介護休業取得者の復職率	100	100	100	100	100

ボランティア活動休職制度の採用

キヤノン(株)では、社会や従業員のボランティア活動への関心の高まりを受けて、1994年11月に「ボランティア活動休職制度」を制定しました。

この制度は、会社の認定を受けてボランティア活動に従事する場合、1年(青年海外協力隊の場合は2年4カ月)を上限にボランティア休職を取得できるものです。

制定以来、例年数名が制度を活用しており、2012年末時点では1名が休職中です。

自己成長・能力開発の支援

教育制度

キヤノン教育体系

キヤノン(株)では、従業員のモチベーションや専門性の向上を支援していくために、「階層別研修」「選択研修」「自己啓発」で構成される教育体系を整備しています。

階層別研修では、役割等級別に必要となる知識やスキルの修得、役割遂行意識の醸成を図っています。なお、一般職については、階層別研修に連動する形で、役割遂行に必要なビジネススキル研修を必須としています。また、選択研修では、職務を遂行する上で必要な知識やスキルの修得を、自己啓発では、従業員の自己研鑽を支援しています。

こうした研修では、各種ハラスメントの防止やコンプライアンスの徹底など、社会から信頼される企業人を育成するためのプログラムも充実させています。

2012年には、新入社員に社会人としての基本行動の習得と心構えをつくることを目的とした「基本行動トレーニング」を開始しました。加えて、グローバルに活躍できる人材の育成を加速するために「経営基礎力強化研修」を開始。この研修は、本社管理部門、事業部門向けに、経営スタッフとして経理の数字から「経営の本質」を見極め、施策に展開する力を養成することを目的としたものです。

今後は経営人材やグローバル人材、技術人材の育成、さらには組織力の強化などをテーマに、次世代を担う人材を計画的に育成していく方針です。

従業員の研修時間(キヤノン(株))

(単位:時間)

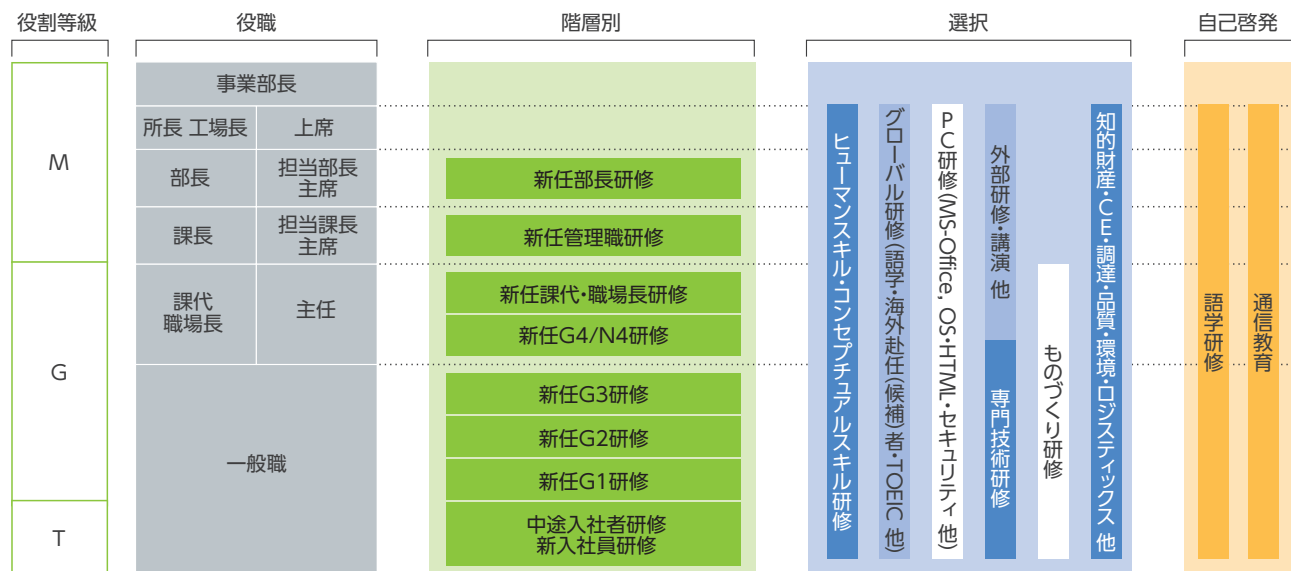
	2008	2009	2010	2011	2012
総研修時間	855,450	836,445	601,168	529,517	618,364
従業員一人当たりの平均時間	34	32	22	21	24

従業員のキャリア形成支援

「強い個人」「強い組織」の実現をめざすキヤノン(株)では、新任のライン管理職全員を対象に階層別のマネジメント研修を実施するなど、マネジメント層の育成に力を入れています。研修ではe-ラーニングを積極的に導入するなど、受講形態や内容の多様化を図っています。

また、従業員の主体的なキャリア形成をサポートする仕組みとして、2005年から「キャリアマッチング制度」(社内公募制度)を設けて、適材適所の人材配置や人材の流動化・活性化を図っています。制度の運用にあたっては、募集職務を常時公開し、応募者には社内キャリアカウンセラーが面談して、キャリア形成意識を高めるよう努めています。2012年は、同制度を利用して21名が異動しました。

教育体系図



さらに、従業員のキャリア支援プログラムとして、2001年から「My Career講座」を実施しています。従業員一人ひとりが自らの目標や人生設計を見つめ直し、自律的に成長するためのきっかけを提供する講座として、30代、40代を中心に、キヤノングループのさまざまな職種の従業員が参加しています。2012年は、溝の口研修センター（神奈川県）での講習と、裾野事業所（静岡県）での合宿を合わせて3回実施し、合計で25名が受講しました。

キャリアマッチング制度による異動者数(キヤノン(株)) (単位:人)

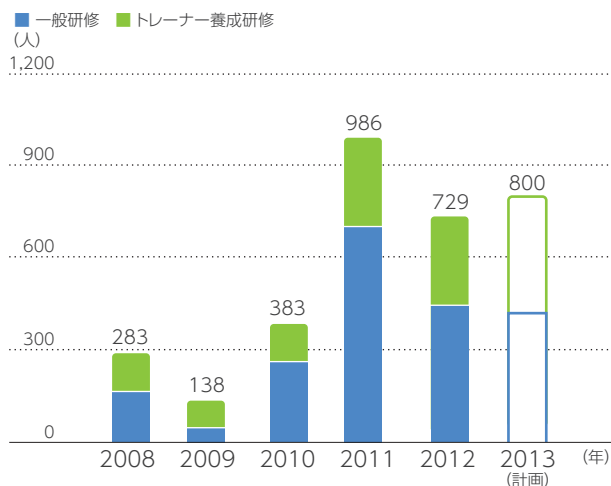
	2008	2009	2010	2011	2012
キャリアマッチング制度による異動者数(一般者)	47	40	17	26	21

ものづくり人材育成

キヤノンは、国際社会と調和したグローバルな生産体制の持続的発展をめざして、生産拠点における優れたものづくり人材の育成を推進しています。現在は、とくに拡大する海外生産に対応するため、キヤノン(株)の「ものづくり人材育成センター」が中心となって、海外拠点の人材育成に注力しています。

2012年は、「グローバル人材育成体制の構築と推進」を重点戦略として、拠点トレーナーの育成や、生産設備の自動化に対応するための研修の展開、海外新拠点における人材育成支援などに取り組みました。また、前年に引き続き、東南アジア・中国の生産会社の管理者や工場技能者などを対

ものづくり人材育成センターによる研修受講者数の推移



象に、技術・技能研修や職場管理研修、および今後の現地研修の講師を育成する「トレーナー養成研修」を21回開催し、合計169名が受講しました。

また、技術・技能向上を目的に、海外拠点においても「技能検定制度」を立ち上げ、実施しています。すでにキヤノンハイテクタイランド、キヤノンオプトマレーシア、キヤノンベトナムの3拠点で、成形、実装、組立、レンズ研磨、精密測定の内5職種の検定を順次実施しており、キヤノン大連でも2012年から「自動化」検定を開始し、実技試験を2013年3月に開始しました。引き続き技能検定をグローバルに展開していく方針であり、そのための制度整備や、拠点で検定を実施できる体制づくりを推進しています。

今後はアジアだけでなく、欧米も含めたグローバルなものづくり人材育成体制の構築に中期的に取り組んでいく計画です。2013年は、とくに拠点トレーナー制度の整備を図り、トレーナーのレベルアップを図ることで、拠点研修のレベル向上に結び付けていきます。

グローバル人材の育成

グローバル化を進めるキヤノンの事業は、世界のさまざまな国・地域に広がっており、2012年末時点で284の事業拠点があります。こうしたなか、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成が急務となっており、「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅣの主要戦略の一つにも、「グローバル人材の育成」を掲げ、グローバル人材の育成を強化しています。

■ グループ会社のマネジメントレベルの向上を図る「東京セミナー」

キヤノンは1980年から、海外グループ会社のマネージャーを対象に「東京セミナー」を実施しています。このセミナーは、キヤノンに対する理解を深めることや参加者同士の相互交流などを通じて、キヤノングループの一員としての自覚とグループ視点でのマネジメントレベルの向上を目的としたものです。2012年には47回目となるセミナーを開催し、26名が参加。累積参加者数は1,054名となりました。

また、中国での急速な事業拡大を踏まえて、2009年から

「東京セミナー中国版」を開催しています。このセミナーでは、中国グループ会社のマネージャー以上の幹部を日本に招き、キヤノンの企業理念や事業戦略、異文化交流などに関する研修を行います。2012年で4回目の開催となり、20名が参加。累積参加者数は72名となりました。

さらに、主要生産拠点の一つであるキヤノンベトナムの管理者の育成を目的に、2010年から「東京セミナーベトナム版」を開催しています。2012年は2回目の開催となり、11名が参加。累積参加者数は23名となりました。



東京セミナー

今後も、継続的にセミナーを開催していきます。

■ 若手従業員への国際化研修

キヤノン(株)は、従業員が語学力や国際的なビジネススキルを身につけるために、早くから海外勤務を経験する制度を設けています。

1995年から開始した「アジアトレーニー制度」は、募集時点で年齢30歳以下の従業員を対象とした、アジア現地法人での実務研修制度です。トレーニーとして派遣された従業員は、大学で約5カ月間の語学研修を受けた後、約1年間現地法人で実務を経験します。毎年約10人、2012年末時点で累計64名が同制度を利用し、アジア各地の現地法人で活躍しています。

また、技術系従業員を対象とした研修制度として、「技術者海外留学制度」を設けています。同制度は、国際社会で通用する技術者の育成や、将来キヤノンの基幹となり得る技術の獲得を目的としています。1984年の開始以来、これまでに計89名が米国や欧州の大学に留学しています。なお2012年は、新たに10名が留学しました。

今後も、欧米での研究開発体制を強化していくことも踏まえ、毎年10人程度の留学生を選出していきます。

認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けて、グループ従業員の功績を評価しています。

例えば、社長表彰制度「Canon President Award of the Year」では、キヤノングループの活動および製品分野において、社業の発展に多大な貢献をしたキヤノングループ内の企業、部門、グループおよび個人を表彰しています。

このほか、発明および知的財産活動に貢献した従業員に対する「発明表彰」や、優れた技術者を認定する「Member of the Canon Academy of Technology」、品質向上活動を表彰する「品質表彰」、生産革新の優れた活動に対する「生産革新賞」、生産革新に貢献した設備や治工具の開発・導入を表彰する「知恵テク賞」、ものづくりを支える個人に特化した認定・表彰制度である「キヤノンの名匠(卓越した技能者)」「マイスター(超多能工)」、優れた環境活動を表彰する「環境表彰」などを実施しています。



「マイスター(超多能工)」の認定式

2012年の認定・表彰実績

Canon President Award of the Year	2件(製品分野)、4件(活動分野)
発明表彰	41件(表彰対象者数538名)
Member of the Canon Academy of Technology	新規認定なし
品質表彰	優秀社長賞1件、社長賞3件、社長奨励賞3件
生産革新賞	生産革新優秀賞(社長賞)3件、準優秀賞(本部長賞)7件(着眼賞5件含む)
知恵テク賞	知恵テク大賞(社長賞)2件、知恵テク準優秀賞(本部長賞)5件
キヤノンの名匠	2名(累積49名)
マイスター	S級2名、1級25名(累積:S級60名、1級249名)
環境表彰	社長賞1件、社長奨励賞3件

労働安全衛生と健康管理

方針とマネジメントシステム

労働安全衛生に関する方針

キヤノンは、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけ、「安全なくして経営なし」という安全衛生活動の理念のもとに事業活動を行っています。

また、創立期から「健康第一主義」を掲げ、従業員の健康が会社の繁栄、個人の繁栄の基本になると考え、自律した健康管理ができる人材の育成、従業員の健康増進やメンタルヘルスケアにかかわる施策を推進しています。

キヤノンでは、安全衛生の最上位機関として「中央安全衛生委員会」を設置。同委員会では、以下の考え方にもとづき、グループ全体の安全衛生に関する方針・施策を決定し、従業員の労働災害撲滅、健康の維持・増進、交通安全、防火防災、快適な職場づくりなどを推進しています。

安全衛生活動の基本的考え方

「安全なくして経営なし」という理念のもと、安全・安心を確保していくことが企業経営の最優先事項ととらえ、労使一体となって災害・事故・健康障害の未然防止に取り組む

労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) の導入

キヤノンは、2000年からOSHMS^{*1}の導入を開始し、2003年に社内監査体制を確立しました。現在は、キヤノングループの全生産拠点への導入・展開をめざし、国際労働機関 (ILO) の労働安全衛生マネジメントに関するガイドラインと厚生労働省の指針にもとづく「JISHA方式適格OSHMS認定^{*2}」の取得を積極的に進めています。

2012年は、宇都宮光学機器事業所とキヤノンオプトロンが適格OSHMS認定を取得しました。また、福島キヤノン、長浜キヤノン、大分キヤノンマテリアルの2事業所、キヤノン・コンポーネンツ、キヤノン化成の2事業所が、取得後3年ごとの継続認定を受けました。

なお、2012年を目標に、国内すべての生産拠点でOSHMS導入および適格OSHMS認定の取得を進めています

したが、各社、各事業所の状況を踏まえて計画を見直しました。2012年末時点で、キヤノン(株)の綾瀬事業所と大分事業所、キヤノンマシナリーについては導入済みであり、2013年の認定取得を予定しています。また、キヤノンセミコンダクターエキップメント、キヤノンエコロジーインダストリー、キヤノントッキについては導入準備を進めています。

※1 OSHMS：労働安全衛生マネジメントシステム (Occupational Safety and Health Management System)

※2 JISHA方式適格OSHMS認定：中央労働災害防止協会 (JISHA) が、依頼を受けた事業所の労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) について、JISHA方式適格OSHMS基準により評価し、当該基準に適合していると認められるものをJISHA方式適格OSHMS認定事業所 (適格認定事業所) として認定するもの。2012年12月14日時点で368事業所が認定を取得。

国内生産拠点の労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) 導入状況

段階	事業所・グループ会社
適格認定取得	4事業所、9グループ会社 (14拠点)
導入	2事業所、1グループ会社

※「適格認定取得」は、認定機関の審査に合格した事業所。「導入」とは、システムを導入しているが認定機関による審査を受けていない状態。約1年後に、認定機関による審査を行うのが通例。

海外生産拠点における労働安全衛生管理体制の構築

キヤノンは、海外生産拠点においても日本と同レベルの労働安全衛生管理体制の構築をめざしています。

2012年には、「アジア生産拠点へのキヤノンの安全衛生管理の展開」を目標に掲げ、労働安全衛生の海外展開をスタートさせました。まずは労働安全衛生管理レベルを国内外共通のツールで評価できる体制を構築し、それを土台として、労働安全衛生管理を担う人材の育成や、その活動範囲の拡大を進めていく計画です。

労働災害防止に向けた取り組み

労働災害の未然防止

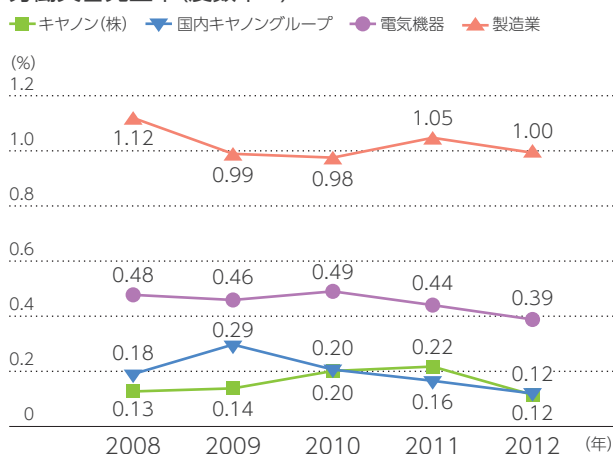
東日本大震災やタイの洪水など、たび重なる自然災害の影響で厳しい経営環境が続くなか、キヤノングループでは、労働安全衛生活動や防災などの活動について、「環境の変

化に素早く対応し、従来から進めてきた労働災害などの未然防止活動をグループ全体に強く定着していかなければならない」との認識を強めています。

2012年は「機械装置起因の重傷災害の撲滅」を重点テーマとし、労働災害を未然に防ぐための活動を展開しました。リスクアセスメントについては、とくに災害の多い非常作業と化学物質について積極的な対応を進めました。また、被災者の危険感覚の欠如や教育・指導の不足による労働災害も多発していることから、危険感覚を向上させるための「体感型教育」のさらなる充実や、管理・監督者への安全配慮に関する意識向上の教育にも取り組みました。こうした活動の効果もあり、2012年の総労働災害発生件数は、休業災害13件(前年比3件減)、不休災害131件(前年比41件減)となりました。

2013年は、「リスクアセスメントによる潜在的リスクの撲滅」「安全衛生教育の徹底による安全意識の向上」を目標に、リスクアセスメントにもとづく潜在的リスクの排除と残留リスクの見える化によるリスク管理を徹底していきます。

労働災害発生率(度数率^{※1})



※1 度数率=災害件数/100万労働時間。度数率1は、500人規模の企業で年間に1件災害が発生した程度を示す。

※2 キャノン(株)および国内キャノングループにおける労働災害発生率。電気機器、製造業の数値は、厚生労働省「労働災害動向調査」による。

国内キャノングループの労働災害発生件数の推移(単位:件)

	2008	2009	2010	2011	2012
休業災害	26	30	21	16	13
不休災害	231	183	171	172	131

また、安全衛生意識の高揚につながる機会を提供する活動として、各拠点の特徴に応じた体感型教育や、体力維持・向上につながる機会を提供していきます。

安全巡回による安全衛生水準の向上

キャノンでは、労働災害の撲滅に向けて、2010年から各生産拠点を対象とした「安全巡回」を開始しました。

安全巡回は、「はさまれ・巻き込まれ災害防止安全基準」の定着状況の確認や、安全衛生水準のさらなる向上を目的としたものです。具体的には、本社安全衛生部門のメンバーが、キャノングループの国内生産拠点を訪問し、各拠点と安全についての意見交換や内在する問題点の顕在化、安全教育計画・体制の検証など、安全に関するコミュニケーションを図っています。

2012年は、国内の10拠点を訪問。OSHMSのコンサルティングや審査、各種安全衛生教育などの実施とあわせて職場の状況や安全衛生活動を確認することで、安全衛生の水準向上につながる活動を展開しました。

2013年も、各拠点の状況と健康や防災の活動も踏まえた上で、より効果的な安全巡回としていきます。

健康管理

キャノンは、従業員の健康管理に関する基本的な考え方として、次の2点を掲げています。

- 1.従業員は、自分の健康状態を知り(自覚)、自分で改善・向上に向けた行動を起こし(自発)、継続的に自己管理する(自治)
- 2.会社は、従業員が健康の自己管理に取り組むことができ、安心して働ける環境をつくる

この考えにもとづき、従業員がいきいきと健康的に働け、もてる力を十分に発揮できる職場環境づくりに注力するとともに、疾病予防のために健康増進活動を強化し、傷病発生による会社と従業員の損失を低減することをめざしています。

生活習慣病予防施策の推進

キヤノンは、国が提唱する「健康日本21^{*1}」や「健康増進法」の法制化を踏まえ、定期健康診断時にライフスタイル調査を実施しています。この結果にもとづいて、グループ会社ごとに改善目標項目を設定して、継続的に生活習慣病の予防に取り組んでいます。2004年に目標に掲げた10項目のうち、2012年は「喫煙率の減少」などの6項目の改善が確認されました。

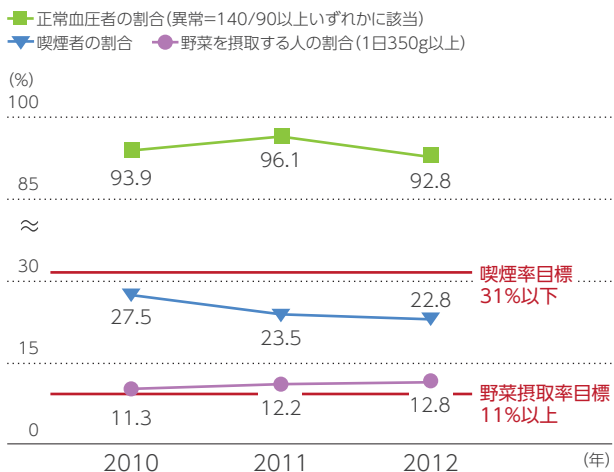
また2011年からは、メタボリックシンドローム対策として「新健康管理システム」を導入し、従業員が自身のPC上で、過去3年分の健診結果と10年分の数値データを確認できる環境を整えました。2012年は、このシステムを国内14社まで導入を拡大し、グループ全体で対策に取り組みました。このほか、がん検診受診の啓発活動を一層強化し、従業員のがん早期発見・早期治療に取り組んだほか、栄養バランスを整える必要性を啓発する野菜キャンペーンや禁煙キャンペーン、特定保健指導^{*2}などの健康増進の取り組みを実施しました。

今後は、2012年に策定した従業員の健康管理に関する中期ビジョンにもとづき、生活習慣病対策を計画的に実施していきます。

※1 健康日本21：正式名称は「21世紀における国民健康づくり運動」。生活習慣病の予防を主目的として、2000年に厚生省(当時)により始められた運動。

※2 特定保健指導：2008年4月から、健康保険組合、国民健康保険などに対し、40歳以上の加入者を対象として義務化された、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査(特定健康診査)および保健指導(特定保健指導)。

キヤノン(株)における各種健康指標の推移



メンタルヘルスケア施策の推進

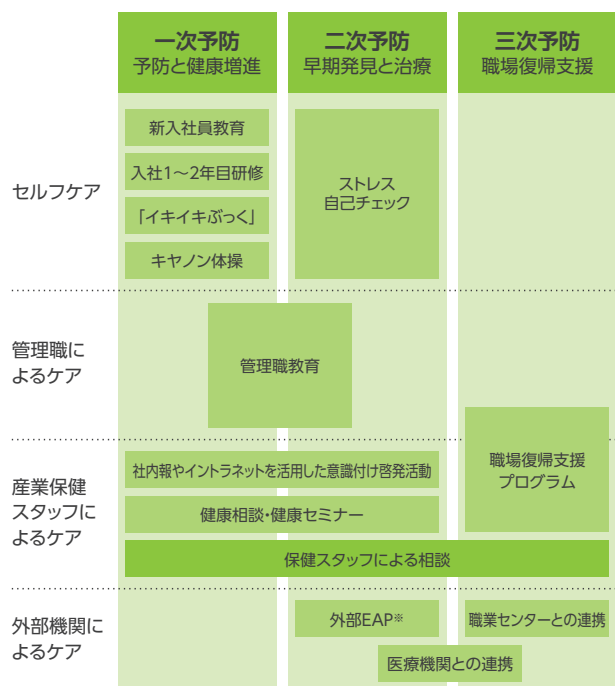
キヤノン(株)では、総合的なメンタルヘルス対策を推進していくために、厚生労働省の指針にもとづき、「4つのケア」と「3つの予防」を組み合わせた各種プログラムを効果的に実施しています。

とりわけ、メンタルヘルスケアにおいては、従業員一人ひとりの意識向上が必要との考えから、2010年に入社後1～2年目の従業員を対象とした教育研修制度を構築。2011年から本格的に全社への展開を開始し、2012年も継続して実施しました。研修では、セルフモニタリングや生活習慣改善の方法をはじめ、自身の意見を円滑に伝える「アサーティブ・コミュニケーション」によるストレス対処法について講義するほか、社内外のサポート体制についても周知しました。

また、2012年には、中央安全衛生委員会の承認のもと、中期ビジョンを策定。2015年を目標にメンタルヘルスによる休業者を減少できるよう、「個人の行動変容」「職場の環境調整」の両面で、めざすべき姿を明確にしました。

今後も、上記の研修を継続するとともに、従業員の気づきを促すためのストレス調査や、周囲の気づきと支援を強化するための管理職教育の充実に取り組んでいきます。

メンタルヘルスケア施策体系



※ EAP : Employee Assistance Program (従業員支援プログラム)



公正な事業活動



コンプライアンス・カードを全従業員に配布(キヤノンハイテクタイランド)

“健全なる事業拡大”をめざすキヤノンは、市場競争力の高い製品・サービスを提供していくのと同時に、高い倫理観にもとづく公正な事業活動の実践を心がけています。

そのため、従業員一人ひとりの倫理観を醸成するのはもちろんのこと、キヤノンに協力いただくサプライヤーとの良好な取引関係の構築や、知的財産の保護などに注力しています。

2012年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2012年の主な実績	今後の計画
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ●「グローバル製品法務推進会議」の定期的な開催による情報共有化および課題の解決 ●「クラウド関連法対応ガイドライン2012」や「キヤノン単位系統一表示方針対応ガイドライン」などの発行 ●グローバル製品法務セミナーを開催(13回) ●「コンプライアンス週間」の実施(従業員のべ12万人以上が参加) ●安全保障貿易管理に関する説明会の開催(30回、合計約2,600人が参加)およびグループ会社への指導(46社)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●営業秘密マネジメントシステムの改善・強化 ●安全保障貿易管理や国際取引課税などに関する方針の策定・見直し ●新興国の法規制動向の調査・分析 ●セミナーの定期的な開催により法規制情報の“見える化”を推進 ●「コンプライアンス週間」を継続 ●海外グループ会社を中心に、指導範囲の拡大、指導の強化
公正な取引	<ul style="list-style-type: none"> ●紛争鉱物について、キヤノン(株)にプロジェクト・チームを立ち上げ、法規制や国際機関のガイドラインに対応できる体制づくりを推進 ●グループの全調達部門の業務手続を点検し、コンプライアンス遵守を維持する体制を再構築 ●独自のサプライヤー評価基準に準じたサプライヤーのオープン調達を継続実施(93件の応募があり、1件を採用に向けて検討中) 	<ul style="list-style-type: none"> ●製品に使用される鉱物の来歴確認および紛争鉱物の不使用に向けた取り組みを実施 ●グループ全調達部門における業務手続点検の実施とその定着化 ●オープン調達の継続実施
知的財産活動	<ul style="list-style-type: none"> ●「知財サミット」の開催による情報・認識共有(2012年は国内外のグループ26社が参加) ●世界全体で特許・実用新案を約92,000件保有(2012年末時点) ●米国での特許登録件数3位、日本企業として初めて3,000件を突破 	<ul style="list-style-type: none"> ●「知財サミット」の継続開催 ●継続して、有効な特許取得を図る

ステークホルダーの声

- キヤノンには、大企業として社会の模範となるような公正な事業活動を行う責任がある。(アジア/消費者)
- 社内秩序を保ち、企業倫理や法令を遵守することはもちろん、調達活動を通じてバリューチェーンにもよい影響を与えてほしい。(欧州/大学関係者)

- 国内の法的基準のみならず、国際的な条約やガイドラインなどの国際基準の遵守を、社員教育において徹底してほしい。(日本/地域社会)

2012年のトピック

コンプライアンス週間に、 のべ12万人以上が参加

キヤノン(株)および国内グループ会社では、2004年から上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」と称し、従業員一人ひとりが遵法や企業倫理を自らの問題として理解・認識するための機会を設けています。毎年約12万人以上の従業員が参加し、期間中には職場ごとに、コンプライアンスに関する議論を行います。

具体的には、各職場のコンプライアンスに関する課題と解決に向けた取

り組みについて全員で話し合い、継続的に課題解決を図ることで、よりよい職場風土の醸成につながっています。また、コンプライアンスや企業倫理に関するその時々の特ピックスを取り上げ、職場で議論してもらうことにより、時代に合ったコンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

2012年のコンプライアンス週間では、「内部通報制度」についても取り上げ、改めて周知を図りました。



コンプライアンス週間ポスター

日本における 知的財産政策に協力

近年のグローバル企業間における知財競争の激化や新興市場の台頭により、知的財産を活用した国際競争力強化の観点から、日本全体で総合的な知的財産戦略を立案する必要があります。

キヤノンは、これまでも日本政府

の知的財産戦略本部の各種委員を務めてきたほか、日本経団連の知的財産委員会、日本知的財産協会、日本国際知的財産保護協会のメンバーとして、特許庁などの政策に対して各種提言を行ってきました。そして2012年からは、日本政府が設置した「知的財

産による競争力強化・国際標準化専門調査会」に、キヤノン(株)の知的財産法務本部長が委員として参加し、日本および日本企業のために活動しています。また、米国、中国、韓国などの各国特許庁長官との意見交換も積極的に進めています。

コンプライアンス

方針・体制

コンプライアンス意識の共有

コンプライアンス推進活動は、キヤノンが「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるために不可欠であり、その基盤となる取り組みです。

キヤノン(株)は、全役員・全従業員が法令・企業倫理を遵守することを共通の価値観とすべく、「理念・方針の明示」「体制の構築」「教育・啓発」の3つの活動を展開し、コンプライアンス意識の向上と適切な企業活動を追求しています。

国内のグループ会社も同様の活動を行うとともに、海外のグループ会社においても、地域統括会社を中心に、その国や地域に則したコンプライアンス推進活動を進めています。

■ キヤノングループ行動規範

キヤノンは、1992年に制定した「キヤノン行動規範」をグローバルに展開していくために、2001年に「キヤノングループ

「キヤノングループ行動規範」の項目(抜粋)

経営姿勢

1. 社会への貢献
優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/社会文化貢献/コミュニケーション
2. 公正な事業活動
公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

役員・社員行動規範

1. 企業倫理と法の遵守
公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
2. 会社資産の管理
資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
3. 情報の管理
ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別
利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上
個人の尊重と差別の禁止/セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止

プ行動規範」として刷新しました。「キヤノングループ行動規範」は、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など13言語に翻訳され、各グループ会社でその浸透に努めています。

また2006年には、事例集「実践!企業倫理読本」を発行し、キヤノン(株)と国内グループ会社の従業員に配布しました。2008年には第二版を発行し、より多くの身近な事例を交えながら、コンプライアンスや企業倫理についての理解促進を図っています。

コンプライアンス推進体制

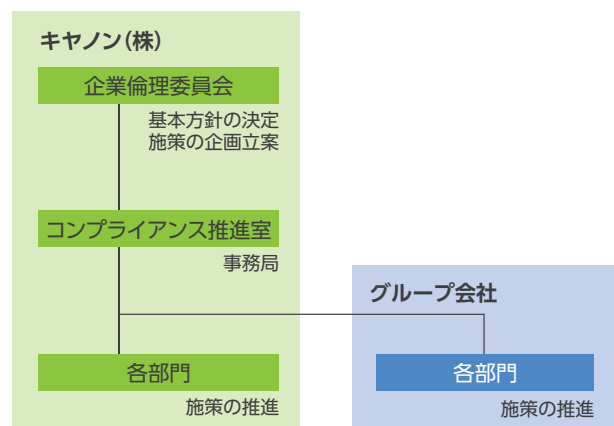
キヤノン(株)および国内グループ会社のコンプライアンスにかかわる具体的な方針や施策は、「企業倫理委員会」において決定されます。同委員会は、経営委員会の一つであり、キヤノン(株)の取締役や執行役員などにより構成されています。

そこで決定された方針・施策は、コンプライアンス推進室の統括のもと、各本部組織および国内グループ会社のコンプライアンス推進担当者が中心となって遂行されています。

また、「グローバル製品法務推進委員会」が、グループとして対応すべき国内外の製品に関連する法規制の動向調査・分析を行い、対応方針を策定しています。さらに、安全保障輸出規制・環境規制・製品安全規制といった個別の法令や規制については、各担当部門が教育プログラムを策定・実施するなど、遵守体制の整備と強化に取り組んでいます。

海外のグループ会社では、地域統括会社の経営層・法務部門・人事部門などが中心となり、現地法令に則したコンプライアンス推進体制を構築しています。

コンプライアンス推進体制



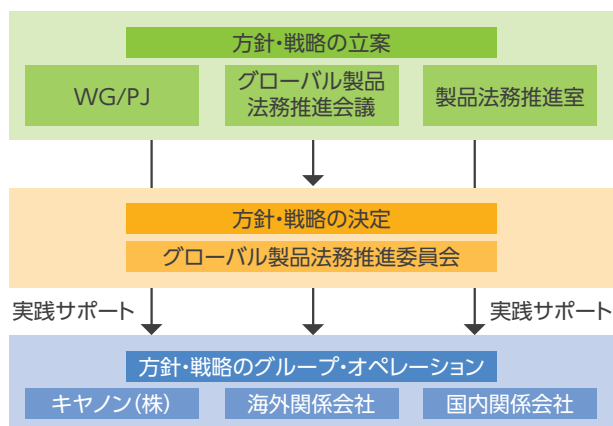
■ グローバル製品法務推進委員会

1987年に設立された「グローバル製品法務推進委員会」は、知的財産法務本部長を委員長とし、品質本部長、情報通信システム本部長、法務統括センター所長、ロジスティクス統括センター所長を副委員長としています。また、同委員会の事務局として社長直轄の「製品法務推進室」を設置しており、全社的な視野のもと、予防法務活動を中心とした幅広い取り組みを進めています。さらに、年1回、国内外のグループ会社の社長が参加する「社長会議」を開催し、主な法律への対応方針の浸透を図っています。

同委員会では、国内外のさまざまな法規制に対応するために、組織横断的なワーキンググループを編成。各ワーキンググループでは、担当分野の製品関連法規制を調査・分析し、ガイドラインや法制化動向白書の発行を通じて、従業員への周知徹底を図っています。なお、ガイドラインや白書は原則として英語版も作成し、世界中のグループ会社との情報共有に努めています。

さらに2011年には、より機能横断的な対応を進めるため、新たに「グローバル製品法務推進会議」を設立。知的財産法務本部、品質本部、法務統括センター、ロジスティクス統括センター、製品法務推進室の各法務責任者が、事業活動にかかわる法規制情報についての情報共有およびリスク判断を行うことで、迅速かつ正確な判断を可能にしています。2012年は、グローバル製品法務推進会議を約3カ月に1回開催し、各本部間で主管する法律などの制定・改正動向について共有および課題解決を図りました。

グローバル製品法務推進委員会の基本活動



また、重要度が増しつつあるクラウドサービスの展開を円滑にサポートするための「クラウド関連法対応ガイドライン2012」や、ユーザーの利便性を向上させるためにキヤノン製品に関する紙サイズなどの表記を統一する「キヤノン単位系統一表示方針対応ガイドライン」などを発行しました。

今後も、営業秘密マネジメントシステムの改善・強化、安全保障貿易管理や国際取引課税などに関する方針の策定・見直し、新興国における法規制動向の調査・分析などをテーマとして、より積極的な活動を推進していきます。

グローバル製品法務推進委員会のミッションと 主な活動テーマ

<ミッション>

キヤノン製品の開発・生産・販売に関する主要国・新興国の法律動向の迅速・タイムリーな調査・分析および対応方針の決定

<主な活動テーマ>

- 安全保障貿易管理
- 営業機密管理/技術流出防止管理
- 国際税法
- デイスアビリティ法
- OSS(オープンソース・ソフトウェア)の円滑利用の促進
- 暗号管理規制
- 単位を統一して表示する方針の策定
- クラウドビジネスにおける法律上の留意点
- インターネット関連法規制
- 新興国法規制など

2012年に発行したガイドラインおよび白書

IT法規制白書2011^{※1}

中国法規制白書2011^{※2}

移転価格税制対応販売価格設定ガイドライン^{※1}

キヤノン単位系統一表示方針対応ガイドライン^{※1}

タックスヘイブン税制対応ガイドライン2012^{※1}

クラウド関連法対応ガイドライン2012^{※1}

※1 英語版も発行しているガイドライン・白書(予定も含む)

※2 中国語版も発行しているガイドライン・白書

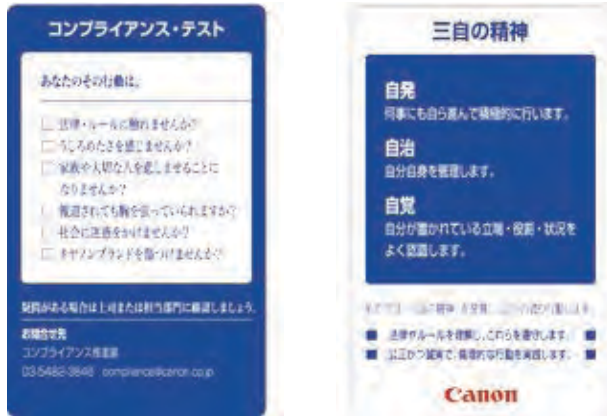
教育・啓発活動

従業員の意識啓発

■ コンプライアンス・カードの配布

キヤノンでは、国内外の全グループ会社の全役員、全従業員が高い倫理観と遵法精神を備えた個人として行動するよう、常に携行可能な「コンプライアンス・カード」を作成。17言語に翻訳して、正社員をはじめ、契約社員、期間社員、派遣社員にも配布しています。このカードには「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」も記載されています。

また、キヤノン(株)では、毎月1回、職場のPCを起動すると「コンプライアンス・テスト」が画面に現れる仕組みを整えており、6項目のコンプライアンスに即した行動の確認を促しています。



コンプライアンス・カード

コンプライアンス教育

■ 階層別研修

コンプライアンスの基本は、従業員一人ひとりの高い当事者意識にあります。キヤノンは、従来から、部長・課長・課長代理・定期入社社員・中途入社社員を対象として、コンプライアンス意識を啓発するための階層別研修を実施してきました。

また2007年からは、キヤノン(株)の組織ごと、グループ会社ごとに管理職研修も実施しており、2012年は約650人が受講しました。管理職研修では、コンプライアンスの本

質や管理職に期待される姿勢などを改めて確認するとともに、各社・各組織におけるコンプライアンス上の課題認識やその対応について理解を深めています。



コンプライアンス研修

■ グローバル製品法務セミナー

キヤノンでは、2007年から、法規制に関する社内セミナー「グローバル製品法務セミナー」を実施しています。このセミナーは、「グローバル製品法務推進委員会」が発行した法規制に関する各種ガイドライン・白書などの発行後、毎回開催し、講義テーマに関連するキヤノン(株)を含む国内グループ会社の関係者を対象に、要点や具体的な対応方法を詳しく説明することによって関係者の理解を促進することを基本方針としています。

このセミナーを通じて、法規制への関心を高めるきっかけをつくとともに、質疑応答などの直接的なコミュニケーションにより、国内外の重要な法規制に対応すべきコンプライアンス上の取り組みについて、より理解を深めています。

2012年は、以下のテーマのもと、計13回のセミナーを実施。ガイドラインや白書発行のフォローを行いました。



グローバル製品法務セミナー

今後もセミナーの定期的な開催を通じて法規制情報を“見える化”し、周知していきます。

2012年の「グローバル製品法務セミナー」開催実績

テーマ	開催回数
「安全保障貿易管理ガイドライン第四版」説明会 (日本、欧州、米国、アジア、オーストラリアなど 各地で開催)	9回
白書(IT法規制白書、中国法規制白書)説明会	2回(各1回)
「キヤノン単位系統一表示方針対応ガイドライン」説明会	1回
国際税務(移転価格税制)説明会	1回

安全保障輸出規制への対応

安全保障貿易管理の徹底

国際的な平和と安全を重視する国々では、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造に転用される可能性のある貨物の輸出や技術の提供について、国際的な取り決めに従って厳格に規制しています。日本でも外国為替及び外国貿易法(以下、外為法)により規制されています。

キヤノン(株)は、こうした規制遵守に向けて、安全保障貿易管理を確実に遂行するため、社長を最高責任者とし、社内の統括管理部門としてロジスティクス統括センター貿易法務部を設け、経理本部・人事本部などを除く全部門の部長を管理責任者とする管理体制を1988年からスタートさせています。具体的には、輸出する貨物・技術が法令で規制されるものか、取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないかなどについて、個々の貨物・技術を取り扱う部門と貿易法務部がダブルチェックを実施しています。

また、こうした貿易管理の必要性を従業員に浸透させるため、社内での説明会を定期的に開催しています。2012年は30回の説明会を実施し、合計で約2,600人が参加しました。なかでも2011年から開始した「重大事故防止セミナー」は、2年間累計で約160人が参加し、具体的な事例をもとに、安全保障貿易管理の重大さについて認識を深めました。

こうした社内管理の徹底により、キヤノン(株)は現在まで外為法違反を犯したことがないことから、1990年以来継続して、経済産業省から管理の厳格な輸出者にのみ与えられる「包括輸出許可」を得ています。

グループ会社における安全保障貿易管理

キヤノン(株)は、世界中のグループ会社に対しても、業務内容に応じた管理体制や管理ルールの構築を支援しています。具体的には、現地に赴いて教育するほか、会社規程やルールの雛型の提供、ガイドラインの英訳版の発行、現地従業員用の教材の提供などを行っています。

2012年は国内外の46社に対し指導を行い、うち7社については訪問による直接指導を行いました。これらの指導をはじめとする管理の徹底により、グループ全体で安全保障貿易管理に関する法令違反は発生しませんでした。

また、グローバル製品法務推進委員会が発行する「安全保障貿易管理ガイドライン」が2011年末に改訂され、キヤノングループの管理方針と管理基準が明確化されたことを受けて、2012年に国内外7カ所で説明会を開催。グループ会社85社を対象に、理解と徹底を図りました。

今後もグループ全体で法令違反ゼロを維持すべく、海外グループ会社を中心に、指導範囲の拡大や指導の強化に取り組んでいきます。

公正な取引

調達の基本方針

基本方針

キヤノンは、環境に配慮しながら、高品質な商品を、適正価格で、タイムリーに、世界各国・地域のお客様に提供するという、「EQCD思想^{*1}」を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

このため、「調達方針」を定めて広く開示し、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社にご理解いただくことで、良好な関係づくりに努めています。

また、キヤノンは1997年から「グリーン調達^{*2}」を推進してきました。これをさらに発展させ、「共生」の理念のもとに、環境のみならず社会的側面にも配慮した調達活動を実施しています。

※1 **EQCD思想**：「Environment:環境保証ができなければつくる資格がない」「Quality:品質が悪くなければ売る資格がない」「Cost, Delivery:コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない」というキヤノンの製品開発の基本方針。

※2 **グリーン調達**：環境への負荷の少ない商品を優先的に調達すること。

調達方針

キヤノンは「共生」の理念を掲げ、真のグローバル企業として、世界の繁栄と人類の幸福に貢献していくために、有用な商品の開発・生産・販売を行い、収益をあげ、健全な成長と発展を果たすことを目指しています。

調達部門は、グローバルな視点から、良質かつ適正な価格の物品をタイムリーに調達することにより、製品品質の維持向上と製品価格の低減を図り、お取引先の皆様と共にお客様のニーズに応えることに努めています。

1. 法令や企業倫理を遵守し、環境保全に充分配慮した取引に努めます。
2. 国内外すべての企業に門戸を開放し、信義誠実の精神に則りお取引先との公正・公平な取引を推進します。
3. 評価プロセスを通じて選定された優秀かつ信頼のおけるお取引先との相互進化を通じてものづくりを推進します。

■ サプライヤーに対して 社会的責任への取り組みを依頼

キヤノンは、自社のみならず、サプライチェーンまでも含めて社会的責任を果たしていくために、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社に理解いただけるよう努めています。その一環として、2009年、Webサイトに「お取引先へのお願い」と題するページを公開。環境・人権・労働・コンプライアンスなどに関するサプライヤーへの要望を掲載しています。

これらの要望とその趣旨は、世界各地で毎年開催されている調達方針説明会などにおいて、サプライヤー各社に説明しています。

また、東日本大震災以降、リスク対応の取り組みを強化しており、その一環として、サプライヤーのBCM(事業継続マネジメント)調査^{*}、タイ洪水発生時の対策、節電対応などの各種調査を実施しています。

※ **BCM(事業継続マネジメント)調査**：サプライヤーの有事に備えた取り組みレベル、サプライチェーンに関する調査。

「お取引先へのお願い」項目

1. 人権・労働・安全衛生をはじめとした各種法令を遵守すること。
2. 「よき企業市民」として社会の発展に貢献すること。
3. 優越的地位の濫用等企業としての社会的責任に反する行動を禁止し、反社会的勢力との関わりを遮断して企業倫理の徹底を図り、公正・公平かつ透明性の高い取引をすること。
4. キヤノングリーン調達基準書の遵守及び二酸化炭素の排出削減活動等を推進し、環境保全に充分配慮した生産体制を構築すること。
5. 顧客情報、個人情報保護に充分配慮し、取引を通じて知り得た情報等を厳格に管理すること。
6. 継続的な取引のできる財務体質と品質・コスト・納期・技術における高い水準が維持できるようにたゆまぬ改革を推進すること。

紛争鉱物(Conflict Minerals)問題への 取り組み

アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣接国から産出される一部の鉱物は、グローバルなサプライチェーンを経由して広く流通し、当地の武装勢力の資金源になっているとして、「紛争鉱物(conflict minerals)」と呼ばれています。米国では上場企業に対し紛争鉱物の使用状況などの開示を義務づける法律が制定され、2013年1月から運用が開始されました。

キヤノンは、お客様に安心して製品をお使いいただくため、紛争鉱物の不使用に向けた取り組みをお取引先や業界団体と協力して進めていく基本姿勢を打ち出しています。2012年11月から、国内外の対象となるお取引先向けの説明会を開催し、2013年1月末から紛争鉱物調査を主要製品から順次開始しています。2014年に予定されている米国SECへの情報開示に向け、コンプライアンスとCSRの双方の観点から、紛争鉱物問題への取り組みを進めていきます。

調達コンプライアンスの徹底

キヤノンは、グローバルな視点で調達にかかわる法規制やルールを遵守することはもちろん、サプライヤーとの公正で透明な取引を徹底するために、2004年に「キヤノングループ調達行動規範」を策定しました。この規範では、国内外の生産子会社の調達担当者が常に法令遵守、企業倫理の堅持を念頭におき、適切に行動することを定めています。

また、2007年から、調達部門に内部統制の専門部署を設け、さらに2008年には「キヤノングループ調達行動規範」にのっとり調達業務を遂行できるよう、「調達倫理読本」を作成し、調達部門員の啓発活動に活用しています。

2012年には、海外も含めたキヤノングループの全調達部門の業務手続を定期的に点検し、法令遵守・コンプライアンス遵守を維持する体制を再構築しました。

サプライヤーとの連携

調達情報インフラ基盤の整備

キヤノンでは、「電子受発注システム」と「電子見積業務システム」の導入により、従来は紙で行っていた発注・見積り作業を電子化し、キヤノンとサプライヤー双方の業務の合理化・効率化を図っています。

電子受発注システムは、納期や数量、単価などの注文情報をサプライヤーに提示するシステムです。生産材への導入を先行して行い、2006年には国内全生産拠点へ、2009年には海外全生産拠点への導入を完了しました。間接材については、2009年に国内全拠点へのシステムの導入が完了しましたが、現在は、国内取引に特化したこのシステムに替えて、「グローバル統一購買システム」の開発・導入を進めています。これは、海外拠点も含めた業務プロセスの統合を目的としたもので、2013年の年初から国内拠点への導入を開始し、下期から海外拠点にも展開していく計画です。

電子見積業務システムは、サプライヤーに図面などを送付し、見積書(単価)を取得するシステムです。2012年末時点で国内外29拠点が導入を完了しており、2013年には海外2拠点到導入する予定です。

サプライヤーとのコミュニケーション

キヤノンは、各事業所・各生産グループ会社において、サプライヤーを対象とした説明会を定期的開催し、事業計画への協力や調達方針などに対する理解をお願いしています。こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことをめざしています。



サプライヤーとの対話を深め、協力関係を強化

公正で透明な取引

オープン調達への推進

キヤノンは、調達方針に掲げる「国内外すべての企業に門戸を開放し、公正・公平な取引を推進する」という考えのもと、既存のサプライヤー以外にも広くサプライヤーを募る「オープン調達」を推進しています。

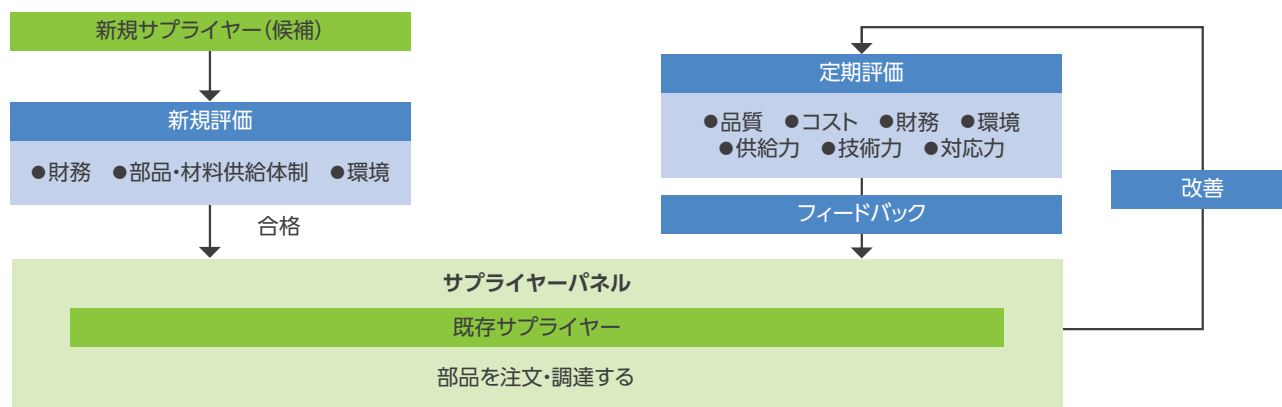
2001年からは、Webサイト内に「貴社商品売込みコーナー」を設置し、世界中の企業から、取扱商品や生産委託などに関する売込み情報を広く募集しており（デザイン、アイデア、発明などの知的財産を除く）、売込みのあった商品が実際に製品に採用されています。

2012年は、2011年に応募のあった81件のうち2件を採用候補として検討を進め、うち1件が採用となりました。また、新たに93件の応募があり、うち1件を採用に向けて検討中です。

サプライヤー評価の仕組み

キヤノンでは、新規のサプライヤーと取引を開始する際に、地球環境保全や部品供給体制、財務状況などの観点で、キヤノンが独自に定める基準を満たしているかどうかの審査を行っています。

サプライヤー評価のフロー



とくに環境の分野では、「キヤノングリーン調達基準」を満たすことを取引条件とし、製品に使用される部品・材料についてグリーン調達の徹底を図っています。

一方、キヤノンは、既存のサプライヤーについても、定期的な評価を実施しています。品質、コスト、財務、環境、供給力、技術力、対応力の各観点で前年実績を評価します。その評価結果を「サプライヤーパネル」に反映することで、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにしています。また、評価が低かったサプライヤーに対しては、改善に向けた指導・教育などを行っています。

参考：新規お取引までの手続き

<http://web.canon.jp/procurement/procedure.html>

参考：グリーン調達活動

<http://web.canon.jp/procurement/green.html>

サプライヤー評価者の育成

キヤノンは、公正・公平で透明なサプライヤー評価を行うために、2005年からサプライヤー評価者を育成するための研修を実施しています。

評価者研修は、評価者間で発生する評価のばらつきを防止する「評価者アセスメント」を中心とした内容で、仮想サプライヤーを用いたサンプル評価を通じて評価知識を養い、評価者のレベル向上を図っています。

知的財産活動

知的財産についての考え方

キヤノンは、創業当時から積極的な研究開発活動を行っており、独自技術を組み込んだ製品によって新市場や新顧客を開拓する研究開発型企業として発展してきました。

こうした背景から、キヤノンには「研究開発活動の成果は製品と知的財産である」という考えが根づいています。そして、知的財産活動の目的を「事業展開の支援」と明確に位置づけ、新規事業分野への参入、事業の多角化、生産・販売地域の世界展開など、あらゆる局面で知的財産権の有効活用を意識した活動を推進しています。

知的財産活動の基本方針

- 知的財産活動は事業展開を支援する重要な活動である。
- 研究開発活動の成果は製品と知的財産である。
- 他社の知的財産権を尊重し、適切に対応する。

知的財産権の尊重

キヤノンは、製品の模倣や知的財産権の侵害に対しては、徹底した対応をとります。同時に、他社の知的財産権を尊重するために、自社製品が第三者の知的財産権を侵害することのないよう、明確なルールを定めています。

具体的には、第三者の特許をキヤノンが使用する権利を得ないままに使用することを防ぐため、第三者の特許を徹底的に調査しています。この調査は、研究開発の開始時をはじめ、さまざまな段階において、その技術にかかわる研究開発部門と知的財産担当部門の協力のもとで行われています。

ルールの徹底は、クロスライセンスや共同研究など、他社および外部の研究機関との適切でスムーズな提携を実現し、自社保有の特許だけでは成し得ない、大きな成果を創出することにもつながっています。

知的財産活動を支える企業風土

キヤノンでは、研究開発者に「レポートよりも特許（発明提案書）を書け」「文献より特許公報を読め」というスローガンを掲げ、日常の研究開発と並行して実践するよう奨励しています。

発明提案書を書くことは、自らの研究開発活動を先行技術と比較し、客観的に把握して体系的にまとめることであり知的財産権としてより価値の高い特許権の取得につながります。また、特許公報を「技術情報」として読むことで、その分野での技術的課題や解決のための着眼点、先行技術や他社の動向などを知ることができます。さらに、事業展開上注意すべき権利者がいるかどうかなど、「権利情報」を知る上でも役立ちます。

キヤノンでは、こうした意義を研究開発者一人ひとりが認識し、実感することにより、常に高度な開発目標を掲げる企業文化が定着しています。

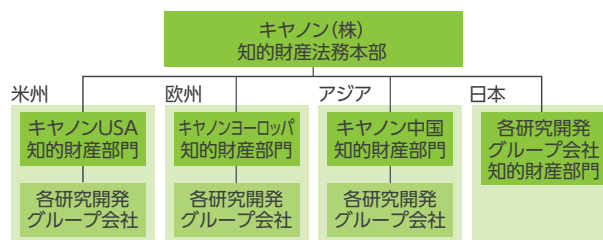
知的財産管理体制

キヤノンは、一貫した知的財産戦略のもとに事業活動を展開するため、キヤノン(株)の知的財産法務本部を中心とした、中央集権的な知的財産管理体制を構築しています。

具体的には、本社研究開発部門・各事業部門・グループ会社の知的財産権を、知的財産権ポートフォリオの全体最適化という視点から管理しています。

例えば、保有特許を他社(第三者)とライセンス契約する場合は、知的財産法務本部が全体調整をした上で承認し、グループとして適正な知的財産権ポートフォリオを保つようにしています。ポートフォリオは定期的に見直され、必要な権利だけを維持するよう管理されています。

知的財産管理体制



グループ会社の管理体制

キヤノンでは、キヤノン(株)の知的財産法務本部と各グループ会社の知的財産部門との間で、知的財産の取り扱い

に関するそれぞれの役割と責任、活動方針の策定プロセスなどについてマネジメントルールで規定しています。

さらに、国内外のグループ会社とともに「知財サミット」を定期的に開催して、知的財産に関する社会の動向や各社の取り組みなどの情報・認識を共有し、知的財産関係の問題に迅速に対処できるようにしています。2012年も同様に10月に開催され、国内外から26社のグループ会社知的財産部門関係者が集まりました。

また、国内外のグループ会社の知的財産活動をより強化するために、知的財産法務本部から担当者がグループ会社に出向・訪問して、活動のレベルアップ、人材育成などに取り組んでいます。

よりよい発明の発掘と権利化の推進

製品化のサイクルがますます短くなる今日、研究開発者が新しい発明につながる技術を丁寧に検討し、広範囲な関連技術の動向を適確に把握することが困難になっています。

この課題解決の一環として、各事業本部では、技術動向や特許出願動向に豊富な知識と経験をもつベテラン技術者を「パテント・ポートフォリオ・マネージャー (PPM)」に指名しています。PPMは有効な発明を選択する活動のほか、多忙な開発業務のなかで見逃されがちな特許の「種」を有効な特許の出願に結びつける取り組みも行っています。

こうした組織的な取り組みにより、知的財産の強化と充実を図っています。

特許出願の質を高める先行技術調査

研究開発の成果を特許化しようとしても、同様の発明について第三者が先に特許を出願していれば、特許を取得することはできません。そこで、出願する価値があるかどうかを判断し、開発の独自性を追求するために、すでに公開されている先行技術を調査する必要があります。

キヤノンでは、特許の出願に際して、各発明者が公報検索システム「P/Net-SR」を活用し、先行技術の有無を調査しています。2006年からは、このシステムに翻訳機能を搭載し、米国特許についても効率的に調査できるようにしました。さらに、グループの調査会社であるキヤノン技術情報

サービスが、より詳細な先行技術調査を行っています。

こうした先行技術調査の徹底により、出願する特許の質を高めるとともに、特許庁の「スーパー早期審査制度^{*1}」「特許審査ハイウェイ^{*2}」を活用し、国内外で早期権利化を図っています。

※1 スーパー早期審査制度：早期審査よりさらに早期に審査を行うことをめざして、特許庁が2008年10月より試行している制度。

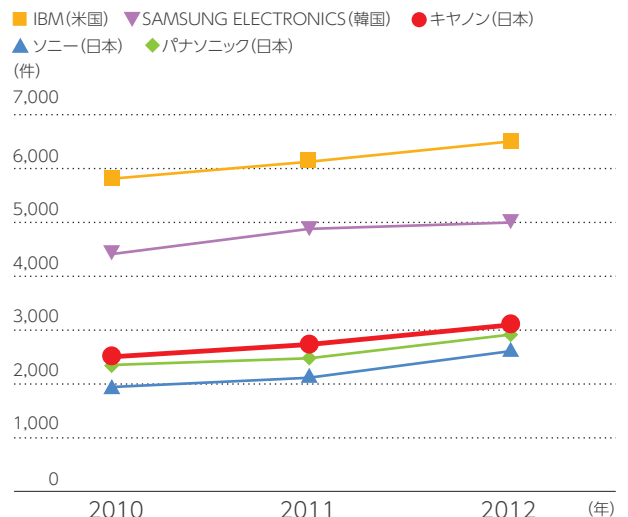
※2 特許審査ハイウェイ：第1庁で特許可能と判断された発明を有する出願について、出願人の申出により、第2庁において簡易な手続きで早期審査が受けられるようにする特許庁と各国・地域との間で実施している枠組み。

特許の出願状況

早くから事業のグローバル化を推進してきたキヤノンでは、海外での特許出願も重視してきました。その結果、特許・実用新案の保有件数は、2012年末において世界全体で約92,000件となっています。

海外出願に際しては、地域ごとに事業戦略や技術・製品動向を踏まえて出願戦略を綿密に立て、必要な国や地域を見極めた上で出願しています。なかでも、ハイテク企業が多く、市場規模も大きい米国での出願には、事業拡大、技術提携の視点から注力しています。結果として近年登録数が増加し、2012年には日本企業として初めて3,000件を突破しました。

2012年の米国特許登録件数上位5社



※ 2012年12月31日USPTOデータよりキヤノン調べ。

※ IBMは、International Business Machines Corporationの略称です。

ブランド管理

ブランド管理についての考え方

「キャノンブランド」は、お客様に対するキャノンの約束の証です。キャノングループの全従業員は、キャノンブランドのもとで、

- メーカーとして、「品質の良い」「便利な」製品をお届けし、お客様に満足感、使う喜びを提供する。
 - 販売会社として、お客様のニーズにお応えする最適なソリューションやサービスを提供する。
 - 企業として、社会の信頼・信用に応える。
- という使命を果たしていく責任があります。

このため、グループ内での商標の無許可使用や、第三者による不適切なロゴ使用などによって、お客様や社会に不利益をもたらすことがないように、適切にブランドを管理していくことが極めて重要です。

こうした認識から、キャノンではブランド管理のルールを制定し、ブランドに関する審議や問題解決を図る審議機関として「ブランドマネジメント委員会」を設置しています。また、事務局部門として、渉外本部、法務統括センター、総合デザインセンター、情報通信システム本部、品質本部、環境統括センター、知的財産法務本部のブランドにかかわる各部門の責任者からなる「ブランドマネジメント室」を組織し、ブランドに関する問題に迅速に対応できる体制をとっています。

ブランド管理ルール

キャノンでは、従業員自らがルールにのっとりブランドを正しく使い、お客様や社会の信頼にお応えすることでブランドの価値向上を図るため、「標章キャノン基本ルール」をはじめとするブランド管理ルールを2003年に策定し、「商号・商標の取り扱い」や「キャノンロゴの使い方」などを規定しています。キャノンを取り巻く環境の変化や社内外からのブランドに関する声なども踏まえて、より適切な管理を行うべく、必要に応じて適宜、改正を行っています。

キャノンブランドに対する意識啓発

キャノンでは、ルールや管理体制を整備する一方、全従業員がキャノンブランドを正しく理解し、ルールにのっとり行動できるよう、各地域、各社で、従業員へのブランド教育を行い、「従業員一人ひとりがブランド」であるという自覚を促しています。

例えばキャノン(株)では、階層別研修などのカリキュラムとして、ブランド教育を実施しています。また、イントラネットを利用し、キャノンロゴの使い方をはじめ、ブランドに関する意識向上につながる情報をグループ各社に発信しています。

近年では、M&Aによって新たにグループ入りする企業が増えたこともあり、グループ全体で文化や目的意識を共有することが重要となっています。こうした状況を踏まえ、キャノンブランドに対する共通の認識のもと、グループの活力を高めていくため、今後はインターナルブランディング(組織内部へのブランディング活動)に注力していきます。

模倣品への対策

キャノンでは、模倣品に対して厳しく対応しています。模倣品はブランドを傷つけるものであり、キャノンブランドを信頼して購入いただいたお客様に対して、故障、品質不良などに起因する経済的損失をもたらし、さらには身体、生命に危険を及ぼす可能性もあるため、決して見逃すことはできません。こうした観点から、キャノンでは、商標権にもとづく模倣品対策として、模倣品工場や販売店などの摘発に努めるとともに、各国の税関へ輸入差し止めを積極的に働きかけています。また、最近では実物を確認しないことが多いインターネット取引において、模倣品が流通する危険性が高くなっているため、インターネット上での模倣品取引・流通の監視、模倣品製造業者の摘発にも努めています。

日本でも、訴訟を含めて厳しく対応し、模倣行為の差し止めなどを行っています。

模倣品取引・流通は今後もボーダレス化していくことが予想されます。キャノンでは、市場での摘発などの活動に加え、世界各地での税関水際対策や、模倣品のインターネット取引の監視・抑止活動を一層強化していく考えです。



お客様への配慮



ショールームでの実機を使ったサービスの提案(キヤノンソリューションズアメリカ)

キヤノンの使命は、お客様の生活シーンやビジネスシーンをより豊かに、より便利にする製品・サービスの開発・提供を通じて、社会の文化的発展に貢献していくことにはなりません。

こうした認識のもと、製品の安全性に万全を期すとともに、お客様の満足度を最大限に高めていくためのサービス・サポートの充実に努めています。

2012年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2012年の主な実績	今後の計画
製品の安全性の確保	●若手従業員への「実質安全教育」(7回実施)や、製品安全自主行動計画の浸透を図るe-ラーニングを実施	●従業員教育の継続実施
	●協力会社に対する製品安全に関する情報提供の実施	●協力会社に対する製品安全に関する情報提供の継続実施
	●製品から放出される化学物質の安全性評価について、ドイツの環境保護ラベル「ブルーエンジェル」の改訂に対応 ●化学物質の独自基準に関する社内標準を発行	●ブルーエンジェルをはじめとした基準の厳格化にタイムリーに対応する体制を整備
	●ソフトウェアの脆弱性未然防止活動のグループ会社への展開を開始	●引き続きグループ会社へ展開
ユニバーサルデザインの追求	●「国際ユニヴァーサルデザイン会議2012 in 福岡」に協賛し、併設の展示会でキヤノンのユニバーサルデザインを紹介	●公式Webサイトのアップデートなど、ユニバーサルデザインに関する情報発信を強化
	●米国連邦政府調達の障がい者配慮に関する法律(リハビリテーション法508条)にのっとり、製品のアクセシビリティ対応を推進	●各国の法規制の動向の把握と、それに合わせた製品のアクセシビリティ向上
お客様サポート	●中国、東南アジア、南アジアにおいて、アフターサービスのためのサービス拠点網を拡充	●各拠点におけるサービスレベルの向上
	●複合機の遠隔監視サポートサービスと連動した、「CDS(Content Delivery System:コンテンツ配信システム)」を積極的に展開	●CDSをサポートサービスの中核ツールとして、世界各地に展開

ステークホルダーの声

- 製品の高品質化を追求することが、ブランドイメージの向上にもつながる。消費者の心に残るような製品を期待している。(米州/消費者)
- ユニバーサルデザインを重視することで、できるだけ多くの人が使える製品をめざしてほしい。(日本/地域社会)
- 消費者との間に信頼関係を築くために、消費者のニーズを把握することに重点を置いてほしい。(米州/株主・投資家)

2012年のトピック

デジタルカメラのGUI意匠が
発明賞を受賞

デジタルカメラの多機能化が進み、操作が複雑になるなか、初心者の方にもわかりやすく、使いやすいユーザーインターフェースデザインが求められています。

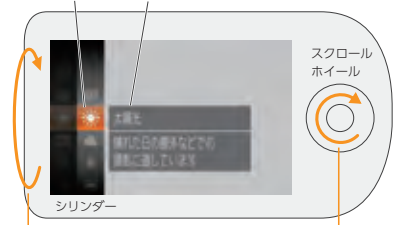
キヤノンは、機能設定画面のデザインにGUI(グラフィカルユーザーインターフェース)を導入することで、優れた操作性を実現し、ユーザーから高い支持を得ています。

こうした工夫が認められ、2012年6月、公益社団法人発明協会が主催する「平成24年度全国発明表彰」においてデジタルカメラにおけるGUI画面の意匠が「発明賞」を受賞しました。この表彰は、優れた発明を行った研究者・科学者を顕彰することで、発明の奨励・育成を図り、我が国の科学技術の向上と産業の振興に寄与することを目的としたものです。



受賞したGUIを採用した
コンパクトデジタルカメラ
[IXY DIGITAL 510 IS]

選択フォーカスとガイダンスを画面中央に置き、注視点がぶれない



シリンダーとスクロールホイールの回転が画面内で一致

シンガポール市場でのサービス実績が
最優秀の評価

近年、東南アジアや南アジアでは、市場の拡大とともに、お客様からの修理の要望や問い合わせが急増。キヤノンでは、これらに迅速に対応できるよう、サービス拠点やコールセンターの拡充などを図ってきました。

こうした取り組みの結果、キヤノンシンガポールは、2012年、シンガポール小売事業者協会(SRA)による表彰制度「Retail Industry Mystery Shopping (RIMS)」において、「コンピュータおよ

び周辺機器」分野で最も評価の高い「Premium Service GEMS award」を2度にわたって受賞しました。

RIMSは、シンガポール小売事業者協会が、極めて優れたサービス実績を示した企業を表彰する目的で、2006年から実施しているものです。

今回の受賞は2011年11月～2012年1月と2012年5～7月の2期間を対象としたもので、キヤノンは年間を通じて高い評価を得ました。



2012年11月に開催された表彰式

品質保証の基本方針

「Canon Quality」の 実現に向けて

品質に関する考え方

キヤノンは、「世界一の製品をつくり、最高の品質とサービスを提供し、世界の文化の向上に貢献すること」を企業目的の一つに掲げ、

- 1.お客様のニーズを見極め、最新の技術を利用し、高品質で優れた製品と迅速なサービスを提供すること。
- 2.製品やサービスの不具合により消費者の身体や財産を損なうことのないよう万全を期すこと。

に努め、品質向上に取り組んでいます。

製品の安全性を確認し、維持することは、品質活動の基本です。これは将来にわたっても変わるものではありません。

さらに、製品の使い心地やデザイン、充実したサービスやサポートにより、お客様に安心・信頼していただけるよう最善の努力を尽くしています。

こうした理念を社内外に周知・徹底すべく、2012年からは、「Quality as Priority お客様の安全・安心・満足」を品質メッセージに掲げました。今後もお客様に安全で安心、満足いただける製品やサービスを提供するために、製品の企画・開発から生産・販売・サービスに至るすべての段階において、徹底した品質活動を実施していきます。



品質メッセージ「Quality as Priority お客様の安全・安心・満足」

品質至上主義の徹底

キヤノンは、「Canon Quality」の実現に向けて、地域ごと、事業ごとに最適な品質保証体制の整備に取り組んでおり、キヤノン(株)品質本部と各事業部門が連携して、世界中のグループ生産会社、販売会社との定期的なミーティングなどを通して、各国・地域の法制度や規制基準などに応じた品質保証体制を構築しています。

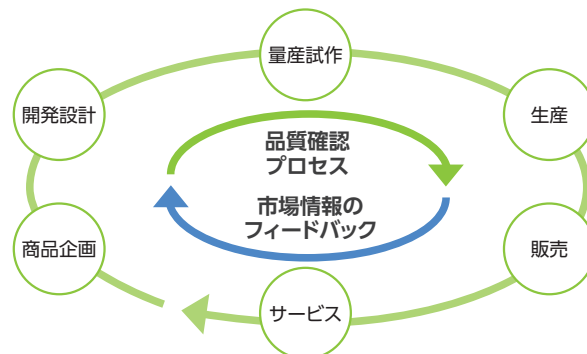
2007年からは、キヤノン(株)会長が委員長を務める経営戦略委員会の傘下にある「品質革新戦略専門委員会」で、商品企画から開発設計、量産試作、生産、販売、サービスに至るすべてのプロセスで品質を向上させるための全社的活動を行ってきました。例えば、2010年には、開発設計から生産開始に至るプロセスにおける移行ルールを見直し、明確化するために、「製品化プロセス品質確認規程」を制定し、全製品への適用を開始。各事業に即した運用検討を進め、2012年には全社での規程の厳格な運用が定着しました。

一方で、販売からサービスに至るプロセスで得られた製品の品質に関する情報やお客様の要望などを、商品企画や開発設計プロセスにフィードバックすることで、継続的な品質改善につなげています。

2013年年初には、キヤノン(株)会長がさらなる品質管理体制の強化を掲げ、経営層を委員長とする「品質向上専門委員会」を新たに発足し、さらなる品質向上に向けた全社活動を開始しました。

今後も、「品質至上主義の徹底」に全社一丸となって取り組んでいきます。

継続的な品質向上活動の流れ





お客様の「安全」のために

製品の安全性の確保

「製品安全に関する基本方針」にもとづく 自主行動計画の策定

お客様に安心・満足して安全にお使いいただける製品を提供することで、より豊かな社会づくりに貢献することが、キャノンの理念であり、メーカーとしての使命でもあります。

こうした考えのもと、キャノンでは、2007年に「内部統制システム構築の基本方針」にもとづき、「製品安全に関する基本方針」を策定しました。現在、キャノンのWebサイトで公開しています。

この基本方針のもと、内部統制システムを構築している国内グループ会社^{*}では、それぞれの事業形態に応じた「製品安全自主行動計画」を2008年以降、順次策定・実行し、お客様重視、製品安全確保に努めています。

なお、2007年の消費生活用製品安全法の改正にともない、重大製品事故の経済産業省(現消費者庁)への報告が義務化されていますが、キャノンでは、同法の改正以降、主務官庁への報告対象となる重大製品事故は発生していません。

^{*}製品安全自主行動計画を策定している国内グループ会社：キャノン(株)／キャノンマーケティングジャパン／キャノンシステムアンドサポート／キャノン電子／キャノンファインテック／キャノンマシナリー／キャノンアネルパ／大分キャノン／キャノン化成／長浜キャノン／福島キャノン／キャノンプレジジョン／大分キャノンマテリアル

キャノン(株)の2012年の活動トピックス

- 社長による「製品安全自主行動計画」にもとづくマネジメントレビューの実施(2008年より継続)
- 製品の開発・生産段階の品質確認プロセスの改善
- 「産業機器の共通安全基準」(4件)、「放散化学物質安全基準」「放散化学物質測定基準」を制定
- 「消費電力・電流評価基準」「基本品質基準」を改訂
- 製品安全関連教育のさらなる充実
- 「製品安全自主行動計画」の理解促進のための全従業員向けe-ラーニングリニューアル版を2012年12月より新規開講

「製品安全技術基準」にもとづく製品安全の追求

キャノンは、製品安全問題、品質問題を未然に防ぐことが、メーカーにとって基本的かつ最も重要な使命であると考えています。

このため、法令で定められた安全基準にとどまらず、お客

様の立場で独自の「製品安全技術基準」を設定。例えば、「法令の要求より難燃性の高いプラスチックを採用する」「安全上、重要度の高い部分には、二重保護の考え方を導入する」などの基準を設けています。これらの基準にもとづき、設計・評価・製造の各段階で厳しい安全管理を徹底し、基準を満たさないものは市場に出さないようにすることで、実質的に安全な製品づくり(実質安全性^{*})を追求しています。

また、2009年には、神奈川県川崎市で業界でも最先端のレベルの品質測定試験設備を備えた「玉川総合測定試験棟」の稼働を開始するなど、品質試験の一層の充実を図っています。



玉川総合測定試験棟

^{*}実質安全性：法令などで規制されていなくとも、実際のお客様の使い方などを想定して安全性を確保する考え方。

主な安全技術への取り組み

- 部品故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施
- ユーザビリティ、ヒューマンエラーなどの観点を踏まえ、お客様の多様な操作を想定した安全性評価への取り組み
- 安全確保上の重要部品について、発火しない部品や高信頼性の保護部品を部品メーカーと共同開発し、社内部品認定制度にもとづき合格したものを採用

製品安全問題、品質問題発生時の対応

キャノンは、製品安全問題、品質問題の未然防止に注力する一方で、万が一、安全や品質にかかわる問題が発生した際は、迅速に適切な対応(原因究明、製品の無償修理、情報開示など)を実施する体制を整えています。

製品安全問題、品質問題とその対応についてのお客様へのお知らせは、新聞各紙や、自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。

2012年は、電子辞書、複合機の不具合2件について、原因や対応(無償交換や無償修理など)を掲載しました。

また、Webサイトの「サポート」にレンズ交換式デジタルカメラのラバーの変色やファームウェアの不具合など16件の品質関連のお知らせを掲載し、防止措置、修理、交換、対策ファームウェアの提供などを無償で実施しました。

2012年 キヤノンWebサイト「重要なお知らせ」に掲載した品質問題

機種	問題概要	主対応	開示日
電子辞書 [wordtank Z400]	一部コンテンツの漢字表記に間違いおよび、特定条件下で充電電池残量表示アイコンが更新されないことが判明。	3月23日より無償で新製品「wordtank Z410」と交換	3月2日
モノクロレーザー複合機 [Satera MF6780dw]	一部ワンタッチダイヤルキーで宛先指定時、指定と異なる宛先が設定される場合があることが判明。	無償修理を実施	6月20日

参考：重要なお知らせ <http://cweb.canon.jp/e-support/info/index.html>

品質問題発生時の対応フロー

品質問題が発生した場合は、お客様の窓口となる各国の販売会社からキヤノン(株)の各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では原因の解析や対策の検討を行うとともに、重要問題については事業本部の関連部門や品質本部、ならびに法務部門や広報部門などに対応を協議し、必要に応じて社長に報告します。

社告やWebサイトを通じてお客様に告知する場合は、製品販売地域の各国販売会社に指示し、原則として、全世界同一時刻に情報を開示します。

製品安全教育の推進

キヤノンは、従業員一人ひとりが製品安全の確保や製品事故の防止に向けた取り組みを徹底するために、製品安全にかかわる教育を品質教育体系にもとづいて実施しています。

2012年には、製品安全規制や実質安全技術、化学品安全規制などに関する講座を計7回にわたり実施しました。また、キヤノン(株)では、前年に引き続き「製品安全自主行動計画」の浸透を図るためのe-ラーニングを全従業員必修研修として実施しました。

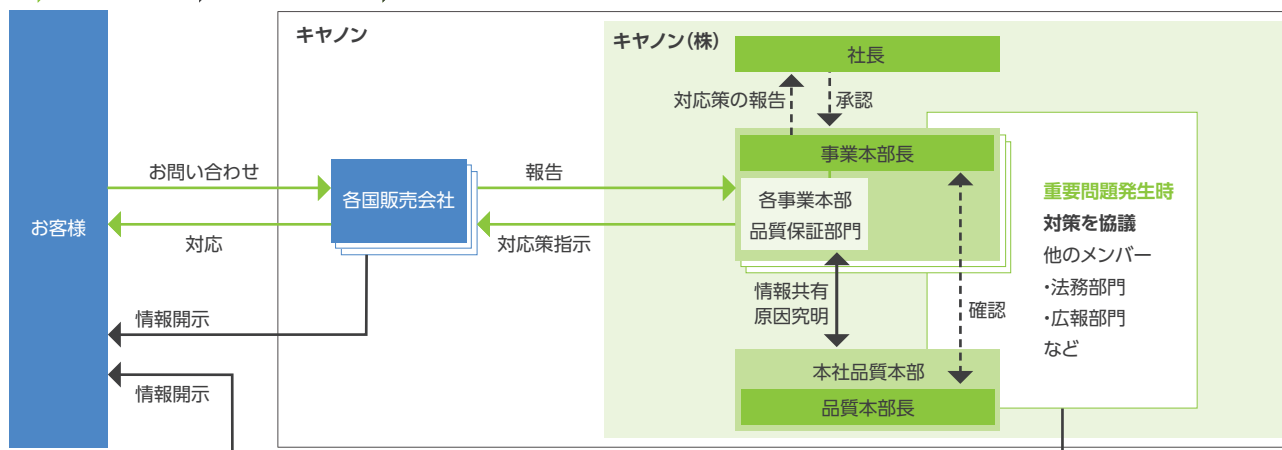
こうした従業員向けの研修に加えて、製品の販売や修理、サービスにかかわる協力会社に対しても、修理や部品交換の際の安全上の注意事項など、製品安全に関する情報を継続的に提供しています。

安全・安心な製品をお届けするための拠点づくり

キヤノン(株)では、公的規格や関連法規に対応した試験設備を各開発拠点に設け、高精度な測定を行うことにより、安全で安心な製品をお客様にお届けしています。

品質問題発生時の対応フローの概念図

→ 問題発生時 ---▶ 重要問題発生時 →▶ 情報開示



各開発拠点内には、電波、騒音、難燃性評価、VOC (Volatile Organic Compound:揮発性有機化合物)、遺伝毒性、電気安全などの測定試験を行う設備を配置しており、ほとんどの開発拠点が電波、VOC、遺伝毒性、電気安全の公的認定試験を社内で実施できるよう、ISO/IECやUL^{*1}などの公的規格にもとづいた認定試験所となっています。

2009年に新設した「玉川総合測定試験棟」は、業界でも最先端レベルの電波暗室、シールドルーム、半無響室などを備えています。ここでは、EMC試験^{*2}に加え、これまでほかの拠点ではISO/IEC 17025などの公的認定を受けていなかった騒音測定やプラスチック材の難燃性試験を行う実験室が認定を取得。これにより、ブルーエンジェル^{*3}の申請に必要な試験を社内で実施できるようになりました。

また、玉川総合測定試験棟は、各開発拠点からのアクセスがよいため、製品の開発拠点と最先端の測定設備が近接し、より効率的な開発環境を実現しています。

※1 UL：正式名称はUnderwriters Laboratories Inc.。1894年に米国に設立された製品の安全に関する独立試験・認証機関。

※2 EMC (Electromagnetic Compatibility 電磁環境両立性) 試験：製品本体や電源から放射・伝導する電磁波が他の機器の動作を阻害する妨害波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験からなる。

※3 ブルーエンジェル：1978年からドイツでスタートした世界で初めてのエコラベル制度。連邦環境庁およびドイツ品質保証・ラベル協会、独立した意思決定機関である審査会によって運営される。



電波暗室における製品の放射電波測定

安全性評価の取り組み

製品から放出される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう、複合機や各種プリンター、プロジェクターなどを対象に、製品から放出される化学物質の評価を行っています。

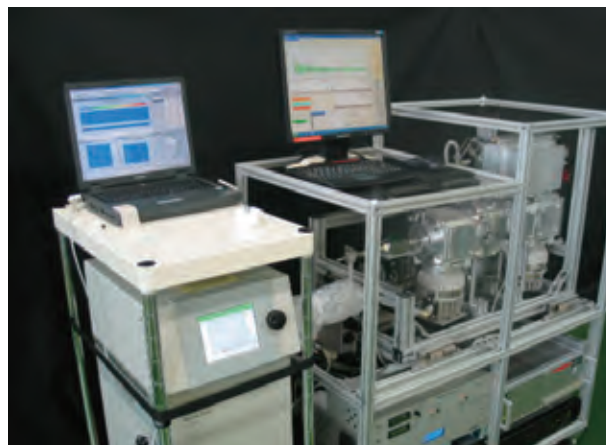
この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なベンゼン、スチレン、オゾン、ダストの測定と、国内外で人体への暴露限度が定められているVOCの測定を実施。また、国内外で定められている基準と同等、もしくはより厳しい暴露限度を定めたキヤノン独自の基準を設け、その基準に適合していることを確認しています。2012年には、これら基準に定めている値を全面的に見直し、社内標準として発行しました。

評価を行う社内試験所は、ブルーエンジェルの申請に対応した試験所認定と日本適合性認定協会からの「ISO/IEC 17025」認定を受けた公正中立な試験所であり、ISO/IEC 28360に従った方法で測定を実施しています。

さらに、2012年には、UFP (超微粒子) を測定対象として追加改訂された「ブルーエンジェル (RAL-UZ 171)」に対応し、ISO認定試験所としても認定範囲を拡大しました。

ブルーエンジェルは、今後もCMR物質基準^{*}の導入などを検討していますが、キヤノンはこうした基準強化へのタイムリーな対応を進めていきます。

※ CMR物質基準：CMR物質とは発がん物質、変異原性物質、生殖毒性物質のことで、CMR物質基準はCMR物質の放出量を示す基準のこと。



微粒子測定装置

インク・トナーなど消耗品に対する安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心してお使いいただけるよう、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価・品質保証を行っています。法規制を遵守することはもちろん、開発の初期段階から、さまざまな安全性項目を確認しています。

例えば、インクやトナーの原材料である化学物質については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価を実施。「微生物を用いる復帰突然変異試験」や「培養細胞を用いる染色体異常試験」を実施しています。これに加え、2011年からは、「培養細胞を用いた小核試験」を導入しています。現在は、キヤノン製品の特質である水に溶けにくい難溶性材料などの性状も評価できるよう、評価対象物質の適用範囲拡大に取り組んでいます。

こうした試験を実施するキヤノンの試験所は、厚生労働省の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」および「労働安全衛生法」が定める「優良試験所基準 (GLP) *」に適合しています。加えて、OECD (経済協力開発機構) が定めるGLPIにも準拠し、高い信頼性を確保しています。

※ **優良試験所基準 (GLP)** : 化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準にもとづく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。認定省庁による定期的な審査が行われる。

品質認定制度による 電子部品の安全性・信頼性確保

お客様に安定した品質と高い安全性、信頼性の製品を提供するためには、構成部品一つひとつの品質・信頼性の維持と向上が不可欠となります。そこで、キヤノンでは、製品に搭載されるICなどの半導体や抵抗、コンデンサーなど、個々の電子部品について品質認定制度を運用しています。

この制度は、部品の選定段階において、部品のカテゴリごとに定めた基準に従って部品の信頼性評価や構造評価、製造工程の審査を実施し、品質基準をクリアした部品だけを採用するものです。

なお、2011年に東日本大震災やタイの洪水などの自然災害が発生した際、一時、製品に搭載する電子部品の確保が困難な状況となりましたが、調達部門との連携のもとに

同制度を運用することで、品質レベルを落とすことなく、電子部品を確保できました。



電子部品の特性評価

ソフトウェアの脆弱性への対応

近年、複合機などのオフィス用製品では、ネットワーク対応が一般的です。しかし、ネットワークを介して個人情報や機密情報が漏洩するなど、情報セキュリティ上の問題が多発しており、その要因として、外部からの不正な侵入を許しかねないソフトウェアの脆弱性が危惧されています。

こうしたリスクへの対策として、キヤノンでは、ネットワーク対応製品のソフトウェアについて、開発時に各種の脆弱性テストを実施するとともに、脆弱性に対するリスクの考え方やテスト内容について、全社的な標準化を進めています。

また、製品出荷後に脆弱性が判明した場合には、必要に応じて情報を公開するなど、お客様への影響を最小限にとどめることが重要です。このため、脆弱性問題に関する情報をキヤノン内でいち早く共有できる体制を構築し、脆弱性問題に対する市場対応ルールの草案を作成。現在はこの草案を活用しつつ、正式なルール化に向けた検討を進めています。

その一方で、外部からの新たな攻撃手法に対応するために、自社製品はもちろん、他社製品も含めて、脆弱性に関する市場動向を監視するとともに、上記の情報共有体制を通じて関連情報をタイムリーに共有することで、早期対応に努めています。

2012年からは、脆弱性未然防止活動のグループ会社への展開も開始しました。



お客様の「安心」「満足」のために

ユニバーサルデザインの追求

ユニバーサルデザインに対する考え方

キヤノンは、製品を使うお客様の視点に立って機能性、操作性、利便性などを追求した“人にやさしい製品”づくりに取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが利用しやすいよう「ユニバーサルデザイン」の考え方を導入し、開発初期段階からお客様視点での製品づくりに努めています。

“使っている姿をデザインする”というキヤノンならではの視点のもと、さまざまな工夫を凝らしています。例えば、製品の操作部に使用する表示文字や報知音、音声ガイドなどについてのユーザーテストや、製品に用いる用語・アイコンなどお客様が想像する意味との一致度の評価などを通じて、ユーザビリティ・アクセシビリティ・安全性・快適性などを評価し、より使いやすい製品の開発に役立てています。



次の操作をナビゲートする新インテリジェントタッチシステムを搭載したインクジェットプリンター「PIXUS MG6330」

ユニバーサルデザインプロジェクトの推進

キヤノンは、“人にやさしい製品づくり”の一環として、ユニバーサルデザインの考え方を導入しています。

2009年には、その取り組みをさらに推進するため、「全

社ユニバーサルデザインプロジェクト」を発足させ、ユニバーサルデザインに関する方針を策定。以降、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した冊子を社内開発部門に配布するほか、お客様向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子や公式Webサイトを作成するなど、社内外に情報を発信してきました。また2012年には、「国際ユニバーサルデザイン会議2012 in 福岡」に協賛するとともに、併設の展示会において、映像や製品の展示を通してキヤノンのユニバーサルデザインを紹介しました。

今後は、さらに幅広いユーザーの満足度向上をめざして、あらゆるお客様が快適に使用できる製品の開発を推進し、新しい商品価値を創出していきます。



国際ユニバーサルデザイン会議での展示

参考：キヤノンのユニバーサルデザイン
<http://web.canon.jp/about/ud/index.html>

製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。

アクセシビリティとは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮することです。例えば、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズでは、目の不自由

TOPICS

デジタルシネマカメラの使用説明書が「日本マニュアルコンテスト」で受賞

キヤノンは、製品の操作性向上とあわせて、ユーザーマニュアルの品質向上に取り組んできました。2012年は、デジタルシネマカメラ「EOS C300 / EOS C300 PL」の使用説明書が、「日本マニュアルコンテスト2012」の冊子マニュアル操作マニュアル第二部門において「優秀賞」を受賞しました。このコンテストは、一般財団法人テクニカルコミュニケーション協会により1997年から開催されており、マニユ

ル関連のコンテストとしては日本で最も権威があります。今回の受賞は、検索方法の充実や、ユーザーの使いやすさなどが評価されたもので、「マニュアルオブザイヤー2012」の候補3作品にも選ばれました。



マニュアルコンテストの表彰式

な方でも容易に操作できるよう、ユーザーの声を認識して基本操作をサポートする「音声認識」や「音声ガイダンス」機能を導入しています。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することを義務づけています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート(VPAT)にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されるとともに、米国連邦政府調達局のデータベースにも登録されています。

2014年には、508条の改定に加え、欧州でも同様の基準が公布される予定であり、アクセシビリティへの対応が世界的な潮流となりつつあります。キヤノンはこうした各国の法規制の動向を把握しながら、製品のアクセシビリティをさらに高める取り組みを行っています。

美しさ・心地よさの追求

キヤノンは、お客様によりご満足いただけるプリント画質を提供するために、人が印刷物に対して感じる「美しさ」「心地よさ」の定量的な評価・測定手法を確立し、入力から出力まで一貫した「キヤノン統一高画質カラー」を表現できる開発ツールを実用化してきました。現在では、この取り組みをTV映像や動画にも拡大し、美しさ・心地よさについての評価・測定手法の確立を推進しています。

また、音声についても、製品の動作音や周囲の騒音が使用者の聴覚に与える影響を研究し、聞き取りやすい音づくりを進めるとともに、動作音を抑制した静かな製品の開発に取り組んでいます。

お客様サポート

Webサイトでのサポートサービス

キヤノンは、お客様の問題解決のために、Webサイトを通じたお客様サポートサービスを世界に展開しています。

キヤノンのWebサイトに「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウェアなどのダウンロードを可能にしています。また、サポート情報やソフトウェアは、全世界共通のコンテンツをベースに、各地域で必要なローカル・コンテンツを加え、世界各地の販売会社のWebサイトにそれぞれの言語で公開しています。

お客様のコンテンツ利用状況については常にモニタリングし、アンケート情報などを分析して、お客様の声をコンテンツ制作部門にフィードバックしています。また、頻繁に検索されるキーワードをもとに新たなコンテンツを加えるなど、お客様の利便性向上のため常に改善を行っています。

各国市場におけるアフターサービスの拡充

お客様に製品を長期にわたって安心してご利用いただくためにはアフターサービスが重要です。このためキヤノンでは、世界同一レベルの迅速・確実なサポートをできるよう、グローバルな規模でアフターサービスネットワークの拡充に注力しています。

例えば、急速に成長している中国市場においては、お客様から持ち込まれたキヤノン製品を短時間で修理する「QRCC(クイックレスポンス&リペアセンター)」を中核とした、迅速で確実なサポート体制を構築。お客様の問題を解決すると同時に、安心感を提供できるよう、サービスレベルの向上をめざした改善活動を継続しています。

東南アジア・南アジアでは、急増するお客様の修理の要望や問い合わせに迅速に対応するためにサービスを強化しています。出張修理サービスや引き取り・配達サービス、持ち込みから短時間で修理・返却する「Express Service」の導入、さらには電話やメールによる問い合わせに対応するコールセンターの拡充など、サービスレベルの向上を図っています。

米国市場では、トナーカートリッジを生産するキヤノンバージニアに「Marketing Engineering Technology Center」を設置し、修理機能を集約するとともに、生産技術に裏づけされた高品質な修理を提供しています。

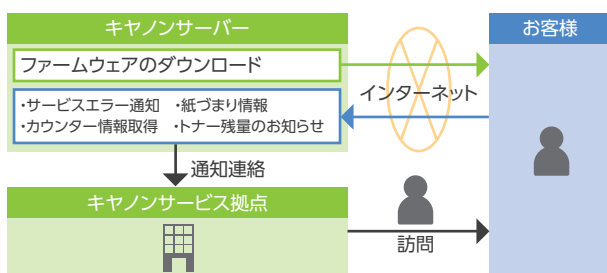
インターネットによる遠隔監視サポート

キヤノンは、お客様に常に快適な状況で製品をご利用いただけるよう、複合機およびレーザープリンターについて、インターネットを介した遠隔監視サポートサービスを開始し、2005年から世界各地で提供しています。

このサービスは、キヤノン内のサーバーとお客様の複合機、プリンターをインターネットでつなぎ、使用状況をリアルタイムでモニターするものです。紙づまりやエラー、使用量、トナー残量などを検知し、必要に応じて電話や訪問による対応をスピーディーに実施します。

2009年から、このサービスと連動した「CDS(Content Delivery System:コンテンツ配信システム)」の提供を開始しました。このシステムは、お客様の複合機に最新のファームウェアなどを提供することで、最適な稼動環境を提供します。お客様が複合機を利用されない時間枠を指定いただき、その時間にファームウェアが更新されるように設定することも可能です。キヤノンは、このCDSをこれからのサポートサービスの中核となるツールと位置づけており、世界各地へ展開していきます。

遠隔監視サポートサービスの概念図



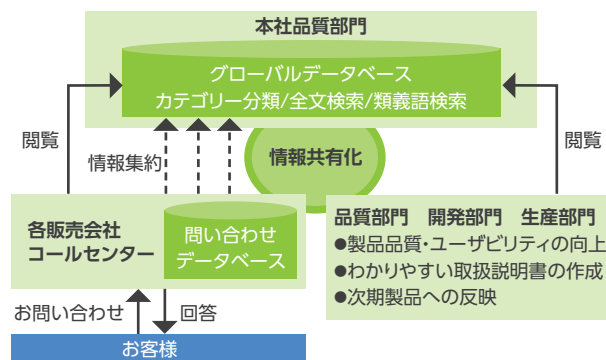
お客様の声を活かした 製品の改善

市場情報の分析と製品改善へのフィードバック

キヤノンでは、開発段階においてユーザー視点での製品評価を実施するのはもちろん、お客様の要望を製品改善に反映することで、顧客満足度のさらなる向上を図っています。

そのための一つの方法として、世界各地の販売会社に設けているお問い合わせ窓口(コールセンター)に寄せられたお客様からのご意見、ご要望などの情報をキヤノンの「コール情報分析システム」に集約し、開発部門や生産部門、販売会社などが随時閲覧することにより、製品の品質向上や取扱説明書の改善、新製品の開発などに活用しています。

コール情報分析システム



TOPICS

「企業の品質経営度調査」で9位にランクアップ

2012年10月に発表された「第7回 企業の品質経営度調査」において、キヤノンは総合ランキングで前回調査の15位から、9位にランクアップしました。

この調査は、一般財団法人日本科学技術連盟が実施し、日本経済新聞社が協賛するもので、企業の競争力などを左右する製品やサービスの品質を高める仕組みなどを数

値化して比較する点に特徴があります。2012年は、国内の有力製造業と建設業、ソフトウェア業など651社を対象に実施され、217社から有効回答が得られました。

総合ランキングは6項目に対する評価から決定されますが、キヤノンは、とくに「経営者のコミットメント」において高く評価されました。



地域・社会への貢献



地域の学生とキャノンベトナム従業員のボランティアによる植林活動

世界各地に事業拠点をもつキャノンは、事業活動を行う上で、現地社会との信頼関係を重視しています。また、グローバル企業として、国際社会が直面する課題の解決に貢献していきたいと考えています。

そこでキャノンは、「人道・災害支援」「環境保全」「社会福祉」「地域社会活動」「教育・学術支援」「芸術・文化・スポーツ支援」という6分野において、多岐にわたる社会貢献活動を展開しています。

2012年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2012年の主な実績	今後の計画
キャノングローバル戦略研究所	●「マクロ経済」「資源・エネルギー・環境」「外交・安全保障」の領域における調査・研究の実施。論文発表、セミナーの実施、各種媒体における情報や政策提言の発信	●引き続き各領域における調査・研究を実施し、必要な情報発信や政策提言を行う
キャノン財団	●研究助成プログラム16件(2013年度)を選定し、助成金を贈呈	●研究助成プログラムを継続実施
人道・災害支援	●タイの洪水被災地への継続的な支援を実施 ●キャノン(株)が難民に焦点をあてた映画を上映する「UNHCR難民映画祭」を特別協賛	●世界各地の被災地への支援活動を継続 ●UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)へのサポートを継続
環境保全	●キャノンヨーロッパはWWF(世界自然保護基金)のコンサベーションイメーシングパートナーとして、北極圏での自然保護活動(2012~2014年)を支援	●WWFの自然環境保護活動への機材貸し出しや資金援助を継続
社会福祉	●キャノンUSAがNCMEC(全米失踪・被搾取子どもセンター)を支援するセレモニーやチャリティーイベントを実施	●NCMECへの支援を通じて行方不明児の救出に貢献
地域社会活動	●キャノンベトナムの従業員を中心とした地域ボランティアネットワークが、植林や学校施設の整備、環境出前授業などを実施	●ネットワークの拡大・活用により地域社会の発展に貢献
教育・学術支援	●キャノン大連が建設を支援した「希望小学校」4校を訪問し、寄付金の授与や環境出前授業を実施	●「希望小学校」への支援活動を継続
芸術・文化・スポーツ支援	●キャノン(株)が東京都美術館と合同で「キャノン・ミュージアム・キャンパス」を開催。大学生など44名を無料招待	●美術館との共同プログラムを継続して実施

ステークホルダーの声

- 社会で起きていることに進んで目を向けてほしい。とくに教育への支援は、地域の発展に寄与する基本的な支援であり、キャノンの貢献に期待している。(アジア/消費者)
- 社会のニーズにさらに応えていくためには、地方行政・自治体などほかの組織ともしっかり協力すべき。(米州/NGO)

- 活動方針にもとづき、自社資源を活用しながら、社会に貢献してほしい。(米州/株主・投資家)

2012年のトピック

中国で**野生パンダ**の保護をサポート

キヤノン中国は、2004年から中国における野生動物の保護活動を展開してきました。2012年4月、四川省の貴重な生態系である野生パンダを保護するための「映像・広野追跡プロジェクト」を開始しました。

このプロジェクトでは、中国野生動物保護協会や四川省臥龍国家級自然保護区中国パンダ保護研究センター、

四川省雅安蜂桶寨国家級自然保護区などと協働で実施するものです。キヤノン中国は、パンダ保護基金への寄付を行うとともに、ネットワークカメラを寄贈。これまで撮影が困難だったパンダの生態を観察することで、絶滅の危機に瀕している野生パンダの保護活動を推進します。



四川省臥龍国家級自然保護区
中国パンダ保護研究センター

企業スポーツを通じて
**地域の
スポーツ振興**に貢献

キヤノンは、ラグビー部や陸上部といった実業団チームの運営を通じて、日本におけるスポーツ振興、青少年の育成に貢献したいと考えています。

ラグビー部「キヤノンイーグルス」は、本社所在地である大田区の小学校で、「タグラグビー」の出前授業を行っています。安全性の高いスポーツ「タグラグビー」の普及のため、体育の授業に選手・スタッフを派遣し、指導にあたっています。このほかにも、ホームグラウンド「キヤノンスポーツパーク」を近隣のラグビースクールや

サッカースクールに開放するほか、ラグビー教室を実施するなど、さまざまな支援を行っています。

また、大分県にあるキヤノングループを拠点とした女子陸上競技部「キヤノン アスリート クラブ 九州」は、2009年の創部以来、九州全域のスポーツ振興を通じた社会貢献を目的にスポーツ支援に取り組んでいます。例えば、大分県の中学校・高校の陸上部員を対象にした陸上教室を開き、陸上競技における基本動作の指導や、練習方法の指導などを行っています。



イーグルスフェスタ2012でのラグビー試合



中学・高校の陸上部員を対象とした陸上教室

社会貢献活動

社会貢献活動の考え方

キヤノンは世界各地において人道・災害支援、環境保全、社会福祉、地域社会活動、教育・学術支援、芸術・文化・スポーツ支援などの、さまざまな分野で社会貢献活動を展開しています。

とくに、近年は世界各地で自然災害が多発しており、被災者への義援金寄付や募金活動を含め、迅速かつ積極的な支援が求められています。

こうした活動に際して、キヤノンは支援が一過性にならないよう、援助を必要とする人々や団体への継続的な支援や、多様な価値観・知識をもつ団体をパートナーとした幅広い支援に取り組んでいます。

これからもキヤノンが培ってきた社内資源(人、資金、技術、施設など)を有効に活用し、「よき企業市民」として問題解決に取り組み、豊かな社会づくりに貢献していきます。

人道・災害支援

タイの洪水被災地を継続的に支援

キヤノンでは、2011年に発生したタイの記録的な大雨による洪水被災者の救済のため、グループとして5,000万円を寄付しました。また、キヤノンマーケティングタイランド、キヤノンハイテクタイランドといった現地グループ会社が、救援物資の寄付や緊急支援キットの無償配布など独自



補修作業に取り組む現地従業員

2つの財団を通じた社会貢献活動

キヤノンは、創業70周年を迎えたことを機に、2008年12月に「一般財団法人 キヤノングローバル戦略研究所」と「一般財団法人 キヤノン財団」を設立し、今後の日本や世界への貢献をめざしています。

人類社会が直面する課題克服への貢献をめざす「キヤノングローバル戦略研究所」

キヤノングローバル戦略研究所は、グローバル化の時代にあって、日本経済を積極的に世界経済の中に位置づけ、世界において日本がどうあるべきかという視点から、現状を分析し、戦略的な提言を発信することを目的として、産学官各界からの多様な研究者によってグローバルな活動と知識の交流を図っています。

「マクロ経済」「資源・エネルギー・環境」「外交・安全保障」を研究領域の3つの柱とし、科学的に価値のある調査・研究にもとづき、情報発信や政策提言を行います。

このほか、米国・欧州・新興諸国(とくに中国)との知識の交流や日米中関係の分析なども行っています。

科学技術を中心とした学術・文化の研究を支援する「キヤノン財団」

キヤノン財団は、科学技術をはじめとした研究、事業、教育を行う団体・個人に幅広く助成・支援を行うことで、人類の持続的な繁栄と幸福に貢献することを目的としています。

同財団は、2009年から「産業基盤の創生」と「理想の追求」という2つの研究助成プログラムを設け、日本全国の大学および大学院などに勤務する研究者を対象に募集を行っています。2013年は、「産業基盤の創生」として13件、「理想の追求」として「海」をテーマとした3件を選定し、助成金を贈呈しました。

※ 2013年度の研究助成プログラムの一覧は、社会貢献活動サイトに掲載しています。(http://web.canon.jp/scsa/index.html)

の支援を行いました。

2012年も、キヤノンハイテクタイランドの従業員40名が5月と7月に、洪水被害を受けたアユタヤ県の学校を訪れ、学校の敷地や建物、遊具などの補修作業を終日行いました。また、教育環境の充実を願って、学用品や農機具などを寄贈しました。

「UNHCR難民映画祭」に協賛

キヤノン(株)は、戦争や人権侵害、自然災害などによって故郷を追われた難民を保護・支援するUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の活動に賛同し、日本における公式支援窓口である特定非営利活動法人国連UNHCR協会を通じて2006年からサポートしています。難民に焦点をあてた映画を上映する「UNHCR難民映画祭」を特別協賛するほか、広報用映像の制作支援、写真展における写真パネルの制作支援などを行っています。

2012年9月～10月にかけては、「第7回UNHCR難民映画祭」が、東京都内6カ所で開催され、計28回にわたって15作品が上映されました。この映画祭は、4,000人以上の来場者を集め、難民問題を知っていただき、その解決について考えていただく機会となりました。



イタリア文化会館でのオープニング上映
© UNHCR/K.Saito

環境保全

WWFの自然環境保護活動を支援

キヤノンヨーロッパは、1998年からWWF(世界自然保護基金)のコンサベーションパートナーを務め、地球規模の

自然環境保護活動にスポンサーとして資金援助しています。とくに、WWFのデジタル写真データベース「WWF-Canon Global Photo Network」や、北極圏の調査研究や保護活動について映像の力を利用し、人々の意識を向上させる取り組みなどをサポートしています。

2012年から2014年にかけては、毎年、北極圏での自然環境保護活動を支援する計画です。2012年は、夏の間も氷原が残る地域の生態系や、そこに生活する人々および野生動物を調査するプロジェクトを支援しました。WWFの調査チームは、帆船で地域内を移動しながら、キヤノン製品を使用して調査を実施しました。なお、この調査プロジェクトには、プロ写真家でキヤノンアンバサダーを務めるThorsten Milse氏も参加しました。

社会福祉

行方不明の子どもを救出する 米国NPOの活動を支援

キヤノンUSAは1997年から、米国で誘拐などによって行方不明になっている子どもたちの救出に取り組むNPO「NCMEC(National Center for Missing & Exploited Children:全米失踪・被搾取子どもセンター)」を支援しています。子どもが行方不明になったとき、何よりも重要な手掛かりになるのは本人の写真です。キヤノンは行方不明児の写真や情報を配布するために必要なデジタルカメラやスキャナー、プリンターなど、これまで2,000台以上を警察に寄付してきました。

2012年6月には、ニューヨークのヤンキースタジアムでの試合前にセレモニーを開催。集まった数千人の野球ファンに対し、NCMECの取り組みやキヤノンUSAの支援活動を紹介するとともに、NCMECに47万ドル相当の寄付金目録を贈呈しました。

また、1月にはチャリティーイベントやチャリティーゴルフトーナメントを主催、5月のNational Missing Children's Dayには従業員の募金活動を実施するなど、さまざまな機会を通じてNCMECへの寄付金を募りました。

オセアニアにおけるピンクリボンデーを支援

乳がんに対する意識向上や、早期発見のための検診受診率を高めるために、ピンクリボン活動が世界規模で展開されています。オーストラリアでは、1994年から毎年10月の第4金曜日を「ピンクリボンデー」として、乳がんについての啓発や研究、教育プログラム、支援サービスのための資金調達を目的とした活動を推進しています。

キヤノンオーストラリアは、このピンクリボンデーを2010年から継続的に支援しています。2012年10月のピンクリボンデーには、各支店で従業員がカップケーキやピンクリボン商品を販売。2,798オーストラリアドルの売上を、同国で乳がん患者の支援や乳がんについての教育、研究を行うNPO「Cancer Council Australia」に寄付しました。



社内でピンクリボンデーを支援

フィリピンで障がいをもつ子どもたちを支援

キヤノンマーケティングフィリピンでは、障がいをもつ子どもたちに飛行体験の機会を提供する「Reach For The Skyプログラム」を支援しています。

このプログラムは、障がいをもつため飛行機などへの搭乗機会のない子どもたちに、空を飛ぶ喜びを感じていただくためのもので、飛行機の制御方法や力学について学ぶとともに、超軽量の飛行機にも搭乗します。フィリピンの著名な写真家が率いるNPO「Photography With a Difference (PWD)」が主催し、フィリピン空軍、キヤノンマーケティングフィリピン、フィリピンの大手小売店「SM Supermalls」、飛行クラブNPO「The Angeles City Flying Club」の協力を得て、2011年から実施されてい

ます。2012年3月に行われた2回目のプログラムには、フィリピンのさまざまな障がい者支援団体に属する42名の子どもたちが参加。キヤノンのカメラユーザーからなる「Canon Advocacy Team」やキヤノンマーケティングフィリピンの従業員ボランティアも参加し、運営をサポートしました。



プログラム参加者との記念撮影

地域社会活動

ベトナムで、ボランティアネットワークをつくり、社会貢献活動を展開

キヤノンベトナムは、従業員が地域社会に貢献することの重要性を認識し、ベトナムの若い人たちが現地社会の発展と明るい未来づくりのために行動し、貢献することを願って、2010年に「Canon Social & Cultural Volunteer Network」をスタートさせました。

このネットワークは、キヤノンベトナムの従業員、ほかの民間企業、大学生など1,000人以上の若者で構成され、植林活動や清掃活動、環境教育の実施、学校施設の整備、洪水被災者への支援など、キヤノンベトナムが取り組む多くの社会貢献活動に参加しています。

2012年は、植林活動「For a Green Vietnam」に約700人(うちキヤノンベトナムの従業員約50人)が参加したほか、学校施設の整備活動に約200人(同70人)、小学校への環境出前授業に生徒を含む約700人(同30人)が参加するなど、各地で活発な活動が行われました。

キャノンベトナムでは今後もこの地域ボランティアネットワークの輪を広げ、活用し、地域社会の発展に貢献していきます。

教育・学術支援

中国で「希望小学校」の建設を支援

キャノン大連は、中国青少年発展基金会在展開する「希望工程」活動を1995年から継続的にサポート。経済的な理由により就学困難な子どもたちが学校に通えるよう、「希望小学校」の建設をはじめとする支援を実施しています。現在では、この活動にキャノン中国、キャノン蘇州も加わり、これまでに中国全土で9校の建設を支援しました。

また、学校建設支援に加え、希望小学校での写真教室の開催や、アジア地域の小学校との写真交流プロジェクトも実施しています。

2012年には、キャノン大連が建設を支援した4校の「希望小学校」を訪問しました。当日は、寄付金を授与するとともに、従業員による環境保護に関する出前授業を実施しました。また、キャノン大連に入社した希望小学校の卒業生3名も一緒に母校を訪問し、後輩たちを激励しました。



環境授業に熱心に聞き入る「希望小学校」の生徒たち

日本の光学技術の発展に向けて 産学連携でサポート

光学技術は、映像機器や情報通信、医療など、主要産業を支える基盤技術の一つですが、日本では光学技術を体系

的に学ぶ機会が減少しています。そこでキャノンは、光学技術研究所を擁する宇都宮事業所と地域的なつながりの深い宇都宮大学に働きかけ、2007年に、同大学内における「オプティクス教育研究センター」の設立を支援しました。同センターは、産業界でニーズのある光学技術の基礎研究を手がける、日本では数少ない大学院として注目されており、光学技術の世界的な研究拠点をめざしています。キャノンは同センターへの資金面からの援助に加え、高度な技術を有する従業員を講師として派遣するなど、人材面でもサポートしています。

2012年には、教員・研究員のさらなる充実に向けて、日本の光学界の第一人者である武田教授(元電気通信大学)、黒田教授(元東京大学)を特任教授として招聘し、世界的な研究成果を生み出す素地を固めました。すでに、SPIE(光学会)、LPM(レーザ加工学会)、IDW(ディスプレイ学会)などでの論文の受賞をはじめ、発表・論文件数が順調に増加しています。

キャノンは、今後も日本の光学技術の発展に向け、同センターを継続的にサポートしていきます。

芸術・文化・スポーツ支援

「キャノン・ミュージアム・キャンパス」を開催

東京都美術館は、「アート・コミュニケーション事業」と題し、美術館での「学びの場づくり」を積極的に行っています。

キャノン(株)は、2012年11月に同美術館で開催されている「メトロポリタン美術館展」への特別協賛をきっかけに、合同で「キャノン・ミュージアム・キャンパス」を開催。大学生を中心に合計44名を無料招待しました。

当日は、同美術館の担当学芸員である稲庭彩和子氏からの講義のほか、人気を集めている「メトロポリタン美術館展」の鑑賞会を行いました。また、キャノンがこれらの活動を写真と映像で記録し、アーカイブとして同館に寄贈しました。参加者からは、「教育の現場としての美術館を新たなアプローチから発見できる、有意義な機会だった」などの感想が寄せられ、大いに好評を博しました。



組織統治



株主総会

コーポレート・ガバナンスを強化し、透明性の高い、統制のとれた企業経営を実践することは、あらゆる企業活動の基盤となります。こうした考えから、キヤノンは、グループ内に厳格な内部監査体制を敷くとともに、毎年、監査の仕組みや内容の改善を図っています。

加えて、事業運営上のリスクを踏まえて、情報セキュリティ強化や事業継続計画(BCP)の改善などに努めています。

2012年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2012年の主な実績	今後の計画
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部監査対象の拡大や内部監査内容の充実(125テーマにもとづき1,800を超える改善提言)により、内部監査を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部監査体制の強化・拡充
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各グループ会社による「内部点検」と、地域統括会社による「実地点検」の実施 (各社概ね良好な状態であることを確認) ● 実効性を高めるため実地点検の内容を見直し ● 個人情報保護管理体制を再構築し、より合理的な管理手法を導入するとともに、教育・啓発活動を見直し(キヤノン(株)) ● 情報セキュリティ研修プログラムの改善。約26,000人が受講(キヤノン(株)) ● 日本・海外のグループ会社45社に対して、営業秘密管理状況を点検 ● 営業秘密管理を海外社長会議や国内社長会議のテーマに取り上げ、グループ一丸となった取り組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外拠点も含めた実地点検の継続実施 ● 新しい管理体制のもと、個人情報保護法や関連省庁のガイドラインに則した情報管理を徹底 ● 情報インフラを活用した従業員への啓発活動を継続 ● 営業秘密管理状況を継続的に点検 ● e-ラーニングなどによる教育の実施 ● i-Library(全社標準機密文書管理システム)の導入を推進
災害時の事業継続計画	<ul style="list-style-type: none"> ● トリアージ訓練や夜間の避難訓練など、実践を意識した防災訓練を継続実施(国内キヤノングループ) ● 建物設備面への一斉解錠システムの導入(国内キヤノングループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実践的な訓練の実施 ● 防災初動体制の強化 ● 防災備蓄品や避難場所などハード面の整備
適正な情報開示と利益還元	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営方針説明会、決算説明会を実施(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種説明会を継続実施

ステークホルダーの声

- 内部統制システムを強化することによって、スキャンダルから企業を守り、従業員が安心して仕事ができる職場環境づくりを期待している。(アジア/消費者)
- 適正な内部統制によって、従業員の危機意識・当事者意識を高めるべきだ。(アジア/サプライヤー)

- 情報開示の強化によって透明性を高めてほしい。企業イメージのアップにもつながるはずだ。(アジア/消費者)

2012年のトピック

125テーマに及び内部監査を実施 ▶P118

キヤノン(株)の内部監査部門である経営監理室では、「内部監査体制を強化し、ガバナンスの実効性を高めることが重要」との経営判断により、内部監査体制の強化・拡充を図っています。

経営監理室には、国内外グループ会社も含め、あらゆる分野を監査する権限が与えられており、「企業価値向上に結びつく内部監査」をめざし、経

営監査、業務監査、会計監査、ITシステム監査、コンプライアンス監査など、多様な監査を実施しています。

2012年は125テーマの監査を実施し、さまざまな観点から1,800項目を超える改善提言を行いました。その際、従来からの「内部統制の有効性向上」に加えて「業務効率向上への寄与」も目的として、「業務委託の管理・

運営状況監査」「品質リスクの管理・運営状況監査」といった新たな監査テーマにも取り組みました。

これらの監査結果はすべて、会長、社長、副社長、監査役会、監査対象部門長に直接報告し、改善につなげていきます。

情報セキュリティ研修を

約26,000人が受講 ▶P121

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上に取り組んでいます。具体的な施策としては、情報セキュリティの重要性やルールを周知させるための集合研修や、e-ラーニングシステムを活用した教育を行っ

ています。また、情報セキュリティをわかりやすく解説した「情報セキュリティサイト」や「情報セキュリティハンドブック」をイントラネットに公開し、いつでも確認できるようにしています。

キヤノン(株)では、従業員および派遣社員全員を対象に、情報セキュリ

ティ研修プログラムを継続的に実施しています。

2012年10月からは、「営業秘密管理教育」と連携した情報セキュリティ研修プログラムを実施し、約26,000人が受講しました。

2012年に実施した情報セキュリティ研修(キヤノン(株))

対象	受講者	研修内容
新入社員(定期入社、中途入社など)	全員	●集合教育(受入研修) ●e-ラーニング(基礎編、確認編)
既存社員	全員	●e-ラーニング
海外への赴任者、海外からの帰任者	全員	●集合教育(受入研修)



コーポレート・ガバナンス

ガバナンス体制

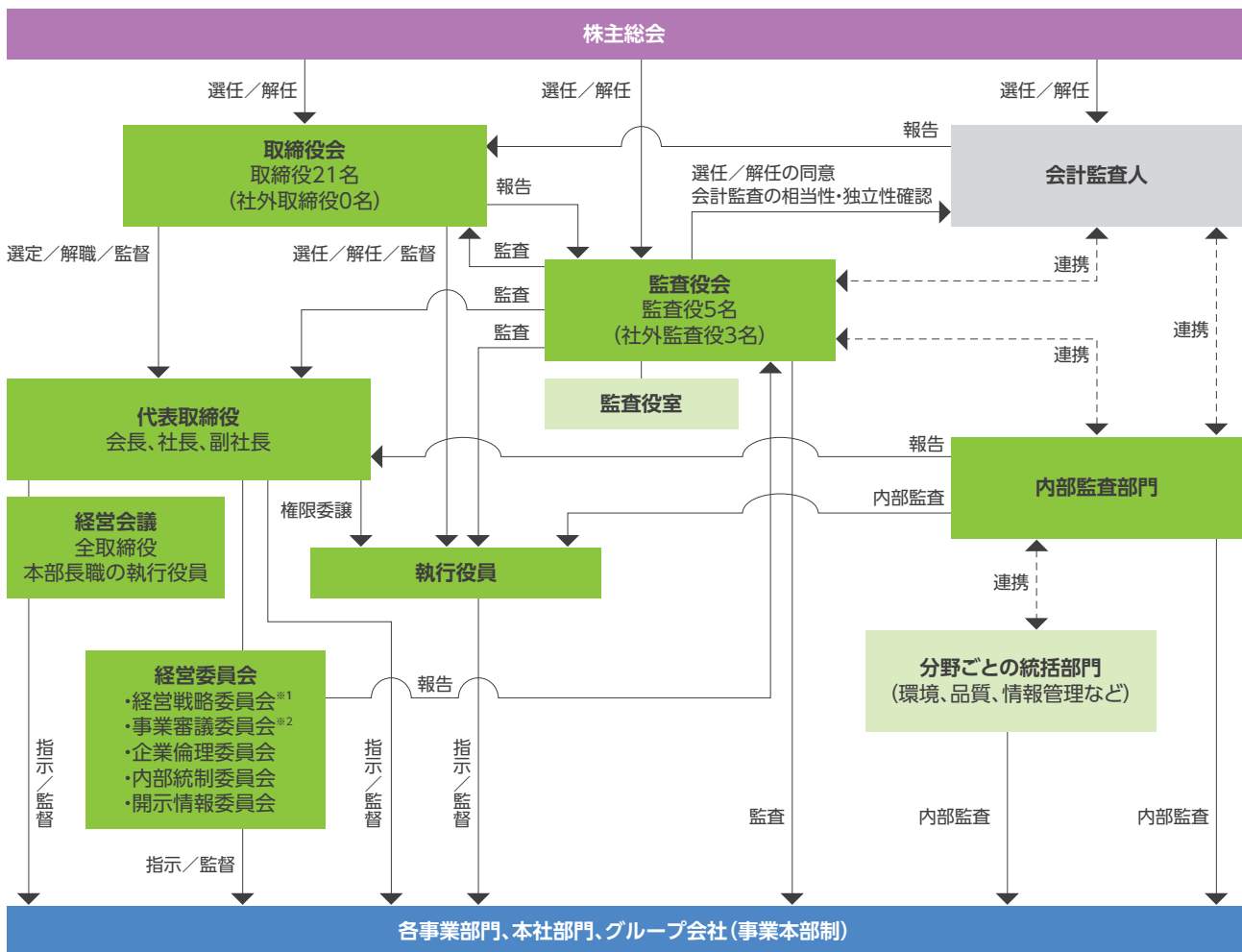
キヤノン(株)は、法令にもとづく株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人などに加え、執行役員の配置や独自の内部監査体制の整備などにより、ガバナンスの強化に努めています。

また、国内外のグループ会社も含めた横断的組織として、重要経営テーマごとに各種経営委員会を設置し、事業本部制を補完しつつ相互牽制機能を果たしています。

取締役会

重要な経営判断については、原則として全取締役が出席する取締役会や経営会議で審議・決定しています。2013年4月1日現在、取締役は21名となっています。現場の実態を熟知してこそ、より実効性、効率性のある意思決定を行うことができるとの考えから、現時点では、社外取締役は採用していません。この経営形態は、当社が創業以来、順調に発展してきたことから、当社にとって効果的に機能してきたと考えています。

コーポレート・ガバナンス体制(2013年4月1日現在)



※1 経営戦略委員会

設備投資や事業拡大などについて、各担当役員による現状報告、問題提起、解決策の提案、今後の方針などの説明・審議を行う。

※2 事業審議委員会

新規事業の可否判断とともに事業化決定後もモニタリングし、既存事業を含むすべての事業の継続の可否などを判断する。

執行役員制度

事業の「多角化」と「グローバル化」を基本戦略とするキヤノンにとって、最適な意思決定を迅速に行い、効率的な事業活動を展開することは重要な課題です。そこでキヤノン(株)は、2008年より、執行役員制度を導入しました。

執行役員制度の導入は、取締役体制を適正規模に維持しつつ、業務に精通した執行役員を選任して執行業務の分担を図るもので、その目的は、執行機能を強化することにより、さらなる業容の拡大とグローバル化の進展に適切に対応できるよう、経営形態を整備することにあります。これにともなって、取締役は、従来以上に経営と監督に注力できる体制となっています。2013年4月1日現在、執行役員は15名となっています。

監査役会

キヤノン(株)の監査役会は5名(2013年4月1日現在)で構成され、うち3名は社外監査役です。この社外監査役3名については、東京、大阪、名古屋、福岡および札幌の各証券取引所が定める独立役員として各取引所に届け出ています。

監査役は、取締役の職務執行状況に加え、執行役員や国内外のグループ会社社長の職務執行状況も監査しています。また、取締役会・経営会議・経営戦略委員会などに出席し、意思決定プロセスの適正性を確認するほか、往査を通して経営執行状況を確認し、また経営にかかわる決議書類・決裁書類を精査することなどによって、コーポレート・ガバナンスにかかわる広範囲に及ぶ責務を果たしています。

また、監査役会は国内関連法規にのっとり、会計監査人の監査の適正性やコンプライアンス体制などについても監視しています。さらに、キヤノン(株)は米国で上場していることから、サーベンス・オクスリー法^{*}(米国企業改革法)に従い、会計監査人の独立性を監視する責務を担っています。

なお、社外監査役を含め監査役をサポートする機関として、監査役室を設置し、必要な員数の専任使用人を配置しています。

^{*} **サーベンス・オクスリー法**：米国で相次いだ大企業の不正会計事件を受け、2002年7月に成立。株式市場に対する投資家の信頼を回復するため、コーポレート・ガバナンスの実効性の強化や監査委員会および外部監査人の独立性の強化が図られるとともに、経営者個人の罰則規定が盛り込まれている。

■ 会計監査人および内部監査部門との連携

監査役会は、監査、監視の実効性を確保するため、会計監査人および内部監査部門と密接な連携を図っています。

会計監査人との連携状況については、年初に監査計画の概要や重点監査項目の報告を受け、その妥当性についての意見を述べます。また、監査結果や会計監査人が把握した内部統制システムの状況およびリスクの評価などに関して適宜意見交換を行っています。さらに、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人から会計監査および内部統制監査の報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認しています。また、各グループ会社と会計監査人との契約にかかわる事前承認規則を定め、契約締結前に審議の上承認する制度を厳格に運用しています。

一方、内部監査部門との連携状況については、年初に内部監査計画と内部監査項目についての事前確認を行い、内部監査実施後には、内部統制システムをはじめ、品質・環境保全・セキュリティなどの監査についても結果報告を受けています。このほかにも、内部監査部門長(経営監理室長)と監査役との情報交換会議を毎月実施するなど、随時、内部監査についての報告を受けています。

外部監査

キヤノン(株)は、外部監査を担う会計監査人として、監査法人と契約を結んでおり、会社法にもとづく計算書類の監査、金融商品取引法にもとづく財務諸表の監査、金融商品取引法およびサーベンス・オクスリー法にもとづく内部統制の監査を受けています。

2012年(第112期)について、監査法人によりそれぞれ適正である旨の意見が表明されています。

内部監査

■ 内部監査体制の拡充

キヤノン(株)の内部監査部門である経営監理室は、社長直属の組織であり、1951年の発足以来、60年余の歴史があります。2002年からは、「内部監査体制を強化し、ガバナンスの実効性を高めることが重要」との経営判断により、内

部監査体制の強化・拡充を図っています。

経営監理室には企画、開発から生産、販売まで、さまざまな分野に精通したメンバーが揃っており、2013年1月1日現在の組織体制は、1室5部、70名です。今後、監査品質の向上と監査領域の拡大を目的に、100名体制の実現に向けて、新規加入メンバーの育成強化を図りつつ、着実に陣容を拡大する方針であり、2013年は80名を目標に拡充していく予定です。

経営監理室には、国内外グループ会社も含め「聖域」なくあらゆる分野を監査する権限が与えられており、キヤノン(株)および国内外の開発・生産グループ会社を中心に監査を行っています。とくに海外グループ会社については、2012年は中国で製造会社など3社、韓国でサービス会社と販売会社の2社と、計5社を監査しました。

■ 監査内容の充実

経営監理室は、「企業価値向上に結びつく内部監査」をめざし、経営監査、業務監査、会計監査、ITシステム監査、コンプライアンス監査など、多様な監査を実施し、改善を図っています。さらに、改善の実施状況を徹底して確認するために、書面監査と実地監査を組み合わせたローリングフォローアップ監査を実施しています。また、監査計画は、経営監理室長が立案し、社長の承認を経て実行されます。

2012年は125テーマの監査を実施し、さまざまな観点から1,800項目を超える改善提言を行いました。その際、従来からの「内部統制の有効性向上」に加えて「業務効率向上への寄与」も目的として、「業務委託の管理・運営状況監査」「品質リスクの管理・運営状況監査」といった新たな監査テーマにも取り組みました。

これらの監査結果はすべて、会長、社長、副社長、監査役会、監査対象部門長に直接報告し、改善につなげています。

一方、製品の品質・環境保全・セキュリティなどに関する監査については、経営監理室とそれぞれの統括部門の連携により実施しています。

■ 内部統制監査の強化

経営監理室では、上記の監査に加え、財務報告の信頼性

を担保するための内部統制監査として、サーベンス・オクスリー法に対応した監査を毎年継続して実施しています。この際、各部門が自己評価を行い、その結果について経営監理室が裏づけをとる「補完監査」によって、「自己完結型の内部統制」を実現しています。

また、内部統制に関しては、財務報告の信頼性の確認にとどまらず、業務の有効性と効率性、関連法規の遵守の観点から「内部統制評価範囲拡大監査」を2009年から開始し、内部統制全体を対象にその整備状況や運用状況についての確認を行っています。

2012年は、キヤノン(株)の1本部・1事業本部とグループ会社4社を対象に、「内部統制評価範囲拡大監査」を前年に引き続き実施したほか、グループ会社3社を対象に「組織レベル統制の実地監査」を実施しました。

内部監査および内部点検などの主な担当部門と内容

経営監理室	経営監査、業務監査、会計監査、ITシステム監査、コンプライアンス監査、サーベンス・オクスリー法対応内部統制監査など
ロジスティクス統括センター	国内／海外関係会社に対する安全保障貿易管理についての現場診断
環境統括センター	環境マネジメントシステムの管理・運営状況についての監査
ファシリティ管理本部	構内の保安、危険物・化学物質などの安全管理体制についての監査
人事本部	労働安全衛生マネジメントシステムの実施・運用状況についての監査
情報通信システム本部	ITなど情報面の安全確保についての内部点検
品質本部	品質マネジメントシステムにもとづく品質保証活動についての監査
調達本部	調達業務における遵法および有効性と効率性についての監査

各種経営委員会

企業倫理委員会

「企業倫理委員会」は、キヤノン(株)の取締役および執行役員を委員とし、年4回、四半期ごとに開催され、遵法・企業倫理に関する方針や施策を検討・承認します。また同委員

会には、監査役もオブザーバーとして参加しています。

また、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るために、年4回のうち1回を、世界各地の統括販売会社および国内外グループ生産会社の経営トップも出席する「拡大企業倫理委員会」として開催し、コンプライアンスに関する方針・施策の決定や情報共有を行っています。2012年の「拡大企業倫理委員会」には約90人が出席し、キヤノングループのコンプライアンス推進体制の強化について価値観の共有を図りました。

内部統制委員会

「内部統制委員会」は、キヤノン(株)の社長を委員長に、関係する役員および全グループ会社の社長が参加し、グループ内部統制の体制構築や活動を統括する組織です。

同委員会は、米国のサーベンス・オクスリー法(404条)、および日本の金融商品取引法(第24条、第193条)が定める「財務報告の信頼性確保」とどまらず、「業務の有効性と効率性の追求」「関連法規や規則、社内規程の遵守」も含めて、グループ全体の内部統制の体制を維持・向上させることを目的としています。

「財務報告の信頼性確保」については、2012年は、適用7年目となるサーベンス・オクスリー法、および適用4年目となる金融商品取引法ともに、「財務報告に関する内部統制は有効である」と評価されました。今後も、サーベンス・オクスリー法および金融商品取引法などへの法対応を含め、キヤノングループ全体の内部統制をさらに改善・強化していく活動をグループ会社と連携しながら進めていきます。

開示情報委員会

「開示情報委員会」は、キヤノン(株)の社長を委員長として、関連法規や各証券取引所のルールにもとづき、重要な会社情報を適時、正確かつ網羅的に開示することを目的に、開示の要否、内容、時期などを決定する組織です。

決算情報(決算短信など)、発生事実(会社の運営や財産に関する重要な事実)、その他適時に開示すべき情報は、各本部の開示情報ワーキンググループの担当を通じて委員会に報告されます。

役員報酬について

キヤノン(株)の取締役の報酬は、役割および職務執行の対価としての「基本報酬」と、当該年度の会社業績に連動した「役員賞与」から構成されています。またこれに加え、中長期インセンティブとしての「ストックオプション」を付与することがあります。一方、監査役の報酬は、会社業績に連動しない「基本報酬」のみで構成されています。

基本報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役全員の報酬総額の最高限度額を定めています。各取締役の報酬額は取締役会の決議により、また各監査役の報酬額は監査役の協議により決定されます。

役員賞与については、当該年度の会社業績に連動して算出された支給総額を定時株主総会に提案し、承認を得ています。各取締役の賞与支給額は、株主総会で承認された支給総額にもとづき、取締役会の決議により、役位や個人業績などを考慮して決定されます。

またストックオプションは、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、新株予約権を無償で発行するもので、定時株主総会に提案し、承認を得た上で発行しています。

2012年の役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数

(単位:百万円)

	取締役	監査役 (社外監査役を除く)	社外監査役
対象数(名)	23	3	3
基本報酬	782	47	64
賞与	191	—	—
退職慰労金*	649	7	—
ストックオプション	220	—	—
総額	1,842	54	64

※ 取締役退職慰労金制度は、2013年3月28日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって廃止されました。

※ 対象数には期中退任者を含みます。



セキュリティ

情報セキュリティ

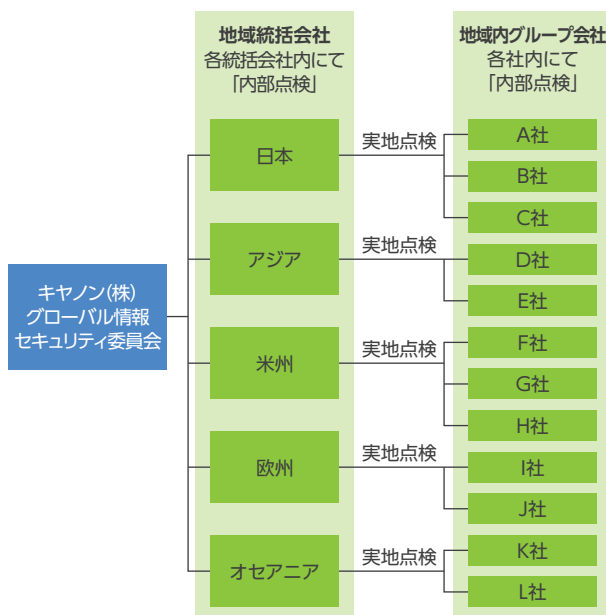
情報セキュリティマネジメント体制

キヤノンは、情報セキュリティ施策の意思決定機関として「グローバル情報セキュリティ委員会」を設置しています。この委員会は、情報セキュリティに関係する専門部署で構成され、キヤノングループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

また、情報セキュリティをグループ全体で維持・向上させることを目的として、2007年に「グループ情報セキュリティルール」を策定し、全世界のグループ会社に適用しています。このルールは、情報セキュリティのあり方の基準となるもので、各グループ会社はこの共通のルールをもとに、各社の実情に合わせて機密管理や情報セキュリティに関する規程やガイドラインを策定しています。

各グループ会社の情報セキュリティへの取り組み状況については、地域統括会社が定期的な点検によって確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。具体的な点検方法としては、各社が自社の状況を点検して同委員会に報告する「内部点検」と、地域統括会社が実際に各社に出向いて状況を確認する「実地点検」の二本立てとなっています。

情報セキュリティマネジメント体制の概念図



2012年は、実地点検の実効性を高めるため、点検するPCの台数を増やすなど現場の確認を重点的に行う内容に見直しました。国内生産会社30社を対象に実地点検を実施し、各社とも概ね良好な状態であることを確認しました。

2013年からは、海外拠点に対しても現場の確認を重視した実地点検を実施し、課題抽出と是正が確実に実施できる仕組みとなるよう、取り組んでいきます。

情報漏洩事故の防止

キヤノンは、情報漏洩事故の防止に向けて、事業活動にともなう情報の「機密性^{*1}」「完全性^{*2}」「可用性^{*3}」を保持するための施策に取り組んでいます。

最重要情報については、セキュリティを強化した専用のシステムにより保管し、アクセス制限や利用状況を記録することで、不正な利用や漏洩を防止しています。

情報が保存されたPCや記録メディアについては、原則、社外への持ち出しを禁止しています。業務に必要で、代替手段がない場合に限り、セキュリティを施した専用のPCおよび記録メディアを本部単位での承認のもと、持ち出しを許可しています。万が一紛失や盗難事故があった場合でも、暗号化や認証により、第三者に情報が漏れないような対策をとっています。また、グループ会社への出張時にもPCや記録メディアを持ち出す必要がないよう、出張先のオフィスから自社の情報資産にアクセスして業務を行うことができるシステムを構築し、各グループ会社に展開しています。

2011年には、情報漏洩の対策強化の一環として、USBポートに接続する外部記憶メディアへの書き込みを制限する制御ソフトを従業員のPCへ導入。2012年からはグループ会社にも展開しています。加えて、2012年には、万が一事故が発生した際に、キヤノン(株)へ迅速に報告することをグループ会社に義務づけ、同社からの確かな指示を出せるようにしました。さらに、こうした内容をグループ全体で共有し、均一なセキュリティ施策をとれる体制を構築しました。

今後は、引き続きメールによる機密情報流出を予防するための対策強化に取り組めます。

※1 機密性：許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること。

※2 完全性：情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること。

※3 可用性：許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること。

個人情報の保護

キヤノンは、個人情報を重要な情報資産と認識し、社会的責務としてその保護に努めています。2002年にはキヤノン(株)で「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を制定しており、経営監理室による社内監査を継続的に実施しています。

2012年には、個人情報保護管理体制を再構築し、7月から新体制を発足させました。新体制では、複雑化していた管理フローを整理し、より合理的な管理手法を導入するとともに、取り扱う情報の重要度に応じて、従業員への教育・啓発活動を見直しました。今後は新しい管理体制のもと業務の効率を考慮しながら、個人情報保護法や関連省庁のガイドラインに則した厳格な情報管理を実現していきます。

なお2012年も引き続き、個人情報に関する紛失、漏洩などの事例は発生していません。また、個人情報保護管理体制の運用確認をすべての課で実施しましたが、問題ありませんでした。

営業秘密管理・技術流出防止管理

開発、生産、販売といった事業活動をグローバルに展開するキヤノンは、業務上の情報を適切に保護・管理することを事業遂行上の重要なテーマと認識し、さまざまな取り組みを行っています。

■ 営業秘密管理

キヤノン(株)は、2004年に発行した「営業秘密管理ガイドライン」に沿って、全本部で営業秘密管理ルールを策定。このルールのもと、本部ごとの特性に応じて、PDCAサイクル運用体制の整備を進めています。さらに、国内外グループ会社でも、営業秘密管理ガイドラインに連動したルールを策定し、同様の取り組みを進めています。

2011年には、不正競争防止法の改正や経済産業省「営業秘密管理指針」の改訂を踏まえ、営業秘密管理ガイドラインをアップデート。また、メーカーにとって重要度の高い「新製品計画」「生産計画」「製品コスト」「図面」の4情報についての取扱手順を発行し、これらにもとづく営業秘密管理状況の点検を国内外のグループ会社を対象に実施しました。さ

らに、各グループ会社でも、これらの手順をもとに、従業員の意識向上に向けたe-ラーニングやセミナーなどを実施しました。

2012年は、前年の取り組みを継続するとともに、営業秘密管理を海外社長会議や国内社長会議のテーマに取り上げ、グループ一丸となった取り組みを推進しました。また、2010年に運用を開始した全社標準機密文書管理システム「i-Library」の導入を推進し、ガイドラインに沿った文書管理を徹底。2013年からはグループ各社でも利用を促進していく計画です。

今後も、営業秘密管理状況の継続的な点検、e-ラーニングなどによる教育、および情報通信システム本部、調達本部、製品法務推進室など関連部門間の密接な連携により、より確固とした営業秘密マネジメントシステムを構築していきます。

■ 技術流出防止管理

キヤノンは「技術は重要な資源である」という認識のもと、2002年から技術流出の防止に取り組んでいます。

その根幹となるのが、2004年に策定した「技術流出防止管理ガイドライン」です。各事業本部では、このガイドラインに沿った技術流出防止管理ルールを策定し、事業特性に応じた技術流出防止管理の取り組みを進めています。

また、知的財産保護に関する法整備などが不十分な地域における対応を強化するため、2002年にキヤノン(株)の担当役員とアジアの生産会社11社の社長が集まる「海外生産会社機密管理委員会」を設置し、2006年には「中国・アジア生産会社対応機密管理ガイドライン」を発行。このガイドラインに沿った管理体制を各社が構築し、厳格なルール運用を行っています。さらに、2005年から海外グループ会社への赴任者を対象とした機密管理研修を実施し、中国・アジア生産会社における重要情報の取扱いについての注意喚起などを行っています。

2013年には、前述の「技術流出防止管理ガイドライン」と「中国・アジア生産会社対応機密管理ガイドライン」を統合・アップデートし、関連部門およびアジア生産会社の密接な連携を進め、技術流出防止対策を一層強化する予定です。

物理セキュリティ

物理セキュリティの基本施策

キヤノンは、物理セキュリティの強化を目的に、2000年以降、以下の3つの施策を基本とし、各拠点の特性に応じた物理セキュリティ体制を構築しています。

1. 敷地内に入構するすべての方の安全を守るため、防犯、防災、安全衛生の観点から拠点ブランドデザイン方針を策定し、実践する。
2. 会社資産(物、情報など)の持ち出し、不審物品の持ち込み、不審者の入構を全面的に阻止するため、厳格な外周警備、構内警備を徹底する。
3. 建物諸室への立ち入りは、当該する部屋管理者の許可を得た者に限定し、入退室の全履歴を一括管理する。

物理セキュリティ推進体制

キヤノンは、入退室管理などグループ企業の物理セキュリティの方針・ルールを定めた「キヤノン保安基準書」を2002年に策定しました。以来、この基準書をもとに、積極的なセキュリティ活動を推進しています。

近年はキヤノングループ全体で物理セキュリティ強化を図り、2002年から導入を開始した「統一入構管理システム」を基本に、拠点ごとの特徴に応じた入退室管理システムの導入を推進しています。さらに、防犯カメラや各種センサーなど、施設の設備機器を統合的に制御するコントロールシステムを採用し、その警報の履歴などを入退室記録とともに一元化することで、効率的かつ確実な情報管理を実現しました。加えて2011年からは、グループ会社の入退室履歴情報も本社で一括管理する取り組みを開始しています。

さらに、毒劇物については、万が一盗難に遭った場合の社会的影響が大きいことから、とくに徹底した監査体制を敷いています。2007年以降は、グループ内で毒劇物を保有しているすべての拠点に対して物理セキュリティ監査を行っており、その結果を踏まえて、物理セキュリティ対策の改善・見直しを図っています。2012年も毒劇物を保有する

全拠点を対象に監査を実施し、問題がないことを確認しました。

また、従業員への意識啓発のために、新規採用者および階層別の集合研修において、物理セキュリティ教育を行っています。2012年も、引き続き新入社員研修、中途入社者研修や情報セキュリティ研修において実施しました。



セキュリティゲート(下丸子本社)

災害時の事業継続計画

事業継続対策の推進

キヤノンは、災害時の事業継続対策を推進しています。2006年に策定したキヤノングループの防災体制強化に関する中期計画にもとづき、旧耐震建物の更新や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備などを段階的に進めてきました。

とくに、下丸子本社では、キヤノングループの世界本社という重要性を考慮し、全館建替え、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しました。さらに、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター^{※1}を設置することで、災害時も基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

また、グループ内の全拠点において、建物の更新や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図りました。

さらに、事業継続計画(BCP)^{※2}については、災害発生時の初動体制をファシリティ管理本部が、その後の対応を各事業本部が管轄し、それぞれ策定を進めました。

こうした取り組みの結果、2009年末時点で中期計画に掲げた目標を100%達成しました。この成果を踏まえて、2010年からは各拠点、各部門における防災体制強化を図りました。具体的には、携帯メールによる非常連絡訓練や交替勤務職場における避難体制の整備などを実施しました。



危機管理対策室

※1 **ディザスターリカバリーセンター**：災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設。

※2 **事業継続計画(BCP)**：Business Continuity Planの略で、災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短時間で復旧できるよう策定された行動計画。

東日本大震災を踏まえた防災体制の再強化

キヤノンは、2011年3月の東日本大震災の発生以降、「東日本大震災を教訓とした防災体制の再強化」をテーマに、さまざまな取り組みを推進してきました。例えば、2011年9月に「地震対策ガイドライン」を発行するなど、災害時対応力の向上に努めるとともに、夜間避難訓練やクリーンルームにおける避難訓練など、より実践的な防災訓練を繰り返すことにより、従業員の防災意識の向上を図りました。

2012年には、引き続きキヤノン(株)および国内グループ会社各拠点において実践を意識した防災訓練を実施。トリアージ訓練^{※1}や夜間の避難訓練などを通じて、従業員一人ひとりの防災意識の向上を図りました。また、建物の設備面でも一斉解錠システム^{※2}の導入を実施しました。

今後も実践的な訓練を通じて従業員の安全を確保するとともに、自衛消防隊を軸にした防災初動体制の強化、防災備蓄品や避難場所などハード面の整備を進めることで、「人」「組織」「設備」のバランスがとれた防災体制を維持・向上させていきます。

※1 **トリアージ訓練**：多数の傷病者が同時に発生する災害に備え、傷病者の重症度や緊急性を考慮して、救出・治療・搬送の優先順位を決めるための訓練。

※2 **一斉解錠システム**：災害発生時、建物内から迅速に避難するために、電子錠を強制的に解錠するためのシステム。



適正な情報開示と利益還元

株主・投資家との対話

適正で迅速な情報開示

キャノン(株)は2012年12月末時点で、東京証券取引所のほか、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニューヨークの各資本市場に上場しており、約1,334百万株を発行し、約20万6千人の株主を擁しています。株主や投資家・証券アナリストの皆様に対して、経営戦略・事業戦略・業績に関する情報を「正確」「公平」「タイムリー」に開示するために、キャノン(株)では定期的に説明会などのIRイベントを開催しているほか、最新の情報および動画や音声を含む各種開示資料をWebサイトに掲載しています。

情報開示の基準や手順・方法などについては、独自に「ディスクロージャーガイドライン(資本市場に対する情報開示原則)」を定め、公正かつ迅速な情報開示に努めています。また、各証券取引所が定めている開示ルールの遵守を徹底するために、「開示情報委員会」を設置し、開示すべき情報を網羅的かつ正確に開示する体制を整えています。

これらの活動を通して資本市場からの信頼を獲得し、企業価値が正しく評価されることによって、適正な株価が形成されるように努めています。

主なIR活動

主な イベント	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表取締役による機関投資家・アナリスト向け経営方針説明会(年1回・100人程度) ● 機関投資家・アナリスト向け決算説明会(年4回・平均140人程度) ● 海外機関投資家向け決算説明カンファレンスコール(年4回) ● 国内機関投資家への個別訪問による決算説明(随時) ● 機関投資家・アナリスト向け事業説明会(随時) ● 証券会社主催による投資家とのスモールミーティング(随時) ● 海外機関投資家への訪問による経営方針説明(米国・欧州) ● 証券会社の営業員向けの会社説明会(随時) ● 個人投資家向け会社説明会(随時)
日常的な 業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 機関投資家・アナリストの取材への対応(年500件以上) ● 電話の問い合わせへの対応 ● SRI(社会的責任投資)関連の調査票への対応

さらに、四半期決算ごとに、決算実績・業績見通しについて機関投資家や証券アナリストから寄せられる意見・関心事項などを、各事業部門や経理部門にフィードバックするミーティングを開催しています。また、株主・投資家から寄せられた意見を掲載した「IR月報」をキャノン(株)の役員や主要グループ会社の社長に配布し、経営や事業運営の改善に役立てています。

個人投資家との対話

キャノン(株)では、より幅広い層の投資家の方々に株式を保有いただくために、さまざまな施策を実施しています。

キャノン(株)の株式を長期保有していただける個人投資家層を増やすことを目的に、キャノンWebサイトに個人投資家向けポータルサイトを開設し、事業内容や財務情報、技術の紹介や環境への取り組みといった会社情報を一度に入手できるようにしています。

なお、2012年12月末時点の個人株主数は、前年に比べて約1万7千人増加し、約20万3千人となりました。

外国人投資家との対話

キャノン(株)の外国人持ち株比率は、2012年12月末時点で34.7%と高い水準となっています。

キャノン(株)では、海外機関投資家向けの経営方針説明や決算説明カンファレンスコールを実施しているほか、欧米にIR拠点を設置し、世界中の機関投資家との緊密なコミュニケーションを継続的に行っています。2012年には、欧州で海外機関投資家への訪問による経営方針説明を実施しました。また、キャノンの英語版のWebサイトにおいても、日本語版と同レベルのIR情報を開示しています。

株主への利益還元

配当政策

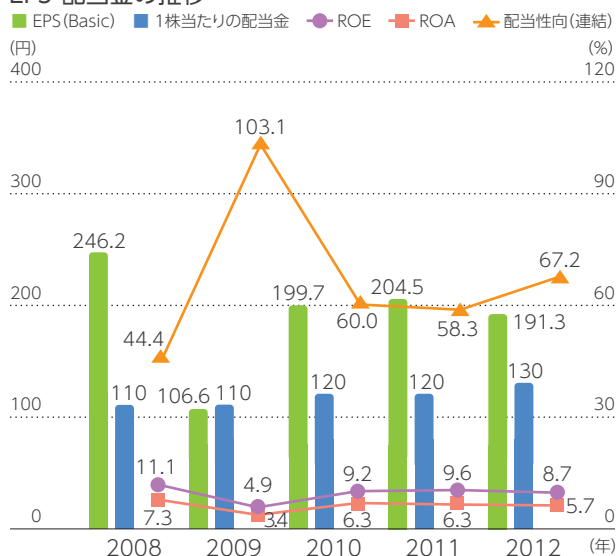
キャノン(株)は、配当を中心に、株主への安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としています。

2012年12月期は、欧州経済の低迷など厳しい経営環境

にもかかわらず、キャッシュ・フロー経営の徹底による経営効率の向上で、潤沢な手元資金を生み出すことができました。

こうした状況を鑑み、1株当たりの年間配当金は、前期比10円増の130円(創立75周年の記念配当10円を含む)としました。

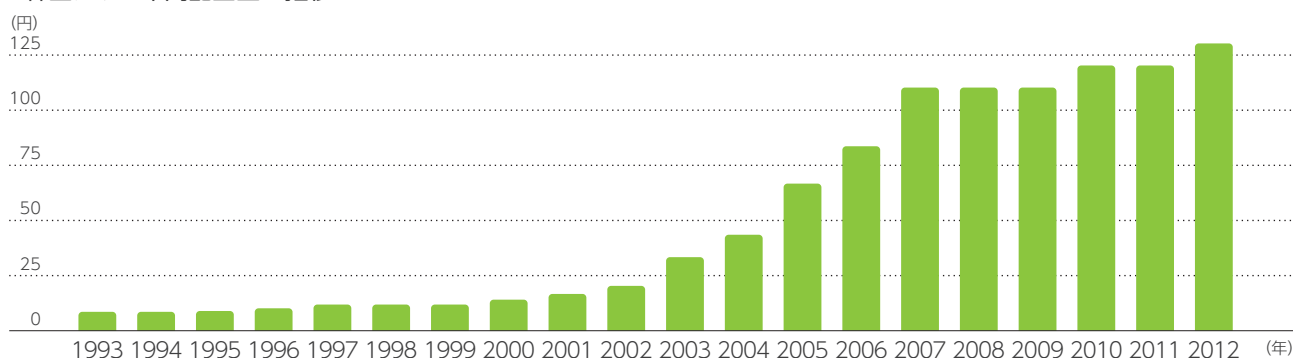
EPS・配当金の推移



自己株式の取得

キヤノン(株)は、資本効率の向上を図るとともに、将来のM&Aなど機動的な資本戦略の実行に備えるため、自己株式の取得(自社株買い)を実施しています。2012年には、3回にわたり約49百万株、総額にして約1,500億円の自己株式を取得しました。今後も、将来の投資計画や資金計画を勘案しながら、状況に応じて実行していく方針です。

1株当たりの年間配当金の推移



※2006年6月30日時点の株主に対し、普通株式1株につき1.5株の割合で分割しました。

1株当たりの年間配当金は分割後のベースに換算して表示しています。

社外からの企業評価

企業格付け

キヤノン(株)は、米系2社、日系1社から企業格付けを取得しており、外部からの評価指標の一つとして注視しています。現在の格付けは、厳しい経済環境を背景に世界的に格下げが相次ぐなか、強固な財務体質を維持、強化していることが評価され、従来通りの高いレベルを維持しています。

主な企業格付け (2012年12月31日現在)

格付け機関	長期格付け	短期格付け
スタンダード・アンド・プアーズ	AA	A-1+
ムーディーズ	Aa1	—
格付け投資情報センター	AA+	—

SRIインデックスへの組み入れ状況

キヤノン(株)は、社会的責任投資(SRI)評価機関からのアンケートへの回答や、各種レポートなどでのCSR情報の開示などによって、SRI評価機関から評価され、インデックスに組み入れられています。

今後も社会的要請に応えるとともに、CSR情報をよりわかりやすく開示するよう努めていきます。

GRIガイドライン対照表

1. 戦略および分析

指標	掲載箇所
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明

2. 組織のプロフィール

指標	掲載箇所
2.1	組織の名称
2.2	主要な、ブランド、製品および/またはサービス
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造
2.4	組織の本社の所在地
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名
2.6	所有形態の性質および法的形式
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）
2.8	報告組織の規模
	従業員数
	事業（拠点）数
	純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について）
	負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について）
	提供する製品またはサービスの量
2.9	推奨される追加情報
	総資産
	受益所有権（最大株主の身元、株式保有率など）
2.10	以下に関して国・地域ごとの割合（総収入の5%以上を占める国/地域による売上/収入、総収入の5%以上を占める国/地域によるコスト、従業員）
	以下に関する項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更
	施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更
2.11	株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）
	報告期間中の受賞歴

3. 報告要素

指標	掲載箇所
報告書のプロフィール	
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）
3.2	前回の報告書の発行日（該当する場合）
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口

報告書のスコープおよびバウンダリー

3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス	P2、P9
	重要性の判断	
	報告書内のおよびテーマの優先順位付け	
3.6	組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P1、P67-68
	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど）	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	P1、P67-68
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内での指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	P31
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定の方法の変更など）	P1
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし

GRI内容索引

3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	当ページ
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書の添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	P131-134

4. ガバナンス、コミットメントおよび参画

指標	掲載箇所
ガバナンス	
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する。
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス
4.7	性別などの多様性を示す指標についての配慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適正および専門性を決定するためのプロセス
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則

GRIガイドライン対照表

4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	P9, P32, P33, P117
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P117-118
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明	P34, P35, P89-92, P118-119, P121-123
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	P10, P34, P42, P43, P79
4.13	組織が以下の項目に該当するような(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格	P43, P88
	統治機関内に役職を持っている	
	プロジェクトまたは委員会に参加している	
	通常の会員資格の義務を超える実質的な資金提供を行っている	
	会員資格を戦略的なものとして捉えている	
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P2, P10
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	P2, P10
4.16	種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	P10
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P10, P11-24

5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス指標

経済

指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
マネジメントアプローチに関する開示	P7-8	
目標とパフォーマンス	P7-8	
方針	P7-8	
追加の背景状況情報	有価証券報告書	
経済パフォーマンス指標		
経済的パフォーマンス		
EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出したおよび分配した直接的な経済価値	P7, P78, P126
EC2.	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	P30
EC3.	確定給付(福利厚生)制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
EC4.	政府から受けた相当の財務的支援	
市場での存在感		
EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した男女の標準的新入社員賃金の比率の幅	

EC6.	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	
EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点での現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	P74
間接的な経済影響		
EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	P19-20, P21-22, P111-114
EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	

環境

指標	掲載箇所
マネジメントアプローチ	
マネジメントアプローチに関する開示	P25-26, P27-28, P29-31
目標とパフォーマンス	P25-26, P27-28
方針	P25-26, P29-30
組織の責任	P33
研修および意識向上	P35
監視およびフォローアップ	P33, P39-40, P42, P43
追加の背景状況情報	P30, 有価証券報告書

環境パフォーマンス指標

原材料		
EN1.	使用原材料の重量または量	P31
EN2.	リサイクル由来の使用原材料の割合	P61

エネルギー

EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	P31, P44-45
EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	
EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P18, P36, P44-45
EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組みおよび、これらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	P30-31, P36, P55-58
EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	P30-31, P42

水

EN8.	水源からの総取水量	P31, P47
EN9.	取水によって著しい影響を受ける水源	
EN10.	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合	

生物多様性

EN11.	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域内で生物多様性の価値が高い地域に、所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	
EN12.	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	P37-38
EN13.	保護または復元されている生息地	P37-38
EN14.	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	

GRIガイドライン対照表

EN15.	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	
排出物、廃水および廃棄物		
EN16.	重量で表記する、直接及び間接的な温室効果ガスの総排出量	P31、P44-45、P52-54
EN17.	重量で表記する、その他の関連ある間接的な温室効果ガスの総排出量	P30-31
EN18.	温室効果ガス排出量の削減のための率先取り組みと達成された削減量	P44-46、P52-54、P55-59
EN19.	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	
EN20.	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	P31、P48-50
EN21.	水質および放出先ごとの総排水量	P47
EN22.	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	P46-47
EN23.	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	P50-51
EN24.	バーゼル条約 付属文書I、II、IIIおよびVIIIで「有害」とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合	
EN25.	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する	
製品およびサービス		
EN26.	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと、影響削減の程度	P55-59
EN27.	カテゴリ別の、再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	P61-65
遵守		
EN28.	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	
輸送		
EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	P52-54
総合		
EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資	P35-36

労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)

指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
マネジメントアプローチに関する開示	P69-70、P75-76	
目標とパフォーマンス	P69-70、P75-76	
方針	P77、P84	
組織の責任	P71、P77、P84-86	
研修および意識向上	P24、P72、P81-83、P85-86	
監視およびフォローアップ		
追加の背景状況情報	P71、P77、P84-86	
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)のパフォーマンス指標		
雇用		
LA1.	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の男女別内訳	P72

LA2.	従業員の新規雇用数・総離職数および新規雇用率・離職率の年齢、性別および地域ごとの内訳	P72、P77
LA3.	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	
LA15.	男女の育児休暇後における、職場復帰率と定着率	P80
労使関係		
LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	P77-78
LA5.	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	
労働安全衛生		
LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	
LA7.	地域別の、障害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合及び業務上の総死亡者数	P85
LA8.	深刻な疾病に関して、労働者その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P85-86
LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	
研修および教育		
LA10.	雇用分野別、男女別の、従業員あたり年間平均研修時間	P81
LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	P81-83
LA12.	男女別の、定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発評価を受けている従業員の割合	
多様性と機会均等		
LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリ別の従業員の内訳	P72-73
女性・男性の報酬の平等		
LA14.	従業員のカテゴリ別、主要事業拠点別の、基本給および報酬の男女比率	

人権

指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
マネジメントアプローチに関する開示	P69-70	
目標とパフォーマンス	P69	
方針	P71、P89	
組織の責任		
研修および意識向上	P71	
監視およびフォローアップ	P71	
追加の背景状況情報		
人権パフォーマンス指標		
投資および調達		
HR1.	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた主要な投資協定や契約の割合および総数	
HR2.	人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤ、請負業者およびその他の事業パートナーの割合、および実施された活動内容	
HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の時間	P88
無差別		
HR4.	差別事例の総件数ととられた措置	

GRIガイドライン対照表

結社の自由		
HR5.	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害される、または著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主要なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	
児童労働		
HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と主要なサプライヤー、および児童労働の廃絶に効果的に貢献するための対策	P71
強制労働		
HR7.	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と主要なサプライヤー、およびあらゆる強制労働の根絶に貢献するための対策	P71
保安奉行		
HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	P89
先住民の権利		
HR9.	先住民の権利に係る違反事例の総件数ととられた措置	
評価		
HR10.	人権審査・影響評価の対象となる事業(拠点)の割合と総数	
改善		
HR11.	人権に関する苦情について、正式な仕組みを通じて解決された件数	
社会		
指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
	マネジメントアプローチに関する開示	P87-88
	目標とパフォーマンス	P87
	方針	P89
	組織の責任	P89、P117
	研修および意識向上	P91-92
	監視およびフォローアップ	P89、P118-119
	追加の背景状況情報	P87-98
社会パフォーマンス指標		
地域コミュニティ		
SO1.	地域コミュニティへの参画、影響評価、開発プログラムが実施された事業(拠点)の割合	
SO9.	地域コミュニティに対してネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、あるいは実際に及ぼしている事業(拠点)	該当なし
SO10.	地域コミュニティに対してネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、あるいは実際に及ぼしている事業(拠点)において実施された予防策・緩和策	該当なし
不正行為		
SO2.	不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	
SO3.	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	P88、P89、P91
SO4.	不正行為事例に対応してとられた措置	
公共政策		
SO5.	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	P88
SO6.	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	

非競争的な行動		
SO7.	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
遵守		
SO8.	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし

製品責任

指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
	マネジメントアプローチに関する開示	P99-100
	目標とパフォーマンス	P99-100
	方針	P101、P102
	組織の責任	P101
	研修および意識向上	P103
	監視およびフォローアップ	P95、P101
	追加の背景状況情報	P106-108

製品責任のパフォーマンス指標

顧客の安全衛生		
PR1.	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	P101-105
PR2.	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数	P103

製品およびサービスのラベリング

PR3.	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	P16-17、P56
PR4.	製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
PR5.	顧客満足度を図る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	P107-108

マーケティング・コミュニケーション

PR6.	顧客満足度を図る調査結果を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	
PR7.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし

顧客のプライバシー

PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	該当なし
------	--	------

遵守

PR9.	製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし
------	--	------

参考

有価証券報告書

…<http://web.canon.jp/ir/library/index.html>

キヤノン ファクトブック

…<http://web.canon.jp/about/library/index.html>

コーポレートガバナンスに関する報告書

…<http://web.canon.jp/ir/strategies/governance.html>

キヤノンアニュアルレポート

…<http://web.canon.jp/ir/library/index.html>



ヴッパータール研究所
持続可能な生産・消費部門
www.wupperinst.org

プロジェクト・コーディネーター
**フィル・ユストゥス・フォン・
ゲイブラー氏**

サステナビリティとは、常に変化をとまなう目標です。持続可能な発展へのコミットメントを表明した組織にとって、サステナビリティへの取り組みは、不断の改善が欠かせない課題です。では、キヤノンの本年度の報告書では、どの程度の改善が試みられているのでしょうか。私は第三者意見書を執筆するという立場から、制作プロセスにおいて、レポート全体のテーマの討議やダイジェスト版のレビューを行いました。キヤノンの報告書は全体的にとっても評価できるものです。グローバル・レポート・イニシアティブ（GRI）によって策定された報告内容の確定に関する4つの原則（「(1)重要性」「(2)ステークホルダーの包含性」「(3)持続可能性の状況」「(4)網羅性」）の観点からみても、従来の報告書から多くの点が改善されており、その点を私は評価します。

「重要性」の原則では、報告者が、報告書に記載した情報や指標が社会、経済、環境に及ぼしうる重大な影響を反映し、ステークホルダーの評価に実質的な影響を与えているかどうかを重視します。この観点から考えると、「重点活動報告」(P11～24)と「ISO 26000に沿った活動報告」(P25～126)の両方において、より広範に及びテーマが網羅されている点が高く評価できます。医療体制や安全に関する課題への影響など特定の重要テーマについては、より重点的に紹介されています。またほかの数値指標も従来以上に紹介されています。これについては今後の報告でも継続したほうがよいでしょう。（ただし、「重点活動報告」と「ISO 26000に沿った活動報告」は、中期的には統合することを提案します。）また今年度の報告書は、従来はWebサイトのみで掲載していた情報もすべて含んだ網羅型のPDFとなっているため、読者はPDFとWebサイトを交互に見る必要がなくなり、利便性が向上しています。

「ステークホルダーの包含性」の原則とは、企業が自らのステークホルダーを特定し、その期待や関心にどの程度対応しているかに関するものです。報告内容は、今後もステークホルダー・エンゲージメントのプロセスの成果にもとづき、選出され続けるとよいでしょう。「サステナビリティレポート2013」に掲載する重要報告テーマを選出するにあたっては、まず2012年に実施された特筆すべき活動を選び出し、次にアンケート調査(P10)の結果を踏まえ、最終的なテーマを決定するというプロセスをとりました。また、第三者意見書の制作プロセスにおいては、一部のステークホルダーのニーズに対応するため発行日を1カ月早めるなど、レポートの作成プロセスが改定された結果、残念ながら外部コメントーターの人数が削減されています。しかしながら、調査結果やインタビューによってより多くのステークホルダーの声が、レポート全体を通して反映されています。

「持続可能性の状況」の原則では、経済、環境、社会といったより広い文脈において情報を提供していること、そしてそれらに対する組織のパフォーマンスの方向性を示していることが重視されます。このレポートでは、とくに「経営者からのメッセージ」のほか、関連する賞やラベル（環境ラベル「EPEAT」(P17)）の紹介において、キヤノンを取り巻く情報がより詳しく説明されています。今後のレポートでは、例えば世界中で懸念が高まっている天然資源の不足について言及するなど、持続可能性の状況にかかわる文脈をより強く打ち出していくとよいでしょう。

「網羅性」の原則とは、報告範囲、バウンダリー、期間といった要素を包含することです。レポートに記載される情報の範囲は、組織の重大な影響を適切に反映する必要があります。今年度のレポートは、発行までの期間が短縮された結果、掲載事項はそれが実施された時期に、より近い時点で報告されることとなります。

CSR推進部とレポート作成担当チームによるCSRレポートの一層の改善に向けた有益な取り組みは素晴らしいものであり、キヤノンは、今回一定の成果を上げたといえるでしょう。そして、今後はレポートをさらに進化させるに足る経験をこの分野で積み上げることができるでしょう。今後も継続的な発展を期待しています。

第三者意見書について

第三者意見書^{*}は、ヴッパータール研究所所属の有識者フィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏に、2008年より6年間継続して執筆をお願いしています。これは、本レポートが、単年のみならず中長期的な範囲で、その記載情報やパフォーマンスの質、ステークホルダーの関与に関して、ステークホルダーの期待に応えているかについてのご意見をいただくためです。

また、フォン・ゲイブラー氏との意見交換を深めるべく、本レポートの構成と掲載項目について電話によるダイアログを行い、ご意見を可能な限り反映しました(下表を参照)。

ダイアログにおいて、優れていると評価された内容や、長期的に取り組むべき重要課題が、この意見書に集約されています。

これらの指摘された課題や、そのほかのステークホルダーの皆様からのご意見などを踏まえ、今後のキャノンのCSR活動の向上や、本レポートなどを通じた情報開示の強化を図っていく所存です。

^{*} 第三者意見書は、報告内容やデータを第三者検証するものではありません。意見書の内容はコメントーターの個人的見解であり、所属する組織としての見解ではありません。

ダイアログを通じたコメントーターの意見と、キャノンの対応

主なご意見	主な対応(2013年版レポートでの新規掲載項目)	記載対応頁
「重点活動報告」と「ISO26000に沿った活動報告」の区別を明確化すべきです。	「重点活動報告」は、「キャノングループCSR活動方針」で掲げた重点活動にもとづき2012年に実施され、かつステークホルダーの関心の高かった活動であり、一方「ISO26000に沿った活動報告」は国際規範であるISO26000を意識し、ステークホルダーに開示すべき情報やデータを中心にキャノンのCSR活動全般について報告する旨、巻頭に明記する。	P10
本年度は、GRIの「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」が改訂されます。将来的には、改訂内容にも対応したコンテンツとしていくことが望ましい。	GRIが投資家重視の方針を打ち出してガイドラインの改訂を進めている動きにはキャノンも注目しています。改訂後は、可能な限り対応できるよう、社内で検討を開始しています。	—
記載内容に実績や目標などの具体的な数値を盛り込んでいくとよりよい。	これまでも何度かアドバイスをいただいております。今回のレポートでもいくつかの数値目標を追加で公開しています。また、公開が難しい項目についても、課題の明確化などを行っています。今後もできる範囲で、継続的に対応していきたいと考えています。	P25、P69、P75、P87、P99、P109、P115

第三者意見書のプロセス

キャノンは、ステークホルダーの皆様に向けてサステナビリティレポートを長年にわたって発行し続け、報告へのアプローチやステークホルダーとの関係を向上させてきました。2003年からは、外部のコメンテーターにサステナビリティレポートの評価ならびに第三者意見の提供をお願いしています。このプロセスは、有意義で信頼性の高い第三者からのフィードバックをキャノンに提供し、キャノンが国際水準の活動ができるようになることをめざしています。

2008年よりヴッパータール研究所に所属するフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏にコメンテーターを担当していただいております。報告書を作成するプロセスにおいて、電話によるダイアログや意見書などを通して、アドバイスをいただいております。情報開示や企業パフォーマンス、ステークホルダーとの関係について討議する本ダイアログは、キャノンのステークホルダー・エンゲージメントの基盤となっています。

■ コメンテーター意見の基準

この5年間、コメンテーターに対しては、報告内容の評価にあたって、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」に示された以下の4つの「報告書内容の確定に関する報告原則^{*}」に従うようお願いしています。

● 重要性：

レポートは、キャノンにとって重要な経済的、環境的、社会的な課題を反映しているか。

● ステークホルダーの包含性：

レポートは、キャノンがステークホルダーの期待、関心に応じてどのように応えているのかを説明しているか。

● 持続可能性の状況：

レポートは、広範なサステナビリティ課題・影響から見たキャノンのパフォーマンスを説明しているか。

● 網羅性：

レポートは、キャノンのサステナビリティ面への影響を反映し、読者が同社のパフォーマンスを評価するのに十分な内容を網羅しているか。

フォン・ゲイブラー氏は上記の原則に従い、キャノンのレポートが彼らの期待にどの程度応えているかを、以下の点から評価しました。

- 「キャノン サステナビリティレポート2013」に掲載されている項目の妥当性
- レポートにある個々の掲載内容の質
- レポート全体の質、バランス、関連性

第三者意見書のセクションについては、ジュディ・クチェウスキ氏がファシリテーターを務めています。クチェウスキ氏は、コメンテーターへの委託条件の確認や、キャノンとコメンテーターとの間のコミュニケーションの仲介、第三者意見のレポートでの記載方法などの点で、キャノンに助言や支援を提供しています。クチェウスキ氏および外部のコメンテーターは、見識ある独立したサステナビリティの専門家としてキャノンの活動に関心をもち、レポートの透明性、説明責任向上への支援を行っているのであり、レポートに掲載された内容の「保証」を行う立場にはない点をご了承ください。

^{*} 上記の4原則についての詳細な説明は、以下のWebサイトに掲載されています。

<https://www.globalreporting.org/reporting/guidelines-online/G31Online/DefiningReportContentQualityAndBoundary/Pages/DefiningReportContent.aspx>

■ コメンテーターとの討議内容

キャノンとフォン・ゲイブラー氏は電話会議を通して、レポートへの期待や主な関心分野、レポートに対する印象などについて討議しました。

討議の要旨は、以下の通りです。

- 「キャノン サステナビリティレポート2013」の制作プロセスが変更されたことを確認した。その変更には、目標や目的、発行時期の変更を含み、さらに他の影響も生じていることを確認した。
- レポートの向上を含め、CSR活動を通じたキャノンのステークホルダーエンゲージメントを継続し、改善していくことが奨励された。

- キヤノングループCSR活動方針、ISO26000(社会的責任規格)および重要報告テーマの関連性の観点から、レポートが「重要性」の原則に沿っているかどうかを確認した。
- 記載情報の具体性を高め、内容を深めることで、サステナビリティに対するキヤノンの影響力や貢献度合い、経営のアプローチの表現を強化した。
- 読者やステークホルダーの要望に合わせて、レポート形式や表現方法を修正した。

フォン・ゲイブラー氏の意見全文は、「第三者意見書」の項に掲載されています。

■ 第三者意見のファシリテーターについて

ジュディ・クチェウスキ氏は、CSR(企業の社会的責任)を専門とするコンサルタントで、現在はイギリスにあるIWJK Limitedの役員を務めています。シリーズ、GRI、コンサルタント会社のサステナビリティ社で上級職を務めるなど、そのキャリアは20数年におよびます。世界中のさまざまな業種の企業に対して、サステナビリティに視点を置いた説明責任、外部報告、さらにはステークホルダーとのダイアログに関する助言やサポートを行っています。詳細については www.kuszewski.net をご覧ください。

キヤノングループのCSR(サステナビリティ)レポート

キヤノン(株)は、1994年に環境報告書の前身である「Ecology」を発行して以来、1999年から「環境報告書」を発行。2003年からは、記載内容を環境面から経済・社会面まで拡充した「サステナビリティレポート」を毎年発行しています。

グループ会社においては、1994年からキヤノンスイスが環境報告書の発行を開始。以来、現在では、各地域のグループ会社が、環境報告書またはCSR(サステナビリティ)レポートを発行しています。また、キヤノンヨーロッパは英

語に加えて欧州の5つの言語(フランス語・ドイツ語・スペイン語・イタリア語・オランダ語)に対応したサステナビリティレポートを発行しています。このレポートは欧州各国の販売会社が独自のページを加えたバージョンも作成され、2012年には20地域15言語で公開されており、それぞれの国・地域のWebサイトから閲覧いただけます。

今後も、報告範囲の拡大を進め、持続可能な社会の実現に向けたキヤノンのグローバルな事業活動を紹介していきます。



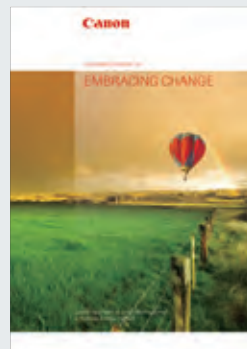
キヤノンマーケティング
ジャパンのCSR報告書
<http://cweb.canon.jp/csr/csr-report/index.html>



キヤノンヨーロッパの
サステナビリティレポート
http://www.canon.co.uk/About_Us/sustainability/index.aspx



キヤノン中国の
CSRレポート
<http://www.canon.com.cn/corp/download/aboutcanon.html>



キヤノンオセアニアの
サステナビリティレポート
<http://www.canon.com.au/About-Canon/Sustainability-Environment/Sustainability-Report>

表紙の写真について

キヤノンヨーロッパは1998年よりWWFのコンサベーションパートナーとして、さまざまな自然環境保護活動を支援しています。WWFのデジタル写真データベース「WWF-Canon Global Photo Network」の支援のほか、2012年から2014年にかけては、一年ごとに行われる北極圏に関する自然環境保護プロジェクトなどを支援しています。

© Jon Aars / Norwegian Polar Institute / WWF-Canon



© 1986 Panda symbol WWF ® WWF Registered Trademark



キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子 3-30-2

連絡先

TEL : 03-3758-2111

E-mail : sus@list.canon.co.jp

Web サイト : <http://web.canon.jp/csr/index.html>

キヤノン サステナビリティレポート 2013 : 2013年5月発行(次回発行予定 : 2014年5月)

© Canon Inc. PUB.ECO09 0513